

108  
107

日本女禮儀大全  
下卷

坪谷善四郎著

日本女禮式大全 下卷

東京 博文館藏版



女孝經

進女孝經表

此書は唐の朝散郎陳逸といふ人の妻鄭氏のつくれる也、いさとしいける女、高きいやしきにかざらず其品々

のをしをかしめ、時のみかどへす、めおけ奉りすなはち此書をえらびし子細を表に書わらはし奏聞せられし也、

夫天は陽にしてつよく地は陰にしてやはらか也、陰は陽にしたがひ、やはらかなるはつよきにしたがふ事天地自然の道理なるゆゑ也、夫婦のみちも天地陰陽にたとへたる物なれば、女はをつとにしたがふ事、さだまれる道理なり、仁義禮智信の五常いづれも人の行

なふべき道なれ共とりわきまもりおこなふべきは、仁のみち也、仁の道をおこなふもとは孝行が第一なれば人間万

女孝經

日本女禮式大全下卷

坪谷善四郎著

第八編 諸藝の心得

婦人の日常學すべき禮式にして、半ばは技藝に屬するもの多し、乃ちはら技藝の中に禮儀あり、禮儀の中に技藝をも含み、之に通せざれば、婦人の面目を全たくすること能はざるものなり、今其中につき、最も何人にも必要なるものを擧ぐれば、文を書くこと、歌よむこと、茶の湯のこと、生花のこと、香のこと、琴のこと、盆石のことなどです、故に本編に於ては、此等の諸藝につきて、一と通り的心得を、各々章を分ちて述べし、

第一章 作文のしをり

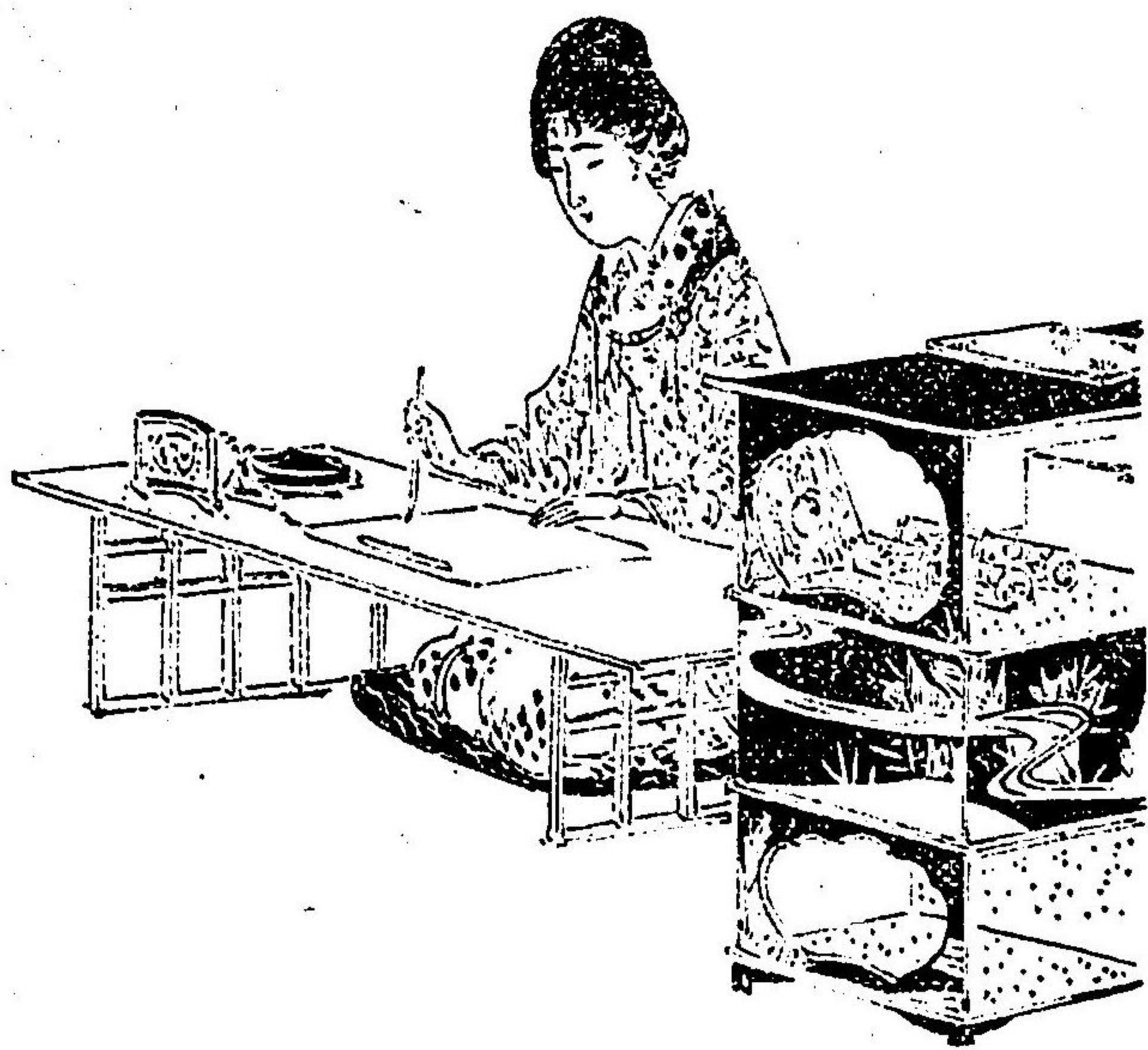
第一節 手習のこと

人間の他の禽獸の類に優り、万物の靈長と稱へらるゝ所以は、言語又は文字を用ひて、其の心に思ふことを他の人に傳ふることを得

第八編 諸藝の心得

事のこなひの中に孝行はどたふとき道はなし、孝行の徳ふかく至りぬれば、天地をも感せしめ、鬼神をもうごかさしむる事、そのためしわけてかぞふべからず、さればむかし齊の國にやしき女あり、夫にをくれけるが、其子さへなかりけれ共、二たび他の夫にまみえず、をつと存生の時よりも猶々しうとめに孝行をつくし侍りけり、此しうとめ一人のむすめあり、此むすめ母の財寶を、我一人してとらんと思ふゆゑにあによめを他人によめいりさせたく思へ共、此やもめつひに二度他の夫にとつがす年月を送りければ、かのみすめわが母をころして、あによめこそ、しうとめをころせりといひかけ、國の君齊の景公にうつたへければ、景公おぼし召けるは、いかなりともむすめはわが母をころすまじ、あによめのころせると實正ならんとて、既に死罪に

るに由るなり、言語なれば、唯だ眼の前に面を見わはせ居る人と語るのみなれども、文字なれば千萬里の遠さを隔つるとも、心の底を打ちあけて語りあふことも得べく、世に此れは重寶なるものはあらざるなり、然れども其の文字によりて心に思ふことを寫し、他人にしめすなかに、平日最も用の多きは手紙を書くことなり、しかるに其手紙に用うる文章に拙きときは、我が思ふことを先方に通ずること能はずして、醫者を送り給



きはまりける所に、此やもめ力およばすいひわけすべきやうなかりければ、天にあんぎてなきかなしみけるに、まとの心天に通じけるにや、にわかにな地かきくもり、雷電震動してかみなり齊の景公のうてなへ落て、景公をそこなひ奉り、又うみの水大地へわきあがり侍るとかや、これ孝行の徳天地をうごかすしるしにあらすや、又大舜と申し奉る聖人は、はじめはいやしき農人の御身にてましくけれ共大孝行の徳をましくけるによりてみかた堯王聞召およばせ給ひ、御むことし天下をゆづり給ひ、天神地祇宗廟の祭をなさしめ給ひしに、大舜孝行のまことをつくして、まつり給ふゆゑに、神明ことごとく郊廟の庭にあまくだり給ひしとなり、これ孝行の徳、鬼神を感せしむるしるしに非ずや、人間のおこなひ其しなくおほしと申

はれと言ひ送りし場合に、先方の人は讀み違へて、石屋を送り遣はすなどの誤まりもなしと云へがたければ、此の手紙の文章を書き習ふことは、甚だ大切の事なり、昔の人は、書は姓名を記するを得れば満足なりなど、言へたれども、文章のみ巧みにても、筆蹟の拙なときは、先方に讀みがたきか、又は假令讀むことを得るも、其の筆の蹟は恰かも鳥の蹈みちらしたるが如くにて、いと醜くきときは、其人品の何となく賤しく見らるゝものなり、故に唯だ文章を練るばかりにはあらず、筆の蹟も優に美しくらんことをこそ望ましけれ、さて筆の蹟の美しからんことを欲せば、手習を爲すの外なし、手習して文字を美しく書かんとするには、先づ手本に附て學ぶべく、其手本に對しては、第一に筆立てに心を付くべきなり、字の形ばかり似せたりとて、せんなきなり、また粗末に書たる手跡を手本として習ふことは、見合はすべし、手本粗相なれば、それに心うつりて習ふにも能略になるものなり、たゞ筆さきに心を付け、筆意をば専らにすべし、筆をとることは、指をつよくなし、こゝろを筆よりさきにあまる様にもちて書くときは、文字の形に勢はひあるなり、兎角心

せども君臣父子夫婦兄弟朋友の道にすぎず、中にも夫婦の道は、人倫のはじめなれば、第一に其道理をわきまへしりて、おこなひ侍るべし、其しさいは夫婦ありてこそ父子兄弟あり、君臣、朋友もあれ、夫婦のみちた、ましては、人間のたねをたちて、五倫ともに絶滅す、かるが故に中庸にも、君子の道は、端を夫婦になすといひ、周易のはじめに、乾坤の二卦をおき給ひしも、乾の卦は天のみちにして、夫になぞらへ坤の卦は地のみちにして、女になぞらへたる道理なり、毛詩の第一に關雎の篇をかいたるも、文王と申し奉りし聖王に太似と申す御后をなはらせ給ひて、ともに聖人の御徳ましくける故に天下やすくをさまり、萬民とくくをさまり侍る事をのべたる也、しからばすなはち夫婦の道は、聖人のおもんじささとし給ふ道なれば、女と生れたらん

をおうやうに、ゆう／＼として筆さきに心を付け文字は心よりも後におく心を得べし、此文字を書かんと思はば、先づ其字を心に浮かべて後筆を立つべし、筆をさぐる法は指を確かにし、手の内に鶏卵を入れたる心持にすべし、筆わたりの事は、紙にまかせてしなへたる心にて書くべし、紙のはだへいろ／＼あるものなれば、其紙の心にさからはざるやうに書くこと専一なり、筆勢の木に入り岩に通りたりといふことも、必ずしも其理はりなしといふべからず、又墨すりやうのことも心得あるべし、墨あしければねばり、紙あたりあしく、墨つきかすりきるゝなり、墨することは、たゞやはらかに手を止めず、おだやかに長くするべし、

第二節 文の書き様

文章は、能く先方の身分を考へて相當なることばを用ゐると甚だ肝要なり、敬ふべき人に籠畧なる文章を用ふるも無禮なり、又さもなき人にあまひ結構すぎたる文體を用ふるは、先方を愚弄する様にてよろしからず、よくわきまふべきなり、文章中にかへすゝなを書くことは、祝儀のことにて、乃ち本文

人は、人の妻と成ておこなひまもるべき道をしるべき事ならずや、扱此女孝經を作られたる、鄭氏の姪玄宗皇帝の御子永王隣の御后にそなへさせ給ふに、鄭氏思召けるは、此姪おさなき時より禁中のおく深き所にのみ育ちて、毛詩禮記のたいしさをしへ、古しへの列女たちのおこなひをもしり給はず、むなしくとし月をおくり給へる事を、はいなく思ひ給ひ、この女孝經十八章をつくり、姪にをくり給へり、上天子のささきより、下凡人の妻に至るまでそのまな／＼のをしへこと／＼此書にあらはれ侍れば、心ざしあらん女よく／＼此をしへをさもり侍るべし、此書は鄭氏一人の心より出たるものにもあらず、曹大家といふ賢女の給ひしをしへをもと／＼して、かさあはし、みかどへも此書を奉り、えい覽にそなへ侍りけるとなん、

に書きしことを繰り返して言ふなり、左れども婚禮の文には、なほ／＼、かへすゝ、重ね／＼めでたくなをのこを、書くことあるべからず、是れ婚禮には嫁の里方へ歸るといふことを甚だ忌めばなり、又吊文にも、なほ／＼、かへすゝなを書くべからず、是れも不幸なる事の重さねてあるを忌むなり、總べて酒肴菓子類、又は重の内などを送る時の文體は、先づ何々の御祝ひ御よろこび申上候はん爲、文を進じたり／＼なを、次に何々の品進じ候由をかくべし、或は御見舞のため何々を進上いたし候なを、書くこと多く見る所なれども、本義にはあらず、文を遣はすことを専一と心得べし、何々の爲文を遣はし候ゆゑとりあへず肴菓子などを送りたり／＼よしを云ひ遣はすと心得べし、又返事にも、何々の御祝ひと仰せられ、まめしあづかり、ことに珍らしき品物おくり給はり、なを有るべし、すべて祝義などの時自身行きて祝ひをいふべき事敬ひなり、みづからまゐられがたきとき、自筆に文をまたいめ、使を以てよろこびをのぶるなり、酒肴などを送ること、自身参りても、又は文遣はしても、其口上又は文にて慶辭をのぶるにて、酒肴にて祝義をいはふにはあらず、注意すべし、

開宗明義章第一  
 ある時曹大家徒然としておはしける時にもろくのわかき女房達かたはらになみぬられたり、曹大家此女ばら達に語り給ひけるは、昔堯と申し奉りしみかばに、娥皇女英とて、孝行なる御むすめ二人あり、又嬌といふ所に舜と云人あり、此舜はいやしき農人の身にておはしけれ共聖人の徳をなはり給ひたる故に、堯王の二人の御むすめを舜にめわはせ給ひぬ、もろこしには、天子も諸侯も御むすめ二人をましませば、二人ながら一所へめわはせ給ふことも有、これは一人の御むすめに御子なく共、つぎの御むすめになり共御子われば、世つぎたえ給はぬためなり、されば堯王も二人ながら舜にめわはせ給ふに、この二人の御むすめ父の命にしたがひて人の妻と成給へばきのふまで、いやしかりし舜につかへてすこしもお

總べて女の文はいかにも優しくあるべし、文はことばを聲につかはすよみに替ゆるべし、たとへば昨日を昨日といふごとく、さくどつはこゑなり、きのふはよみなり、今日をけふ、一昨日をどつひなと、かやうにつかふはよみなり、書物さうしものなごも、綴ひね此心にてよむべき事なり、墨つぎいかに濃く書くは、うやまひなれごも、あまりにこきはいやし、さればはをを見計らふべし、文字くだりは句ざりよくあるべし、上へ付くべき字を下へ付けてかく事あしく、たとへば見事の御さかな送り下されなご、書く時見事の御さかなご、かなを上下にわけてかくことあしく、さかなごつくべし、又一といひはたまさかの御出に候へ共を、ひとひはたまさかと、かやうの所にてきり、又すみつくなごあまましき事也、貴とき人の名をかくか、又は其文の中にて、第一にいひやる事なごはすみをつくべきなり、その外つぎ行のうへにあげてか、ぬ字は、かの字の、字なご也、是ははじめにいひたることばについきたることなれば、そのくだりにてかきはたすべし、若下つまりてか、れすば、一字にてもそへてかさおくべし、たとへば何の事とにて御座

ごり給ふ事なく、妻たる道をつくして舜をうやまひ給ひぬ、いづれも此事をつたへ開れけるやと、ひ給へば、もろくの女房達答へ申されけるは、われ元よりをろかなる身にて侍れば、いまださやうのことも聞侍らずと申されければ、そこにて曹大家語り給ふは、それかしこき人はつとめ學びて萬の道理をかながへしり、もしわきまへがたき事あればいく度も人にとひ尋ねて、心に徹せざればやまず、かくのごとく女はつひには賢女となりて、ほまれを得る者也、おのゝもわが物語をよく聞入、心にどめてつゝしみおこなひ給ふべし、まづ孝行のみち、娥皇女英のごとくおこなひぬれば、世の中にあらゆる女、見る人聞人の思はんはみかごの御むすめ、ほしむににおこり給ふべきさへ、斯の如く親に孝行なる御心ましく、おやの命をつゝしみ給ひて

候やは、御座候よりわけてかくべきなり、文字のすがたをやさしくかゝんとて、いろくちやつしちらして、よみわけがたきは無禮なり、さては點ひき、すてはねなご、あまりながくとかくべからず、文章やさしくかゝんとて、あまりに子さいあるとばは物しりだてに見るめもくるしきなり、又今やうのはやりことばなご、かつて書ぬ様にすべし、ねんごろのことばかく事、さし向ひていふよりも筆にはいせよきま、誰もかくことなり、されごもつねさまにその人とのあいさつはごに有べし、常のあいさつよりふみにてむつましきは、偽はり外に現はれて心根つたなく、遊女めきたり、つゝしむべし、文の法さまある事ながら、女中はさのみこまかに書く事をたしくいはずともおちごには成まじ、さりながら第一祝儀文にはなほ書ねんごろにあるべし、旅先又は遠國へ遣はす文は、封じめを解てもささの名もわが名もされぬやうにふうじて書くべし、うやまひの方へはひらき文なるべし、名あてはささの召つかはる人にし、留は此よし宜しく御ひろら頼みまゐらせ候ごも、此よしよ

昨日までいやりし人にて、一たび夫と定まりては、うやまひへりくだりつかへ給ふうへは、われらとこのいやしき身にては猶々親に孝をつくし、夫に従がひつかふまつるべしと思ふ心おくれべし、かやうの人あれば、又それを見ならふ程の女、心ねよく成て其道おのづからひろまる物也、そうして女のをしへに人をうやまふにも、ほせよきくらゐ有べし、すぎたるはへつらへるに似、たらざるはおされるやうにみゆる物なれば、ふたつながら禮にかなはず、又何事をなすにもかるくしく行なふべからず、二たびも三たびも思案をめぐらし道にたがはざるやうに心がくべし、しんらうなる事にてのみづからなすべき事ならば人をかねたのむべからず、わが身に善ありども、それにはこりて、人をあなざる可らず、たい心かたちうらやかにたいしくして、

さに御心得ども、又は御申上可被下候ども、或は御中様へめでたくかしくとも有べし、  
吊文は墨うすくかすり、第二行めに四字かすりあるべし、文體はみじかくさつと書きて、重ねとばなき様に心得べし、又裏紙はなし、遠方ならばかく別也、又弔文は普通には返事せぬものなり、これも遠き所の人へはありてもしかるべし、  
總べて文をかくは詞の代りに用ふるものにして、人々まのあたりには逢ふ時は、詞にて物がたるも、離れるて用のある時は、文に書とりて思ふ心をかなたに通はすわざなれば、我思ふ心を彼方によく分るやうに書くを第一とすべきなり、僅の用を長々とかきついで、徒言の多きは讀むにも煩はしければ、なるべきだけ贅言を省きて簡短ならんと心がくべし、而して其書きたる文字の明かによめざれば、我思ふことかなたに通せぬ物なり、故に書簡は手のよしあしよりも、先づ第一に讀み易くかくをよしとす、いかによく書きても讀がたきは何のかひもなきなり、たいし此事は主として俗用文の上にいふ事にて、雅事の文は詞を優美に飾りて書くべし、例へば用ありて物語るときは詞少く手短かに語り、雅事は、事の起原又はたとひを引

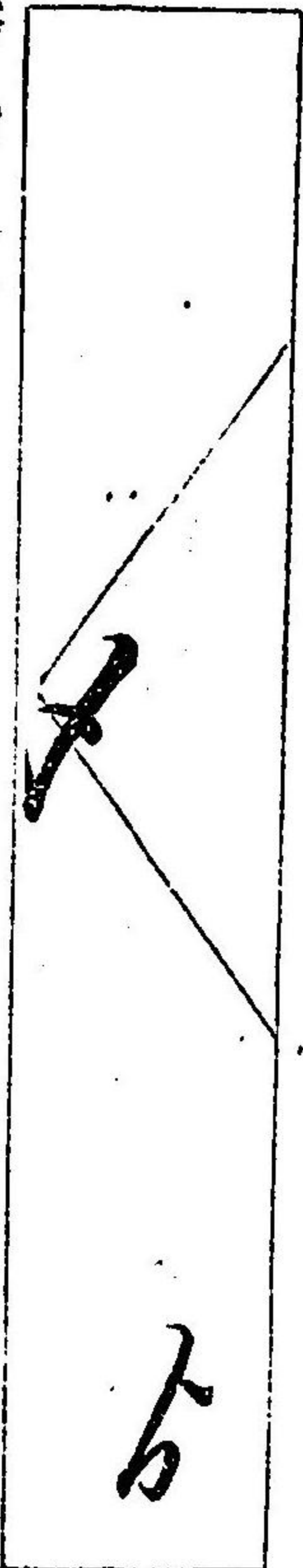
をつとにしたがひ、しひの心をささきてして智恵をみがき、おやに孝行の心ざし深く、いとけなきをわはれみ、いたらぬものをひきたてをしふるやうにするは、これ皆女の徳行成就する人なるゆゑに、おのづから、天理にかなひさかへ行もの也、尙書に孝平、惟孝友、干兄弟といへるも、孝行なる人は其徳をおしおよぼして、兄弟にいたるまで、よくしたしみむつまじきものなりといへる心成べし、

后妃章第二  
毛詩の關雎麟趾の兩篇は、文王も后の大姫もともに聖人の御徳ましくして、文王は外をおさめ給ひ后は内をおさめ給ひて、天下國家其御徳に化してをさまり、御子孫さかえゆき給ひし事を述べたり、  
關雎の篇の心は周の文王聖徳をなほり給ひ又后大姫も聖徳ましくしてともに

きて細かに語るの類なり、而して日用の書簡文または規則正しき證據となるべき文書の例は本書の巻頭に掲げたれば、就て見るべし、因りて次の節には書簡封じ様のことを説くべし、

第三節 文の封じ様及び認ためかた

書簡の封じ様は、今は普通に狀袋に入るゝことゝなりたれども、若し狀袋に入れずして、正しく封せんとするときは左の如きを法とす、



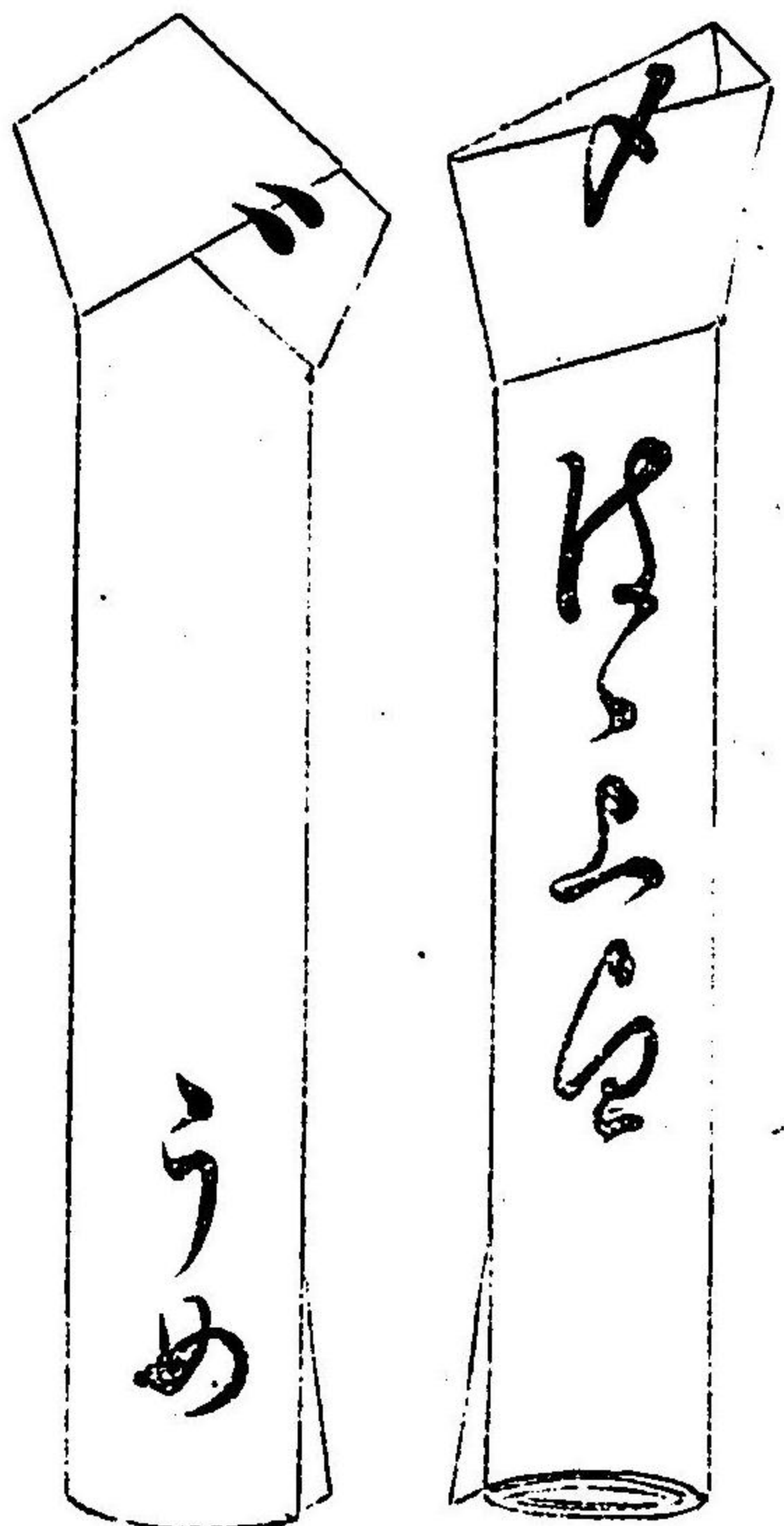
右は糊にて封じたるものなり、若し結び封じなれば、左の如し、



夫婦となり給ふに、例へば、雌雄といふ水鳥、水の上にかびて、雌雄あひならびてやはらぎなき、たがひになれちかづくともなく又どほざかりへたつる事もなきがごとく、文王の夫婦のまじり、かなひ給ひたる事をのべたり、又麟趾の籍の心は、文王もささきも同じく徳ををさめ給ひしによりて御子孫もことごとく其善に化して善人となり、はんにやうし給ひたる事をのべたり、たどへば麒麟といふけだものは、青き草をもふまず、いけるむしをもふまず、そのうまれつゝ仁厚なるゆゑに、そのあしあどさへもかくのごとく生をころさず、其よく文王もささきも、仁厚の御徳をましますゆゑに御子孫武王成王もおなじく至聖大賢にて、仁厚の御徳をなはらせ給ひぬ、文王の宮女たちはじめおもはれけるは、いかにもして太妃のごとくなる聖女をもとめ、文王のさ

さきにそなへたてまつりたきとて、此事をねがひうれへかなしむるれども、さながらなきしづみ、身をやぶるはどにもなく、其後ねがひのごとく太妃の後にそなはり玉へ共、只音楽糸竹にてたのしむばかりにて、悦びにあふれたる淫亂なし、そのちの御心には、いかにもして賢人を得、文王につけまゐらせ、天下のまつりごとの御たすけとなしたきと朝ゆふねがひ給ひ、天子も后も成徳あきらかにましくたる故に四海の民おのづから善にうつり、めでたかりし御代なりけり、毛詩白華の篇に、鼓三鐘于宮、聲聞于外といへるも、音楽のうたひを内にせば其こゝろ外に聞ゆるごとく後の宮中にて、愛敬の御徳をましくして、文王によくつかへ給へば、天下の人ことごとく聞およびてその御身のうへにてさへ、かくのごとくなれば、いはんやしもつ

右の如く書簡の先方の名宛の脇へ書き加ふるを脇付と云ひ、貴賤に限らず必ず書き加ふべきものなれども、先方の人の身分によりて同じからず、古来の例によれば、最上には「進上」と右の肩に書き、名の左方に「参る人々御中」と書き、直接に先方の人に宛てずして、取次の人々へ遣はす意味を表はし、中の上なるは「人々御中」と書き、普通の同輩へは「様御許へ」と書き、下輩へは「どの参る」と書くなり、然れども今は郵便といふ便利なる文明の交通機關備はり、二銭の切



手一枚を貼れば、北海道にも、臺灣にも、自由に音信するを得ることとなり、随ひて配達に便利なる様、書簡の上は書きは成るべく分り易く差出人と受取人の住所姓名を記すこととなり、今は普通に左の如くなれり、

東京神田區駿河臺東紅梅町一番地  
梅野花子さま  
まへる

月 日  
京都鉄屋町三條上る  
松井たけ

總べて郵便にて書状を出すときは、先方と我方との住所は明かに書くべし、また先方の名前は封袋の上より書き出すは敬禮なり、先方の氏名と、自己の氏名とも、手簡の表面に書きても差支なければ、住所などを詳かに書くには、宛名は表面に自己の名は裏面に

かたのものをやといひて、みなしくそのをつとを愛敬しうやまふといへる心なるべし、

夫人章第三

夫人といふは、天下國家のおとなどよばるゝ人の北のかた也、是は后につぎてくらむたかし、位高ければ必ずおごるものなれば常にいましめておごりをはぶき儉約のみちをまもるべし、又わがくらむより過てわたくしなる心ある物なれば其位をまもり、其はよくにおこなひよろづわたくしなきやうに、おほやけなる心をもち、宮中のさほうおこたらす、みる事聞とに心をつけて、もろくの女をみちびき、しばらくもいとまわれれば、毛詩尙書などの聖賢の書をよみ、禮樂の道をわささへおこなふべし、

賢女とよばるべき才能もなく、名の高くひろまり、徳義のふんざいに過て、

書くを便利とす、切手は圖の如く成るべく表面の左肩に貼るべし、また切手は必ず不足なき様はるべし、先方にて不足税を徴收せらるゝは太はだ不敬なり、

葉書にて用事を書き送るときには、墨にて表面の印紙の圖を汚すべからず、之を汚せば先方にて先拂税金四錢を徴收せらるべし、またはがきの表面には、彼我の住所姓名と月日の外には何事をも書くべからず、若し表面に用事を書けば、また先方にて先拂税金四錢徴收せらるべし、

第二章 和歌のしをり

第一節 和歌の効用

和歌は何人にも、己れの心に思ふことを其心にまかせて歌ひ出づるものにして、上古の人は、日常の詞もて其思ふよしを讀み出づれば、直ちに歌となり、其巧みなるは目に見えぬ鬼神の心をも動かすの妙あり、去れば我國を指して言靈の幸はふ國とも呼び爲せり、斯く思ふとを歌ひ出で、直ちに歌を爲すものなれば、花に鳴く鶯、水にすむ蛙も、其の鳴き出づるものは何れも歌なるに相違なし、去

位の高くなる事も、これみな其身のさいはひにあらずして、かへりてわざはひとなるものなれば、よくいましめつゝしみて、内に才能ありておのづから名だかく、内に徳義ありておのづからくらむにのぼる事あらまほしきこと成べし、つねづねのたしなみは用所なくして、座してをる時は、心をしづかにもちかたちおもしくし、もしゆるあらばよるづの事に心をつけおこなひたいしからむ事を心がくべし、かくの如く我身に禮義をおさむれば、其家の人々見ならひておのづからよくなり、其家長久にして子そんはんじやうする事うたがひなし、これみな夫人愛敬の徳よりいたす所なり、周易乾の卦のことはに閉邪存其誠一徳博而化といへるも、つねにいふことばとおこなひなす事と、たがはぬやうにつゝしめば、其身にあやまりよこしな

れば日本の人にして御國ぶりの歌よまむことは、そのみ難きわざにあらざる様なれども、今は俗間に用ふる言語は、いたく上世と異りたれば、初心の者にして歌よまんとするには、其の詞または「テニヲハ」などの六かし規則ありて、なか／＼完全なる歌を咏み出でんこと易からぬなり、しかしながら朝な夕な、花鳥風月の見るにつけ聞くにつけ、或は景を述べ、或は情を叙べ、優びに其の懐を歌ひ出で、は、猛き武士の意をも和らげ、むすばれたる人の胸をも排き、其のすぐれたるは後の世までも廣く多くの人にもてはやさるゝと、作者のこよなき名譽にして、女の爲すべきわざとしては、最も高尚優美なるものなり、

第二節 和歌の種類

而して和歌の作りかたを詳かに述べんとするには、和歌の起原、沿革より、和歌の種類、假字遣、枕辭などを説くべきこと甚はだ多ければ、此道の爲に特さらに著はされたる古名士の書籍甚だ多ければ、今は茲に細かに之を説くことを爲さず、唯だ和歌を學ばんとする者の先づ第一に心得べき大概を述べんと欲するなり、

る事なくして、たゞしくすなはなる事のみ有によつてこれをみる人みならひておのづからたゞしくなり、まことのみちあまねくひろまるといへる心なるべし、

邦君 章 第四

邦君といふは、國の守の北のかたの事なり、むかし周公と申たてまつりし聖人、周禮といふ書をつくり給ひて、よろづの法度をさだめおき給ふにそくらくに應じて、馬くるまはたじらし衣裳にいたるまで、それ／＼のかはりあり、此御をしへにしたがひて、わがくらのふんにあはざる衣裳はさるべからず、つね／＼のよばにも、たゞしき事のみをいひて、たはふれみだりがはしき事をいふべからず、わたくしなる事は、わが心にもそのおぼしめるものなれば、わがふとばはわたくしなる事にてあるほどに、人のきかんと

方今和歌といふもの、概ね三十一文字の中に四季の景物をのべ、また物に觸れ機に臨みて感慨の情を述べざるを常とすれども、實は和歌といふもの三十一文字のみには限らず、數百文字をも重ねる長歌といふものあり、之に對して普通に三十一文字なるを短歌ともいふ、また今様といふものあり、旋頭歌といふものあり、今左に此等四體の例を示すべし、

(一)長歌 長歌は、長き思ひをつらねたる物にて、數十句より長きは數百句に及び、或は枕詞をおき、或は對句を設け、五七、五七と長くつらね、終を五七七として結びたるものにて、句數に限りなし、其例は

沖つなみ、あれのみまざる宮の内は、年経て住し伊勢の海士も、船流したる心地して、よらん方なく悲しきに、泪の色の紅は、我らが中の時雨にて、秋の紅葉と人々は、おのがちり／＼別れなば、頼むかげなくなりはて、と、まる物とは花すゝき、君なき庭にむれ立て、空をまねがば初雁の、鳴わたりつゝよそにこそ見ゆ、

の如きものなり、中古以後は、専ら短歌のみとなりて、長歌を作る

はづかしと思ひていはぬがよき也、わがなす事はわたくしなる事にてあるほどに、人のしらしははづかしと思ひて、せぬがよき也、わがおこなひはひがとにてあるほどに人のつたへんははづかしと思ひて、おこなはぬがよき也、此三つのしなをたしなめば、かみはをつとにつみをえす、しもはめしつかふものにもしたはる、ゆゑに、かくのごとく人は神明もおのづからさいはひをあたへ、擁護し給ふものなり、これ國の守の北の方の孝行といふものなり、毛詩采蠶の篇に、于似采繁、于沼于沚、于似用之、公侯之事といへるも、周の世の國大名の北のかた、文王と、さささとの徳に化し、神明をうやまひ、夫婦ともに、たむけぐさをとり祭禮をなし給ひしを、みやつかへの人々感じはめたることばなり、

庶人 章 第五

もの稀なり、

(二)旋頭歌 は五七七の片歌二つをつらねたるものなり、此れも中世以上にのみ多く行はれて、近世には作るもの稀なり、例へば万葉集の、

萩の花、尾花くす花、なでしこの花、女郎花、また藤ばかり、朝がはの花、

又は古今集の、

打わたす、をちかた人に、物申すわれ、其そこに、白くさけるは、何の花ぞも、

の類なり、

(三)今様 これは七五、七五、七五、七五と句を重ねて四十八文字より成り、其の名の如く今も作る人多く、近來世に盛んに行はる、新體詩なるもの、また今様より變化し來れるもの、如し、其例は、

平家物語に、

古さみやこを來て見れば、淺茅が原とぞ成にける、月のひかりはくまなくて、秋風のみぞ身にはしむ、

また源平盛衰記に、

庶人といふは、平人の妻の事也、平人の妻のおこなひは、なに事に由らず、わが身に利ある事あればわれ一人利をえ、よからんとおもはず、義理をおもひてたれも此利はよろこばしからんと思ひて、人にも利をえさせんと思ふべし、義理といふは禮讓のみちをもつばらにし、何事も人をささとして、我身のためにする心もち也、平人の妻は、其身もどよりいやしければ、かならず利をむさぼりわがまゝなる心あるものなれば、よくく此ことばりをわきまへしりて人をしのぐべからず、其うへつねくしうとしうどめに孝をつくしてつかふまつり、いとまわれれば、おりぬふわざをおこたらず、つどめてまうとまうどめをつとの衣裳をどへの作るべし、毛詩瞻卬篇に、婦無公事、休其蠶織といへるも、女は公界の事をばとりたぬものにて、おりぬふわざ

蓬萊山には千年ふる、萬歳千秋かざねたり、松の枝には鶴すくひ、いははの上には龜あそぶ、の類なり、(四)短歌 是れた、長歌に對して言ふのみ、乃ち五七五、七七の三十一文字の普通の歌を云ふものにして、上古の、高き屋にのぼりて見ればけむりたつ 民のかまどはにぎはひにけり 詠ませ給ひしより、今の世に、古しへの文みることにおもふかな おのがおさむるくには如何にと どの御製に至るまで、古も今も全體に於て異なることなきなり、また此の普通の三十一文字の歌の中にも、沓冠、輪廻、折句などの體ありて、作者の器用なる手際を示す所とす、左に其の例を示すべし、沓冠 〇は詩の韻字の如く、或る意味の定りたることばを、更に一字づゝ別けて各句の上下に配りわて、よむなり、例へば「あはせたさものすこし」といふことを句毎に上下に一字づゝ置きて詠みたる

のみを心がけてをつとの衣裳をどへのふべしといへる心なるべし、事舅姑章第六

よめの舅姑につかふまつるのみち、わが父母を愛しうやまふにすこしもたがはず義をまもり禮をつくしてつかへたてまつるべし、あさは鶏のなく時分におきて手をわらひ、口をすゝぎよるきたる物をぬぎかへ、まうとまうどめのかたへゆき、なつならばすゝしきやうにし、冬ならばあた、かなるやうにしまるらせ、夕べには御寝なしまらせ、あしたにはゆきかへりみて御ようの事をうけたまはり、よろづに心をつけて、つかへたてまつるべし、心のうちらにうやまひをわすれず、正直にして義理をおもひ行蹟をたゞしくし、禮義をもつばらにし、いつはり少しもあらざるやうにたしなむべし、毛詩蟋蟀篇に、女子有行遠兄弟父母といへる

ものは左の如し、冠とは頭、沓とは足にて、乃ち上下に一字づゝ置くの謂なり、あふさかも 〇はてはゆきへの せさすらす たつねてとひこ 〇さみはかへさし 輪廻 〇は、一に廻文とも云ひ、上より讀みても、下より讀みても、同じくなるものを云ふ、例へば、おしめども ついにいつもと ゆくはるは くゆともついに いつともめしお の如きは是れなり、彼の正月賣船の圖に題する歌の、 なかさよの とほのねふりの みなめさめ なみのりふねのおとのよきかな の如きは、甚だ拙なさまものながら、矢張り廻文體なり、折句 〇は、物の名を五句の上に置きて讀たる歌なり、例へば「たまつばさ」といふことを、五句の頭に置きたるものは、 たかさこの まつやともなる つるかめの はるけさちよを さみがよにして の類なり、

も、むすめの子はよめいりして他人の家へゆくものなれば、わが父母兄弟とは、どほさがる故にまうとまうとめをわがおやのとくおもひ、孝行をなすべしといへる心なるべし、

三才章第七

三才と云は、天地と人との三つをいふ、人のおこなひ天地の道理にたがはざることをのべたり、此段の心はよろしく女房達右段々の物語を聞、さても夫はたつと物かな、たい今迄は、女も夫も同じ人間なれば、さはどかはりたる事は有まじきと思ひさふらひつるに、御物語にておどろき待るとかなど申されければ、曹大家の給ひけるは、夫のたふとき事は、おのくこえ給ひたるよりもまさり侍る也、いにしへより、夫は天にたとへたる物にて天はどたふとき物はなきゆゑに、いよくつとめおこたらずして、夫にしたがひ

つかふまつるべし、惣じてははじめよめいりするを、歸といふ字をかきてかへると云もの也、其心は女は親の家にするべき物にわらず、夫の家こそ素より我すむべき所なれば、其心をもちて、よめいりするをかへるとはいひ侍るなり、いにしへの古きとばにも、女子家則父天、嫁則夫天といへる也、女はおやの家に有時は、おやを天の如くたふとび、よめいりして後は又夫を天のごとくたふとびといふ心也、天は陽にしてよろづの物を生じ、地は陰にして天の生ずる萬の物をそだてやしなひて、天にまがふものなれば天地の道理のとく、女たる人わがおやの家にある時はおやをたふとび、よめいりして後は夫をたふとび事、これみな女の孝行の道也、此ゆゑに天道のきよくあきらかなるにのつとり、地道のまたがひ利するにもとづきて、親を愛し兄を

茲にまた心得置くべきは、和歌は普通に三十一文字と稱すれども、中には「字のまり」とて、必ずしも三十一文字に限らず、三十二字三十三字、乃至三十四五字なるもあり、二條院讀岐の、  
わたつらみの沖つ汐わひにかづく海士の  
いさもつさあへずものをこそおもへ  
の如き、または定家卿の、  
忘れぬらんうちあしとおもひ思ふとても  
待つべきにわらずいはんともいはじ

前にも説くが如く、和歌には數多の種類あれども、普通に和歌とし云へば三十一文字を以て景を叙し情を述べるものなれば、始めて和歌を學ぶ人の爲には、先づ此事を説けば足りぬべし、而して上古には題詠といふものなく、唯だ機に觸れ興に乗じて詠み出でたるものなれども、中古以降は、題を設けて之を詠むことゝ爲り、隨ひて其

第三節 和歌の作例

身には未だ會つて見しこともなき景色、または會つて實驗したることなき事項を想像りて詠み出づること多く、歌の精神を失ふ傾むきありと非難するものあれども、また歌人は坐がらにして名所を知るといふは、此の想像によりて未だ足其地を踏まざる所をも知りたるが如く、巧みに景色を述べ、または古しへの有りし様などを想起すものにて、または是れ和歌の徳なり、況して年若かき人、若しくは婦人などは、普ねく各地の景色を親しく眺めること難く、また數多の事變に遭遇することも稀なれば、題によりて其場合を想像し、之を讀み出づることは、和歌を學ぶ爲には當然の順序なるべし、因りて今茲に四季折々の和歌の題並びに其れにつきての古今のすぐれたる人々の作例少しづつを掲げて、初學のしをりと爲すべし、

- 新年天 新年風 新年雲 新年雪 新年氷 新年松
  - 新年竹 新年梅 新年興 新年祝 新年眺望 新年鶴
  - 新年言志 都新年 山家新年 旅宿新年 故郷新年
- (作例)
- 豊かなる年の暎しと門松の枝重げにも積る雪かな 松 浦 詮  
新玉の年の光も見ゆるかな朝日に匂ふ富士の白雪 西 升 子

うやまひ夫をたふとびよこしまなる事をふせぎたいしき禮をおこなひ、まづ其家をよくとのへをさめて、そのつぎにあまねくじひの心を人におよぼしぬれば、心ある人おのづからみならひ感じて、孝行慈悲の道におもむきて、身をもをさめ人をもをさめ侍るべき事、有がたきことならずや、又我身におこなふ徳義たいしければ、心ある人其行蹟をまたい又人をうやまひ、へりくだりて、禮讓の道あれば、心ある人みならひて人とあらそふとなかるべし、又禮樂をもつてみちびきをしゆれば、心ある人みならひてやはらぎむつまじくなり、又はむべき事をばはめ、にくむべき事をばにくみて、ひひきへんばなければ、心ある人みならひて、悪事をなさずこれらのをしへいづれも心にかけつゝしみまもり侍るべし、毛詩承民の篇に、既明是哲以保其身と

立春日 立春風 立春霞 立春朝 立春山 立春谷  
立春日 立春海 立春池 立春水 立春川 海邊立春  
山家立春 湖上立春 閑居立春 都立春 旅立春

今日といへば唐迄も行く春を都にのみと思ける哉 藤原 俊成  
岩間閉し氷も今朝は解け初て苔の下水道求むらん 西行 法師

初春天 初春山 初春柳 初春風 初春梅 初春野  
早春霞 社頭早春 田家早春

空は猶霞もやらす風さえて雪げに曇る春の夜の月 攝政太政大臣  
雪深き岩のかけ道跡たゆる吉野の里も春はきに見 待賢門院堀河

霞知春 曉霞 夕霞 山霞 海邊霞 湖上霞 橋上霞  
野霞 遠村霞 孤島霞 霞隔山家 野徑霞

漢川船漕出て見れば越の海の霞に消るよさの松原 鳴 長 明  
吾妹子が袖ふる山も春きてぞ霞の衣たち渡しける 前中納言匡房

雪中若菜 水邊若菜 雨中若菜 名所若菜 獨摘若菜

春日野の雪を若葉に摘添て今日さへ袖の萎ぬる哉 源 俊 頼  
いかで我野中の雪に跡着て下崩渡る若菜摘ままし 薩摩守忠度

いへるも、物の道理をよくあきららかにして、よろづにさとき人はかならずその身をやすくをさめたるもちて、さかえゆき侍るといへる心なるべし、

孝治章第八

孝治といふは、孝行の道をもつて、家のうちををさめ上下共に其徳に化するをのべたり、いにしへの文王の后のとき聖女は、孝行のみちをおして、一門九族をまたし給ひ、其外めしつかはるゝいやしき女にいたるまでもあはれみをはこし給ふはこにましてまたしき親類ももうをいなきをば、猶々あはれみいつくしみ給ひしなり。一門六親までによろこばるゝやうにし給ふ御おこなひなるによりて、其御心をもつてまうとまうとめに仕へ給へば、心をつくして、孝行をさめはめたまふによりまうとまうとめよろこび給はずといふとなし、其上いへををさむる人

待 鶯 早春鶯 人傳鶯 谷 鶯 山家鶯 雪中鶯  
曉 鶯 雨中鶯 社頭鶯 行路鶯 閑居鶯 窓前鶯  
(作 例)  
春くればまづ咲宿の梅の花香をなつかしみ鶯の鳴 鎌倉右大臣



は、いぬには鳥なごのたぐひまでもあなごらぬ物なるゆゑに、ましてあさひふ召つかふ下女なごはかるしめさいなひとなく、あはれみをたれ、恩をほどこすべきもの也、かくのごとく上下によろこばるゝおこなひをもつて、わがをつとにつかふまづれば、心のかぎりをつとめてきたがひつかふるによりてをとも又これをよろこばずといふ事なし、又家をよくをさむる人は、あさゆふそばにめしつかふいやしきものにも、そしられにくまれざるやうにする故に、ましてそれよみかみつかたの人にはなほいとはしみをかうむりあたしまる也、かくのごとく人によろこばるゝ心をもつておやにつかふまづればおやもうれしく思はれて、わが子はたゞしき道をおこなひ人にしたしまれよろこばるゝはごに、災難も有まじきと心やすく思はれ、おやなく成給ひて

慰むる方やなからん花もちり春も暮れ行く鶯の聲 大進

待梅 尋梅 霞中梅 夜梅 曉梅 月前梅 雛梅

隣梅 梅花浮水 簾外落梅

春の夜の月に眺むる梅の花色も匂も隠れざりけり 後徳大寺實定  
一人ぬる草の枕の移り香は垣ねの梅の匂なりけり 西行法師

夕柳 雨中柳 柳似烟 水邊柳 江上柳 門柳春久

柳露似玉

春雨のふり初しより青柳の糸の緑ぞ色まさりける 凡河内躬恒  
紫もわけもつらなる庭の面にまだ緑なる玉柳かな 源三位頼政  
青柳の糸もてぬける白露の玉ふき散す春の山かせ 鎌倉右大臣

岡若艸 草漸青 野若葉 水邊若艸 野蕨 雨中蕨

故郷土筆 夕莖 雨中莖 摘莖

跡たえて淺草茂れる庭の面に誰分入りて莖摘けん 西行法師  
薄暗き野邊の緑の若草に跡迄見ゆる雪のむらさき 宮内卿

春月幽 霞中月 海邊春月 江上春月 田家春月

柳上春月 簾外春月 浦春曙 閑中春曙 浦春雨

旅宿春雨 草庵春雨 湖上春雨 古寺春雨

(作例)

徒然と降は涙の雨なるを春の物とや人の見るらん 和泉式部  
眺むれば衣手霞ひ久方の月の都のはるの夜のうら 鎌倉右大臣

花前歸雁 月前歸雁 深夜歸雁 軒 燕 簾外燕

柳上燕 野徑雉子 雨中雉子 夕雲 雀 朝雲 雀

雲雀入雲

故郷に歸る雁がね小夜更に雲路に迷ふ聲聞ゆなり 讀人 不知  
鈴の音や近くなる覺御狩野に隠るひ兼て雉子鳴く 大 橘 千 蔭  
根芹つむ野澤の水に影見えて雲雀落くる春の夕暮

霞中尋花 馬上見花 雨夜見花 花下無言 曉花

夕花 月前花 雨中花 禁中花 落花多 庭上落花

落花浮水 閑庭落花 夕落花 曉落花

葛城や高間の櫻咲にけり立田の奥にかゝるしら雲 寂蓮 法師  
吉野山高嶺に花やささぬらん晴行中にとまる白雲 鴨 長 明  
白雲と峰には見えて櫻花ちれば麓の雪にぞ有ける 大宮前太政大臣  
ふめばをし踏までは行ん方もなし心盡しの山櫻哉 赤染 衛門

夕苗代 雨中苗代 夕蛙 田蛙 水邊蛙 古池蛙 雨中蛙

後、かくのごとき子とふらひまづれば、おやの魂魄をのりをうけ給ひて、必ず子孫のさいはひをまもり給ふもの也、女のおこなひ此とはりにかなひ侍らば、一門親類下々にいたるまで、やはらぎまたまして、天のわざはひきたらず、人のとがめおこらずして、さかえ行べき事うたがひなし、是等のみちは皆これいにしへの賢女の孝道をもつて、上下ををさめ給ひしをしへなれば、心ざしあらん女うけもちひてまもり待るべし、毛詩假樂の篇に不徳不忘率由舊章といへるも、わがおこなひにあやまりもなく、わすれらることもなきは、なにゆゑなれば、いにしへより聖賢のつくりおき給ひたる、をしへのふみをまなび、それにたがはぬやうにまなびおもちゆるゆゑなりといへる心なるべし、

賢明章第九

もろくの女房達曹大家に問れるは  
 段々の御をしへ、女は夫にまがひつ  
 かふまつる物なりと承りおよび侍れ  
 ば、たとひ智恵ある女にても外へあら  
 はさず、夫のはからひえだいにまたが  
 ふばかりにて侍るべきかと問けるに、  
 曹大家こたへ給ひけるは、人はとく  
 く天地陰陽の氣をうけて生れたる物な  
 れば、女とてもおなじく聰明賢哲のか  
 しこき性を生れつく物也、され共或は  
 うまれ出る時の氣質の偏により或はど  
 したくるにまたがひて、人怨のわたく  
 しにおほひけがされてうまれつきたる  
 あきらかなるちあもくらくなり行也、  
 かくのごとくつたなく成行心をひねん  
 に思ひ、正しき道をまたひかしこき人  
 のをしへをうけて、つとめはげみ侍れ  
 ば、かみみのくもりをどきて、もとの  
 ごとくあきらかになるがごとくうまれ  
 つきたる所の智恵あらはれ善人となり

侍る也、いにしへより女にても、其智  
 恵をあらはしたるためしなきにあらす  
 語りさかせまわらすべし、昔楚國の莊  
 王あさまつりごとにおもてへ御出有り  
 て、日のくる、迄おくへいらせ給はず、  
 日すでにくれておくへ入給へば、樊姫  
 といふ女、御前にすゝみ出て申し上げ  
 るに今日はいかやらの御用さふらはせ  
 給ひてか、日のくる、までおくへいら  
 せ給はぬぞ、おそれおほき事ながらう  
 け給りたく思ひ奉る也と申し上げれ  
 ば王こたへての給ひけるは、さればこ  
 そ今日はおもてにて賢人にあひ物語し  
 て我心にかなひ侍るゆゑに、日のくる  
 をもおぼえすして、かくは有りし成  
 どの給ひければ、樊姫かされて申し上  
 けるは其賢人は誰人にて侍るやらん名  
 をさかまはしく思ひ侍ると、申しける  
 に王又虞丘子といふ、賢人なりとの給  
 ひければ、そこにて樊姫くちをおほひ

山吹露 折山吹 名所山吹 幽居山吹

(作例)

山吹の花の雪にそでぬれて昔おぼゆる玉川のさと 鎌倉右大臣  
 駒どめて猶水かはん山吹の花の露をふ井出の玉水 藤原俊成  
 それどなき堤の柳うち烟り苗代水に入る日さすこ 實隆

暮春風 浦暮春 暮春月 暮春雨 寄花惜春 老人惜春

(作例)

入相の鐘の聲だに長閑けれ春の残は只今宵のみ 後徳大寺實定  
 まてと云に止らぬ物と知乍ら強てを惜ま春の別は 讀人不知

首夏風 首夏月 竹亭夏來 惜更衣 羈旅更衣

(作例)

夏衣花の袂に脱かへて春のかたみもとさらざり鳥 前中納言匡房  
 庭の面は月漏ぬ迄ふりにけり梢に夏の影茂りつゝ、白河院

夕卯花 曉橋 橘薫袖 待郭公 月前郭公 旅宿郭公

(作例)

風にちる花橘に袖しめてわが思ふ妹が手枕にせん もと、し  
 時鳥待は久しき夏の夜をぬぬに明ぬと誰か言けん 按察使公通

五月雨久 行路梅雨 江上梅雨 遠村早苗 雨中菖蒲

(作例)

五月雨はたく藻の烟打濕り鹽垂まざる須摩の浦人 藤原俊成  
 玉鉞の道ゆく人の言傳もたえて程ふる五月雨の空 藤原定家  
 早苗とる山田の笥もりに見引しめ繩に露を翻るゝ 大納言經信

深夜笠 江笠 深夜水雞 水雞驚夢 對泉待月 浦夏月

(作例)

昔我が集めし物を思ひ出で、見馴顔にもくる笠哉 藤原季通  
 心から竹田の里にふし初て幾夜水雞に計られぬ覽 仲實

野夕立 遠山夕立 漁村夕立 夕蚊遣火 樹蔭納涼

(作例)

夕日さす外山の雲は晴にけり嵐に過ぐる夕立の空 攝政良經  
 遠方の宿にふすふる蚊遣火は唯一筋の烟なりけり 左大臣實定

立秋風 立秋露 初秋夕 初秋月 閑庭萩 折女郎花

(作例)

吹く風にふ折しぬれば女郎花離の花の枕なりける 藤原行成  
 村雨は程なく過ぎてひぐらしの鳴山蔭の萩の下露 攝政頼經  
 藤袴ぬしは誰とも白露のこぼれて匂ふ野邊の秋風 公飲法師



てわらひければ、王あやしき思ひ給ひて、虞丘子はかくれなき賢人なるに、何ゆゑにかかくはわらひ侍ると仰けるに、樊姬つゝ、喜んで申上けるは、勅諭のごとく虞丘子はもとより賢人とはうけ給り及び侍れ共、君に對し奉りて忠節成事をいまだ開侍らず、其ゆゑいかにとなれば、われさいはひに宮女のかすに召加へられて、宮づかへし奉る事十年餘り也、其の間れんくにさいたてみたて、然るべき人がらなる女を九人までいだしてみやづかへをなさしめ侍る也、其九人の内みやづかへよりもはるかにちるささらたる女二人、みやづかへとおなじくらの女七人あり、此七人の女はなみくらの心ばせなる人なれば後々は君のわれを寵愛し給ふことをねたみ、わが寵愛をうばひ、ひとたくまんとを、かねておしはかり侍れ共、其れを思ひてまかるべからん女をも君

秋夕 旅宿秋夕 月露 霧掃衣 浦掃衣

(作例)

何どなく物ぞかなしき菅原や伏見の里の秋の夕暮 源 俊頼  
風吹は玉ちる萩の下露にはかなく宿る野邊の月哉 法性寺入道

蕪近枕 蟲聲入琴 古戰場蟲 旅宿聞蟲 月前鹿  
深夜聞雁 野外鶉

(作例)

尾上より門田に通ふ秋風に稻葉を渡るさを鹿の聲 寂蓮 法師  
寢覺する袖さへ寒く秋の夜の嵐吹なりまつ蟲の聲 大江 嘉言

閑居菊 古寺紅葉 雨中紅葉 霧旅暮秋 幽居暮秋

(作例)

清見潟關にとまらで行舟は嵐の誘ふ木の葉なり見 大納言 實房  
故郷はちる紅葉に埋れて軒のしのぶに秋風ぞよく 源 俊頼  
朝なく離の菊の移るへば露さへ色の變りゆく哉 祐盛 法師  
白菊の又咲けるかと驚けば霜の下にぞ色は有ける 源三位 頼政

初冬時雨 初冬木枯 初冬曉 落葉有聲 野亭冬月

(作例)

疎なる棋の板屋に音はして漏らぬ時雨や木葉成覽 藤原 俊成  
夜を重ね結ぶ氷の下にさへ心深くもすめる月かな 平 實重

橋上霜 霜夜聞鐘 江上初氷 古渡寒氷 寢覺散 雪中旅

(作例)

さゆる夜の眞木の板屋の獨寢に心碎けて散ふるこ 左近中將良經  
漣や志賀の唐崎風さえて比良の高嶺に散ふるなり 法性寺入道  
駒の趾はかつふる雪に埋れて後る人や道惑ふ覽 西行 法師

深夜千鳥 殘月聞千鳥 船中千鳥 池水鳥 夜思水鳥

(作例)

さよ更て月影寒み玉の浦の離れ小島に千鳥鳴なり 薩摩守 忠度  
網代もるうちの川波音ふけてあり明寒し篝火の影 勝 繼

雪中炭竈 爐邊閑談 寒夜埋火 爐邊懷舊 閑埋火

(作例)

山高み雪げの空と見ゆるまでいく炭竈の烟立らん 薩摩守 忠度  
山河の氷るも知ぬ年浪の流る影は淀む日ぞなき 攝政 良經  
埋火をよそに見る社哀なれ消れば同じ灰と成身を 相 模  
埋火に少し春ある心地して夜深き雪を慰さむる哉 藤原 俊成

以上掲ぐる所は、四季折りくらの歌題のあらましと、之に就ての古人のすぐれたる作例を示したるなり、此等の題と作例とは、よくよく讀み味ひ、且つ専ら和歌のこのみをしるしたる古今の歌集など

につかふまのらしめざるは、わがわたしくしなる心にて、おほやけの道にあらす、わたくしをもつて、おほやけをおほふは道にあらざれば、我ためにあしからんとをかねてまりながらも、君に申あげ宮づかへをなさしめ侍る也、然るにかの虞丘子は君の宰相となる事十年なり、其間にすゝむるところの人は皆わが一門親類のともがらのみにて、國家のまつりごとをたすけ朝廷の悪人をもまじりぞくべき賢人をすゝめられしとを聞侍らず、かゝる虞丘子を君の賢人との給ふ事、勅諭共おほへ侍らぬとなりと申あげれば、莊王此事を有のまゝに虞丘子にかたり給へば虞丘子ふかく樊姬がこどばを感じ、我あやまり至極せりと思ひ、それよりわが家をたちりて、屋ねもなくあれたる家にすみて、身のあやまりをせめ、いかにもして賢人をたづねもどめ君に出し奉

らんとばかりぬけるに、折しもそのころ孫叔敖といへる賢人ひつそくしていられたるをさし、いだし、君にすゝめ幸相のくらゐとなしければ、孫叔敖もよりすぐれる賢人なれば、國のまつりごとをとりおこなふに、ことごとくたしいき道にかなひ、楚のくにやすくをさまり、隣國の諸侯楚の國をおそれうたんと思ふ心なかりければ、楚の莊王つゝに霸王となり威名を天下にかいやかし給ひけり、これひとへに樊姬が一言の智慧をあらはし、君をいさめ奉りしゆへにわらずや、毛詩に、得人者昌失人者亡といへるも、賢人をうし得たる君は其くにさかえ、賢人をうしなへる君は、其くにはろふといへる心なり、又辭之輯夫人之治矣といへるにもことばをやはらかにして、よきことをいひ出しぬればさく人そのことばをよきといふ、ゆるるに、人ををさむる道

り出で、つねづね読みそらんずるときは、自ら歌のことばに慣れ、興にふれ、景に對し、胸にうかぶ感慨をも、容易しく詠み出で得るに至るものなり、

第四節 懷紙色紙短冊並に詠艸かきかた

歌よむことを學べば、次に之を懷紙、色紙、短冊などにかくことをも心得ざる可らず、懷紙はもとよごころ紙ともたう紙ともいへり、疊みて懷中に持てるなれば、しか名づけしなりとぞ、其の寸法は、紙の大小によりて定まれることなし、古代は天皇は一尺四寸、新王大臣は一尺三寸、納言參議は一尺二寸、地下は一尺一寸六分、大高檜紙をきりて用ふること定まりたれど、今は斯かる制限なし、料紙は普通に檜紙を用ひしも、今は奉書を用ふる者も多し、倍懷紙の認めかたは、はじめに春日同詠月前花といふが如くにあるをはしづくりといふ、此の端づくりは紙の右の端より手一つばかりおきて書くなり、それも紙の大小によりて少しづつ心得て書くべし、次の行に歌又は和歌といふ文字を書くべし、其次の行に姓と名

紀德行章第十

理なりといへる心なるべし、女の夫につかふまつるに、髪にかんづゝみし、かんざしえて夫の前へ出づかふまつるは臣下の君にうやまひ事へておほそかなる如きの道あり、又おやの所へみまひに行に夫にうかひかへる日をつけてゆくは、弟の兄をうやまひて、物をうかがふことさのみち有、又いつかへるらんといふ約束をたがへずして、まことあるは朋友にまじはるにいつはりなきことさの道あり、又いふことばとなすわざとたゞましくしてきづなきは夫の家ををさむる則なり、此五つの道そなはりて後、よく夫につかふまつるとは申侍る也、其上人の主人となりては、おごらぬやうにつゝしみ人の臣下となりては、みだりがはしからぬやうにたしなみ、もろくの人とまじはるには何事をもあらそぬやうにす

を書くなり、官位又は爵ある人は其上に書くべし、次に歌を九、十、九、三と字を配りて三行と三字に書くべし、而して末の三字は行書の萬葉假字を用ふることを、昔より規定なり、三字の次を手のひら半分位ぬくべし、又春日の間をいさゝかあけてかくべし、又九、十、九の十字の行を他の二行よりはいさゝか低くかくべし、墨つぎは初句、三の句、五の句なり、姓は少し薄き墨にかき、名は濃き墨にてかく、はしつくりの春日同詠とあるを季同といふ、そは其時の季に應じて、新年、夏日、秋日、冬日などかくべし、同の字は我身やんごとなく、われより下さまの人のみの會には書かずともよけれども、大方の人は書くべきなり、字はすべて墨ぐるにわかりやすく行書にかくをよしとす、又姓の知られぬ人は、苗字をも書くべし、歌の字數は九、十、九、三と定まりあれど、祝賀の歌などには、君、千代、萬代、松、竹、宿、家、齡などの時はさらぬことあり、又月かげ、はる風、なご義字をまじへて四文字にかくも苦しからぬことあり、末の三字を萬葉假名にて書く意詳かならぬども、或人の説に、はしつくりのかきはじめと、位置のつりあふ爲に斯くするなりと、さあるべきか。婦人の懷紙は、古くはかさねを用ひ、歌はちらしがき、名は重ねの

べし、若人の主人と成ておとる心あれ  
ば、あやうき事出来人の臣下としてみ  
たりがはしければはぢをかうひり、も  
ろくの人とまじはりてあらそへば、  
人ににくみそしらるべし、この三つの  
とをたしなみ侍らすばたとひ夫婦の中  
やはらぎかなへると、琴瑟をしらべて  
あひどのほりたるごとくなり共、ま  
ことの夫婦のみちにあらざるべし、

五刑章第十一

答ある人をつみするに、五刑の法あり、  
五刑とは一つに墨と云は、とが人のひ  
たひにいれずみをしてはぢをあらはす  
事也、この罪のしな千色あり、二に斬  
と云は、答人の鼻をそぐと也、此つみ  
のしなも千色あり、三に刑といふは、  
答人の足をさる事也、此つみのしな五  
百色あり、四に宮と云は、男は陰莖を  
さりすて二たび男女和合の通のならぬ  
やうにし、女をばくらさ所にとぢこめ



おきて、二たび外へ出さぬ事也、此つ  
みのしな三百色あり、五に大辟といふ  
はくびをさる事也、此つみのしな、二  
百いろあり、此五刑の罪にあふしな合  
て三千いろ有、其中にも第一の大きな  
る答は女のりんさねたみてのどが也、  
さていにしへの聖人定めおき給へる法  
に妻をおひ出すに七つの品あり、一に  
はまうとめに不孝なる妻をさる、二に  
は女は子孫相續をもとゝするゆゑに子  
のなき妻をさる、三には淫亂不義にて  
まをどこもつ妻をさる、四にはりんさ  
ねたみする妻をさる、五には子孫につ  
たはるあしき病ある妻をさる、六には  
口をさゝすぎさうそつなる妻をさる、  
七には物をかくしぬすむ妻をさる、此  
七つの内にもとり分りんさねたみのど  
が人々おほき物なればよく、此心を  
たしなみねたみ心の出る時は離別のさ  
ざしと心得て、其惡念をやめ待るべし、

紙、即ち下の紙に書きたれど、今は一枚に題をも名をも苦しから  
ず、しかし歌はちらしに書くを宜しとす、ちらしやうはさまくにな  
り、まひてかゝはる可らず、頭のそろはぬやうに體言のされぬやう  
にと心得べし、  
以上は一首懷紙の書式につきていへるなり、此外に二首、三首、五  
首、七首、十首、十五首、二十首、三十首、五十首、百首などの書式あれ  
ど、今は大方用ひざれば省く、  
色紙は、古代には一種の紙の名なり、和名抄に「紙有三色紙檀紙云  
云等名」とあり、また延喜式一の巻にも、散祭料の所に「白紙廿張、  
色紙四十張」などありて、畢竟いろくの色の紙のことなり、  
今の世に色紙といふは昔は歌を一首書きて屏風障子などにおす爲め  
に、小ひさく作りたる色紙形と云ひし紙なり、まかるに近き世に至  
りて、歌かく紙のみを色紙といふやうになりぬ、  
色紙の寸法は、堅六寸四分、幅五寸六分なるあり、定家卿の小倉の  
色紙などはしかり、然るに近頃は堅六寸幅五寸三分のもあり、より  
て前なるを大色紙、後なるを小色紙といふ、  
色紙の書きかたには、定りなければも、墨つぎは懷紙の如く、初



廣守信章第十三  
 前の段にくはしむらはしたるごとく  
 夫婦のみちは天地陰陽になぞらへたる  
 物にて、人倫のはじめ也、されば夫は  
 天のめぐり動きてやまざるがごとく、  
 萬のおこなひおほき物也、女は地のし  
 づかにして、天にしたがふごとくにし  
 て、わが一つの心ざしをたゞしくまも  
 りて、夫につかふまつる物也、かくの  
 ごとく夫はたふとさるものなれば、子孫  
 相続のために二たび妻をめでとる、道理

きは、初句、三の句、五の句にてつゞべし、四の句は墨かれてかく  
 べし、上の句、下の句の頭字ともに漢字なるは見ざらむ悪しくてわろ  
 し、雲形の短冊は青き雲を上とし、紫の雲を下とす、追悼、懐舊な  
 色には、紫を上とする事もあり、金泥などちらしたる短冊の上下ど  
 もにのきたるは、多くあきたる方を上にして書くべし、  
 婦人の短冊は、古くは下の句の頭字を一字下げ、名を裏にかきたれ  
 ど、今はあまねく男と同様に書けば、そを用ふべきなり、題の上  
 はいさゝかあくべし、名の下もいさゝかあくべし、あま上又は下  
 によりたるは見苦し、又二行をあまりによせ、又あまりに離してか  
 くもよろしからず、

山あふる

あまのこころは  
 山あふるかたむね  
 雨ふれば

裏右の下に 書きみろ

あれ共、女は夫にさられ、或は夫に運  
 れても一期の間二たびよめいりする法  
 なし、さればむかし蔡といふ國の人、  
 宋の國のむすめをめでとれり、すでに夫  
 婦となりてのち此夫はからざるにあし  
 さやまひをわづらひ出せり、女の母こ  
 れをうたてて思ひ、どり返し、又こそ所  
 へよめいりさせむといひけるに、此女  
 母にむかひ申けるは、わが夫のさいは  
 ひなくして、かゝるやまひをわづらひ  
 いだせるも、みづからが前世よりのさ  
 だまりごとにてうらむべきにあらず。  
 一たび夫婦となりては身ををふるまで

詠草には堅詠草折詠草との二様あり、堅詠草の料紙は多く小奉書、  
 杉原を用ひ、折りやうは二つに折りたるを又五つに内へ折るなり、  
 其の五行のはじめに名を書き、次に題を一行にかき下し、次に上の  
 句を一行、下の句を一行にかき、一行と半枚を白くわけおくなり、  
 墨つぎは短冊に同じ、又二首かくことあり、しかる時は三行目の中  
 に一首を二行にこまかに書き、四行目はまた一首をかくなり、  
 折詠草は、會席のをり、師に添削をこふための詠草なり、料紙は杉  
 原美濃紙などを用ふ、また大半紙半紙を用ふるも妨げなし、其の折  
 り様は、紙を重ねて横に二つに折り、また堅に四つに折り、はじめ  
 の折目の隅に、名を記す、男は名の右に、女は名の左に、上といふ  
 字を書く、是は師に見せて添削を請ふものなればなり、折目の中程

真心をまもり、夫につかふまつること  
女の道にて侍るべけれ、かゝるやまひ  
をうけ給ふとて是をみすて侍らばいか  
でか人のつととなりたるみらにかなひ  
侍らんや、こゝにたごへのさふらふな  
る、これを聞給へとて語りけるは茶政  
といふくさは其にはひきはめてあしき  
ものなれ共、子をやすくらすする薬な  
れば、人ごとにとりふとこころに入  
てちそうし侍る也、手にあるさへには  
ひあしければ、さしてふとこころには  
れまじき事なれ共、たつとき功徳ある  
薬なればかくのごとし、其ごとく夫と  
いふ物はきはめてたふとさ物なれば、  
あしきやまひ有とていかにかみすて  
侍るべきとて、なをさつとに親し  
みつかへ侍ると也、また衛の國に靈王  
と申す王おわします、其夫人と傅妾と  
二人の女あり、夫人は靈王のほんのつ  
ま傅妾は夫人に使ふる位の女なり、ま

かるに夫人には御子なくして傅妾の腹  
に御子あり、其後靈王死し給ひて、傅  
妾のうめる御子位につかへり、まか  
れ共此傅妾すこしもおとる事なくもど  
のごとく夫人につかへ奉る事、八年  
までおこたる事なし、或時夫人傅妾に  
むかひの給ひけるは、御身には靈王の  
御子ありて位をつぎ給ふうへは、君の  
母なれば今までのごとく、われにつか  
へ給ふべきことあらす、まかるに八年  
が間、むかしにかはらす我につかへ給  
ふ御心、さしとはづかしく思ひ侍る  
也、過にし事はくひてもかひなきこと  
なれば、今より後はわれはこの御殿を  
出て外にすみ侍るべし、御身は其位に  
わたり給へばいそぎ此御殿へうつりす  
み給へとす、いそぎ給ひけるに、傅妾これ  
を聞てなみだをながし申されけるは、  
こは思ひよらずの仰なり、わがうみ奉  
れる御子に、もとよりふたつの不祥な

より少し左によせて、題をかく、四字以上は割がき、短冊に同じ、  
歌は初め二句を一行、三四句を一行、五句を一行に折目の内三行に  
かくなり、  
詠草の歌に師の加筆を乞ふものなれば、必ず一題に二首をよむべし、  
さるに一首にかへ歌とて、一首あしき時は一首に筆を加へて歌とし  
てよとの意なり、二首以上また別の題を詠出し時は、裏にまはりて  
も苦しからず、歌の墨のつきは、初、四、五句なり、初、三、五にては太  
き字ならびて見さまよからねばなり、また頭字三つとも漢字はわろ  
し、假名は苦しからず、其意短冊に同じ、

第三章 茶道の心得

第一節 茶道の由來

我國の茶の湯なるものは、其由來久しけれども、盛んに世に行はる  
ゝに至りしは、足利將軍義政、京都東山に於て好みて茶事を樂し  
し時に在り、其頃は珠光なる者出で、靈子眞行の法を定め、之を  
其弟子紹鷗に傳へしが、其後豊臣秀吉天下を一統するに及び、また  
茶事を好み、茶博士千利休なる者出で、法を紹鷗に傳はり、また自

から多くの儀式を定め、茶道の方則は此時に至り大成したり、故に  
今日に至るまで茶道は利休の定めたる手ぶりを守るものにして、其  
正統を千家流と云ひ、其他有樂流、三齋流、遠州流、石州流、金森  
流、織部流等、今は種々の流派ありと雖ども、皆な利休を以て祖宗  
と爲し、之に多少の變更を加へたるに過ぎず、去れば利休は本邦茶  
道中興の祖にして、また茶道の儀式を完成したるものなり、  
世の人は茶道を以て、悠長にして無用の儀式に拘泥する、極めて累  
はしきもの、如く信じ、稍や茶事を知る者も、徒らに儀式の形様の  
みを學びて、何が故に然かするかを辨へざる者多し、然れども詳か  
に其の儀式なるものを考ふるに、一半は必要の爲に定め、一半は美  
術の爲に定め、一舉手一投足とても、道理なくして之を定めたるも  
のなく、後人故なく之を變更せんとするも、到底之を動かすべから  
ざる道理の存するものあるなり、之によりて考ふるに、利休が茶道  
の開祖として、百代の後に尊崇せらるゝ者は、決して偶然のことに  
あらず、其身は頂を圓くして道服を纏ふども、其人物は他の千軍万  
馬の間に立て功名を奏したる諸豪傑にも勝りて、世に稀なる大豪傑  
なりしことを知るに足る、

ることましますに、たい今の御ことば  
なれば三の不幸をあたへ給ふもの也、  
それをいかに申すにまづ父の王には  
やくはなれ給ふ、是一つの不祥なり、  
夫人のたつとき御はらに御子なくして  
みづからがいやしきはらにうまれさせ  
給ふこれ二つの不祥なり、此二つの上  
にたいいま夫人の外へ御うつり有べし  
どの給ふことこれ三つの不祥なり、い  
にしへより忠節をつくして君につかふ  
る臣下はながく忠義を専らにしてすこ  
しもおこたる事なく、孝行なる子のお  
やにつかふるは千とせまでも御いのち  
なが、れどねがひてたゆむところなけ  
れば、みづからも其ごとく忠孝の心さ  
しをつくしてながく夫人につかへたて  
まつらんこそ朝夕ねがひのぞむ所にて  
侍れ、われ御子のゆゑにすこしくたふ  
くなり侍るといひかでもとよりたふ  
とき夫人につかへ奉らざらんやとて、

第二節 茶事を學ぶ順序

茶のことを説かんとするには、先づ茶會全般のことを一通り説く  
を順序とす、然らずして先づ初めより一部分づつ、炭手前、會席、濃  
茶、薄茶、倍は服紗さばき、柄杓あつかひ、茶客とちなせのこを  
述ぶるとも、其事は本來如何なる場合に必要なるか、之を知りた  
くして、學ぶ者の爲に甚だ會得に困しむものなり、故に、先づ略ぼ大  
體のことを知らしめ然る後に局部々々の細目に就て説かんと欲す。  
元來茶會は、一人の上客と、三四人の次の客とを招待して、主人自  
から働らき、最初に炭を注ぎ、次に會席の料理を供し、次に濃茶を  
供し、然る後に薄茶を供して馳走を爲すなり、故に彼の數十人の客  
を廣坐敷に招待し、年若き女どもを多く給仕と爲し、美酒佳肴を山  
の如くに列ね、客も主人も厚擗の上に坐し、願もて給仕人を指揮す  
るに比すれば、狹き一室の中に、一人の給仕をも置かず、坐蒲團も  
なく、主人自から給仕を爲し、起たり居たりして、少しの油断もな  
く働らき、之に對して客もまた數々答禮し、行儀正しく起居して、  
酒を飲み、飯を食し、更に茶を喫み、菓子を喰ひ、其間には器物を

さらには承引なかりけり、然れ共夫人か  
さねての給ひけるは、我身御子もなく  
して、御子をもち給ふ人をめしつかは  
ば人もそしり侍るべし、わがためを思  
ひ給は、我のぞみにしたがい給へど、  
たび／＼しきりに申し給へば、傳妾も  
せん方なく、此由をわが御子の王にか  
たりて申されけるは、傳妾の身として  
夫人につかへ奉るは、もとより順なる  
道なり、夫人の御殿を出しやいらせて、  
わがうつらんことは逆なる事也、逆な  
ることをしていきてあらんよりは、順  
なる道をもりて死なんことまじりた  
れとてすでに自害をせんとぞ給ひけれ  
ば、王なきかなしみてとゞめ給ひ此事  
を夫人のかたへおほせつかはされけれ  
ば、夫人も傳妾の思ひいれ給へる心さ  
しのかたさにしたがいて、御殿を出給  
はず、ありしやゝにてすみ給へば、傳  
妾も猶々よろこび給ひて、いよ／＼孝

見、書畫を見、或は花を賞して楽しむものなれば、風流の趣味を解  
せざる者には、頗る究屈なるもの、如し、然れども高貴なる身分  
の人も、主人親から甲斐々々しく立働らき、客もまた主人を助けて  
飲食器具の始末を爲し、共に食し共に喫み、共に賞して樂みを同じ  
くす、其道を解するものにありては、此れは交情を密にするもの  
なく、また此れは馳走なるものなし、彼の青樓に客を招き、多く  
の舞妓を傍らに侍らしめ、歌舞吹彈の豪遊を以て饗應するとも、風  
雅もなく、禮讓もなく、殺風景なる無禮講に過ぎずして、他の四疊  
半の小室中に、主客四五人膝を交へ、一碗の茶を交はる／＼に喫み、  
互ひに勞を分ちて共に飲食するの、高尚優美にして、其間得て名狀  
すべからざる興味あるものに比ぶれば、同日の談にあらす、近來世  
上の貴顯紳士を首とし、凡そ禮節を習はんとする人には、皆な茶事  
を學び、且つ其の夫人令嬢達には、必らず修學すべき科目の一なる  
が如く、之を學ばしむるに至りしは、洵に道理あることなり。  
然るに世の茶事を説くの書、又は茶事を教ふる人々の爲す所を見る  
に、先づ其の全般の梗概を教へずして、専ら其の一局部よりのみ教  
へんとす、勿論初めより多くを教へんとするも、之を會得しがたか

行につかへ給ひけるとなん、毛詩の柏舟の篇に、我心匪石不可轉といへるも磐石のおもき石はたどひまへはしこかすともこの傅妾のごとさかたさ心は中々うごかすべきにあらすとして、人々感じひたることばなるべし、楚の昭王御狩に出給ふ時、其御留守に后姜氏を漸臺と云てまはりに池をほり、水をたへたるたかきうてなにおさ給へり、昭王つねづの御おきては、王の御留守には后みだりに外へ出給ふべからず、王のまゐるしの御ふだを待て参りたる時ばかり出給ふべしと、かたく仰おき給ひけるに、此折ふしに俄に洪水おびたしく出ければ、昭王御使者たて給ひて后をむかひにつかはされたり、かゝる時節の事なれば、昭王もまゐるしの御ふだの事をわすれ給ひてつかはし給はず、御つかひはや馬にのりいそぎあはて、かけつぎ、いそぎ御のさ

るべければ、局部々々を教へて、次第に全般に及ぼすも無理ならねども、初めに濃茶、薄茶、炭手前、など、其一局部のみを教へても、如何なる場合に之を用ふるか知りがたし、故に先づ大體の順序を會得せしむるを便利とす。  
諸其の大體の順序と云へば、茶會の始より終りまでの順序なり、即ち  
第一は、茶會を催さんとする亭主は、案内を發し、其案内を受けたる客は、當日參會し、亭主之を茶室に迎へ、一同着席するまで  
第二は、客の着席後、亭主は爐(冬)又は風爐(夏)に炭をつく儀式、乃ち炭手前のこと、  
第三は、炭手前終りたらば、次に客に飯と酒とを饗すること、乃ち會席、  
第四は、會席了りて後、客は一旦茶席を去りて、待合室に退き、(之を中立といふ)其間に亭主は茶室内を掃除して再び客を迎へ、此時濃茶を供す、其順序、所謂濃茶平手前、  
第五は、濃茶一はたり過ぎて、亭主は道具を勝手へ運び去り、更

さふらへとす、め奉りければ、さささの給ひけるは、それ貞女は義理をせもりてよろづの約束をたがはず、勇士は義にあたりては死ぬる事をおそれぬ物と聞および侍りぬ、我身いまこゝの死ならぬ物ならばたちまち水におぼれ死なんことうたがひなし、まかりとて死をおそれ、御まゐるしのふだをまたで、出侍れば女のまことのみちをかき侍るべし、まことののみちなくして、世にながらへんよりは義をまもりて死なんこそまさりたれとて更に出給はず、御つかひおぼるさあはていりきたちかへりて、まゐるしの御ふだをうけとりて、又御つかひにかけつたりければ、そのうちにはや水たかくなりて、うてなをひたし、つひにささきはひなくなりたまへけるとなん、易の繫辭に鶴鳴在陰其子和之といへるも、鶴のひそかなるところにかくれるて鳴にその子

に改めて薄茶を供す、其順序は、所謂薄茶平手前、  
第六は濃茶は一碗の茶を數人にて分ち飲むものなるも、薄茶は一人にて一碗づ、飲むものなれば、客の飲み了るまで待ちて、また點てることは待ち遠なる故、茶碗を二ツにして交はるゝに點てる仕方所謂重ね茶碗  
第七は、以上にて普通の茶會を終るなり、然るに不時に來客ありて、釜に湯の沸きて居らざる場合に、鐵瓶の湯にて盆の中にて茶を點て、進むる略式、乃ち盆點  
以上は茶道入門の初歩にて、此れだけのこと、亭主と爲る心得と、客となる心得とも、之を學ぶときは、何れの茶席へ臨むとも、赤面せざることを得るなり、  
故に茶を學ぶの順序としては、先づ右の大體を呑み込み、然る後に先づ茶席乃ち數寄屋のこと、及び茶道具の名稱並びに其の種類と使用法とを心得、次に濃茶なり、薄茶なり、何れより學ぶも可なるべし、教ふる人々の意見により、先づ容易き薄茶より教へて次に濃茶に移るもあり、或は初に濃茶を教へて、十分に服紗、柄杓、茶釜、茶碗等のあつかひ方を教へ込むときは、薄茶、重さね茶碗、盆點と



をやつるのこゑをき、つけまたひてかならず又なきことゆるごとく、このあまたの賢女たちの、たゞしきおこなひをわたの女またひたてまつりて、つるの子のをやをしたへるごとくうらやみねがうべしといへる心なるべし、  
 廣揚名章第十四  
 我家に有時、父母に孝行なる女は、よめ入して後もかならず、去うと去うとめによくつかふまつる物也、我家にある時わねいもうと中よくして、義あればよめいりしてのちもかならず、わによめよくまたしむもの也、これみな其おこなひをうつして、かはらぬ道理なるゆゑ必ずかくのごとくある事也、  
 女はたゞをつとの家をよくをさめて人の妻たる道にかなひ侍れば、一門の人々も傳へ聞ておのづからほまれをえ、名を後代にわらはし侍るべし、つゝし、みはげむべき事にあらずや、

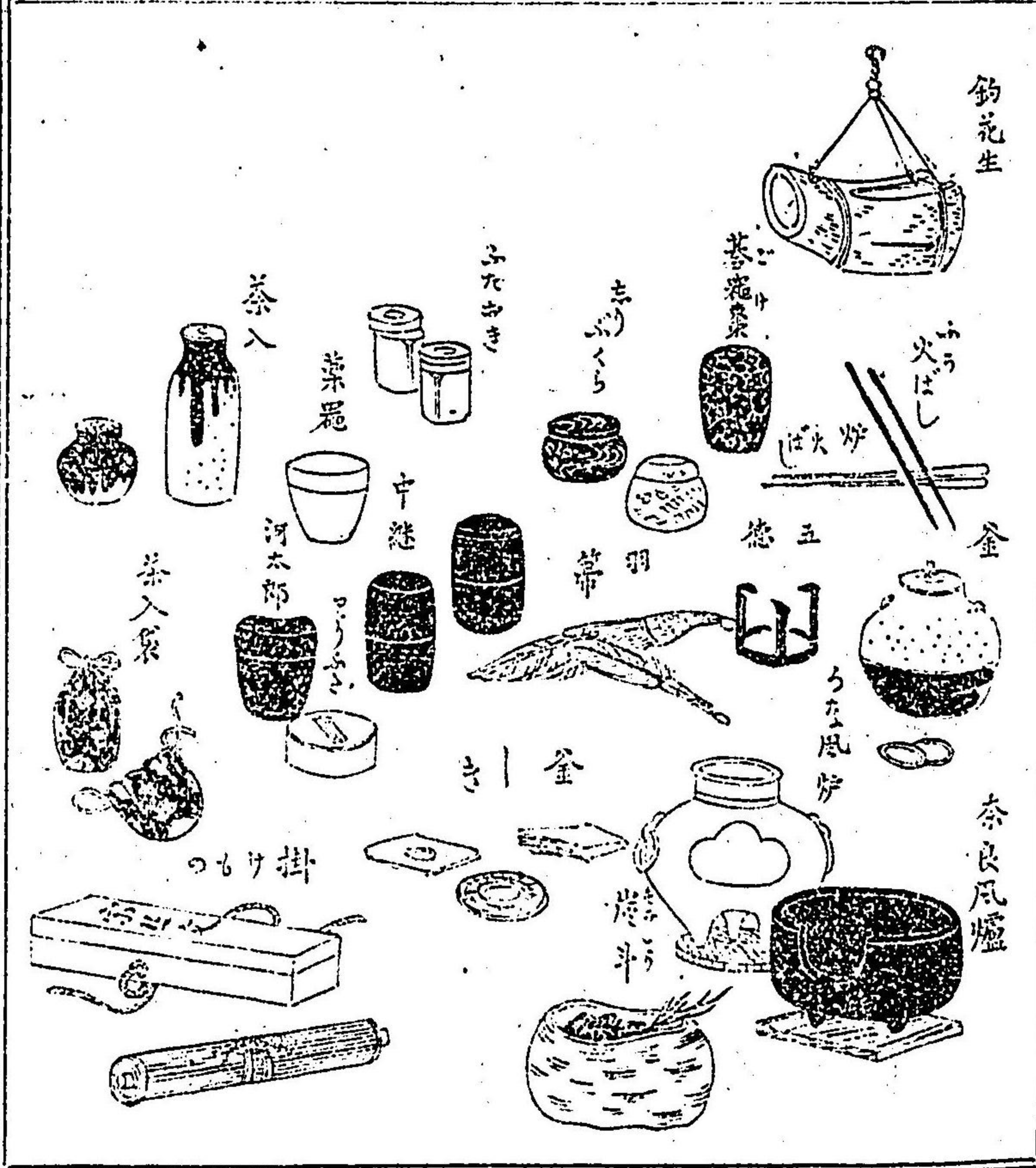
も、直ちに領解する故、濃茶を先にするもあり、概して學ぶ者の爲には、少しく困しけれども、先づ濃茶の平手前を學ぶと捷徑なり、濃茶、薄茶とも、學びて後に炭手前に進むべし、  
 本書には茶會の順序により先づ茶室茶具のことを説くの後、前に掲げたる次第を追ふて、節を分ち、之を述べんと欲す、

第二節 茶道具の心得

前節に説くが如く茶事を學ぶには、先づ茶會に用ふる總ての道具を心得ざるべからず、但し茶には夏冬の別あり、千家の流儀にては、陰曆四月朔日より九月末までは風爐をあげて釜をかけ、十月一日より爐を開きて釜を之にかけるなり、前に示したる圖の如く、風爐のときは左方の壁つさに置き、爐ならば席の真中の半疊の右手、亭主の前に切るなり、  
 爐は、一尺五寸四方に切りて、爐縁を繞らし、中に五徳を入れ、釜を其上にかけるなり、  
 風爐には、奈良風爐と、かな風爐との區別あり、奈良風爐は、土にて造り、かな風爐は、唐銅、又は鐵にて作る、

諫諍章第十五

もろくの女房達とはれけるは、女の廉直にして心たゞしく孝行も義理もそなはりて、しうとしうとめにつかふまつり夫にしたがひうやまひ名を後の世にあぐるといふ事段々右の御物語にてくはしくうけたまはり侍る也、さて女はどかく夫にしたがふ物とうけたまはり侍れば、たとひ夫のあしきおこなひ有りてもそれにもしたがひ侍るべしや、この道理をわきまへしりたく思ひ侍る也と申されければ曹大家ことへの給ひけるは、したがふといふ道理はさにはあらず、女の夫にしたがふもことによりてかはり侍るべし、夫のあしきをしりても夫をいさめざるは、夫を思はざる道理なれば妻のみらにあらず、さらばいにしへの賢女たち夫をいさめ給ひしためしを語りさかせせいらすべし、ひかし周の宣王の後、姜后は齊の



國の御生れなり、宣王のろにふけり給ひをこりをこのみ、慾をほしいまゝにし給ひて、奥にのみましくしておもてへ出給はず、あさまつりごとをおこたり給へば、后思し召給ふは王のかくおくにのみましくしてまつりごとをこたらせ給ふはひとへにわがどが也、さらば我身をつみせんとて玉の御かんざしをぬき、身の御かざりをおろし給ひて、女の咎人のある、永巷といふ所へ行給ひて、御かしづきの女房をもつて、宣王へ奏聞し給ひければ、みづからみさはつたなきゆゑに、君王の禮儀をうしなはせまゐらせ、あさまつりごとにも、をこたり給ふはみなこれわがどがにて侍る也、われだになくばあさまつりごとをもつとめ給ひて、國家やすくをさまり侍りなん、されば其どがにおこなはれ侍らんと思ひ、永巷まで立のき、御はからひを侍侍る也と仰つかは

五徳も、爐と風爐とにて、大小のちがひ有、また其形もいろ／＼ありて、其名も同じからず、釜口は、姥口、雲龍、輪口、霞などの種類あり、其種類により、高サ幅など、異なれば、



されければ、宣王大きにおどろかせ給ひて、後のわたくしの寵愛をかへりみずしてをほやけのまつりごとをおもんじ給ふ心ざしを、えいかん有て是みな朕があやまりにてさらに后のどがにはあらず、いかでかかく身をせめ給ふぞや、いそぎかへり給へどて召かへし給ひ、それより後宣王あやまらなくひあさまつり事をつとめ給ひ國家やすくおさまりけるとなん、又班婕妤といふ女は、班況といふ人のむすめ也、よろづにさかしかりし人なりければ、漢成帝えらび出し給ひて後宮にめされ、御寵愛たぐひなかりける、或時みかど御狩りに出給ふ時、班婕妤をおなじ御鳳璽にのせゆき給はん、と有ければ、婕妤申上けるは、こは勅諭共おぼへ侍らぬ御事かな、むかし三代の聖王はいづれも賢人をこそ帝の御そばにおさ給ふとはうけ給はり及び侍

随つて之を爐又は風爐にかけるに、或は沈め、又は浮かせて、手どゝろあり、釜居は、本式には紙を用ふるなり、然れども常には籐又はくみ板なぞにて造る、銀にも、鐵と眞鍮とあり、火箸にも、鐵と眞鍮とあり、眞鍮にて造りたるものは、爐にも風爐にも用ふ、羽箆も、風爐と爐にてちがひあり、灰砲烙は、土にて作る、是もから物と和物とあり、灰匙も、爐と風爐とにて同じからず、風爐には其柄を竹の皮にて巻き、爐には其柄を桑にす、前土器は、風爐の五徳の前に立つるなり、水壺には、和ものどからものあり、亦陶製と銅製とあり、香盒にも、和ものからもの種々あり、又やき物、蒔繪、木地、銅等の製もあり、茶碗にも、和もの、唐もの、新渡り、古渡りなどの、種類甚だ多し、茶杓は、竹又は象牙にて作る、竹製を普通とす、

る也、みづからがごときやしき女の、帝の御車に同じくのりまゐらせんと、思ひもよらぬ事にて侍るとて、さらば勅諭にしたがひ奉らず、帝聞召えいかんことにならぬならずして、それよりのち御おこなひをあらためさせ給ひて、賢王となり給ひけるとなむ、又楚の莊王、御狩のあそびにふけらせ給ひて、國のまつりごとおこたり給ひば、樊姫といふ女この御おこなひをくやみ奉り、いかにもしていさめ奉らんと思ひけるゆゑに、還御ありて御狩のえものを、料理し下されければ、其御料理を一度もくふ事なし、かやうなる事度々成ければ、莊王思召けるは樊姫がたび／＼かく有事は、さてはわが狩のあそびにふけわたるをいさめんと、思へる心なるべしとて、御感しきりにまじ／＼と、それより後は御狩のあそびをやめ給ひ、國家のまつりごとに御心

建水は、やき物又はかねの物あり、又面桶とて、杉を曲げて作りたるもあり、茶器は、古瀬戸、或は古備前、または唐物等、種々あり、濃茶にのみ用ひ、薄茶のときは、棗と云ひ、袋に入れざるなり、棗は漆ぬりにて、大小あり、蒔繪を施すもあり、施さざるもあり、總て茶器、棗ども、形によりて其名稱多く、しりふくら、中繼、めんの中つぎ、吹雪、茶桶、割ふた、河太郎などの稱あり、茶器袋は、金襴、緞子、錦などの切れにて作る、柄杓にも、爐と風爐とにて區別あり、爐は柄先にて竹の皮の方短かさなり、風爐は柄先にて、竹の身の方短かさなり、差通しの柄杓は、臺子に用ふるなり、又常の風爐にも苦しからず、蓋置は、普通には竹の輪に一節かけて切る、但し節の中にあるものと、末にある物あり、其他三ッ人形、さゝる、かに、一閑人、などの形ありて、陶器、銅器、和もの、からの種々あり、或は極めて小さき陶製の楠木鉢を代用することあり、茶釜には、荒穂、中荒穂、數穂の三種あり、通常用ふるは中荒穂なり、數穂は眞なる時に用ふ、荒穂は、信樂、伊羅など云ふ茶碗に用

をといめ給ひて、楚の國ごとくくをさまり侍りけるとなむ、これによつてこれを思へば天子にあらそひいさむる臣下あればたどひ其君無道にましますとて天下をうしなひ給はず、諸侯にあらそひ、いさむる臣下あれば、其君無道なれ共、國をうしなはず、大夫にあらそひいさむる臣下あれば、其大夫無道なれ共家をうしなはず、士にあらそひいさむる友あれば、其士よき名をはなれず、父にあらそひいさむる子あれば、其父不義なる事ををらいらす、をつとにあらそひいさむるつとあれば、そのをつと非道なる事におもひかず、これみないさむるみちをなほき道理ならずや、されば齊の桓公の夫人衛女、桓公の色にふけり給ひ、淫亂なる御あそびをこのみ給ひけることをくやみ、あけくれたえをなく、桓公をいさめ奉りければ、つひには其いさめかな

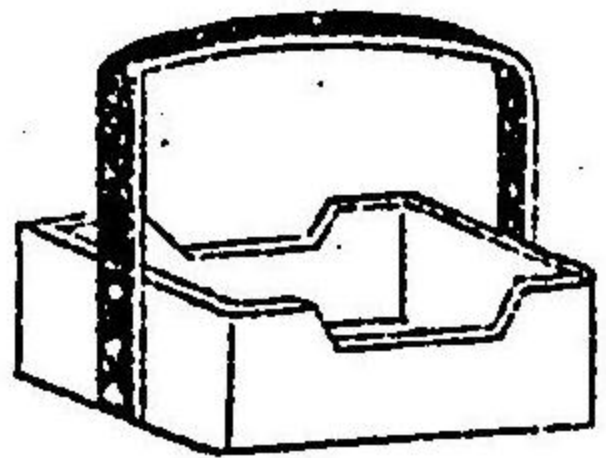
ふ、最もさびたるものなり、荒穂は三十二本、中荒穂四十六本、數穂五十六本なり、茶巾には、テリ布、高宮布の二種あり、寸法は一尺に五寸、又は一尺五分に五寸五分なり、服紗地は、羽二重、摺襦、縹子等なり、色は紫、黄から茶、紅なり、通常は紫を用ひ、若き婦人などは紅きを用ひ、老人は黄から茶を用ふ、後に濃茶のくだりにて説くが如く、濃茶の時、紫服紗を茶碗に添へて出すは、茶碗の熱さを防ぐ爲のみならず、臺へのせたる心持なり、又紫色は物を清める意味をも包む、故に茶湯には、亭主は始終服紗を腰に着ける、是れ全たく身を清める爲といふ、寸法は疊目十九目と廿一目となり、風爐の臺なる小板には、大小の二種あり大の方は、長さ九寸四分、横九寸三分、厚さ四分半、又は四分八厘なり、小の方は長さ八寸五分、横八寸二分、厚さ四分半、裏表とも柄目の板を眞に塗り、四方とも小口は黒塗なり、居爐裡の寸法、箱の内法一尺四寸四方なり、底にて四方より五分づ、狭し、深さ一尺四寸、板厚さ七分、外四方の差幅一寸七分、厚さ

ひて、桓公のやちをあらためて國家のまつりごとを御心といれさせ給ひ、齊の國おほきにおさまり天下にならひなきつよきくにとなり侍りけるとかや、又晋の國の君献公は、驪姫といへる女にふけり給ひて寵愛し給ふ事ならびなし、其はらに奚齊といふ御子あり驪姫わが子の奚齊を世繼にたてたく思ひ、献公によりよの御子たちの事を説き言して、つひに太子申生をころさせ、又其弟重耳夷吾の兩人をば他國へおひうしなはせまわらせて、つひにわがうみたる子の奚齊を世繼に立たり、このをひうしなはれ給ひたる重耳おちふれて、齊の國に行給ひたれば、齊の王重耳の御うまれつき、只人ならざるよそはひを思ひいれ給ひて、すなはち齊姜といふ御むすめを重耳にめわはし、ちろろし給ひければ、重耳もなめならすよるこび給ひいつまでも齊のくに、

一寸、是は板の上ふち一ばいに外につけるなり、板は何れも杉の最上品にて、角に金物うつもあり、箱の口より五分下げて幅二寸二分づ、四方に土をつけて塗り出す、故に爐中は九寸六分となるなり、火箸には、大火箸、長火箸、鐵火箸の三種あり、寸法は大火箸長さ曲尺一尺四寸四分、柄四寸八分、長火箸は長さ一尺二寸五分、輪の外わたり六分、鐵火箸は總長さ九寸三分、折返し一寸一分、穴の明き五分なり、  
五徳の寸法は、爐と風爐にて違ひ、また釜の高さの高低にて區別あり、居爐裡の輪は九寸、爪高さ五寸、風爐居張の輪は八寸、爪高さ三寸五分、四方釜の輪は七寸五分、爪高さ三寸二分、雲龍釜の輪は七寸、爪高さ三寸二分を法とす、  
自在竹は、釜を釣るときに用ふるものにて、其の寸法、釣の長さ一尺七寸、木材は茶葉の股を用ふ、其他の木にても堅くして目のつまりたるものならば宜し、竹は節七ツ八ツ太さ三寸回り青竹を用ふ、四疊半の出爐には、下の節目を面になる様に切り、向切りの居爐裡には、下の節目を前になる様に切る、若し下節なきときは、次の節目を右の通りに用ふ、總べて目を客へ見する様に切るなり、

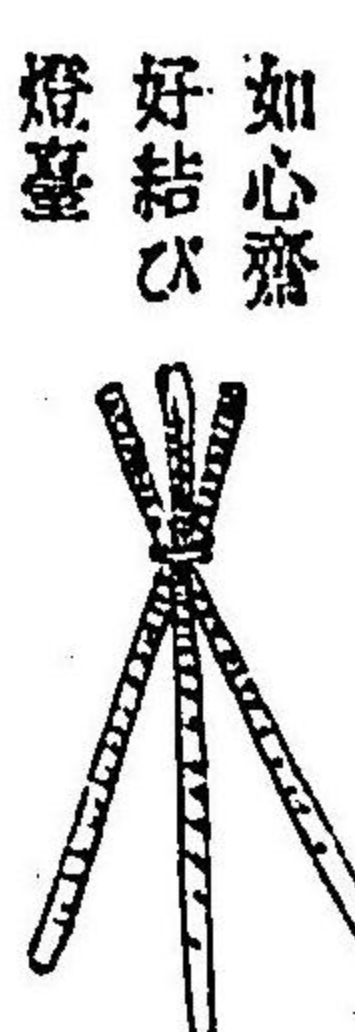
すみ給ふべきと、心をどめ給ひけるに、其後重耳の父献公死し給ひて、晋の國みだれ、たれ國の御あるじいまだ定まらず、かゝりける所に、重耳の御めのと舅犯といへる人此折ふしに、重耳を本國へ歸しめらせて晋の君となし奉らんとして、其おもひきを重耳にすゝめ奉れ共、重耳齊の國に御心をどめさせ給ひて、たちざりがたくおぼしければ、重耳の臣下たち、有時桑の木のもとに立よりていかはせんと此事を談合しけるに、折ふし桑をとる女木の上居て此談合をことごとく聞、いそぎ重耳の御妻齊姜につげ奉る、齊姜はもとより賢女にてましませば重耳わが國をさし給ひてなり共、いかにもしてわがをつとの世に出給ひ、こたび本國のあるじとなり給へかしとおぼしめしければ、かの談合を聞てつげたりし女又もや人に語りなば、重耳の御た

釜釣の寸法は、高さ外法にて二寸八分、横折目にて外法七寸八分、銀の寸法は、鐵銀外法二寸三分半、太さ二分に一分半、灰匙は、風爐には煮黒目を柄で打のばし、竹の皮にて其長さ程に巻くなり、居爐裡には、煮黒目にて柄の中へ五六分ばかりさし込むなり、柄は桑の色付寸法は横にて上三寸三厘、下三分、羽箒は、三ツ羽と、掃込と、大掃込の三種あり、何れも炭手前に用ふるものにて三ツ羽には大鳥、鶯、鶴、野雁、紅鶴、鳴、鴻の羽を用ひ、掃込には白鳥、又は鷲の羽一枚を用ひ、大掃込には鴻の羽を用ふ、四疊半と大目には左羽を用ひ、向ふ點と風爐には右羽を用ふ、  
炭籠は、爐には飄を用ひ、風爐には組物を用ふ、但し春は爐にも組物を用ふることあり、  
風爐さき屏風は、大きな座敷へ風爐を引さげ置く時、又は四疊半にも用ふることあり、寸法は高さ二尺三寸、横三尺一寸、但  
如心齋  
好鯨手  
蓑盆



めあしかりなんと思召、其まゝかの女をころさせ給ひ、さて此由を有のまゝに重耳にかり給ひ、とかく本國へ御かへり然るべからんとす、め給へば、重耳いまだ同心なかりければ、齊姜はかりごとをめぐらし、臣下共とまめしあはせ給ひて、さる時重耳に酒をおほくまえ給ひ、其えいつふれ給ひて、前後わきまへ給はざるうちに御車にのせ奉り、本國の方をさして出し奉り給ひぬ、重耳もひさめ給ひて、いかり給へ共、はるかの道を過行給へば、せん方なく、つひに晉の國に行給へり、もとより重耳は賢人にてましくければ、隣國々々重耳をちそうまみからせて、本國へ入奉り、つひに晉の國のあるじとなり、威を天下にあらはし給ひて、晉の文公とよばれ給ひしこと、これひとへに御妻齊姜の御はかりごとよりかゝ世に出給ひしと也、毛詩に、猷之未

見るものは如心齋好とて、圖の如き鯨手の箕盆なり、此れは外法長さ八寸五分、横五寸五分、高さ三寸二分、厚二寸二分強、手の巾七分、厚二分、高さ七寸二分半、煮黒目銀三本づつ、打つなり、燈臺も、或は利休好の短檠を用ひ、又は圖の如き如心齋好の結び燈臺を用ふるもあり、其の結び燈臺は、何木にても皮付をよしとし、長さ一尺五寸一分、上より三寸三分下げに、美濃紙の小捻りにて結ぶなり、



第四節 數寄屋のこと

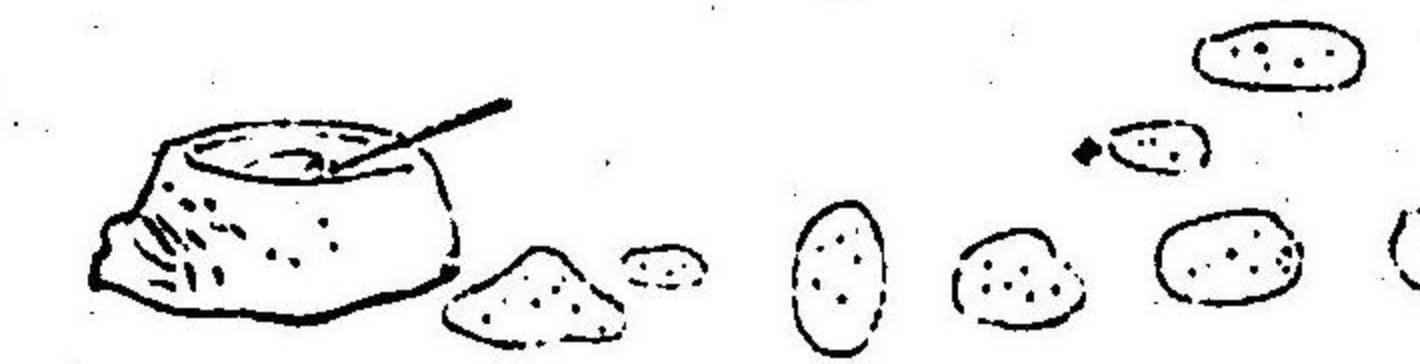
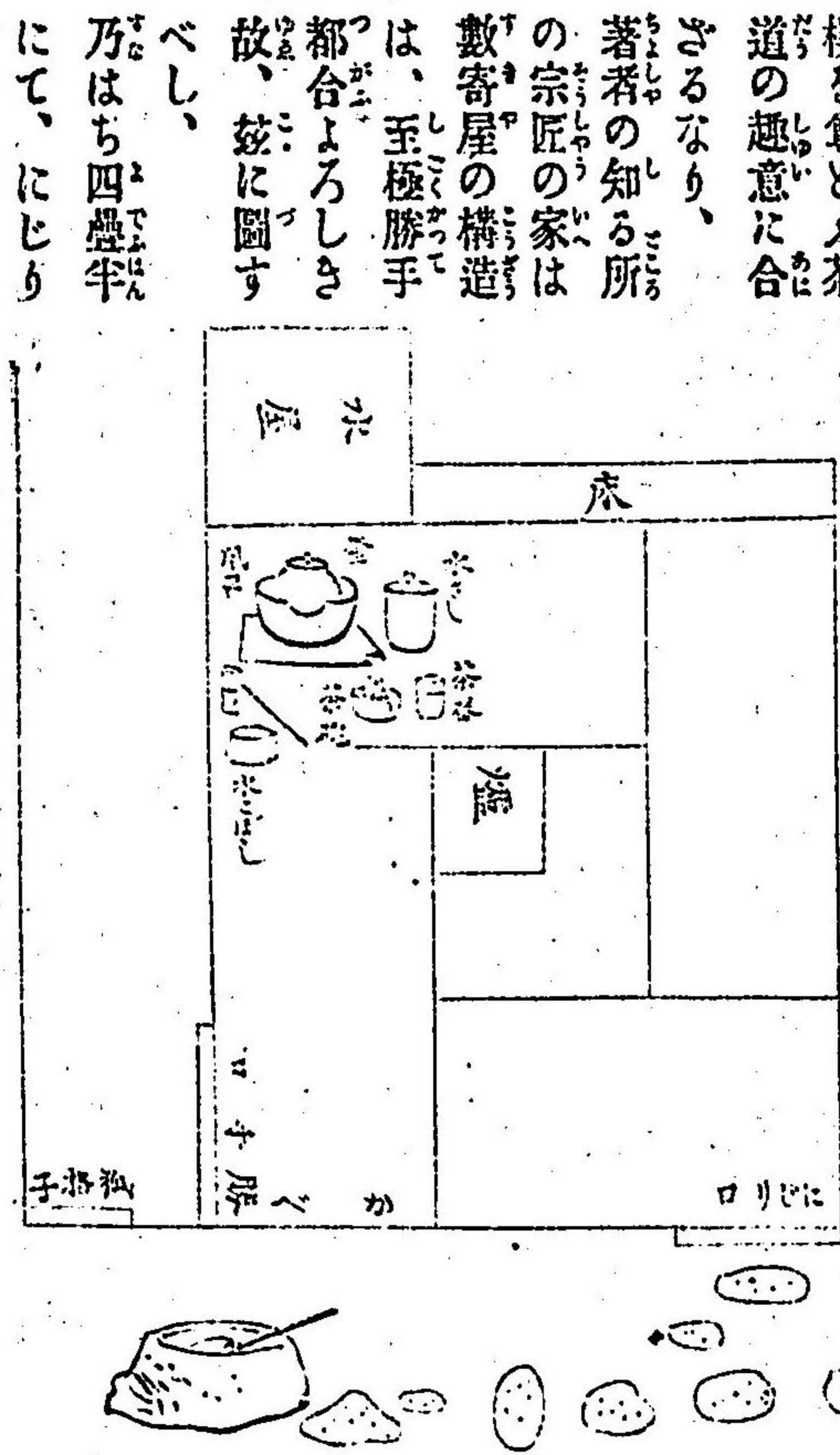
茶席即ち數寄屋の構造は、古來此道の先輩たる人々の好みによりて、種々の方法あれども、要するに風爐及び爐の位置宜きを得て、客にも主人にも便利多きを旨とするなり、僅かに四疊半又は三疊、若くは二疊の間へ一人乃至五人の客を迎へ、其中にて會席を設け、茶を供するものなれば、席には寸分の無用なる所なく、疊の目一ツにてもあだに使はざる様に注意すること肝要なり、其の構造の木材にも、數寄を盡せば際限なれども、第一に輕便を

遠用是 大謙といへるも夫のはかりごとふかゝらざれば、おほきにいさひべしといへる心なるべし、

胎教章第十六

人はおしなべて、五常の理をうけて生る、物也といへ共、或は善人となり、或は悪人と成て、かはり侍ることは、これみなおさなき時よりのをしへならわしによる事なれば、胎内に有時よりゆる事は言におよばず、胎内に有時よりのをしへあり、すでに懐妊してより、ねる時にそば腹にねず、座してをる時にかたよりおらず、たつ時にかたわしにてたゝす、めづらしくよこしまなる物をくはず、ひだりまへに道にそむきたる事をおこなはず、くひ物のさりめたゞしからざれば、くはず、むしゐるすぐにまかされば、座せず、目に五色の外の色をみず、みゝに淫亂なるみだりがはしき聲をさかず、口におどりた

貴ぶものなれば、茅葺屋根に竹の柱、また柱は、丸太に礎は自然石なぞ相應なるべし、名所の橋の古柱を以て柱と爲し、名高かき寺の古材木にて窓を造るなどは、廢物利用としては甚だ面白きも、求めて斯かる古材を選むは、簡卒粗樸を尊とて茶道の趣意に合ざるなり、



るとをいはず、手によこしまなる物を  
もたず、よるは聖賢の書をよませせ、  
晝は禮樂のたしきわざをならひ侍る  
べし、かくのごとくたしきおこなひ  
あれば、そのうまる、子かならず見め  
かたちもつくしく、うまれつき、ち  
え才能も人にすぐれて、とみさかゆべ  
き事うたがひなし、是みな、胎内より  
のをしへならずや、  
母儀章第十七  
それ人の母として子をなだてをしゆる  
の道まづ禮儀をあきらかにしやはらぐ  
るに、恩愛のいつくしみをたれて、其  
子を愛しをしへいましむるにはおそ  
かにきびしきよそほひをしめし、わが  
たちふるまひ禮にかなひ、いふことば  
法にかなへて、わが子にしめしをしゆ  
れば、子これを見ならひていつとなく  
善人となり侍るべし、其上男の子には  
六つのとしより物の數と東西南北の

口を入りて向ふ正面に床を設け、勝手口はにじり口の左方に在り、  
水屋は風爐先窓の陰にありて、其窓の明りを利用し、水屋の上に利  
休棚を設け、其扉は風爐先の上在り、故に風爐に對するときは、  
恰かも利休の像を前にして之に對す、而して勝手口の右方に狐格子  
を設けて、亭主の出入に便し、手水鉢は其外に在り、客の來りつく  
ばふにも、亭主の水を替へる爲に往來するにも、甚だ便利なり、此  
等は以て摸範とすべし、  
借敷寄屋構造の木材は、杉丸太の皮付、または有りふれたる松、杉  
檜、樺などをよしとすれども、楓、樺などの堅木は、却つて雅味を  
殺ぐなり、鴨居敷居とも、赤味の杉は軟かにてよし、兩戸踏ども柱  
をよしとす、床柱には古物の柱、または來歴ある宮殿古刹の舊材、  
または橋杭など面白けれども、紫檀、黒檀、さては小笠原島産の檜  
榔樹などは、甚だ茶室には不適當なり、柱はまた餘り太きを使ふ  
べからず、何にても有り合せ物を體裁よく條め込みて之を利用する  
こと主人及び大工の手際なり、元來茶室は隱者の山居に擬したるも  
のなれば、虫ばみの材木、手斧の跡ある粗材、さては皮付の丸太な  
どこそ最も興味あれ、餘り巧くみに手を入れ過せば、山居の趣を

方角をしへ、七つのとしよりおどこ  
女おなじたみに座せず、おなじ座に  
て物くはず、八つのとしより、小學の  
道をならはせ、師匠につけて學文をな  
さしむべし、小學の道はよそへ出る時  
はおやにいづ方へ行といひていとまを  
こひ、かへる時はかならず目見えをし、  
そのわそふ所も人のふしんたてざる所  
にあそび、ならふ事もおやのいひつけ  
給ひたる事のみをせいに入つとめ、つ  
ねに家の内におる時も、親貴人の座し  
給ふ所に座せず、たみの上に座する  
にも、まんなかに座せず、道をありく  
にも女は左りのかたをありき、をどこ  
は右のかたをありきてまんなかをあり  
かず、此心はまん中は、おやか貴人の  
の給ふべきくらゐなれば、これをよく  
るがさはふなり、さて又高き所へのぼ  
らす、ふかき所をのぞかず、かりそめ  
にも人をそしりわらはず、おやの存生

失ひ、茶室の雅致は消えたるべし、  
茶室の壁は、小間なれば鼠土に藁の長ヌサを入れて、波形段塗にし、  
廣間にはミジン塗を本式とすれども、此れも餘りに手を込めて派手  
になせば、品位を下すべし、  
壁の腰張りには、客付の方は奉書紙の裏を表へ出し、高サ九寸に張る  
べし、勝手附の壁は、みなど紙、薄鼠にて、一尺八寸の高さに張る  
なり、此腰張は、昔時は壁なき時、板に紙をはりて圍と爲せし時の  
餘風なりといふ、  
雨戸は成るだけ木品の薄くして輕さをよしとす、茶室は元來堅牢な  
らざるものなれば、生木などは敷居鴨居に狂ひ出で、宜しからず、  
障子は腰高なるが品格よし、小間の窓なきには、竹骨を用ゆ、横は  
皮付を上にし、壁は一本ならば皮を見付、二本なれば中の皮を見付、  
左右の二本は向ひ合せ、二本とも向ふへ合せ、尤も竹障子に限る、  
襖は昔時は出合なし、千家にては黒塗縁に限る、唐紙形は桐、白張  
の袋ばりは、引違に限る、  
疊表は、備後を普通とす、近來種々の色どりたる花産に類したる  
もあれど、不風流なる故用ふべからず、

のうちには、わたくしのたからをたくはへず、親貴人の前にゐる時は、方角をたたく居て、ゆがみな、めならず、人のことを聞にもみ、をかたひけてさかす男女一つ所にまじはりあす、手ぬぐひくしなごのすこしなる物までも、男女ひとつにつかはす、かくのごときの大い、男子八つのごとしよりのをしへ也、又女の子には七つのごしより四徳を教ゆべし、四徳と云は一に婦徳といふは、女のたゞしき徳義をそなへて身のおこなひはづる心づかひありて、たちふるまひ禮法にたがはざるをいふ也、二に婦言といふは、かりそめにもいやしきことをいはず、いふべき時はかり物いひて、かしがましく、口をさかざるをいふなり、三に婦容といふは、身をいさぎよくたしなみて、人にけがらしくはし思はれざるをいふなり、四に婦功といふはきぬはたのみち

壺の縁は高麗縁、雲間縁、香染、茶など種々あれども通常は紺布なり、

第五節 茶會の案内及び參會

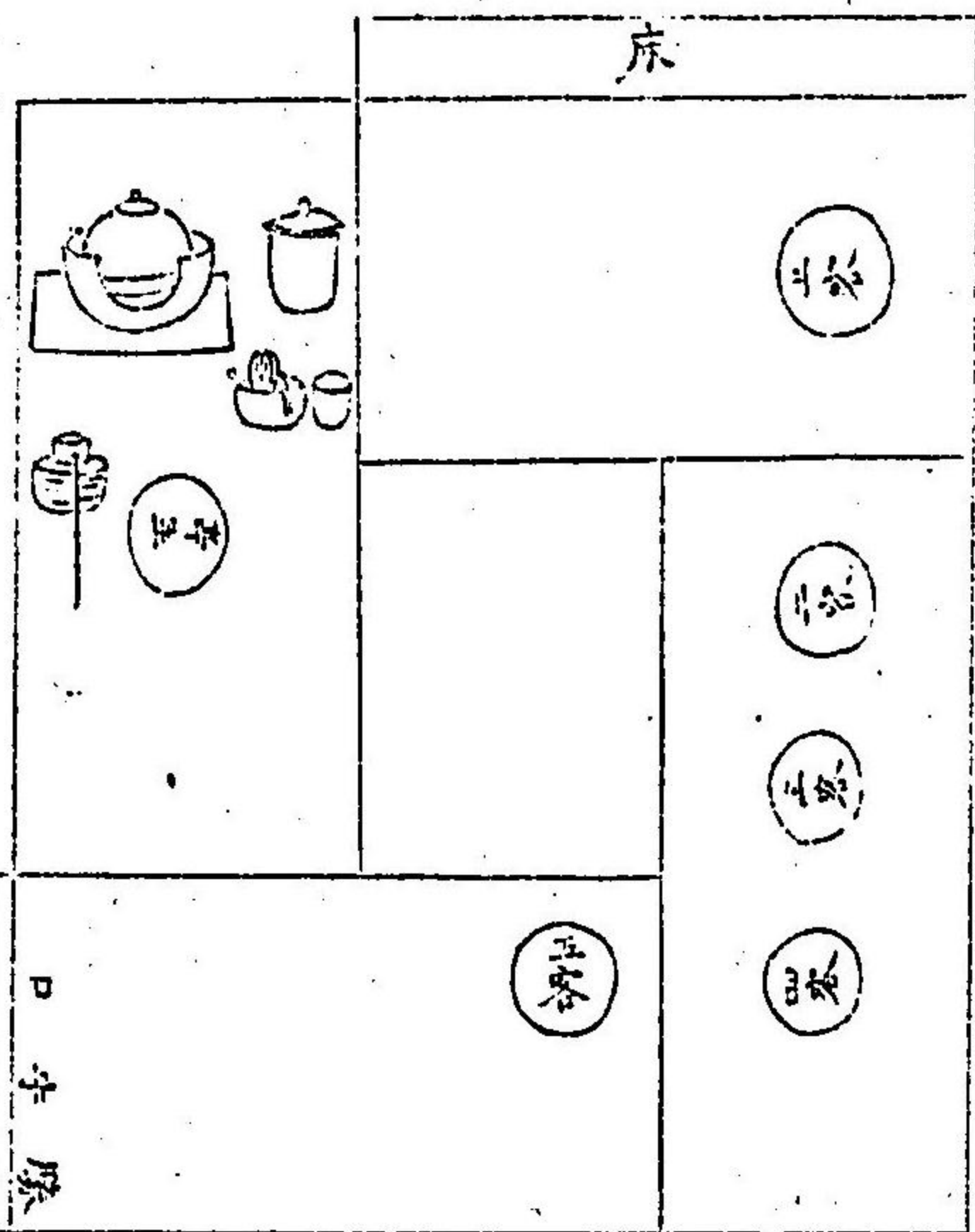
借茶會の主人たる者、茶會を催はさんとするには、先づ前日に案内狀を作り、上客を筆頭に認め、順次連名にし、狀箱に入れて之を持廻らしむ、銘々に案内狀を出してもよけれども、客をして先づ當日の上客は誰れにて、相客は誰なるかを知らしむる爲に、古來連名の案内狀を出すこと、爲したるは、甚だ便利なり、而して客は其の案内狀の自分の名に各點を付けて廻はすなり、斯くて客は右の案内を請けたるときは、先づ一統上客の宅に集り、當日の衣服などを首とし、諸事を打合せ、然る後會の前日、會主の宅へ赴き、明日何時御茶事につき御招き下さる、よし、御案内を受け、恭なき由を述べて歸る、之を前禮と云ふなり、會の當日、案内の時刻には必らず遅るゝことなく、一同會主の宅に至り、待合室に入り、普通には腰懸にかゝり、案内を請へば、此れより先き主人は、客の來らぬ前に、茶室即ち數寄屋の準備を整ひ、

をしりて、おこたる事なくこれをつとめをつとまうとまうとめなごの衣裳をまたて、遊びたはふれわらひてひなしく月日をくらす、或は食物料理のことなごを心得ていさぎよくとへのいだすのたぐひなり、この四徳は女のたぐひをせしへなればいどけなき時よりよくしをせしめ侍るべきこと也、  
ひかし孟子といひし、賢人の御母やもめにて、孟子をそだて給ひしに隣をえらび三度まで宿をかへ給へり、はじめは暮のあるかたはらに住給ひければ、孟子のおさなきたはふれに常に楢棚はた天蓋なごをつくりそうれいのまねをのみし給へり、母これを見給ひこの所はわが子をそだつべき所にあらざとて、宿をかへ給ひたれば又市のたつかたはらなり、孟子又あけくれ商人のわざを見ならひ給ひて、つねに物をうり

夏ならば風爐、冬ならば爐の炭を起し、床の間の懸物、香爐の飾りつけより、數寄屋入り口、乃ほらにじり口の外なる手水鉢の水までも十分に用意し置き、借客の揃へたる旨知らせあるときは、亭主出で、之を迎へ、誘ふて數寄屋へ案内するなり、此時待合にて客の揃へたるを知らせるには、豫ねて相圖の爲に設け置く所の鳴り物を打つこと普通なり、此時合圖の打方は、大、小、小、大、小、小、大、と打つ、但し客數少なきときは、大、小、小、大にてよし、數寄屋の大さは、普通を四疊半とし客は五人を通常とす、五人以上は入るゝを得ず、數寄屋の構造並びに茶室内の道具のことは、前節に委しく説きたり、  
亭主出で、待合に客を迎へれば、第一に上客先づ腰かけを離れ、飛石一ツ出で、うける、以下二客よりは唯だ腰懸をはなれてうくればよし、かくて上客は二客へ一禮し、腰懸をはなれて歩み、飛石二ツ三ツ出たるとき、二客は三客へ一禮して起つ、以下三客四客順次同様にして立つなり、然れども此れは待合より數寄屋までの間庭つゞき廣く、飛石の長く連なりたる場合のことにて、庭の狭きときは斟酌あるべし、

かひするまねのみを去給へり、母又これを見給ひて、此所も又わが子をそだつべきところにあらずとて、宿をかへ給ひたれば、學校とて學文所のかたはら也、孟子又これを見ならひ給ひて、明慕よみかきのみち、學文のわざをのみ去給ひあそび玉へば、そこにて母よるこび給ひ、此所こそわが子をそだつべき所なれとて終に居を去め給ひければ、孟子學文の道に入給ひ、大賢人となり給ひ侍りけるとなん、又孟子のいとけなき時、隣の家には猪といふ物を料理するをみ給ひて、母のもとへ歸りかたり給へば、母たはぶれあざむき給ひて、それはなんぢにあたへくはしめんために料理する也との給ひけるが、やがてかくいひ給ひしことを後悔しての給ひけるは、人はいとけなき時よりのをしへに、あやまる物なれば、今我いつはりあざむきたる事をい

上客先に立ちて、數寄屋の入口の前なる手水鉢にかゝり、手を洗ひ、口をすすぎ、入り口乃ちじり口より上りて穿き物を片よすれば、二客はまた手を洗ひ、口をすすぎ、同じくじり口より上りて穿物を始末す、以下三客四客また同じきなり、客を席の入るや、先づ第一に釜の前に坐して釜を見、次に風爐(冬ならば爐)を見、第三に床の前に至りて軸を見、終りて銘々の坐につくなり、此間に亭主はまた手水鉢に水をさし加へ、待合の腰懸を見廻り、烟草盆火鉢などを始末し、かくて客の各々其座に着きたる頃を考へ、亭主は勝手口をわけて挨拶す、亭主は此時までは總べて黙禮にて、此時始め



て本日は多用の中、能く御入來ありて添なき由を述べれば、客はまた上客より、庭廻り掃除の行き届きたるを賞めなせして、挨拶するなり、此に於て亭主は炭手前致すべき由を述べて退き、炭籠灰器などを持ち出で、釜をばづして炭をつくなり、之を炭手前といふ、其次第は次節に説くべし、

第六節 風爐炭手前のこと

風爐は通例陰曆四月朔日にあけて、十月朔日より爐に改めるものなることは、前にも説きたり、道具運び 楮此の風爐さき平手前にて、炭の仕様は、随分手数のかゝるものにて、先づ客の茶室に揃ふたるとき、亭主先づ服紗を腰にはさみて出で、室の勝手口を明けて挨拶の口上あり、次に第一に炭籠を持ち出で、風爐の右方に三寸ほど隔て、置く、炭籠の中には、胴炭數本、輪炭數個、枝炭數本と香合及び釜敷を入れ、上に火着を右方の兩縁にかけて、其上に釜の鑊を載せ、左方の兩ふちへかけて羽箒をのせ置くなり、香合の中には勿論香ありと知るべし、炭籠の次ぎに、また灰砲焙を持ち出づ、其中には撒き灰を入れ、灰匙と一

ひきかせ之にならばせ侍らば、わが子のまことの心なからんもみな我がなり、さらばいつはりにあらざるやうにすべしとて、ひそかにとなりぬのこをかひとのへ孟子にあたへ給ひけるとなん、まことに人の母として、子をそだてをしゆる道たれもかくわらわはしきことならずや、毛詩に教誨爾子式、穀 似之といへるも、人のおやよくみちを去りて、その子にをしへ侍れば、その子おのづからおやのをしへにまたがひて、よくなり侍るといへる心なるべし、

舉惡章第十八

もろくの女房たち申されけるは、女のおよさみちの事はたい今までの御物語にて、よくうけ給はり侍れば我々もどよりおろかなる身にては侍れ共、かく有がたさみちは、またはしく思ひ侍れば、身ををふるまで心をつくし、



習ひつとゆんど願ひ侍る也、さて又昔もあしきおこなひ有し女もあまた候らひ侍るやとてもの御事に其御物語をもうけ給はりたく思ひ侍るなり、と申されければ、曹大家てたへのたまひけるは、中々昔もあしきおこなひなる女あまた有て、家を亡ぼし身をうしなひしためしすくなからず、いで語りきかせまゐらすべし、昔夏の禹王のおこり給ひしときは、塗山氏のひすめをめでり給ひて、ともに聖徳まし、其末孫榮王にいたりて、天下をうしなひ給ひしは、妹喜といふ女にふけり給ひて、玉をもつてうてなをかざりさかなをもつて山をつくり、酒をもつて池にたへ淫亂なるおとりをさはめ、あそびたはふれて、天下のまつりごとにおこたり給ひしゆゑなり、又殷の湯王のおこり給ひし時は、有莘氏のひすめをめで

枚羽の羽箒乃ち掃込を載す、此灰砲烙は、中の半盞の右方の隅の手前に置くなり、  
釜はづし、次に風爐の正面に向ひ、先づ最初炭籠の上の羽箒乃ち三ツ羽をとりて風爐と炭籠の間に置き、次に服紗を腰よりはすして釜の上をはらひ、服紗は腰にはさみ、次に釜敷をとり、小板の右手の前に置き、次に銀を右にとりて、左右に一トツツ、分け、先づ左より釜にかけ、次に右をかけ、其銀をもちて釜をはづし、釜敷の上におろし、釜敷を釜の底にて引きずりながら、右に膝をくり、中の半盞の正面まで運び來りて釜を置き、銀をはづして釜と灰砲烙の間に置くなり、  
風爐のはき様、次に再び坐を風爐の正面にうつし、羽箒をとりて風爐をはき、羽箒は風爐の左方に斜に置き、次に香合をとり出し、左にもち、服紗を腰よりはづし、四角に折り、また二ツに折りて一遍香合を拭き、之を風爐の前の左方、羽箒の次に置き、火箸をとりて風爐中の下た火を一所に掻き集め、次に火箸を左に持ちながら炭籠を風爐の際によせて、火箸は籠の中へ先を入れて置き、灰砲烙を風爐の正面に持ち出し、一枚羽の羽箒は右に置き、灰匙を右にとり、

り給ひて、ともに聖徳をあらはし給ひければ、天下ことごとくをさまり侍る也、其末孫紂王にいたりて、天下をほろぼし給ひしは、妲己といふ女にふけり給ひ、これも酒をもつて池とさかなを林のごとくにしてをどこ女をどもにあかはだかどなしうらませせて夜のあくるも、日のくるもまらさず、淫亂なるあそびをなし、天下のまつりごとにおこたり給ひしゆゑ也、又周の世のさかへ侍りしは、大王の御子に王季と申す賢王をうけて御后太任とてともに、聖賢の御徳をあらはし給ひ、太任の御腹に文王と申す大聖人うまれ給ひて、周の代やすくをさまり侍る也、其末孫幽王にいたりて、天下をうしなひ給ひしは、褒姒といふ女にふけり給ひて、申后と申す后をすて給ひ、后腹の太子伯服をもおひうしなひ給ひて、ひたすら褒姒のみを寵愛し給ひけるあまりの

風爐の前面の灰をすくふて中に入れ、次に灰砲烙中の撒き灰をすくふて五徳の左方の脚の間と前面とに撒き、更に灰匙を持ちかへて再び撒灰をすくひ、五徳の右方の脚の間と前面に撒き、また元の如く持ちかへて少しく撒灰を五徳の真ん中に撒き、斯様にして五徳の周囲の灰の形を正しくし、灰匙は灰砲烙の中に置き、一枚羽の羽箒にて風爐の縁の周囲をはき、五徳の上をはきて又灰砲烙の上に置き、灰砲烙は釜と炭籠の中にうつし置くなり、  
炭仕様、次に火箸を右にとりて左にうつし、また右に枝炭二本を摘みて灰砲烙中の灰匙の上に置き、更に長炭一本を摘みて風爐中の最も手前に置き、其指は右の袂の中にてふき、次に火箸を右にとり、長炭をまた一本はさみて左の掌の上にかざしつゝ、風爐の中へすゑ、次に輪炭を同じ様にして四個運び、押しつけざる様に列べ、最後に枝炭を灰砲烙中よりとりて前に列べたる炭の上に置く、此の枝炭は細くして箸の如く、極めて火の呼び易きものなれば、早く炭に火を起す爲に最後にのせるなり、斯くして左の掌は左の袂の中にてふき、火箸を左に持ちながら炭籠を少しく右方へ離して、火箸は其中へ置き、三たび左方の羽箒にて釜の縁の周囲及び五徳と口とを掃ひ、

事に、色々のわざをなして、褒似をなぐさめ給へ共、褒似かつてわらふ事なし、いかにもしてわらはせて、もいこのびを愛したはふれ給はんと思召、さまぐの事をなす中にのろしといふ火の手をあげ、ればそこにて褒似おもしろく思ひわらひぬ、こののろしといふことは一つにはど火共名づけて、王城に大事出来たる時、高き所にて此火の手をあげれば、諸國の人々火の手をみつ、すは都にゆるありと心得いそぎかけつけきたるあいつの火なり、まかるに此時火の手をあげ、なにのゆるもあらざるに、諸國の人々かけつけたり、おどろかさわきたるけしきなるをみて褒似おもしろく思ひわらひければ、幽王よきことをたくみ出しなしけるよと思ひ給ひ、それよりのち、度々のろしをおげられたりければ、後々は諸國の人々例の褒似のたはふれごと、

羽箒は風爐と炭籠の間に置き次に香合をとり上げ、蓋をとり、香を一ツ摘みて炭の上に、次に一ツ摘みて火の傍に、次に又一ツ摘みて火の脇の灰の上にくべ、香合に蓋するときは客は香合の拜見を請ふなり、故に香合はまた服紗をはづして拭き、之を釜の向ふなる半燈の前に出して客に示すなり、道具運び並に釜の水つぎ、香合を客へ出したる後、銀を釜の左へうつし、服紗をはづして釜の蓋を摘み、しづかに蓋を手前へ引きて中に水の有るか無きかを見、若し有れば灰砲烙を持ち入り、出で、直ちに釜風爐にかけるなれども、釜に水の不足なるときは、灰砲烙を持ち入り、直ぐに水つぎを持ち出づ、此時には水つぎの頸に茶巾をはさみ、後ろの取手を右の手にて持ち、左の手に蓋置を水つぎの頸の下へあて、押へつゝあしらひながら持ち出で、釜の前に坐して水つぎを釜の右(前に灰砲烙のありたる所)に置き、蓋置は釜の左に置き、茶巾にて釜の蓋をとり、之を蓋置の上に置き、其茶巾を左の手にて水つぎの口の口に宛て、右の手にて水つぎの取手を持ち上げ、水を釜に注ぎ、水つぎは元の所に置き蓋に蓋し、茶巾にて先づ釜の蓋をの字にふき、次に釜の周圍をふき、茶巾は元の如く水つぎ

心得て、はせ来らず、かゝりける所にえびすの國より、幽王をせめ、すでに都へせめいりければ、幽王伴ののろしをあげ給へ共、諸國の人々かつてかけつけず、ふせぐべき軍兵一人もなかりければ、幽王つひにえびすにはろぼされ、天下をうしなひ給ひけり、これらのためしをもつてかんがへみれば昔よりあしき女にふけり給ふみかどは、天下をうしなひ身をほろぼし給ふ事うたがひなし、みかどの御身にかざらず、まもつかたの人いたる迄、あしき女にふけりたらば、家をやぶり身をほろぼしわさはひをさねくべきことさだまれる道理なれば恐れいさしむべきことにあらずや、又西晋の愍懷は、惠帝の太子也、御母は謝淑媛と申す御めかけ也、又南風と申すは、本の後也、此南風りんきふかき心にて、其身淫亂なる后なれば、つねく暴逆無道にてはげ

の頸にはさみ右に水つぎ左に蓋置を持ち双方あしらへながら勝手へ運び去るなり、釜のかけ様、斯くて亭主は出で、釜の前に坐し、銀をとりて右より先にかけて、兩手に環を持ちて釜を風爐の前で膝をうつししながら引きよせ、腰を少しく立て、釜を風爐にかけ、兩手をはなして先づ釜の位地を見、恰好なるときは銀を右よりはづして右に置き、釜敷を炭籠に入れ、銀は二ツ揃へて炭籠中に先を入れたる火箸の頭にかけて之を持ちて這入り、次に羽箒にて炭籠の在りし跡を三はさに小板の縁まで掃き、更に之を風爐の前の左の隅で一はき掃き、其まゝ羽箒を持ちて這入り、次に大羽箒乃ち大掃込を持ち出で、風爐の前より勝手口まで後まさらに漸次はきて退き、襖の外にはき出し、其の羽箒を片付けて出で、勝手口に控えて客の香合を拜見し了るを待つなり、香合拜見の仕様、上客より香合の拜見を求め、亭主之を前へ出したらば、上客は進み出で、どり、懷中より服紗を出して自席の前の盃の縁より内に置き、香合を其上にのせ、先づ二客の方へ出し、二客辭してお先へと進むれば、然らば御先御免と挨拶して、前に置き、

しきおこなひやむ時なし、されば召つかはるゝ人の中はらめる女あれば、其腹へ劍をなげつけ、母のはらさけて胎内の子たちをもちにおち死するをみても、あはれむ心つゆもなし、かやらの悪行をなさるゝ事、たびかさなりければ、帝はかへりて后におち給ひて、さらばこれをいましめ給はざりければ、わくがふ日々につもりて無道なる事かぎりなし、あまつさへ惠帝のめかけ腹の御子懐懐太子に、色々のいつはりはいひかけ讒言をなし、つひに惠帝に太子をころさせ給ひければ、天下の人々后の讒言にて太子のころされ給ひたる事をかなしみ南風をうらみ申す事かぎりなし、其いさどほりつよければ、趙王倫と云人、謀叛をおこし、俄に、宮中へみだれ入て、つひに、南風をころし侍りぬ、これらのためしを思へば、女の淫亂暴逆にて、りんさふかさはつる

先づ香合全體の形を見、次に兩肘を膝の上に折り、低きく香合を持ち上げ、蓋を見て後之をとり、膝下の服紗の上に置き、香合の中を見、次に懐中より紙を出して香合の口にあて、香のこぼれざる様にして裏をかへし、底に華押にてもあるや否やを見、然る後蓋して服紗にのせ、二客へ廻し、二客以下同じ順序に見了りて、詰より上客に返し、上客より亭主に返すこと、一同總禮するなり、斯くて香合返り來れば、亭主は之を右に取り左の華にのせて退き、勝手口にて一禮し、是より會席を呈すべき由を述べ、勝手口をしめて退くなり、

第七節 會席

會席の料理は品數少くして、趣の多きを貴と云、去れば先づ客の數に應じて膳を出し、御箸取らるべき旨抄挨拶し、主人は勝手口を締め退き、次に再び勝手口を開けて、香物を出し、中酒初献を進め、一順づゝ注ぐ、此間は客は香物を飯椀の蓋に取り鉢を末座より返へす、亭主は香物鉢を引き、飯をかへる、此時飯椀は盆の上にのせ、蓋の上に杓子を載せて持出す、次に汁を替へ、次に煮物を出し、又

に其の身をほろぼすべき事うたがひなし、おそれつゝしむべき事にあらざるや、又陳の靈公の臣下に陳御叔といふもの有、其妻の名は、夏姫とぞ申ける、靈王淫亂におはしすすゆゑに孔寧、儀行父といふ二人の出頭の臣下とはかり給ひてかの陳御叔が妻夏姫に密通を給ひたり、洩治といふ賢臣此事を聞よろしからざる事に思ひ、さまゝいさめければ、此洩治をもころし給ひて、いよ不義の密通たびかさなり侍ける、ある時靈公密通ありたる夏姫が子夏徴、符が所へあそびに御出あり、其御どもに右の出頭の臣孔寧儀行父二人参りたり、酒宴なかばになりて靈公たはふれの給ひけるは、あの夏徴符はかほかたち孔寧儀行父の兩人によく似たれどぞの給ひける、此兩人の臣はらをたて、われゝは似るべき子細なし、さおほ

飯をかへるなり、此時は櫃の上に盆を載せ、又其の上に杓子を載せて持出す、客方より此方へ御任せありたしと挨拶すれば、杓子を櫃の中に入れ、客へ渡して、次に鉢子を持出で、二献目を進め、一順づゝ注ぎ、鉢子は客に預け、亭主は勝手口にて相伴致すべく挨拶し、勝手へ退くなり、又暫らくにして時刻を見合せ、吸物を持出づ、此時煮物の空皿と、鉢子を引く、次に視蓋と三献目の鉢子を持出で、御粗末の挨拶を述べたる後、定式の献酬を爲す、かくて客より湯の所望あれば、八寸視蓋鉢子は引て湯桶を出す、但し湯桶は上客の前に出すべし、此時湯桶の中へ飯のふすくひを入れて出すなり、かくてまた吸物の空椀を引き、次に飯椀を引き、勝手口を締める、此間に客は飯を喰べ終り、膳を拭ひ清め、上客の膳は二客の上に重ね、二客のは更に之を三客の上に重ね、末座にて膳、湯桶ども、勝手口まで出し置く、亭主はまた其間に路次に出で、手水鉢の水を改め、腰掛の仕度を調べ、落なく飾り付け了りて再び勝手口を明け、湯盆を持出で湯桶を引き、次に膳を引きして勝手口を締める、次にまた菓子を持出づ、此時の菓子は客數に應じて銘々菓子器に盛りて出し、亭主は勝手口にて挨拶し、座を改めて粗茶を進むべき故暫時待

せらるゝ、靈公こそ、かれが母に密通を  
給へば似申べき事とぞ申ける、夏徴舒  
もこれを聞、日頃わが母に密通を給ひ  
ける事を聞およびたるさへ、ひねんに  
おもひおり侍るにたい今又わが前にて  
まのあたり此たはふれをの給ふ事、口  
をしき次第なりと思ひ、馬やの内にか  
くれえて、靈公の御かへりをねらひ、  
つひに靈公を射ころし侍りぬ、孔寧儀  
行父の兩人もこれを見てさをもをけし、  
それよりすぐに、楚のくにへにげゆさ  
ければ、楚のくに此二人に談合して、  
陳の君ころされ給へば、よき時節なり  
とて、いくさをおこし、陳のくにをほ  
ろぼし夏徴舒をとらへて、くるまざさ  
にぞせられける、これよりさきに、夏  
姫が淫亂によりて、三人までをつとを  
ころし、このとき又君をわが子にころ  
させ、わが子もまたくるまざさにせら  
れ、二人の寵臣を楚の國へにげゆかし

合にて御休息ありたき由を述べれば、客は一同之に挨拶し、菓子  
懐中し、盆を重ねて勝手口まで運び、座を立ち上客より順次に  
じり口を出づ、之を中立といふ、  
客の中立したらば、亭主は席に出で、床の間の掛物をはづし、花を  
生箇に入れ、炭をなほし、坐をはき、水さしを飾り、總べて準備の  
整ひたるとき、相圖の鐘をうちて客を迎へるなり、但し貴客には  
相圖を爲さずして矢張り亭主目から出で、迎へるなり、斯くて客は  
相圖又は迎ひにより、上客より順次に飛石を傳ひ來り、手水をつ  
かひ、口中をそぎ、初めの通りにはじり口より席に入り、先づ釜  
を見、次に室内の飾り付を見、然る後に床を見て坐につく、之を後  
入りといふ、  
此に於て亭主は勝手口を明けて挨拶し、茶具を運び、出で、濃茶を  
進ひ、此時に濃茶手前の順序は、次に一節として之を記すべし

第八節 濃茶手前の心得

濃茶には、風爐と爐とにて區別あり、然れども風爐手前を學べは、  
爐は大同小異にて、少しく變化を加ふれば、足るものなる故、此所

め、つひに陳のくにを楚のくにへとら  
れ侍る事、みなこれ夏姫一人が淫亂な  
る心よりおこり侍れば、かくのときさ  
女は、わくざやうをなす至極と申侍る  
べし、此段に女のあしきおこなひの事  
をさましくあるし侍るも、女たる人こ  
れをみて、惡に懲善に勸ましめんため  
なれば、よく／＼かんがへわさまへて  
身のおこなひをつゝしみ侍るべき事に  
こそ、

(女孝經終)

介婦の誠

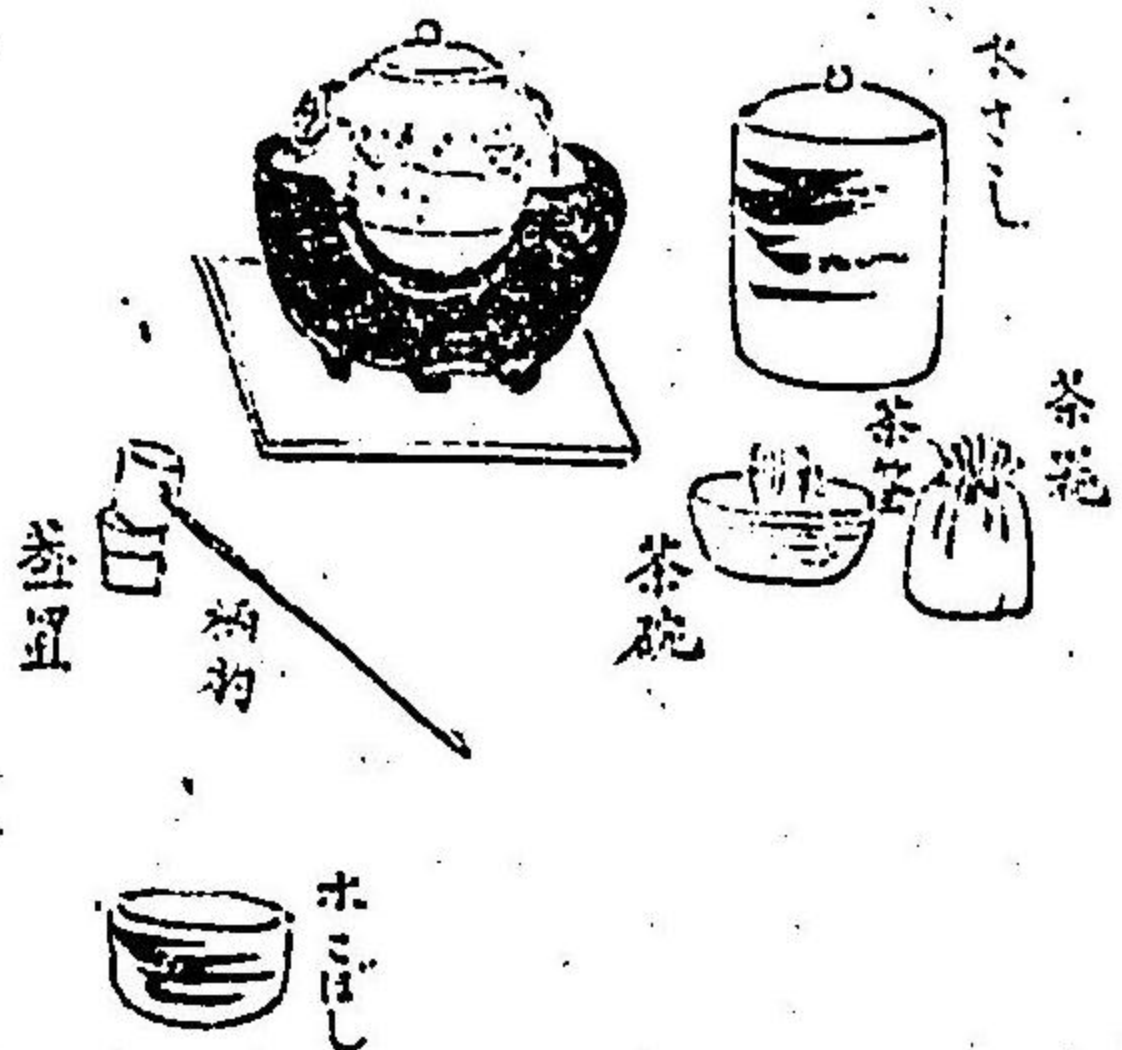
あるおとなしき介婦のかけるさうし  
を見侍るに、ケ條をあげて、やしな  
ひ君ををしへたてまつるやう、こま  
かにこゝろをくばり、いとことほり  
なる事共なれば、今書うつしてそこ  
にまゐらするなり、  
夫とぞうといふは、夫の家に向きて、

には専ら風爐の場合を説くべし、また茶席には四疊半、三疊、二  
疊等、室の大小により、少しく位地の相違あれども、普通は四疊半  
なる故、此所には専ら四疊半に於ける濃茶の平手前を述べし、  
茶道具の運び出で、借會席後、客は、一旦中立して待合に退きたる  
後、亭主は室内を掃除し、然る後客を迎へ、客の席に歸りて名々坐  
につきたる時を見計らひ、先づ服紗を腰にはさみ、茶碗の中に茶巾  
と茶釜を入れ、上に茶杓をのせ、之と茶器とを兩手に持ち出で、之  
を勝手口の外の左りに置き、襖を開き、敷居の外にて挨拶す、此  
時客は一同答禮す、之を總禮といふ、斯くて亭主はまた茶碗及び茶  
器を持ちて席に入り、水さしの前に坐し、茶碗を假りに膝の前に置  
き、先づ茶器を水さしの前の右に置き、茶碗を其左に置き、次にま  
た勝手に立ち、建水の中に蓋置を入れ、其上に柄杓をのせて持ち出  
で、中に入り、假りに之を襖の際に置き、勝手口を閉ぢ、然る後再  
び建水に蓋置柄杓を載せたる儘に持ち進みて釜の前に坐し、建水は  
壁つきの柱の際に置き、次に柄杓を左にとりて右に持ちかへ、また  
左にて蓋置をとり、右の手にて柄杓を持ちながら拇指と人さし指の  
間へ摘み、更に柄杓を左の手にうつし持ちて膝の上にて、右にて

姑にかはりわらたに内を治る故に、新造と名づく、新はあらたひるなり、造はつくりなすなり、又深窓と書て、ふかき窓のうちに居て、閨門より其をしへ出て外にこれをもちゆるゆゑとつけ給はりたり、料兒といふもおなじ心とぞ、料は物をはかりなすなり、兒はちごなり、女子をいひとけなきとさばちごと申侍り、今俗に御料人といふはあやまれり、されば爵祿といひたる御かたの簾中をも、姫君とも、その御うち召つかはる、大身小身のめこをも、御深窓、御料兒とは申なり、このころのならひにや、大名の簾中姫君を御深窓御料兒といへば、其家中のめこはおなじ事に云べからずと局ゆのかたよりおきてとしてせかせ給ふ御かたも有と申侍り、なごさは侍らん、深窓料兒とは武士の女の主をたふといふ稱にてはんべれば、やんごとなき

はさらなり、それより下つかたともめしつかはる、奴僕のためには主にておはしませば、殿の御簾中をよふ稱なればとてなごていみ侍らん、たごへば爵祿をいたぐ君は御家中よりは旦那といふ、其御家中の武士をも其家人は旦那と申侍り、女君の稱をいみ侍らば、是をもいみ侍るらんか、をどこをんなとて其かはりはおはしませじ、それをいみ給ふは心のくらさに侍らん、曹子見といふも、簾中のふかきおくと曹子といへば、物語りにはかけるにや、雲のうへ人の御事といふも、臺盤とてろとて地下の飲食といふるやうの所をいへば、一の人の御臺飲食てづからまかなはせ給ふやうはなけれども、其下知はうちよりいづればなり、政所と申も内の政のいづるゆゑにや、北のかたと申侍るも陽をおもてとし、陰をうちとすれば、北は陰のきはされるな

蓋置を釜の小板の左分の隅に置き、次にまた柄杓を右に持ちなほして蓋置の上のせ、柄の末を膝の前に置き、下の圖の如くにし此時一同へ挨拶し、客は總禮にてうけるなり、茶器とり出し、此れより亭主は水こぼしを少しく前の方へ繰出し、左の手にて茶碗を取り、右の手にて居前におき、また右にて茶入をとり、茶碗と膝との間に置き、左の手にて押へ右の手にて直ぐに茶入袋の緒を解き、右の手にて茶器を袋のまゝに取り上げ、左の掌ののせ、袋の口を開き、右にて茶器を出し、之を膝の上に置き、袋の形を正しくして左の手にて建水の向ふに置く、服紗さばき及柄杓あつかひ、斯くして兩手とも始めて空となれば、直ぐに腰より服紗をはづし之を左へ廻はし、膝の脇にて開き、改めて之を折る、之を服紗さばきと云ひ、斯くさばきて右の手に持ち、左の手に茶器を取り上げ、膝の前に捧げ、右の手の服紗にて拭き、



茶器は水さしの前に飾り、服紗は再びまらべ直して四角にたみ、左の手に持ち、右にて前に茶碗の上のせ置きたる茶杓をとり、之をふき、茶杓は茶器の上のせ、次に茶釜をとりて茶器の右にかざり、服紗を右に持ちかへて水さしの蓋の左のすみを一文字にふき、服紗を左にうつし、右にて茶碗の中の茶巾をとり、水さしの蓋の今ふきたる所へおせ、右にてまた茶碗を膝の前の正面に直はし、次に柄杓をとりて持ちながら服紗を右の指と人さし指の間に摘み、柄杓は左にうつして膝の上を立て、右にもちたる服紗にて釜の蓋の上を軽く掃ひ、其儘服紗にて釜の蓋をとり、之を蓋置の上に置き、此に於て服紗を腰にはさみ、柄杓を右に持ちて釜より湯を酌み、之を茶碗の中に注ぎ、柄杓は釜の向ふのうちにかけて柄を前に置く、此時の柄杓とり方を真と云ひ、置きかたをとり柄杓といふ、茶釜とち、斯くて右の手にて茶釜を取り、左の手にて茶碗を押へながら、茶釜を茶碗の中にて洗ふ、之を茶釜とちとて手加減あり、茶釜とち終りて、茶釜は前の所に置き、茶碗は左にとり上げて湯を水こぼしの中へこぼし、茶巾を右にとりて茶碗の周囲を三ふき半にふき更に茶巾をつまみて、茶碗の中をゆの字にふき、茶碗を下に置き

ればうちといふ心にや侍らん、世くだりては國をもさめさせ給ふ人の北の方ばさらにもいはず、夫より下つたははせしつにつけては飲食よりはじめ、かゝる事いやしき事とおぼえ給ひて心にかげさせ給ぬはあやさりにてや侍らん、文王のささきはみかどのささきなれども、機をりかひこいなませ給へるにても御覽せよ、大和にも昔しはこつとややかに侍りけん、河内國たかやすの上郎は、いやしき人のむすめにもせよ、在五中将のかよひ給ふをおもへば、ずぬふんのかろき人にして今にては二三千石のふうきにも侍らんに、てづから家ごのうつわものどり給ふぞや、さればひじりの御をしへにも、をのこは外をさめ、女はうちをさむるどのたまひ侍り、うちといふは飲食衣服をさめて、君子にもたてまつり、わが御身もめし、家子のをどこを

て茶巾をとり上げ、之を開きて縦に三つに折り、また横に三つに折も直はし、此たびは釜の蓋の上ののせ、兩手ともまた空となりしとき、暫時兩指を組みて氣を落ちつくるなり、茶のはさかた、次ぎに右にて茶杓をとり、左にて茶器をとり上げ、右にて茶杓を持ちながら指先にて茶器の蓋をとり、之を小板の右のすみに置き、茶器を茶碗の左方のふちの上に横にし、右の茶杓にて茶を掬ひ出して茶碗に入れる、之を茶をばくといふ、斯くて茶杓は茶碗の上に架け、茶器を縦に起し、右の指頭にて軽く胴を打ち、中の茶の位地を正しくし、右の拇指と人指ゆびにて摘み様にして茶器のふちをふき、其指を腰の服紗にてふき、更に右にて茶器の蓋をとり上げ、之を覆ひ、左にて茶器を舊の位地に置き、次に右にて茶杓をとり、茶碗中の茶の塊りをこなし、平らにならして後に茶杓を茶器の上に立てかけるなり、茶のたて方、次に右にて水さしの蓋をとり、之を水こぼしの陰に柱に寄せかけて置き、右にて柄杓をとり、水さしの水を三柄杓釜に注ぎ入れ、一柄杓湯を酌み上げて湯がへしを爲し、水と湯と混和せしめ、次に湯を酌みて茶碗の中へ半分はせ注ぎ、残り釜の中へ返し

んなにもどもしからずめくませ給ふが、内ををさむるとは申侍らめ、ふうきの御かたはむつかしきにまかせて、つばねやうの人あればなぞかみづからはせんや、それは下つたの事とこそめ色の上手なるや、北條むさしの守の北のかたの百人のばん人の冬の夜うえこへたるをすくひ給へるにてもまろしめせなむ、古の人はかくありがたき御事には侍りしや、されば人の姫ぎみよそへゆかせ給ふては、飲食衣服のうちをよくをさめ、舅姑そのよめづかひの孝なるをよろこばせ給ひ、夫婦むつましく、召つかふをのこをんなも主の上臈のいとなさけしきをありがたくおもひたてまつり、上も下もみだれたる事なく、まづかにして外にむなしきをつとなく、内にうらみの女なく、

て柄杓は釜の向ふへかけ、柄は手前に置く、此時の置きかたを切り柄杓と云ひ、拇指と人指ゆびにて輪を作り、其上にのせて置なり、此に於て茶釜を右の指さきにて摘み、茶碗は左にて押へ、茶釜にて強く茶碗の中を掻きたるるときは、茶は湯と和りて一面の泡沫となるべし、此時茶釜を茶器の右に逆さまにして立て、右にて茶碗をとり上げ、左の掌にのせ、右の手をのしらひ、一膝くりて茶碗の表を客の方へ向け、先づ上客の方に向ひて懐中より替へ服紗（此れは腰にはさみ置く服紗とは別にして、豫じめ用意し置くなり）をとり出し、茶碗と並べて置くなり、茶の飲みかた、此時上客は次客へ挨拶して後、一ひざくり出で、手を伸べ、先づ服紗をとり、膝の前に置き、次に茶碗をとりてまた膝の前に置き、かくしてまた一膝退ぞきて元の坐にかへり、手を伸べて服紗をとり、膝の前の下手に置き、次に茶碗をとりて膝の前の上手に置き、次客へ一禮して服紗を右にとり、左の掌にのせ、また茶碗を右にとりて左の服紗の上ののせ、戴きて後茶碗の表を左へ廻し、一と口のむ、此時亭主より服加減如何と問ふ、客は結構なりと挨拶し、服紗は下に置き、茶碗だけ左の掌に持ちて右の手を添

さて又まづしき家にてもをつどのかつてをそこなはず、ふうきならぬとも又まづしくもあらず、よその人までも手本に引いづるばかりなるは、たかきもいやしきも新造のよきゆゑにて侍り、夫の家のよしあしは婦人の心ひとつによれば、いと大事なる事に侍り、其やうヶ條に申さる、

先まづしきうへより申べけれ、  
一 いやしき味増鹽米までも、人ひとりふたりばかり召つかふほどの小身の家にては、みづからとりあつかはではかなはざる御事なり、さればとて女ふたりばかりも召つかふほどの家ならば、新造奥様といはる、上らうのてづからはまがたし、おとなしきまかなひをたづねてそれごとくさし、にふそくなきやうにいひつくる事にておはし申し候、まかればとて又難事にゆきて出入を見給はん事は

へ、更に二口半飲み、其の飲み口を右の手にて第一に人さし指にて右より、第二に中指にて左より、第三に中指にてまた右より、交はるゝ軽く三度拭ひ、其指は懐裡の紙にて効かに拭き、次に茶碗を少しく表を右へ廻して下におき、服紗をとり上げ茶碗を其上にのせて二客に進む、二客はまた三客へ一禮して後、上客の爲したると同じ順序にて飲み、飲み口をふきて三客へ廻はす、斯くして一碗の茶を客の一同にて飲み廻はすなり、此間亭主は自席に復し上客より茶の銘、詰所の質問、又は生花の挨拶などあらば、之に對して返答しつゝあるなり、

茶碗及服紗拜見 茶碗の末座まで廻りて飲み了れば、末座より茶碗を上客へ返す、此の末座をお詰と云ひ、上客と共に物慣れたる人の坐することなり、二客三客は何事も上客の爲す通りに爲せば可なれども、お詰は道具の始末に注意して、大いに亭主の勞を助けらるなり、借茶碗 上客へ返れば、上客は之を取り上げて茶の香を嗅ぎ、茶碗を見て之を二客へ渡し、二客以下同様なり、また上客は服紗をとり、之を見下りて二客へ渡し、二客以下之を拜見し、何れも末座より上客へ返すときは上客は膝をくり、進みて亭主へ返す、此時茶碗服紗の置きかたは、前に亭主の出したる通り打返しに亭主に向けて出すなり、而して三客四客の拜見中に、上客は茶碗及び服紗切れの由來等につきて、亭主に尋ね、少しにても時間を空しく費さる様にして宜ろし、

あしかるべし、そのほはおほひぬいひふくめぬれば、ひがことわたくしあるまじきにや、  
一 こしもとにても、はしたにても、せはしくつつかひまかりなどはあそばすまじきなり、御手のとく事は人をかねずとも自らなされ候べく候、一つは御身の養生ぞかし、なまけをかけて人をばめしつつかはる可きなり、古着などのめされぬはあやしき事につかはせ給はむよりもとらさせ給へかし、あまりまたなまけ過て御心ゆるざるまじきなり、

一 ある少身の奥がたの物がたりをうけ給はりしに、御ふうふのふるまいにゆかせ給ふ日のふちかたをばかにあつめおかせて、客などある夜會にをつどの出給ひて供にゆきしものも内に御かへりをまぢ居るも、男女よふくるまでまぢゐてこゝえさむじ時

す、此時茶碗服紗の置きかたは、前に亭主の出したる通り打返しに亭主に向けて出すなり、而して三客四客の拜見中に、上客は茶碗及び服紗切れの由來等につきて、亭主に尋ね、少しにても時間を空しく費さる様にして宜ろし、  
茶碗の始末 茶碗かへり來らば、亭主は服紗を懐中し、茶碗は常の如く取り上げ、一と膝くちで釜の方に向ひ、先づ茶のたちかた如何を見る、若し茶の立ちかた拙なれば、茶は沈澱みて茶碗の底にのこる故なり、かくして茶碗の表を右に廻はして最後の飲み口を右方にえ、前に置く、此時客より總禮にて挨拶すれば、亭主は之を受け、柄杓をとりて湯を酌み、茶碗へ注ぎ、柄杓は例の如く置く、此時の置きかたを置き柄杓とて、拇指と人さし指を輪にし、其輪の外の中指にのせて置くなり、かくして茶碗をとり上げ、揺りうごかし中を洗ひ、湯は水こぼしにわけて茶碗は前に置けば、此時上客よりお仕舞下されと挨拶す、亭主承りて水を酌み、茶碗に入れ、茶碗をとり上げ、茶碗の中にてすゝぎ、茶釜どちして先づ茶釜を元の所に置き、次に茶碗を取り上げて建水へ水をこぼし、茶巾にてこぼしたる口をふき、其儘茶巾を茶碗の中に入れて、前に置き、茶釜

は、ひるのあまりなき時かならずかゆにさせて下され候と、かたる人侍りし、げにことばりなる御心づきとかんじたり、下々へのめぐみは食物衣類ならではことばの褒美などはよろこばぬ物にておはしませし候、常ども、下女などへは、日のながさとき、夜のさむきには、食のどばしからぬやうにありたく候、  
 一 不断今日は何の日、あすは此やうの事とて、茶のこなどのやくもなき事にか、れば、すこしづゝも物つひえ、めしつかふ女も勞じて隙つひえ、いつものそがはしき物なり、かつはいやし、はしたなきなり、されどもとさくくの節句正月盆などは、日をかぞへてその折を遊山とこゝろへ、下々の男女はまつものに候へば、さやうのときはいとまあるやうになされて、御ちさうあるべき御事也、又

を逆にして茶碗の中なる茶巾の上に立てるなり、茶杓及び釜水の始末、次に腰より服紗をはづして之をさばら、四角に疊み、茶杓をとりて之を拭き、茶杓は茶碗の上にふせて載せかけ、服紗はまた腰にはさみ、柄杓をとりて水さしの水を酌み、三柄杓釜へ注ぎて一回湯がへしを爲し、柄杓をかへして左にもち、右にて蓋置の上なる釜の蓋をとり上げ、釜に蓋し、柄杓は代りて蓋置の上のせ、次に水さしの蓋をとりて水さしに蓋するなり、此時客より三器の拜見を求む、三器とは茶器、同じく袋及び茶杓なり、三器示しかた、亭主は三器拜見のことを承知し、先づ柄杓を右にとりて左に持ちかへ、水こぼしの上に伏せて載せ、其儘こぼしを少しく後ろへ引き、次に蓋置を右にとりて左にて持ちかへ、水こぼしの後なる柄杓の柄の下に置き、斯くして茶器を上客の方へ向けて置きかへ、茶碗を小板と水さしの間際の正面に移つし、亭主は膝をくりて上客の方に向ひ、腰の服紗を取り、さばさて右に持ち、茶器を左にとり上げ、右に服紗を持ちながら一旦蓋をとり、中を見てまた蓋し、然る後之を拭き、其儘服紗を暫時懐中に入れ、右に茶器をうけて正面の左方に置き、續いて服紗をとり出だし、またさばさて直に

は父母兄弟の忌日などにも、下々へのめぐみあるはよき事なり、御殿は大やうなるものなれば、かやうの事はふじんのめぐみにかゝらではかなはざる御事なり、  
 一 玄たしきかた、ひつまじきあたりへ、物をおくらせ給ふとも、いやしからぬやうにおはしますべし、つねの食菜飯のとき、さき様にもたくさんなるはおくるにおよばざる事なり、しかれども外にはかいに入て先様の下女のかたへ御口上ありて、別に下々へ下さるゝは是又一しはのめぐみならんかし、  
 一 少身の家は、内にも、よそにても、どなりちかければ聲高にもおはせられまじきなり、何がしどの奥がたの聲としらぬ人までに聞知るゝははづかしき御事也、  
 一 平生は茶の間へも御出で有まじ、

疊み、茶杓を右にとり上げて、軽く之をふき、其茶杓の手を向ふにして茶器の右に置き、服紗は腰にはさみて、次に左の手にて茶器の袋をとり、掌にのせて形を正しくし、緒の留を右にし、右の手にて茶杓の右に置くなり、  
 三器拜見の仕様、三器の見やうは、上客先づ茶器を取り、懐中より用意の服紗を出だし之を疊の縁の外に置き、茶器を其上に置き、最初は左右より全体の形を見、次に兩肘を膝の左右に置き、茶器をとり上げ、蓋を見、蓋を下に置き、掌を茶器の口にあて、底を見てまた蓋し、二客に廻はす、兩肘を低くするは茶器は何れも高價のものなれば萬一取り落としても傷まざる爲なり、上客は次に茶杓をとり、先づ中の節の裏表を見、次に先を見、手元を見、了りて二客へ渡し、次に茶器の袋の表を見、裏を見、底を見て二客へ渡す、二客以下末座まで總べて同様に見了りて上客へ返せば、上客は亭主へ最初並べたる通り打返しにして返す、其前に亭主は他の道具を勝手へ運びつゝあるゆゑ、最後に結構の三器を拜見して、忝なり由を述べ一同總禮して返すなり、  
 道具片付け、客の三器拜見中、亭主は先づ建水、柄杓、蓋置を持って



若折ふしなぐさみにいで給ふとも、人に見へぬ御用心あるべし、

一 せんざいへおとりて花もてあそび給ふとも、人はらはせて出させ給ふ事かんやうなるべし、

一 大きにいそがはしき御事候とも、髪をばあげさせ給ふべし、但し髪すゝがせ給ふときはかくべつの御事なり、されどもぬれがみなればとてそのまゝにみたるはおろしき御事におはしませし候、されば清少納言も女のかみさばきたると、冬の夜の月をば、すさまじきためしに申しおき侍り、ぬれがみのひぬをいとはせ給は、中のほせをゆはせ給へ、ひたるかみは常のこどくあげさせ給はんこと、申におよばす、下女なとも髪をばゆはせたまふべし、人のかたへまゐりても、下女のみだれがみ、すがは、と、世にみぐるしき物はおはし

勝手口に至り、一旦下に置きて襖を開き、再びもちて勝手へ入り、次に茶碗(茶巾茶釜之に伴ふこと勿論なり)を持ち去り、次に水さしを持ち去り、然る後三器の返るを待つ、客は三器を返せば、亭主はうけて先づ茶器の袋を左の掌にのせ、次に茶杓を其上にのせて、袋を二つに折り、次に茶器を袋の外に掌にのせ、右の手を添へて持ちつゝ、退くなり、すべて亭主の道具をはこび去るとき、勝手口までは膝立て、後向に退くを最も正しとし、之を真と云ふ、然らざれば半ば膝立て、半ば以後は矢張り後ろ向きながら起て退く、之を行といふ、初めより起ちて後向きに退くを草といふ、何れも勝手口までは客に後を見せざるなり、斯くて道具を運び了らば、最後に襖の外にて一禮し、續いて薄茶を呈すべき由を述べ、一旦勝手口を閉ぢて退くなり、薄茶の順序は次節に述べべし、

第九節 薄茶平手前の心得

此場合にも、爐と風爐との小差違あれども、大體に於て同じ故、専ら風爐さき手前に就て説くべし、

道具運び 借亭主は濃茶を了りて、勝手へ退きたる後、菓子器を出

まさず、かやうの事も召つかはるゝ上臈の本性よくみゆる御事ぞかし、

一 立居ふるまひまづかに、たゞみざはり女ら敷ありたき御事なり、めしつかひも主の上臈にならひてけだかさどはしたなきとあるべき事なり、

一 不斷ふるさきものめし給ふとも、尋常に着なしたるこそよけれ、かりそめにもまへをびなせにてはしたなきははづかしき事、はおろぎの時は又前帯なり、うしろたかきは見ぐるしき事、

一 夏の衣装は冬なしをき、冬の衣装は夏のうちに仕たつるやうにあらば、せはしからでよかるべし、さればとて氣をくづし、御心をくらしめて、女事をばつとめさせ給ふまじきなり、物に御たいくつゆかば、うちをかせたまひて琴琵琶にてもひさ、草紙にてもよませ給ひ、又は花

し、烟草盆を出し、客は烟草を吸ひなとして待つ、濃茶の間は菓子もなく、烟草も吸はず、随つて烟草盆も出さざれども、薄茶は必ずす之を出すなり、斯くて亭主は時分を見計らひ、先づ水指を持ち出で、勝手口の外にて假に置き、襖を開きて一禮すれば、客は總禮にて之を受ける、亭主はまた水指を持ちて進み、風爐の右方常の所に置つけ、次に棗(濃茶には茶器と云ひ袋に入れ、薄茶には袋なく、棗と云ふ)を右に茶碗を左に持ちて出で、水さしの前に置き、三度目には建水に蓋置柄杓を添へて持出で、勝手口を入りて斜に坐し、襖をしめ、進みて釜の前、常の所に坐し、建水を置つけ、左にて柄杓をとり、右にうつし、左に蓋置を取りてまた右につまみ、柄杓は左にうつして蓋置を左方小板の角に置き、柄杓を右にうつして其上に置くこと總べて濃茶のとき同し、

服紗さばき、其れより居前を改め、心をしづめ、左の手にて建水を前に進め、また左にて茶碗を取り、右へ渡し、之を膝の前に置き、其手にて棗を取り、茶碗と膝との間に置き、右の手にて服紗をはづし、之をさばきて右にもち、左の手にて棗をとり上げ、少しく手の甲を向ふへてらし、服紗にて拭き、棗は水さしの前にかざり、また

園におりさせ給ひて御心をばらせ給ふべし、あまり物ごとつとめさせ給ふとて、御心を入させ給はんとするときは、御わづらひ出べし、まからばかえりておこたれるなり、召仕にも物をたいくつせざるやうに仰せつけられ候は、折々は御心をつけさせ給ひて、休息こそあらまほしけれ、

一 おもてにまれ人ある時、茶を出し、又はよび給ふ共、女を出さるゝ事あるまじ、をこの客に女の給仕はにやはざる事、但し男なき家はそれも叶がたし、扱うちくにて下女はした聲たかく物いひわらふ事はしたなし、よくく仰つけられ候べく候、常に奥へとほらせ給ふ人ありておはせ給は、一度は、おろぎ、一度はおろぎなく入ませせて會せ給ふへし、まれ人の座を見どいけさせ給ふ

服紗をまらべ、之を眞にたゝみて左の掌に載せ、右の手にて茶杓をどり、三度ふきて棗の上に置き、茶碗の中より茶筌を出し、盪目三つばかりを隔て、棗と置きおはせ、次に服紗を二つに折りて、小板の右の隅を軽くふき、其ま、服紗は左に持ちかへ、右にて茶碗の中より茶巾を取り上げ、小板の右の角なる今ふきたる所に置き、次に柄杓を右に取り上げ、服紗をも右の指と人さし指の間に摘み、柄杓は左に移して膝の上を立て、右に持たる服紗にて軽く釜の蓋の上の左右前後を掃ひ、然る後蓋を取り上げて蓋置の上に置き、斯くて服紗を腰にはさむこと概ね濃茶のときの如し、茶筌とち、次に左に持ちたる柄杓を右に持ちかへて、湯を茶碗に酌み入れ、柄杓は例の如く釜の向ふへかけて置き、茶碗をとりて茶筌とちを爲すこと、濃茶のときの如くし、茶筌は元の所に置き、茶碗を取り上げ、左にて湯を建水にこぼし、右に茶巾を取りて廻りを三度半にふき、更に茶碗の中にてゆの字形にふき、茶碗を下に置き、茶巾のみを取り上げ、兩手にて縦に四つに折り、又横に三つに折り直はし、元の如く小板の隅に置き、まばらに兩手の指を組みて心を静め、手の温めりを清めて後に茶をはくなり、

て、さしむかひにおはしませぬやうに、あひだとほくかたすみにそむきおはしますべし、こたつあらば三尺ばかりもちのきておはしませ、爐にをるは無禮なり、夜は火かげをそむき、顔をもそむかせ給ふべし、あいさつなき仰せられれば物としひきく、とばすくなに、あとのきこへぬばかりにおほせられてよし、女は手をつきては申さる事なるべし、それとひらいにおもふ人あるべし、御手をつくとなくつかぬとなきやうにあるべし、銘々の心うちなればいひがたし、くだものにては、のしにても、てづからは出させ給ふ事あるまじ、これらは大身小身、やんどとなき、いやしき、みなはさくにある事なり、

茶のほう方 右に茶杓をどり、左に棗をどり、右にて茶杓もちながら棗の蓋をとり、表裏をかへして盪の上に置き、棗は底を平らに茶碗の左のふちにかけて、右の茶杓にて茶を掬ひ、之を茶碗に入れ、茶杓は軽く茶碗のふちに打ちつけて、穂先に茶のつきたるを落とし、其儘また指さきに棗の蓋をとり上げて蓋を爲し、左にて棗を水差の前なる元の所にかざり、茶杓は其蓋の上に向けて載せるなり、茶のたて方 次に右にて水さしの蓋をとり、左に移し水こぼしの陰に柱に寄せかけて置き、右にて柄杓を柄の下より取る、薄茶の柄杓をとるときには、何れの場合にも先づ手を柄の下に入れて節の所を摘まみ、然る後眞行草いろく、に持ち直はすなり、而して之を眞にとり、水を一と柄杓酌みて釜にそぎ、湯かへしきて湯を酌み、半ばを茶碗に入れ、半ばは再び釜へ返し、柄杓は切り柄杓にて置き、次に茶碗を左にて押へ茶筌を右にとりて強く掻き立て、碗中一面に高く泡沫の浮むを見て、茶筌を茶碗の中心より眞ッ直ぐに高く取り上げ、逆さまにして棗の右に置く、此の眞ッ直ぐに高く取り上げるは、濃茶の場合と同じくして、之を茶筌の眞の引き方といふ、縦にせずして斜にあぐるを行と云ひ、上にあげずして茶碗の縁をこして

事なり、君は十人あまりも女をめしつかはれ候へば、しらせ給はでもくしからぬ御事ながら、少身の事をしらせ給はねば、人もたれもかゝる物ぞとおぼしめしては世のありさまもしらせ給はず、下の情うとければ、しらすくななきことも侍らんか、またまづしさいとをみをしらせ給はねば、御身の奢となる事に候へば、御覽すべき事にはあらねど、かろくいやしき事よりをしへたてまつりて、次第に上らうしき事にいたるなり、

一 輪氣嫉妬はさもしき御事なり、御たしなみ第一也、もし御殿にあるまじき御事あらば、ありのまゝにいさめさせ給へかし、聲をあげ説をすさまじくしていはばこそ男もはらたつべけれ、あしき事をだに妻のいふ事は聞入る物ぞかし、まして言葉うつ

直ぐに逆さに立てるを草と云ふ一斯くして後、茶碗は右に取り上げて左の掌にのせ、茶碗の表を右へ廻はし、一膝右へくりて上客の方に向ひ、之を出す、薄茶には服紗を添へず、唯だ茶碗のみを出すなり、而して客の挨拶して之を受け、一口飲みたらば、服加減を問ひ、客は結構の由挨拶し、一人にて一碗を飲み了り進みて茶碗を返せば、亭主は之を受取り、元の坐へ復して茶碗を左に廻はし、飲口を右にしてすゝきたる後湯をこぼすに便利にし、直ちに柄杓を手に取り、先づ水を一柄杓釜に注ぎ湯がへして後湯を酌み、柄杓は釜の上におき柄杓にて置き、次に茶碗をすゝぎ、茶巾を以てまた三拭き半にふき、其儘茶巾にてゆの字を書きて茶碗を下に置き、茶巾は折り目を裏表にかへし、之を小板の角に置き、茶釜を右に、棗を左にとりて茶をはき、前の如くして柄杓を草にとり、直ぐに湯を酌み、茶碗にそゝぎて、柄杓は引柄杓に釜の上に置き、前の如く茶をたて、二客に進め、其茶碗の返り来るを待て、また前の順序にて點て、三客に進むるなり、

柄杓のつかひ、其間に柄杓は眞、草、行、眞、草、行、と順次にとり、切り柄杓、置き柄杓、引柄杓、また切り柄杓、置き柄杓、引柄杓と、

くしうよりそひて、色やはらかにうらなくいひたらんに、なごかきかざるべき、

此一段女子訓にもくはしくあそばしたれば、介婦のケ條大半略す、こしもとなど、御そばにて女事の御あひてになりながら、物語などせば、八卦うらなひ、奇妙ふしぎ、人言好色など申さば、さうく外の事にまぎらはしきかせ給ふまじきなり、よき事の物がたり露にても御ためよき事は御心をとめられ聞給ふべし、

私に曰く、八卦占なひ、奇妙不思議、人言好色は、下らうの事にて、上薦のせぬ事なり、常に心かけて爲すべきことは、貞女、忠臣、孝子、慈父、賢夫、仁愛、信友などの物がたりなり、これ上薦の事なり、されば心ある人はかりそめの

順次に扱ふものにして、毎回どるときは、手を柄の下より出だし、湯を空の茶碗中へ注ぐときは、豫じめ水を一口柄杓づゝ釜に注ぎて湯がへしを爲し、茶ある茶碗へ湯を注ぐときは、釜に水を注がず、是れ薄茶の濃茶と異なる所なり、

茶の飲み様、亭主の最初茶杓をとり、茶器を開きたるとき、上客は菓子器をとりて二客へ進め、二客辭すれば、上客は菓子器を、我前にひき、菓子をととりて紙の上に乗せ、菓子器は右へよせ、茶の出るを待つ、既にして亭主より茶を點て茶碗を出せば、先づ上客は次客へ挨拶して進み出で、手を伸べて茶碗をとり、膝の前の下に置き、更にすさり退きて自席に復し、また手を伸ばして茶碗をとり寄せ、先づ菓子茶碗の上にかざし、割りて喰ひ、次に茶碗をとり上げ、戴きて一口飲み、結構の由を挨拶すれば、亭主は自席に復し、茶碗の歸り来るを待つ、故に客は更に三口半に飲み了り、呑口の縁を拇指と人指ゆひの指先にて軽く一文字にふき、其指を懐中にて拭き、茶碗を右へ、表を前に廻して進み出で返すなり、而して茶碗の返るを待ち、亭主はまた茶を點て、二客に進むれば、二客は前に上客の爲したる通りに三客に挨拶し、菓子喰ひ、茶を飲み、茶碗の

物がたりのおもひきにては、上臈下らう君子小人たる事を知る、はづかしき御事ならずや、介婦のをへし善哉、

一 御そばに召つかはるゝ女は、だいた茶の間より、外へいたさせ給ふまじきなり、てあしあかづきて風俗いやしかるべし、それもしかりはら立なせして御いましめはあるまじきなり、たいなにとなく御心にてめしつかはるべきなり、

私に云、是は大身小身やんことなきかたにもある事なり、やんことなき御殿中のおもだちたる女中、局やうの人まで、まげくおもてに出て男にまじはり、物語などすれば、はづかしき本性もなくなり、後はをのこのやうにつらのかわあつくなり、はづさいにすれて、口さゝがましくなる者なり、されば

飲み口をふきて返し、順次末まで此の如くするなり、茶碗の始末、上客より詰まで一通り茶は行さわたりて、茶碗かへれば、亭主は茶碗をとり、湯にてすすぎ、建水へ流す、此とき上客より御仕舞下されたしと挨拶するを常とす、此挨拶なれば、亭主はまた再び詰て、上客より進むるなり、而して御仕舞の挨拶なれば、亭主は承りて茶碗を膝の前に置き、柄杓を取り、水を汲み、茶碗へ入れ、茶釜とちして茶碗を右にとり上げ、左にて建水へあけ、右にて茶巾を取り、茶碗へ入れ、左にて茶碗を置き、茶釜を入れ、次に服紗をとり出し、さばきて眞に疊み、茶杓をとり上げて一ふきふく、此時服紗には茶杓の先につきたる茶のつくゆる、軽く建水のうにてはたき、再び茶杓の表うらをと二たふきにてふき、茶杓は茶碗の上にかかけ、服紗は腰にはさみ、茶碗は右にとり、左にて、風爐の前に置き、聚を右にて茶碗の脇に寄せ、次に柄杓をとりて釜へ水をはり、其柄杓を左へ渡し、右にて釜の蓋をしめ、柄杓を右へわたして蓋置の上に置き、左にて水さしの蓋をとり、右にて水さしに蓋し、此時若し客より兩器拜見と言はば、濃茶の場合の如くして茶杓と聚をふきて、客の上に出すものなれども、薄茶には茶器の如く袋

一 御殿御不在にいつもあらせ給ふこと御人見を以給ふども、御他出の御ことはりわりてあはせたまふまじく候、くるしからぬ御事ながら、かゝる事みだりにては、人にゆびさゝる、事もあはるべき御事か、

一 御一門ゆかりのかたへわたらせたまはば、よそにてはよろづ御家のやうにはなく、はしたなかるべし、御心をつけさせ給ふべし、わたらせ給ふまへ、おもとにかゝる事あらば、かくせよ、かうくゝの事あらば、かやうにせよと、よくくゝおほせつけ

一 姫君など何の心もなければ、其おもと人、介婦の悪風にまらすくならひ給ふものなり、女のどくは、ことばすくなく、まづかに女らしくはづかしきを本とす、介婦これをおもふべし、手あしあかづくばかりにはあらじ

一 御殿御不在にいつもあらせ給ふこと御人見を以給ふども、御他出の御ことはりわりてあはせたまふまじく候、くるしからぬ御事ながら、かゝる事みだりにては、人にゆびさゝる、事もあはるべき御事か、

第十節 重ね茶碗のこころ

薄茶の客、多人敷なるとき、一人づゝ飲み了りて、茶碗の返り来るを待つときは、甚だ時間を費やす故、此の場合に便宜の爲、茶碗を二ツ重ねて持出し、甲の茶碗にて上客に、乙の茶碗にて二客に、また甲の茶碗にて三客に、乙の茶碗にて四客にと、此の如く交はるゝ點て、進むると、重ね茶碗と云ふ、其法は最初に茶碗を二ツ重ね、上の茶碗には常の如く茶巾、茶釜、茶杓をのせ、聚と共に兩

なく、また聚も茶器の如く高價なるもの稀なれば、大抵の客は拜見を請はず、故に水さしに蓋して後、右にて直ちに柄杓をとり、左にて蓋置をとり、之を右にうつして柄杓とどもに指頭に摘み、左に建水をもちて後向に退き、勝手口に至り、建水は左のかけに置き、其手にて襖を開き、また建水をもちて退き、次に茶碗と聚を運び、次に水さしを運び、何れも後向にて勝手口まで退き、最後に勝手の外にて一禮し、襖をしめて退くなり、

かくて薄茶すみたらば、客は程よき頃を考へ退参すべし、當日亭主も疲れ居る故、長談すべからず、

られ給べし、わかき料兒にむかふば  
 しさへうたて出だすかたもあるぞか  
 し、食するも小きうつものもの  
 わかたせてまいるべし、くだ物など  
 御てふれさせ給ふまじ、主の女がた  
 手づからとらせ給ひてまゐらせ給は  
 い、少はめすべし、何にても大なる  
 くだ物は二ツにして、一ツをのこし、  
 おもとにおろさせ給ひてよし、  
 一同くわたらせ給は、上座下ぎの  
 かまひはなくとも、御勝手よりもわ  
 き／＼よりも見えぬ所になほらせ給  
 ふべし、とにかくに御家のごとくよ  
 そにてはなし、あるひはあばらやの  
 わしがきも、すきてみゆれば、さや  
 うならんかたより見ゆまじき御心づ  
 かひ第一なり、かりそめにも端ぢか  
 くこのやうにおくふかくおはしませ  
 せ女々物がりするは心やすくて聲  
 高になるものなり、御心をつけてま

手にて持ち出で、先づ水さしの前に坐して假に棗を下に置き、兩手  
 にて茶碗を水さしの前なる常の所にかざり、棗を其脇に置き、次に  
 建水を柄杓蓋置と共に持出で、坐し、柄杓を引きて一禮すること常  
 の如くし、而して後、茶碗は重さねたる儘に居前へどり、兩手にて  
 置き、服紗をさばき、先づ棗をふきてかざり、次にまた服紗をさば  
 き、茶杓をふきて棗にのせ、茶釜をとりて棗の右に立て、小板の右  
 の隅を服紗にて一ふきふきて茶巾を其所に置き、次に柄杓を右にと  
 りて左にうつし、右に持ちたる服紗にて、釜のふたを拂ふて後、之  
 をとり、蓋置の上に置き、柄杓をとり上げて湯を汲み、茶碗に注ぎ、  
 柄杓は釜へかけ、此時上の茶碗を右にとり上げ、下なる茶碗を左に  
 とりて横にひき、建水の前に置き、其跡へ上の茶碗を置き、以下普  
 通の薄茶の場合の如くに點て、上客に進め、上客の一口飲みたり  
 ば退て、更に乙の茶碗を建水の前より取り出して常の如くに點て、  
 二客に進め、其間に甲の茶碗上客より返り來らば、また之をす  
 ぎて點て、三客に進め、順次此の如くし、最後に客より御仕舞の挨拶  
 ありたらば、茶釜は甲の茶碗にてすゝぐもの故、乙の茶碗さきに  
 返り來らば、湯にてすゝきたる後、前の如く建水の前に仕舞置き、

づかにひきくおはせられてよし、女  
 の口どくものいふは、したなかるべ  
 し、

一 女事の御隙には、草紙にても少づ  
 いたへず御覽候べく候、其中によき  
 事を見あたりぬれば、風俗上躰敷と  
 くをえさせ給ふこと多し、うち返し  
 御心づらじおもしろくおぼしめすべ  
 し、御うたがひあらば、道にたづね  
 させ給へ、

一 短氣なるはあしき御事なり、よろ  
 づ御心ながくもたせ給ふべし、  
 一 向の物をみるに、うちむきに見る  
 はすさまじ、まりに見おこせたる  
 いどあいきやうあり、源氏物がたり  
 にも紫の君光 大將のうしろすが  
 たを御らんじおくらるゝどころに、  
 かしらをもたげてすこし尻目にみお  
 こせたるつらつき、まみかはりてい

甲の茶碗をすゝぎ、茶釜もすゝぎて湯をこぼし、茶巾を入れ、茶釜  
 を其上にのせたる後、甲の茶碗を右に取り上げ、乙の茶碗を左りに  
 とり來りて其下に入れ、之を重ねて、次に平生の如く茶杓をふき、  
 茶碗を上へのせ、棗をふきて後、先づ釜に水をはりて蓋を爲し、柄  
 杓を蓋置に置き、水さしに蓋し、次に柄杓と蓋置をもちて退  
 き、次に茶碗と棗を運び退くなり、此の場合に上の茶碗と下の茶碗  
 は、一見同一の如くにて、實は少しく大小あり、之を顛倒するとき  
 は、位置動搖して扱ふに困難なる故、よく／＼記憶し、上の茶碗は  
 必ずす上にして運び去るべし、

第十一節 盃點てのこころ

此法は不意に來客ありて、釜の用意もなきとき、鐵瓶の湯にて點て  
 出すなり、其時には先づ道具を盆に載せて持出し、腰より服紗を  
 とり出してさばき、茶器(又は棗)を拭きて向ふの左におき、また服  
 紗をさばき、茶杓を取りてふき、之を茶器の上に立てかけ、茶釜を  
 其の右におきて飾りあはせ、次に茶碗を少しく前によせ、柄杓を右  
 にとりて左にうつし、鐵瓶の蓋を服紗にてはらふて後、之をとりて

と美しくしげなりとほめてかけり、御ばいぎみのつねにたはむれにのたまひて、おとなどおかしがらせたまふ事あり、されどおもしろき事なれば、ついでにかきつけてたてまつるなり、

一 帯のはいひろきをまはよせてするは、心なき女の事にて候、又せまき帯をひろげたがるも同然の事、廣き帯はしわのよらぬやうに、せまき帯はせまきまゝにぼじやりとすべし、端のながさみじかきもこれにおなじ、帯は先はしながきをもちゆ、帯むねだかなるは田舎女の事、尻にかかりたるは遊女のありさま、いとはしたなし、あげず、さがらず、よきはどのうち、すこしさがりめなるぞよく侍る、

一 わかき上臈のからがるは、見ぐるし、引くり返しなるべし、ままだは

蓋に置き、湯をくみて茶碗に入れ、茶釜とちを爲し、其湯を建水へこぼして下に置き、左に茶器をとりて例の如く右に蓋をとり、茶杓を取りて茶を茶碗にはき、次に湯を酌みて茶をたてること、常の如くするなり、

以上数節にて説きたるは、茶の湯、風爐さき平手前の大略なり、而して爐の場合も、炭手前、會席、濃茶、薄茶とも、大同小異なれば、改めて此に之を説かず、而して平手前を學び了れば、次は棚ものあつかひにて、爐、風もとも、小弓臺、弓臺、臺子等の棚を置きて、種々の茶のたてかたあれども、平生には餘り用なきことなれば、略して之を説かざるべし、

### 第四章 生花の心得

#### 第一節 生花の種類

生花は、室内裝飾の一にして、婦人の須らく知るべき優美なる技術なり、若しも唯だ自然の儘なる花を一束も折り來りて、花瓶の中に挿すども、疎密正欹毫しも其體を爲さずして、之を美術として見るに足らず、然るに二三枝乃至五六枝の花、若くは草木を截り來り、

とめそでに似合す、

一 白粉をべたぐとぬりたるは、見るしきものはなし、凡てよき貌にも化粧は仕やうある事なり、大かたは兩のほう、ひたい、鼻、おどがいも、つけぬどころなくしてならずゆへに粉すきてむらづさする物なり、

一 當世生地をよろこびて、化粧をきらふ、いとほしたなき事なり、生地をみせてよろこぶは傾城の事なり、女は夫のために化粧する物なり、白壁のやうにぬりたるこそあしからめ、常盤をぬきむく貌なりとも、すこしはすべし、又當世色めかしき男のいふ化粧するは、くろき貌のまぎらはしなりと、女もこれをよろこんで己が心をやりたる最にくし、男も又無理なるらんなり、何はどはしたなき貌も、すぢある人の姫君にさほぞく

自然の性質に考へて巧みに之を曲げ、體裁よく之を排置すれば、一盆の中に山野の景物を表はし、生氣室内に溢れ、最も人意を快くするを得べし、況して花卉の性たる往々其質脆く、ひとたび之を截れば忽ち萎れて枯れ易きものあり、然るを一々其の植物の性質を研究し、巧みに水を揚げて久しく萎れしめざるが如きは、頗ぶる植物學上の道理を含むものなり、

去れば生花のことは、中古より行はれ、古流、石州流、遠州流、青山流、宏道流、池坊流など種々の流派を生ずるに至りしも、歸する所は花卉自然の形状を害せずして、優美なる枝振、高雅なる葉向に配置して、之を賞翫するに在るなり、故に之を生花と云ふと雖も、其實は花のみにはあらず、花物、葉物、樹もの、實物の四種あるなり、

花物とは梅、櫻、桃、李、薔薇、菖蒲、菊、桔梗、水仙等、四季折々の花木、又は草花を云ひ、葉物とは葉蘭、車前、辨慶草の類を謂ひ、樹ものとは松、磯馴、黄楊、伽羅、柳等の類を謂ひ、實ものとは、柘榴、枇杷、梅もどき、等の類を謂ふ、其他總ての植物はひとして探て之を生くべからざるものなし、其の庭園に培養したると、


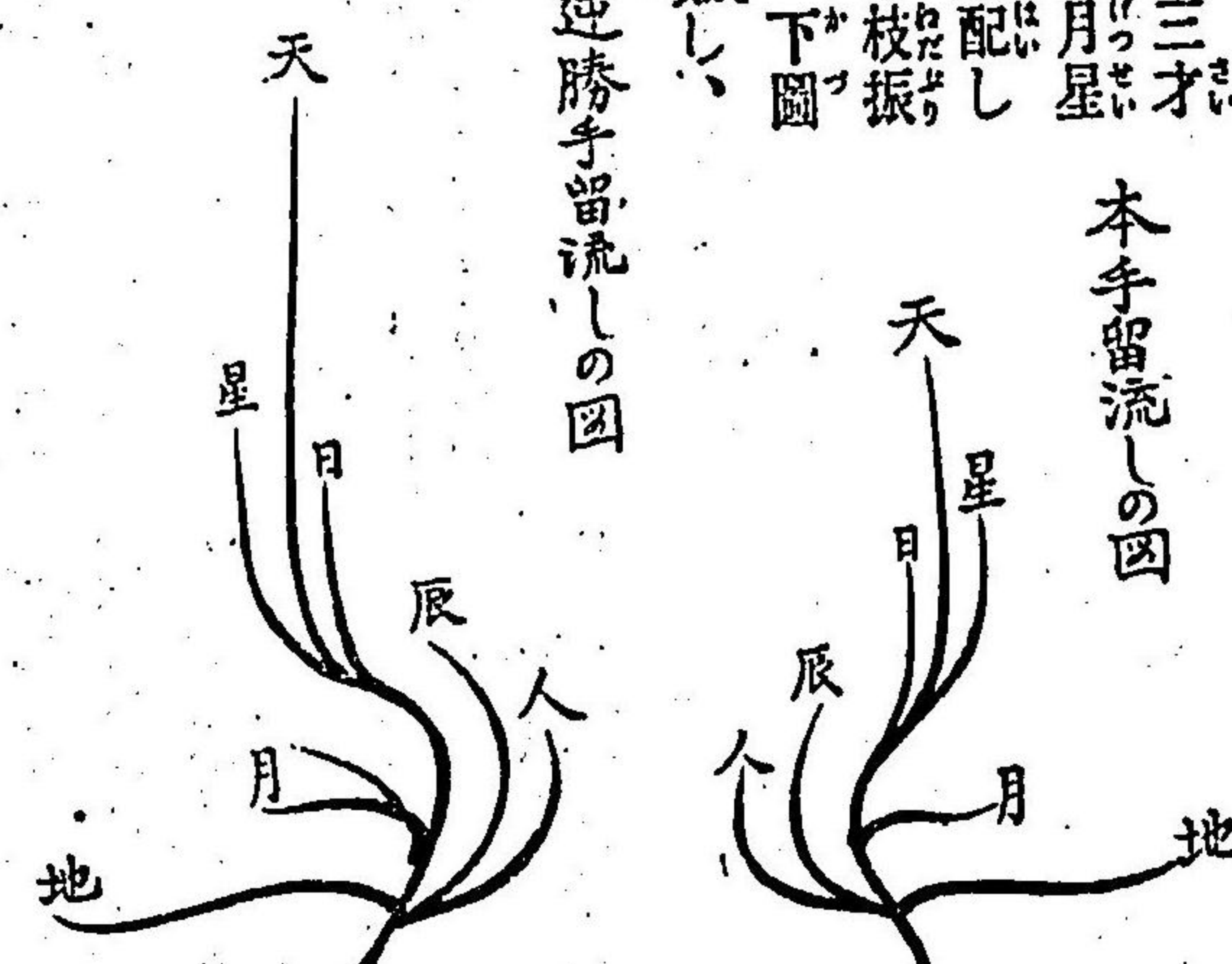
ろき貌はなき物なり、これぞ男の法界輪氣といふものにて侍り、  
 一 油をつくる物と心へ、いやしき人はくびのまはりさでも水にてあらふがごとくつくるなり、我手に覺へありてつくる事なり、おほくつくとさばあふらすぎて油くさし、油くさは夫への無禮にて侍り、  
 一 まゆすみの事、古實をうけ給はりしに、かりがねをかたると申侍り、されども貌のつくりによりて眉黛のおさやうあり、或ひは半月にとりて善もあり、未嫁の娘は多くは半月なり、かりそめの事なれども眉すみをあしくをけば、あたら貌あしくなるものなり、又あしき貌も、まゆすみのをさやうにてよくなるもあり、女はまゆすみ第一にておはしませし候、べにをつくる物とこゝろへて、上口びるにも下唇にもつくる人あり、

山野に自生したるを問はず、移し來りて花瓶の中に挿さみ、香を凌ぐの松は、丈夫の劍を握りて立つが如く、野にくねる女郎花は、少女の羞を含みて媚を呈するが如く、泥より出で、一點の汚泥に穢れざる蓮花は、貧苦の中に清節を守る烈婦の如く、霜を被りて屈する色なき菊花は、時流に容れられずして隱遁する君子の如く、おの／＼自然の體容は、大小疎密に關らず、能く之を保存して、盆中數勺の水に培養するは、此の枝の妙處にして、是れ歐米にも、支那にも、其の比類なく、實に日本特有の妙技として、世界に誇るに足るものとす、

第一節 花の生け方

既に説くが如く、専ら生花と謂ふも、其中には花もの、葉もの、實もの、樹もの、種類あり、而して何れを生けるにも形は一定の方則ありて、先づ天地人の三才に始まり、之を一に眞行艸とも云ひ、次に稍やく加へて前添、後添を増し、若くは日月星辰の四枝を増し、三本より五本、五本より七本と爲し、更に加ふるときは九本、十一本、十三本と、總べて奇數に生けるものにして、其の中心の眞中

をかき事に侍り、つけやうあるべき事ぞ、櫻色のはうにも紅粉をつければあかすぎで見ゆるし、色よき貌にはむやうの事なり、紅粉はうにつくる事は色あしき貌のせんかたなき故なり、されば紫式部も、近江の君のはしたなきをいはんとて、べにといふ物あからかにつけて、どかけり、  
 一 いにしへの袖は、そぎ袖なり、今の袖はかます袖なり、そぎ袖ありし、かます袖もあしく、中をとりてすべし、當世とてぐちをくくる男は、どがなし、女にもくくるものまれにあり、からばりをかひたるやうにて、手のおくまでみゆればはしたなし、おのことも上らうしく心ある人はわらはせ給ふなり、女の手くびを見せまじき爲に、女の袖くちちいさくひかしよりしをきたり、さればうつ

に立つを眞と云ひ、乃ほり三才の天なり、之に左右一本づゝを加へたるは、天地人にて、四方に一本づゝを圍らすときは五本と爲り、之に左右を加ふれば七本と爲り、總べて中心の外に、前後左右の權衡を保ちて、配置する故、倍は常に奇數と爲るなり、  
 倍其三才の圖  
 天地人三才の圖  
 配置は、下の如し、  
 之を普通と爲し、本手留流しと云ふ、然るに時として其の配置を全く反對にすることあり、之を逆手留流しといふ、下もなる圖の如し、  
 逆手留流しの圖  
 次三才に日月星辰を配したる枝振は、下圖の如し、  
 本手留流しの圖  



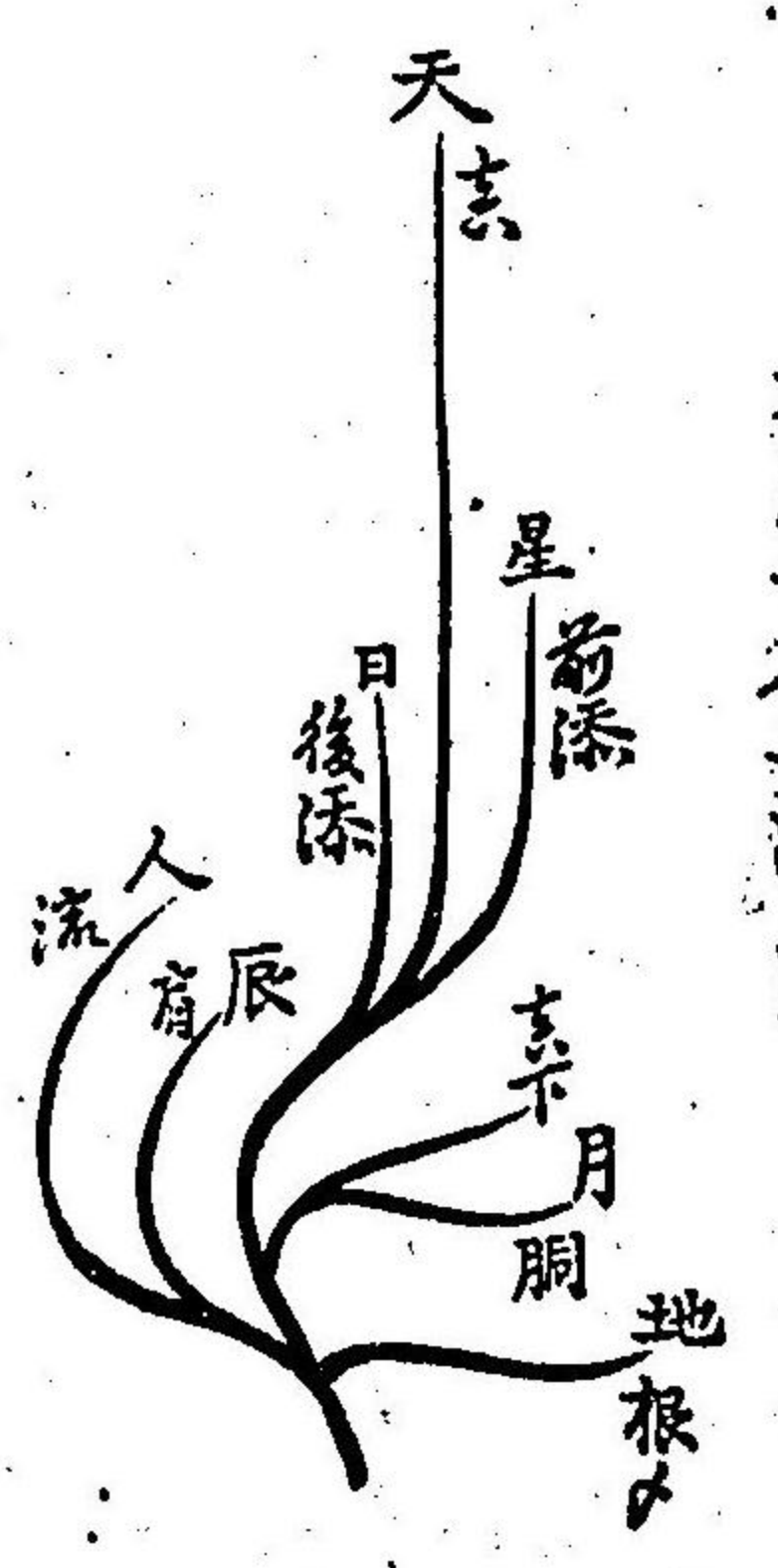
せみの上らうしきをいはんとて、軒端の萩と向ひて碁をうつところ、むかひたる人にも真帆にむかず、手をおしく、みて手くびをいださる用意をかけり、ましてく、りそでをや、男といへども上臈しき心づかひある人はせぬ事なり、且又所帯のどくなり、凡てかやらの心をつけていとなむを上らうと申侍り、

一 御子たちさふらへば、御身もちあしくならせ給ふものなり、じだらくにては御殿への無禮におはしますなり、女は夫のためにかたちづくるとふるさ文にも見へたり、御祖母君常におほせられしは、子どももちの身もちも大事の物なり、はじめおはりかはらず、こゝろにく、身をもちなすを上らうと云と、のたまへり、

一 古き女師のをしへに、輪氣をするははしたなき女のこと也、心ある女

以上七本の配置は、天地人日月星辰といふことを正しければ、普通には、天地人を真、根、流と云ひ、日月星辰を前添、後添、肩、胴と云ひ、若し更に肩胴各二本づつと爲すときは、一を真下といふ、乃ち左圖の如し、

本勝手本手流の圖

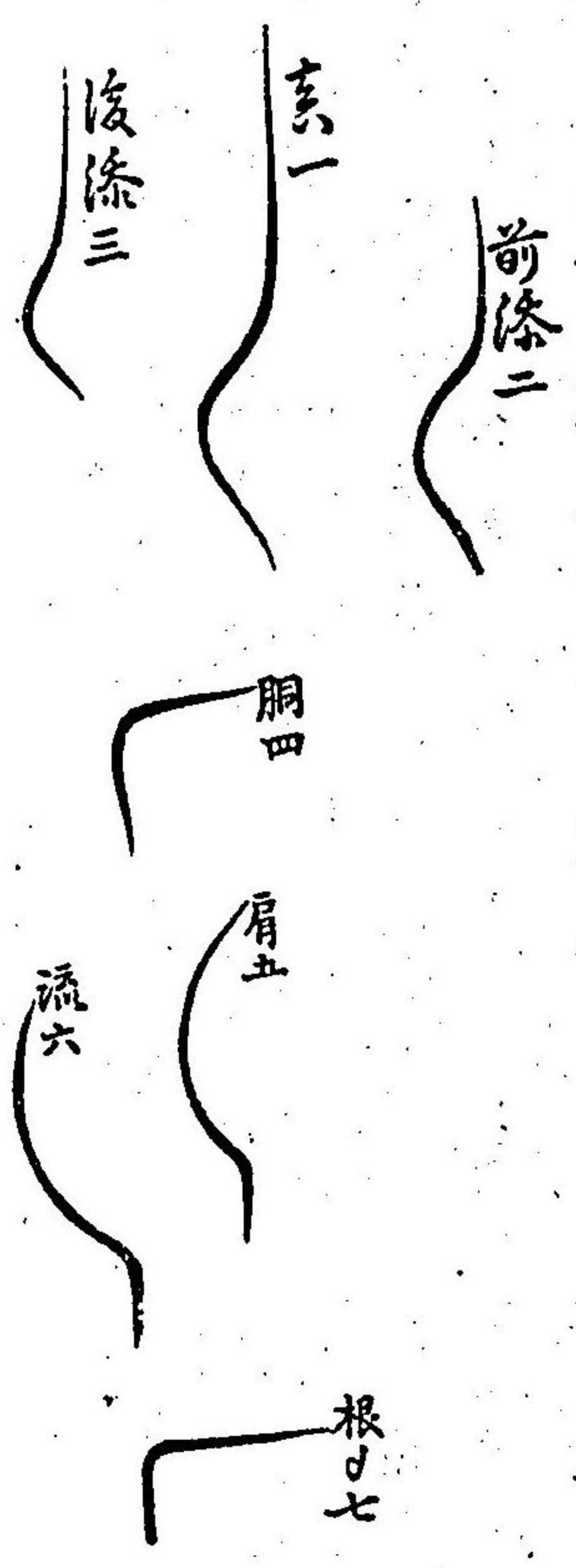


此の如く配置するときは、根は一本の如くにして、真と枝とは七本乃至九本と爲る、而して實は七本乃至九本の真と枝とを集めて之を配合し、之を一本の如く見せるなり、其の配置の順序は、先づ真を立て、次に前添、次に後添、次に肩、流、根と挿すこと一定の順序にて、總て何本の場合にも、真に始まり、根に終るものとす、故に一本づつ離すときは、其の枝振りには左圖の如し、

はわざと妾をおきてたてまつる物なりと、さればさりつばのかきいだしに、はじめよりわれはとおもひわがり給ふ御かたへ、めざましき物におとしめそねみ給ふ、おなじはせそれより下らうの更衣たちは、ましてやすからず、あさゆふの宮づかへにつけても、人の心をうごかし、上らうはせりんきはせず、しつどのあるは下らうの事どの教へにかけり、されども妾の心あしければ、夫のため、妻のため、よからず、心もかたちもそろひてうつくしきを置べし、にくからぬ妾なれば、妻のよき目つけなり、よき人は我身を正しくせんとて妾をおくと申侍り、

一 物いまいする家は貧なり、其事にかかり居て女事おこたり、いはひよ何よかよとて、くひ物にかかりをれば、用たらず、やくにもたぬ事に

挿方心得の圖



葉蘭留流の圖



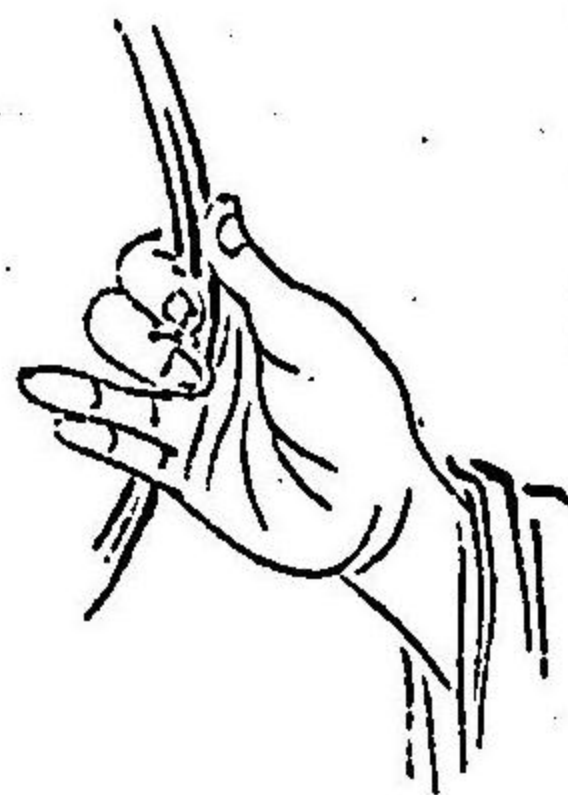


物つひへ、下らうも勞するゆゑ也、  
 一 女は一夜の幸にひかれて、玉の  
 こしにのると申侍り、下らうのよく  
 なれば多くは物いまひし、おごり長  
 し、夫の家を引くつし侍り、玉のう  
 てなに座してわらはれんよりも、を  
 のがもとの本性にて、風俗上らうし  
 からんことこそねがはしかるべけ  
 れ、

一 御祖母さまのたまひしは、人多  
 くつかひ、それの役人ある大身  
 の奥方ども、女のけいのふ食物の  
 いとなみうとき人は、下知あしめて、  
 よき衣類を何はどの手さの物仕に  
 ぬわせ、よきしよくもつを巧者の女  
 にいひつけても、下知あしければわ  
 るし、みづからはせずとも女の役つ  
 どむる事は、上らうし事も、いや  
 しき事も、物ぬふ事よりはじめ、こ  
 どくくしらでは不叶事なり、又は

ども、到底此の如くに揃ふたる枝ぶりのもの、みを得がたし、故に  
 先づ手にて其の枝を撓め、適宜の形と爲さる可らず、之を撓める  
 には、左圖の如く、小なるは、隻手にて、大なるは兩手にて、徐か  
 に之を曲げるべし、

枝ため方共一



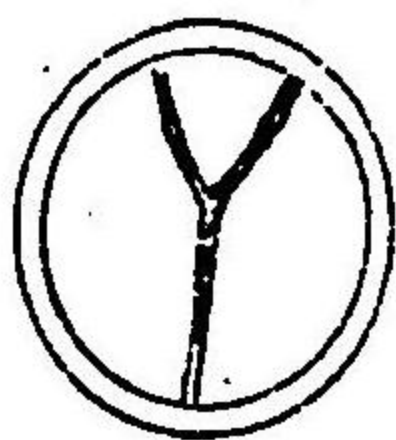
枝ため方共二



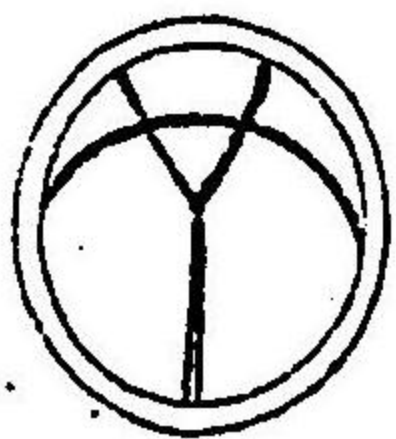
此の花の樹くばりを見たて、適當に撓めて、天地人日月星辰、それ  
 ぞれの形を作ることに、實に生花の眼目なれば、最も注意を加へ、最  
 初は撓めても容易に折れざる所の樹ものにて、磯馴、ヒバ、伽羅な  
 せにつきて撓め方、並びに枝振りを習練し、其次には葉物に移り、  
 艸木とも花物は最後に學ぶを可とす、花ものは枝の撓めかたさのみ  
 ならず、花を損じ易く、且つ一旦生けても水を揚げることに困難に  
 て、幾ばくもなくして萎るものなり、之に反して馴磯、ヒバ、伽羅

下へのおもひやりなき者をば、貞女  
 とは云がたしどのたまへり、これ又  
 至極の道理なり、げに祖母君はいに  
 しへの上らうにておはしし、幼少  
 より人多くつかひ給ひて、富有にそ  
 だち給ひし人なれども、御手のさ  
 たる事織姫にもおとるまじう、物の  
 さしづ下知かゆきところをかくがご  
 とし、大身の御料兒にて、大人の婦  
 人なれども、髪さかやきまで上手に  
 ておはしし、御夫の髪さかやきは、  
 御手づからあそばし、也、これにて  
 諸事おしはかりおはしませ、常に居  
 給ひしゆゑ、平人にかはる事なし、  
 古人のことにばに夫賢なれば妻の貞も  
 しれず、君父賢なれば孝子忠臣もあ  
 らはれず、松柏のしほむにおくれて、  
 後平人と賢人とあらはるゝと申し侍  
 り、  
 此文き、介婦聞おさし事をしるし、

の類、又は葉蘭などは、水にさへさせば、十日位は生氣活潑なるも  
 のにて、また如何に之を曲げても、容易く折ることなし、  
 借其の枝を撓めるには、前に圖にて示す如く、一方には掌の柔かな  
 る所、一方には親指の腹の柔かなる所にて、徐かに押し之を撓め  
 るなり、  
 枝ぶりを作る前に、先づ花器の中に花配りの留め木を入れ、其所へ  
 花を一本づゝさしても、花活とめ六  
 動かざる様に用意する  
 なり、此の留めの様は、  
 従來下の圖の如くに作  
 りたり、  
 然るに近來は、更に簡便な  
 る方法により、花器の中へ  
 下圖の甲の如き二本の溝を (甲)  
 掘りたる木の留めを入れる、  
 ことゝなれり、  
 此の留めの溝は、截口より見るときは、乙圖の如く上に廣く、底狭

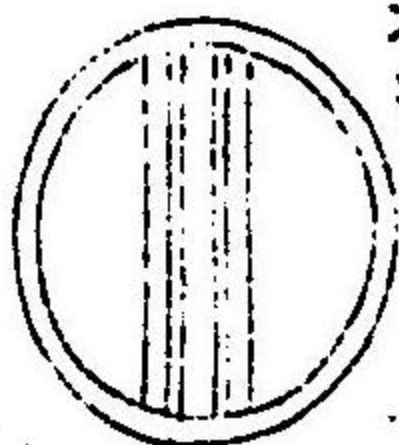


花活とめ六

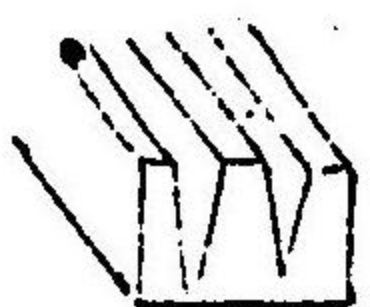


(乙)

截口



(甲)



底狭

みづからの心をくはへ、養君にたてまつる。介ふまことに養君をやしなふ道をよくしれり、嗚呼真なるかな、才あり、智あり、誠は女子の手本なり故にわれ一札にうつしてそこにまいらするのみ、

(介婦の誠終)

家訓

大鳥圭介

一 家政を立つるに諸事質素儉約を守ることば、兼々申し傳へし事なれば、今更練返し申候迄も無之、兄弟姉妹ともに和敬歡樂し、互に謙讓を主とし堪忍を旨とし、重立ちたる事は俱に相談を遂げ、協和一致して一族の繁榮を謀るべし、  
一 子供の教育は學校にのみ托すべからず、家庭は訓導の根本なれば、母姉等は其朝夕起臥出入飲食に心着け、行

さものにして生けんとする花木の枝の先きを斜に殺ぎ、尖らして之を此の溝にさすときは固く挿入して動かす、若し動く憂あるときは、隣の溝の中へ木片を挿入みて強く花の根を押しつけ動かざらしむるものにて、其方法甚だ容易なる故、今は概ね此の方法を用ふることゝ爲れり、

第三節 四季折々に生けるべき花

今夫れ上述の如くして生け上げたる花の形の一斑を示せば、凡そ左の如し、但し此所にはた四季折々の花の中にて、僅かに二種づゝの生けたる形を示し、以て参考と爲すのみ、  
而して四季折々に生けるべき花の種類は極めて多しと雖ども、茲に其中の重なるものを擧れば、凡そ左の如し、

- 春
  - 梅、山茶花、福壽草、金盞花、山礬、杏
  - 小櫻、垂糸櫻、櫻、李、連翹、櫻桃
  - 玉蘭花、桃、海棠、梨、薔薇、山櫻桃
  - 玫瑰花、繡絲花、笑靨面、棗、棠、草棟棠、柳、牡丹
- 夏
  - 躑躅、紫藤、華蔓、鈴、桂、燕子花
- 秋
  - 石楠、美人蕉、粉團、荷、馬蘭
- 冬
  - 白頭翁、櫻、庭、紫荊樹、銀根、仙臺萩、草牡丹、米囊花

義を正し怠慢を戒しめ、男女ともに温厚に養立て、衣食に奢侈の弊を防ぐべし、兎角世間の華美なる新規流行に染みゆくは、殊に女子の常なれば心して之を制し、身分を考へ總て控目に給與し、子供にも善き慣習を覚えしめ、世の手本とも成るべくやう導くべし、女子の教育は柔順を專一とし男子程に強て高尚なることを學ばしむるには及ぶまじ、嫁したるとき一家を治め、母となりたるとき子供の庭訓を取締るに必要なる箇條を心懸けしむることいと大切ならめ、  
一 子供は愛憐の深情を以て撫育すべき者なれども、幼年の時は何事にも馴れやすきものなれば、愛に溺れ情に泥み、我儘に成長せしめ、戒しむべきことを戒しめずば悪しき癖益増長して善き人にはならざるべし、  
一 子供の學校に通學するとき其所要



の書籍筆紙墨等は其身各自に始末を爲さしめ、他人の助力監督を假らずして出入に差支なき様訓習すべし、是れ幼少の頃より自立の心を起さしめ、自ら勉むべき事を懈れば、自ら不自由を感ずるものなりとの懲らしめなり、世上の高族高官又は大家富豪の子弟を觀るに驕奢懦弱學業を勤めず、いつ迄も父兄に倚賴し、又は親の遺産を恃み安ん衣食して恥る色なく、勇敢大成の氣力に乏しきもの甚多し、此輩は生涯世に出づるの日子のみならず、終には家名を辱しむるに至るべし、皆幼時家訓の治ねからざる結果にて、強ち當人の罪のみにはあらざるべし、

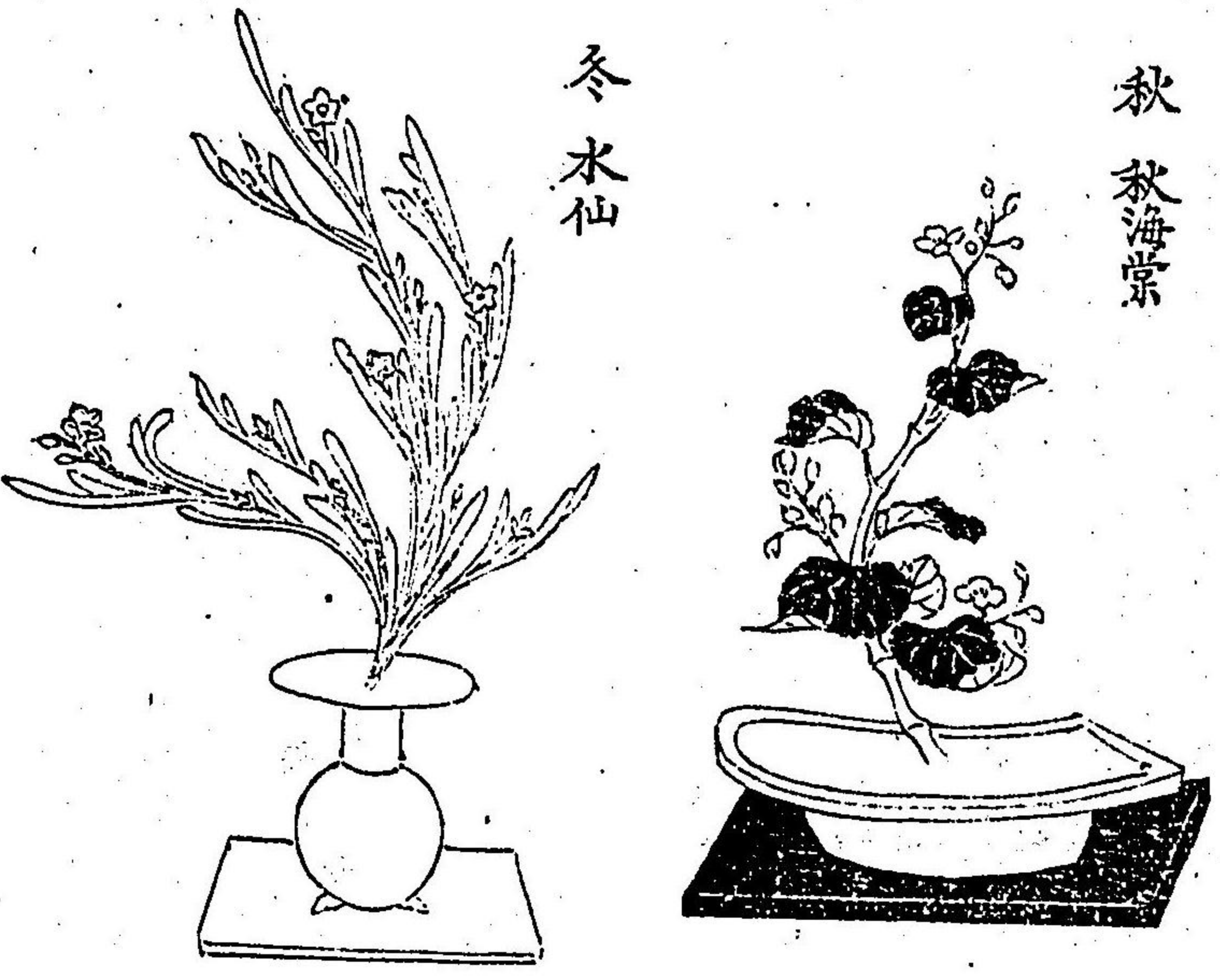
一 家計の取締を嚴にし、毎日聊づいにも貯蓄を心懸け、不時の用、公共の用に備へおき、又世間不幸困窮の者は身分相應に救助すべし、但し慈惠は誠に善き事なれども、能く親疎緩急

を考へて施さざれば甲斐なきのみならず、却て人の嗤となるあるべし、

一 婦女の勤怠は一家盛衰の本なり、身分相應に家計の出入を算し、居常勤儉を守り毎朝早起自ら立働さ、灑掃は勿論割烹裁縫の業を引受け婢僕の敷を減し、婢僕はたらはぬものとおもひ憫みつかひ、朝夕の雑費を省き、殊に夫の事務を助け其朝夕出入の時衣食の便宜を計り、往復の文書を取纏め類を分ち整理しおきて夫の日用事務に延滞なきやう心懸くべし、

一 我邦の婦人は兎角門外に出づるを好まず、一室の内に蟄居するを常習とすれども、是れは餘り賞すべきことにあらず、家事を見計ひ折々新戚を訪ひ、知人を尋ね、親交を結び、時々子供を伴ひ公園に出で動植物を尋ね野に赴き山に遊び花を詠め鳥を聞き、子供には山川の實景を示し、禽獸草木の名

- |     |     |    |     |     |    |    |     |     |     |     |    |     |    |     |     |     |
|-----|-----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 牽牛花 | 凌霄花 | 風蘭 | 紫菀花 | 合秋花 | 蜀葵 | 夏菊 | 剪春羅 | 紫陽花 | 金絲桃 | 榴特花 | 卵花 | 佛桑花 | 小藤 | 白丁花 | 虎耳草 | 鐵線花 |
| 牽牛花 | 凌霄花 | 風蘭 | 紫菀花 | 合秋花 | 蜀葵 | 夏菊 | 剪春羅 | 紫陽花 | 金絲桃 | 榴特花 | 卵花 | 佛桑花 | 小藤 | 白丁花 | 虎耳草 | 鐵線花 |
| 牽牛花 | 凌霄花 | 風蘭 | 紫菀花 | 合秋花 | 蜀葵 | 夏菊 | 剪春羅 | 紫陽花 | 金絲桃 | 榴特花 | 卵花 | 佛桑花 | 小藤 | 白丁花 | 虎耳草 | 鐵線花 |
| 牽牛花 | 凌霄花 | 風蘭 | 紫菀花 | 合秋花 | 蜀葵 | 夏菊 | 剪春羅 | 紫陽花 | 金絲桃 | 榴特花 | 卵花 | 佛桑花 | 小藤 | 白丁花 | 虎耳草 | 鐵線花 |



慈姑花 浮蓄 玉簪花

蘭 桔梗 雞冠花 木犀 女桐 紫苑 睡蓮

白粉花 鹿鳴草 木芙蓉 木犀 女郎花 菊 紫苑 秋牡丹

鬱金 冬 寒菊 枇杷 茶梅花 水仙 千日紅 蠟梅 南天蜀

梅もどき

以上はたゞ其の重なるもののみ、其他時々の花尙は多し、而して彼の磯馴、伽羅、ヒバ、松、竹、葉蘭の如きは、四季の中、何時生けても差支なきなり、

第四節 水あげのこころ

花の種類によりては、容易く水をあげず、生けるときには妻々として甚だ元氣よきものにては、花器に挿したる後、間もなく萎れ、花の頭を傾ひけるもの多し、然れども近來植物の生理を研究すること次第に委はしくなり、花の種類に應じて其れの方法を用ひ、從

とも辨へしむるの益あれば、勤めて外遊を企て平日の勞苦を慰め、心身の榮養を工夫すべし、又時には親戚朋友を招きて質素の宴會を開き、打解けて優美の物語を交へ、或は歌を詠し花を挿さみ、或は歌舞音曲を催し、人間の世に於ける快樂を味ひ、平日繁忙の鬱念を晴すべし、是れ俗にいふ命の洗濯にて日常儉約勤勉の報酬なりと知るべし、  
 一 男子は學課卒業後其身の在官在野なるを問はず、日夜職務に勉勵するは勿論、日々の事業は正しく時刻を定めおきて、働くべきときは必ず働き、休むべきときは必ず休み、内にしては恒に正直廉潔を本とし、謙徳を養ひ、出入品行を慎み、舞生を忘らず、身體を強健にし、祖先の遺産を失墜せず、益之を増殖し、外にしては長老を敬ひ、幼少を憐み良友を擇び同僚を協和し、假初めにも粗暴の言行あるべからず、若

來甚だ難物としたる者も、今は容易く水を揚げる様になれり、元來木ものは、其性強く梅、櫻、桃、李の花もの、枇杷、拓榴、なごの實ものども、水に入れれば大抵數日を保つものなれども、草花は然らず、牡丹、芍薬、蓮、朝顔、藤、桔梗、柴苑の類は、其花甚だ脆ろく、容易く水を揚げがたきものなり、然るに之をして水を揚げしむる方法あり、左に其の大概をどくべし、  
 一 梅、李、杏等の花は、枝の截り口を火にて焼けば最も能く水を揚ぐ、  
 一 牡丹、芍薬、萩、此の三種は何れも湯を以て生けるべし、  
 一 秋海棠は、竹の器を忍び、故に是非とも竹に入れんとするときは、先づ他の器に入れ、湯にて養ひ、然る後竹に入るべし、  
 一 朝顔、水葵、此の二種は日蔭に生ひたるは保たず、矢張り微温湯にて生けるべし、  
 一 河骨、此れは古來難物としたるものなり、然れども日向に生ひて元氣よく、葉の色黒みたるを取り來り、ひご口にて莖より葉先まで山椒と上茶を煮詰めたる汁を吹き込み、しかる後に生れば能く保つなり、又石灰を沸かして吹込むもよし、

し必要の事件につき意見あるときは丁寧に實情を竭くし、明白に申述べ、竊かに人を誹謗すべからず、  
 一 少年の時は其志いまだ定らず、友に依りて變化し易きがゆゑ、友を擇ぶ事尚に大切なり、朋友に益友あり損友あり、天性篤實温厚にて智勇あり事業に專一なるものを益友とす、心志浮薄疎漏にて品行修まらず、小才あり多岐に迷ふものを損友とす、益友は言多からず行ひ剛なれば親しみがたきにより、往々疎遠に傾き易し、之に反して損友は言巧に氣輕ければ馴れやすきゆゑ、不知不識之に薰染されて終に邪路に陥り生涯を誤るもの多し、是れ諺にいふ朱に交れば赤くなるの類なり、但し良友に親しむは娛しきことなれども、餘り昵近に過ぐれば或は狙れて倦厭ふの嫌ひなきにあらず、宜き程に斟酌すべし、

一 木槿は、あつき湯を以て生べし、  
 一 夏菊は、根のあたり節込て水を揚げかねるものなれども、生んと思ふ前に根をかみ割きて暫時熱湯につけ置きて後に生れば水を揚るなり、  
 一 梅臘は、撓めんとすれば、折れ易きものなり、故に暫く湯につけて後に生けるべし、  
 一 竹は、葉に砂糖水を吹きかくるをよしとす、然れども夏は蠅蟻などの附き易し、故に此時には葉に十分水をかけた後、鹽をかけて生れば、葉は生々して元氣よき、而して竹を生んと思はば、去年生の物を選び、生んと思ふ葉ばかりを殘し、根の方を三節ほど焼込めばよろし、  
 一 藤花をいけるには、酒を花器の中に注ぐべし、  
 一 桔梗、柴苑の類は、根の切り口へ烟草の膠脂を塗りて生れば、能く水を揚ること妙なり、  
 一 花蓮は、花を逆まにして切口に泥をぬり、其穴を塞ぎ、切口を花器の底に付け、挿て後水を入れ、鐵漿水を少くさしてよし、又の法は、切口の孔へ枝の木を削り、細くしてさしこみ生ても

一 誰にても最初より好ま位置に就くは願はしきことなれども、兎角世の中は事は不如意勝なれば決して事を急ぐべからず、最初の地位低くとも其身の勉勵耐忍と眞實の志願はるれば、追々に昇進して宿念を遂ぐることも難きにあらじ、少壯の時は動もすれば短氣にて躁進速成を望み、一時事意の如く行はれざれば氣を挫き心を變じ、或は業を改め、或は長上に向ひ不平を鳴らすに至るべし、凡て長上に向ひ朋友に對し不平を唱ふる程見苦しく又損なるものはあらじ、唯百事意の如くならざるは其身の強勉の不十分なること、眞實の貫かざるものと思ひ、愈々勵みて撓ゆむことなく、所謂大器晩成を期すべし、

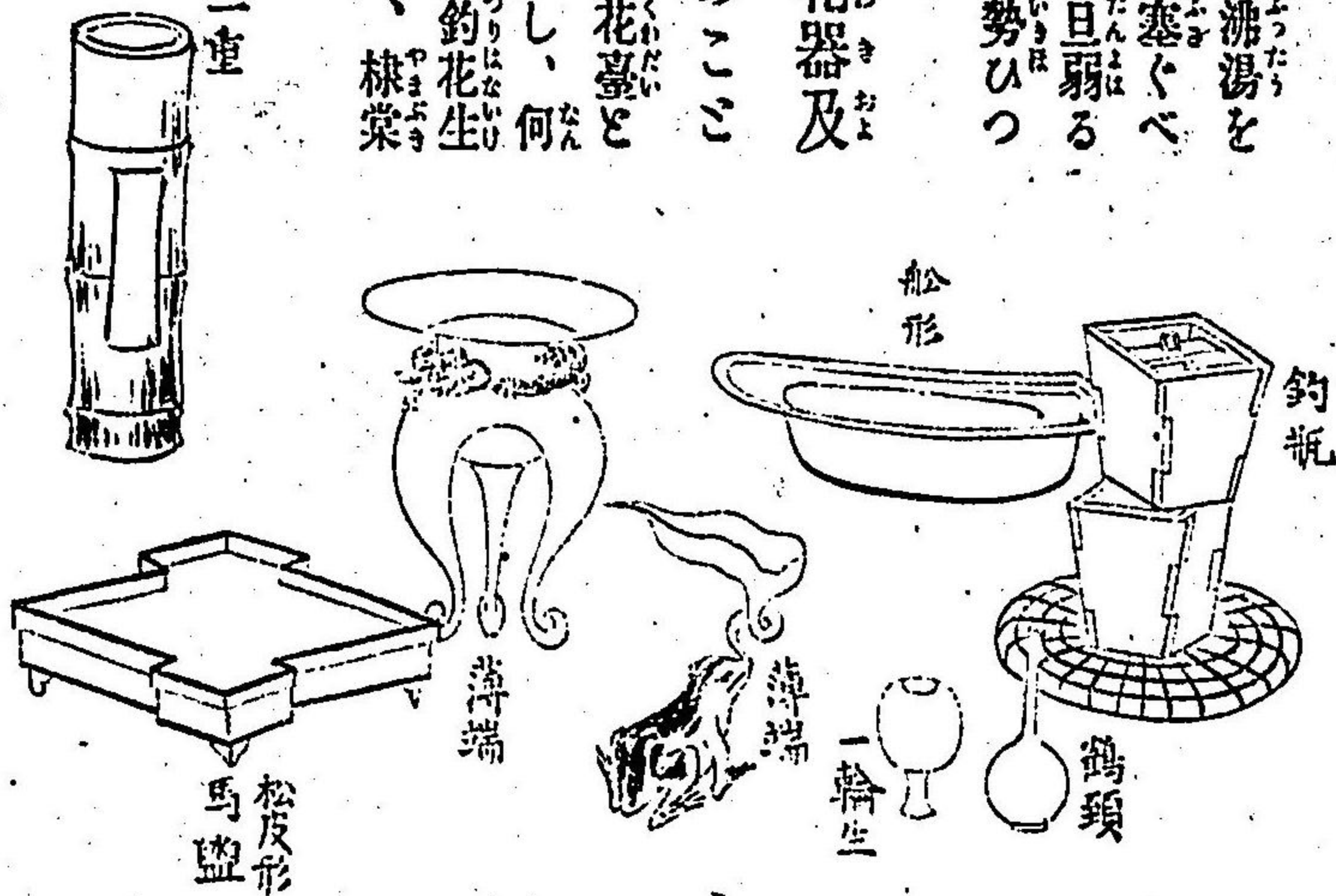
一 男子の世に生るゝや大志を抱き百難を排し勇進洪業を營み名勢を四方に耀かすは大丈夫の事なり、然れども人

よし、  
一芙蓉、菊は、花器の中に沸湯を入れ、花をさして口を塞ぐべし、斯くすれば花は一旦弱るも、後に冷水に移せば勢ひつよし、

第五節 花器及

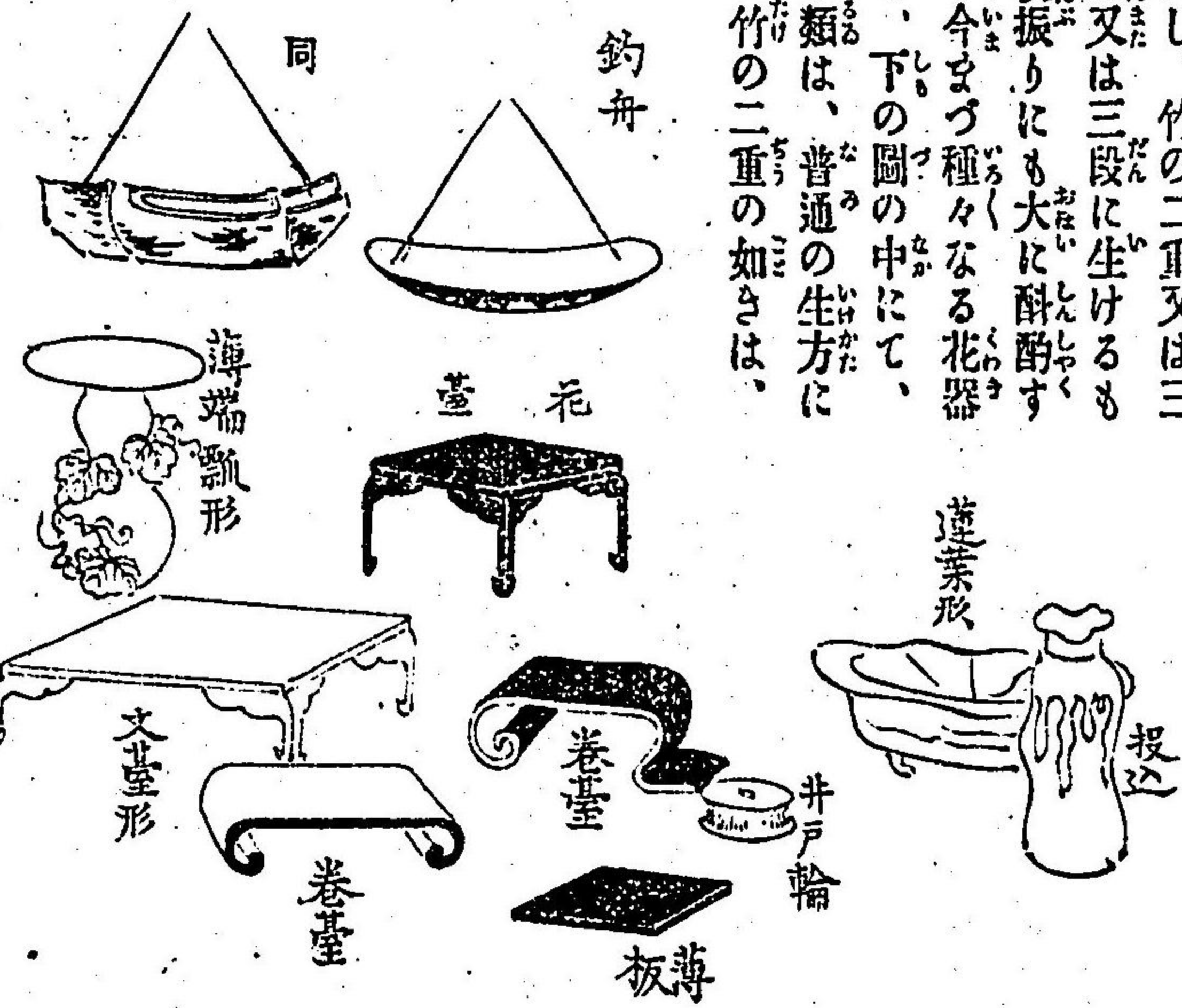
び花臺のこころ

花の種類によりて、花器、花臺とも、また注意すべきこと多し、何となれば、朝顔の如きは、釣花生にあらざれば生け難く、萩、棟棠の如く、又は柳の如きも、釣花生を恰好とし、また花によりては花器の形により



の才能には自から優劣あり、世の風潮に順逆あり、又時勢の遭遇に幸不幸あり、たとひ志大なるも機を見ること迂にして事に耐へざることは素心を達すること覺束なし、故に何人にも時機を察する先見の明あり、且可然先導者に頼り出身の道を啓くこと亦必要ならむ、然らずして一躍大業を遂げんと欲し、一たび蹉跌すれば忽ち落膽沮喪し竟に終身を誤るに至るは、實に暗愚の極なり、今豊大閣出世の事を擧げて、一例を示さん、彼れ壯年の頃天下分裂英雄割據の時に當り功名の志を先見し、夙に織田氏に頼り、日夜細心出入精勵其歡心を求め、更に忍耐辛苦柴田丹羽の驥尾に付き其意に逆はず、功名の基礎を定めて次第に昇進し、不圖も終に天下の大權を掌握するに至れり、但し其の初め織田氏を先導

て生けかたを異にし、竹の二重又は三重の如きは、二段又は三段に生けるものなれば、其の枝振りにも大に斟酌すべき所あるなり、今又各種なる花器の模型を示すべし、下の圖の中にて、船形、馬盥、薄端の類は、普通の生方にて宜しけれども、竹の二重の如きは、横の口と上の口との二重に生るなり、此にも下に置くもの、壁又は柱に懸けるもの、二様のあり、釣瓶形は鎖をつけて上より釣下げ、



者ど定め百方服事せし先見と姑く羽柴先蹤に屈從して難境を凌ぎし忍耐の大成の出世英傑たる所以ならぬ、後世の少年といへども子細に時運を察し目途を立て百難を胃し中道にて逡巡することなければ、終に才能相應の名譽を得ること疑なかるべし、諺にいふ辛抱は金なりとの意味を忘るべからず、先導者に頼るとは少し卑屈のやうにも見ゆれども、一生之に屈從する譯にはあらず、唯出身の階段をふみ、獨行の地步を定むる方便なれば、強て嫌ふべきにはあらず、凡て人間の世渡りには一屈一伸あるを免れず、姑く屈するは後に大に伸ぶるの基と知らば堪へかたき事にはあらずかし、

一 百般の艱難に遭遇し、悉に世の甘酸を嘗め、世態の變遷に際會し、時に心膽を鍛ふは人生經歷の一學校にて智勇も其度毎に増進し見識も益精熟す

又は斜に重ねて下に置き何れも二重に生けるなり、鶴頸及び其他の一輪生は、其名の如く僅かに一輪の花を挿すものなれば、生花の方則に拘はらざるものなり、投込の花器もまたたい花を握みて挿すまでの花瓶にて、生花の用に供すること少なし、

釣舟は、藤花、朝顔、葛、烏瓜、などの蔓物、又は柳などの垂る、ものを生けるなり、

花臺には、卓形、文臺形、卷臺、薄板、井戸輪などの種類あるも、何れも花器の臺なり、其中にて井戸輪は、釣瓶形の花器に用ふるを法とす、

花器と花臺のとり合せは、花器圓きときは、花臺角なるを選び、花器の脚長きときは、花臺の脚は短かきを選びべし、又水盤、馬盤、若くは釣瓶には、足つきの臺を用ふべからず、釣瓶には井戸繩の丸敷きなど、最も妙なり、

又花瓶の模様は、花を畫きたるものへ花を活ける可らず、自然の花と、人為の花と混淆するは、双方ともに引立たずして、甚だ體裁を失ふものなり、

るものなり、必ず萬巻の書を讀み多數の文字を覺ゆるのみを以て學問とな思ひぞ、

一 何事にても人と約束せし事は堅く之を守りてゆめ背くべからず、瑣事なりとて約束を蔑視し、一たび信義を失ふときは之を回復するの期なく、永く世上に疎まれ、人の上に立ちがたし、故に最初約束のとき能く前後輕重を察し、粗忽の取計ひあるべからず、

一 恩義を忘れぬは人間の美德なり、去れど近頃の若き輩には此道に遠ふ人少からずと覺ゆ、人の身に盛衰禍福あること糾へる繩の如し、一たび恩を承けたる人には寒暑の見舞時々の消息を怠らす、もし其當人又は其子弟に不幸の事あるときは及ぶだけ真情を盡し、懇に救助して報ゆるとを知るべし、

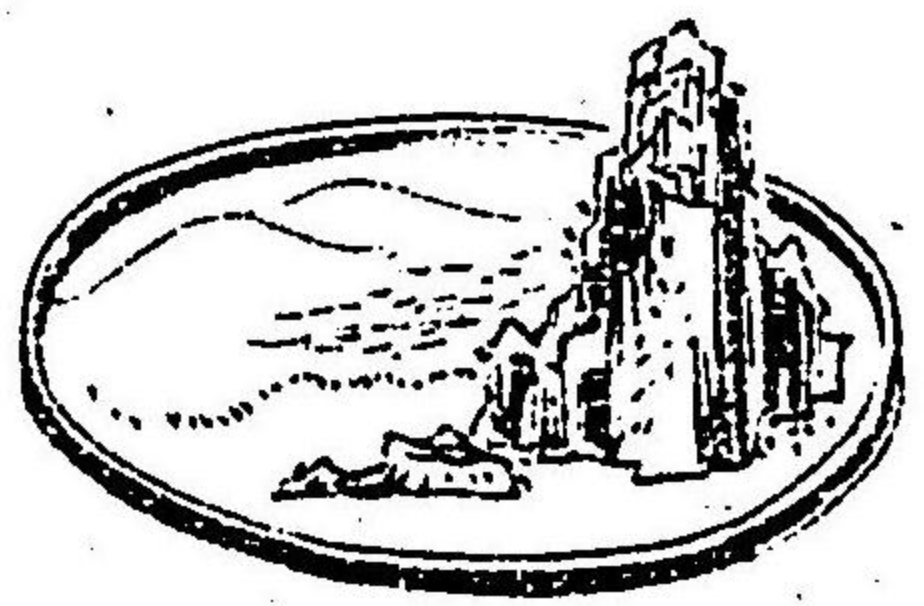
一 我邦にては金錢借用の事を猥りに知人朋友に依頼するの惡習あり、家計

### 第五章 盆石の心得

#### 第一節 盆石の由来

盆石は、生花とにも室内裝飾の一種にして、婦人の爲すべき高尙優美なる娛樂に屬する技術なり、其の構造を約めて言へば、盆の中に石と砂とを以て山河の風景を造り出し、近き所の景色は石を立て、山岳又は巖石に擬らひ、遠き眺望は砂にて畫き、遠近相俟て小天地を示すものなり、近來劇場の道具立てにも、近き所は草木建物などの實物を置き、遠望の景色は畫にて示し、遠近相俟て全體みな實物なるが如くすると多し、

盆石の趣向も此の道理を古き時代より應用したるなり、また近來流行するパノラマなるものも、同じ道理により近き部分は實物にて造り、遠き眺望は油繪にて畫き、遠近總べて實物の如くに示すなり、去れば盆石は、規模の極めて小なるパノラマと謂ふも可なるべく、又一盆の中に山河の景色を表はすものなれば、之を一種の箱庭として見るも可なり、又遠見の景色は皆



上又は營業上融通の爲め用途を定め金  
 錢の貸借を行ふは些も差支なき次第な  
 れども、身の怠慢懶惰を顧みず、一時  
 の窮迫を免れんがため、人に依頼する  
 は無恥の至りといふべし、人に交るに  
 信實を旨とし、事に當りて勞苦を厭は  
 ざれば、天災疾病の外痛く窮迫する  
 なる所あれば、其天災疾病とても兼て備  
 ふる所あれば、故なく人に依頼する程  
 の事はあはるべからず、  
 一 朋友知人又は長上の人を尋訪ふ  
 に二様の心得あるべし、一は公私の事  
 務處辨のため、又一は貴賢知人の近況  
 を尋ね、子女の安否を問ふためなり、  
 甲の場合にては簡短の言を以て所要の  
 件につき應接問答をなし、事終れば直  
 ちに辭し去り、空しく長居して一刻千  
 金の誠を背くべからず、乙の場合に  
 ては先づ先方の安否を問ひ、四方山の  
 物語を試み、其心情を慰め、決して公

砂にて畫くものなる故、之を一種の砂畫と謂ふも可なるべし、畢竟  
 盆石は繪畫の一種にて、後世に至りて行はる、砂畫、箱庭、パノラ  
 マ等の道理を早くも中古より應用し、一小盆の中に天地自然の景色  
 を描寫し出す所の技術なり、  
 盆石の起源は他の茶の湯、生花などと同じく東山將軍足利義政の  
 時代に於るもの、如し、而して後世に至り種々の流派を爲し、利休  
 流、清原流、細川流、遠山流、日野流、遠州流、石州流などに分  
 れたれども、皆な大同小異にて、茶の湯、生花と同じき人々により  
 て發達したるものなり、

### 第二節 盆石の道具

盆石に用ふる道具は、第一に黒塗の盆、第二は種々なる形の石、第  
 三は細大種々なる白砂なり、盆の形は一定せざれども、普通には楕  
 圓形にて、上下の徑一尺許、左右徑一尺五寸許なるものを用  
 る、山水の全景を此中に造り出すなり、石は種々なる形なるもの  
 を多く集め置き、作らんとする圖案に應じ、適宜なる形のものを選び  
 て之をとり合せ、近き部分の山岳丘陵、又は巖石と爲すものなり、

私の職務の事に及ぶべからず、又他人  
 の毀譽に涉るとを言ふべからず、世人  
 は事務談合の時も兎角無用の長談を以  
 て貴重光陰を費し主人を惱ましめ、  
 又寒暖見舞のときも動もすれば理窟が  
 ましき議論を吐き優美の交際を缺くも  
 の多し、誠に慎しむべきとなり、  
 一 世の中の風を見渡すに高尚なる事  
 は喧しく論ずれども、日用の近事に  
 迂濶なる人多し、電信郵便等の條令、  
 物價の高低、汽車汽船發着の時刻を辨  
 へず、事務を誤るもの比々是なり、昔  
 の學者風なれば夫にても差支なかるべ  
 きも、當世の事務を辨するには耳目を  
 鋭敏にし、此類の要件を記憶しおかさ  
 れば迂濶の譏を免れざるべし、  
 一 其元等が刻苦奮勵身を立て大家と  
 稱せられ、富貴を得るは願はしき限り  
 なれども、忠孝の大義を重んじ、信義  
 の節操を守り、一心國家に盡すことを

白砂も細大によりて用を異にし、大なるは丘陵を築き堤防を造り、  
 稍や細かなるは山間に瀑布を示し、海邊に砂礫を表はし、其の最も  
 細かなるものは、海波、湖水、河流、又は遠山、飛禽、月などを畫  
 き、或は近き所にて草木をも畫くなり、去れば盆石の畫く部分に於  
 て、細砂は繪具にて、筆の用を爲すものは匙、箸、羽筆、篩、及び  
 種々の模型等なり、而して模型を最も多く使用するは月なり、眞鍮  
 の輪を置きて其上より白砂を篩にてふりかゝるときは、白雲の中  
 に月の形は黒く現はるべく、黒き盆の地の上に眞鍮の筒製の満月又  
 は半月の模型を立て、其の筒の中へのみ白砂を注ぎ入るゝときは、  
 月は白く現はるべし、海波、河水などの場合も之と同じく、匙の先  
 にて少しづつ、砂を置きて波紋を畫くこともあり、或は白砂を一面に  
 振りかけて其の面に匙の先にて波紋を畫くこともあり、其他遠き山  
 近き樹、皆な此の如くして畫くなり、去れば盆石の道具を入るゝ箱  
 は、醫者の藥味筒の如く、多くの抽斗を備へ、細大種々の砂を入  
 るゝ所、匙、羽筆、箸、篩、模型などを入るゝ所、其區別極めて綿  
 密なるものとす、  
 篩は、畫くときと片付けるときと二様に用ゝ、畫くときは白砂と

忘れず、又官にあるも野にあるも天下に文明事業の開進を鼓勵し、國の富強を謀り、世の模範ともなるは、此上もなき一家の面目なりと平生希望する所なり、

(家訓終)

主婦の心得

中島とし子

往昔は潜みに潜みし家庭の兩字、今は全盛を極むるの時代となり、良家庭を作らんとするもの、及び良家庭に息をんと欲するもの、情、各切にして、皆言を盡し、説を擧て論究し、殆ど餘すところなきに達したり、最早家庭の事に對しては、之を説くも陳腐を繰り返すに過ぎざるもの、如くなれど、世が良家庭を要求する情の切なるに比しては、眞の良家庭が世に作り出さるゝ事の、極めて多からざること、

は、何人も遺憾と爲すところなり、縦とひ其説くところ、既に陳腐に屬するも、世が家庭に満足するに至るまでは、これが陳腐を繰り返すの已むなきを奈何せん、世は漸次多端に渡り、風師雨伯波浪の高きに從ふて、愈よ平安の家庭を望むに至るは、論を要せざる事なれば、如何なる家庭が作り出さるゝも、遂に満足するの日なかるべきか、然りこれ益す以て良家庭を作んと欲するもの、工夫を凝らすべき點なれば、各其所説を陳る、亦無益の業にあらざると信するなり、良家庭を作らん事に汲々たるの間は、未だ眞の良家庭を得たりと謂ふべからず、是れ他なし、尙其自然を失すればなり、然れども、我儘の流れに任じ、毫も意を用ひざるの家庭に比しては、其勝る萬々知るべきなり、良家庭を作

ふりかけて、畫の地を造り、片付けるるときには、砂の粗密により、一々異なる篩を用ぬ、最初粗き篩にて礫を集め、次に稍や細かさ篩にて荒砂を集め、漸やく細かなるものを用ひて細砂を集め、一々別に保存するなり、箸もたゞ石をはさみて積み上げ、又は拾ひ集めて片付ける爲めに用ひ、其種類數多あり、



第三節 盆石の造り様

盆石を造るには、先づ和歌の浦、須摩の浦、松嶋、石山、堅田浦、江の島など、豫じめ畫かんと欲する圖案を胸中に考ひて、之に適當なる石を選び、第一に其石を置きて主要の位地を造り、然る後遠き山、近き水、楮は飛ぶ禽、走る帆などを砂もて畫き、全體の景色を組み立てるなり、總べて盆石の構造には畫心あるを必要とす、畫に巧みなるものは盆石の構造にも巧みなるを得べし、全局の景色を組立てるより一草一木の排置まで、筆にて畫くも、匙と箸にて畫くも、其理は異なることなきなり、故に盆石の稽古には先づ砂にて湖海の波、又は河川の流れより始むること猶ほ畫を學ぶに蘭竹梅菊の四君子より始むるが如く、之にて十分に繪の思想を練り、且つ匙の運用に熟せしむ、而して之に熟すれば、他は形よき石さへ備ふれば、面白き景色を描き出すこと難からず、畢竟石は主にして、之に副へる所の砂にて描く繪は從なり、之れを盆畫と言はずして盆石といふにても知るべきなり、



るに汲々たる間は、未だ眞の良家庭といふべからずといへ、初は之を作るに意を凝らざるを得ざるなり、意を凝らす幾番の後、遂に知らず識らず自然の郷に達す、自然の郷に達しては、愁に居て、愁を忘れ、貧に坐して貧を覺えず、菜蔬膳に上りて、八珍の美を羨まず、破窓月を貯へて水晶宮を夢みず、樹間の鳥は時々微妙の樂を奏し、地上の花は絶ず嬋妍たる春を描く、夏夕涼風に臥して舊を談じ、冬夜爐を圍みて新を話す、この快や實に盡るなし、この無盡藏の快樂を作り出すの製造元は、果して何人に歸するかは言はずとも知るべきなり、これによりてこれを思へば、一家妻君たるの器は、珠玉を以て充すの寶庫に異なるなけん、何れの時たりとも、この寶庫を開て、人世の樂事を果斷するを得る、既にこの寶庫あり、亦何ぞ世の貧賤と憂苦と

### 第六章 香の心得

#### 第一節 香會のこと

香會は數人の友だち集りて、數種の香をたき、各其香の何たるを聞きわけ、其心に思ふ所の名を指して札を入れ、其の鑑定の當ると否とを一々記録して勝負を定むるものにて、會の體裁は略ぼ茶會と似たるものなり、舌もて酒茶の味を賞し、其の品質を鑑定することとは、今の人皆な盛んに之を爲せども、鼻もて香の品質をさしわける所の此の古雅なる香會は、其の濫觴は茶會と同じく足利將軍東山義政の時代にわれども、今は茶會の如く盛んに行はれず、是れ多くの名香を焚きて之を鑑定することは、其費用多くして中流以下には爲すに難きと、且つは其の事甚だ高尚にして、其道に上達するほどの難きによるなり、然れども貴夫人令嬢方には、此上もなき優美なる娛樂なれば、一と通りは心得置くべきことなり、香會を催はさんとする主人は、前日に案内狀を出して何月何日何時より來會ありたき由を申送り、客はそれづくに承諾の旨を返答すべし、是れ茶會の場合に同じきなり、而して茶會の客は普通に五人な

を知らん、嗚呼以て寶庫に比すべき妻君が、平素の苦辛と終世の覺悟とは、實に察すべきなり、又謝すべきなり、近頃余一良妻君の言を聴くに曰く、吾が統轄するの家族は、我儘者の寄合たるを知らざるべからず、而して己れ一人この都ての我儘を、彼等が言ひ値通りに、買はざるべからず、之を買ふに無限の忍耐を交易品として、彼等に與へざるべからず、茲に己れが働より、湧き来る目出度き事ありとせんか、直におのが働きたりしを忘却し、これ一家の働きたりしもの爲し、成るべく長く保存し、家人團樂無聊の折は、其常時の談を持ち出し、往時の歡びを喚起して、將來の勇を養成する等は、悔るべからざるの妙案たり、家に失策話しの繰返は、將來の參考の一として効能ある如くなれど、其實何

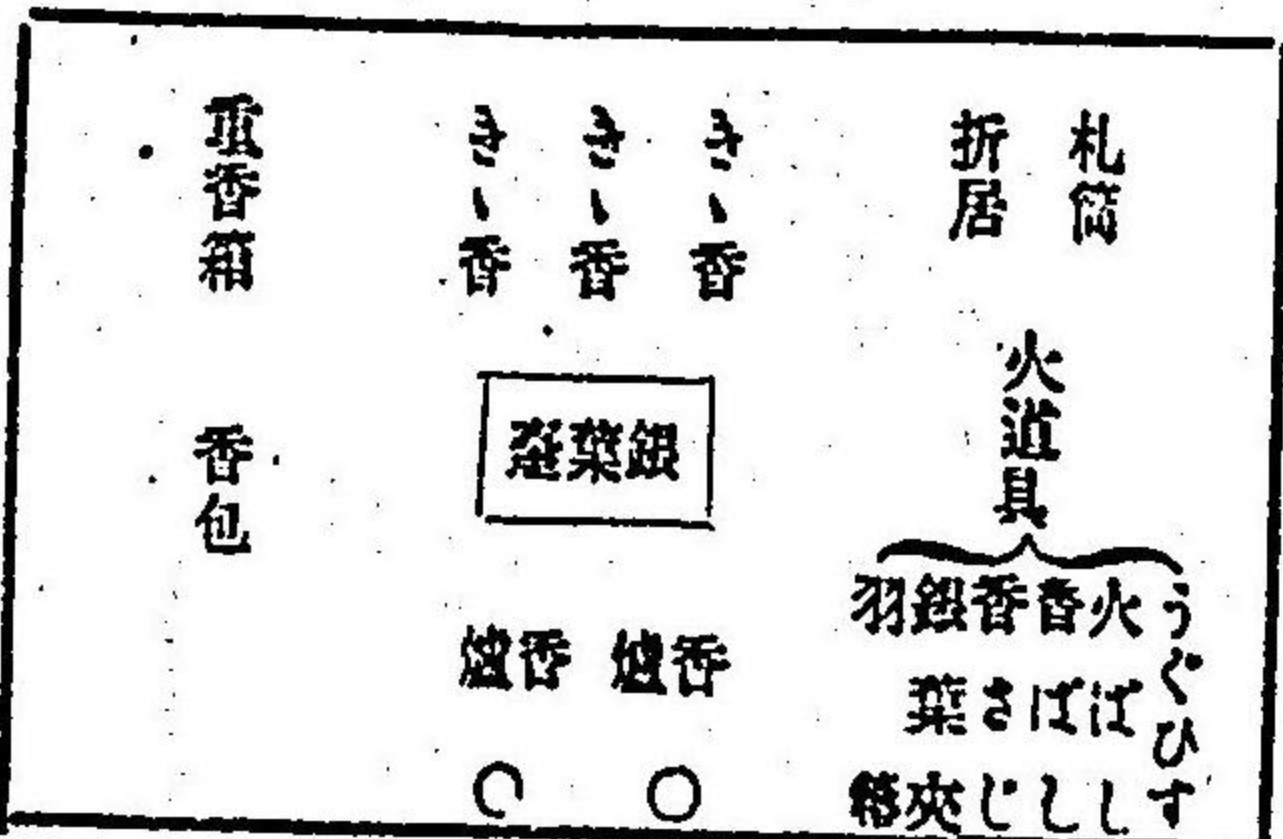
#### 第二節 香會の道具

香會にもちふる道具は、其數甚だ多し、乃はら香爐、香盆、香合、香ばこ、銀葉、銀葉入、銀葉臺、折居、符、符筒、符箱、香箸、香匙、火箸、灰押、火味、銀葉夾、簞、たきから入等なり、

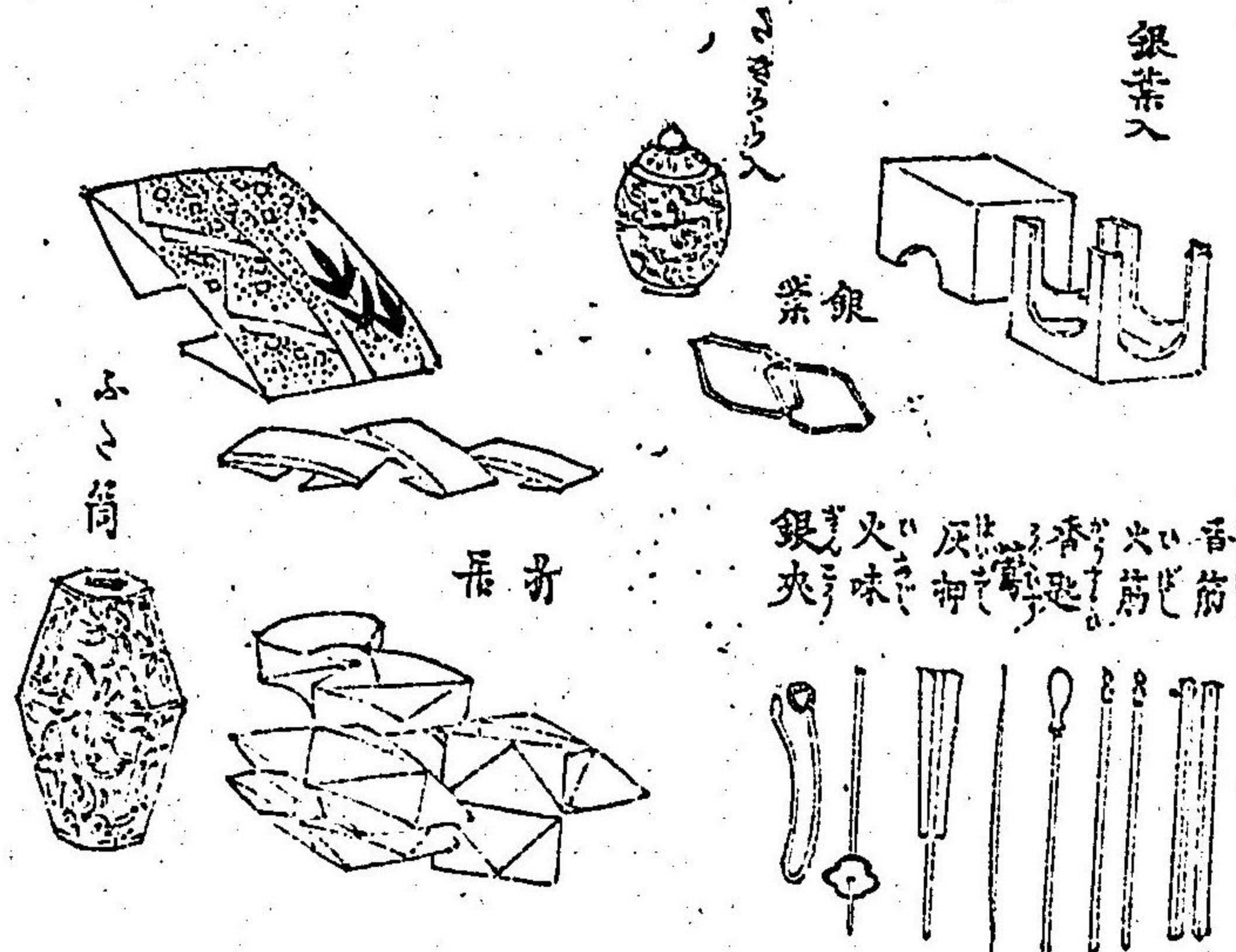
等の効なきのみならず、一座の景況頓かに陰雲日光を掩うて、暗澹風氣寒さの感を呈するを願みざるべからず、夫婦たる人第二の失策を爲さんとするに際し、これをせきとめんとするに、直接其事の非なるを擧る如きは、大の禁物たるを知らざるべからず、寧ろ餘を轉じ、曾て夫婦が得策として、其快腸裏に忘れざるものより説き起し、途を迂迴して稍其燒點に達せんとするの處にて語を止むべし、而して幸ひに夫婦其非を悟らんとする場合に至れば、最早己が用事結了せしものと悟るべし、其勢に乗じて、念を推し、そうでしよう、矢張私がいふ方がいいでしよう、杯の恩を學ぶなかれ、この恩を學ぶときは、再びもり返しの恐れなき能はざるものと知れ、兎角家政緩やかなる能はざるも、決して其短所を指斥

し、他の多く財を得るものを羨む如き擧るべからず、この擧る時は、益貧困に陥るの兆たるを知れ、寧ろ貧富榮辱は世運の然らしむるところ、致々として放棄するなくば、必ず好運に際會すべきを説て、慰藉するに如かざるを悟れ、夫婦内を顧みずして、外に遊ぶの癖あるは、これぞおのれに欠くるところにして、夫婦をして内をたのしましむるに足らざる己が罪たるを省みざるべからず、おのが足らざるを省みずして、只管ら夫婦が浮薄を鳴すは、ますます外遊の悪癖を増長する具と爲るに過ぎず、寧ろ一面には夫が外遊するは無理ならぬ次第なりとの同情を表するなるかの如くなし、一面には徐々に家外の塵俗は、家内の清雅たるに如かざるを悟らしむるを勉むべきなり、茲に注意周到ならば、外遊の迷夢を打破するを

借此等の道具を並べる。ときは左の如し。



今此等の道具を一々示せば下の圖の如し。



第三節 香

元の心得

香會の主たる香元は、客の揃ひたれば、第一に、香炭圍とて並の炭圍より小さく、大さ凡そ五分球くらゐのもの二三個、若し香炭圍なきときは、櫻炭の直径六七分位の者を五六分位に切りて二三個を火鉢に入れ、よく之をおこし、十分おこりたらば之を對香爐のよく灰をならしたる中へいけるべし、斯くして夏な



得べき必定なりとす、而も其の性よく不善にして、終に其効なきを知るべきは、頓悟一番、餘り執着拘泥するなく、只家務を敏捷に處理し、閑暇れば書を讀み花を養ひ、或は茶を點じ琴を弾じ、其他何にわれ家居して得らるる樂事に、神氣を慰藉する、亦一徳ならずや、一日爲す事もなく、只愛蘭其意の如くならざるを嘆ちて、面白からぬ日を送るは無策の極たるを知れ、世の家庭を説く者、只單に妻君に向ひて、圓滿高潔の愛を求るもの、如し、固より愛なくては家庭一日も家庭たるを得ざるなり、然かれども愛なるもの、中、別に機を知るの明なかるべからず、只愛ありて明なきものは、桃花のベタ／＼と赤く、春風をしてとことなく賑かならしむるに過ぎず、愛あり明あるものは、梅花の清韻に富み、風霜の中、人をして襟を正して仰ぎ賞せし

らば十分、冬ならば十五分位たちし後、香爐の周圍より徐かに灰ならしにて正しくならし、其上を火ばしにて、の如く五本の筋をつけるべし、此筋のうち、さ、筋とて香爐の足の前なる筋だけは極めて太く、又は二本並べてつける、かくて火をいけ終らば、羽箆にて香爐の内側をよく拂ふべし、香爐の火出上りたる後、亂れ箱の中へ前に圖にて示したる如く銀葉臺を中にし、札筒、重香箱、香包、香爐、火道具を其周圍に並べ飾りて持ち出で、入口を開きて客に一禮し、客より横に當る所へ之を置くべし、斯くして自から客の正面に當る所へ向さ直り、一禮して後ら敷紙をとり出し、それより對香爐、銀葉臺、重ね香箱、及び折居(又は札筒)香包を一々敷紙の上に並べ、さて火道具入より火箸、さし、香箸、銀葉はさみ、うぐひす等を取り出してのせ置き、次に硯蓋へ香札箱を順々に置き並べ、之を記録付の方へ出し、次に銀葉臺の上へそれ／＼銀葉を並べ香包より炷くべき香包を出し置き、折居及札筒は上坐の方へ置くなり、主人より香道具を出す内に記録付は記録を出し、又盤を取出して敷紙の向に置くべし、斯くて香元より香札を硯蓋にのせて出すときは

ひるの觀あり、其愛の進るところ、明の發するところ、都てこれが根據なかるべからず、初は其根據に基きて、養成し、終に根據を忘るべきなり、これ忘るゝにあらす、根據なるもの既に吾有となりて、最早これを求むるの用なきに至なり、其根據たるもの那邊にありて存す各其擇ふところに任すも、兎も角宗教的たらざるべからず、宗教空氣に養成せられし女生徒が、俄かに宗教空氣なき家の妻君と爲るや、家族中の觀念作爲、悉くおのれと相反するを見ては、一日も早く其觀念を翻がへし、作爲を改めさせざるべからず、これを翻がへし改めさせざるは、おのが天職なりと信じ、他事を棄ておき、此邊にのみ着目せざるべからずと思惟する其情緒は、實に愛すべきものと雖も、却短兵急に其効名を奏せんと欲して、却



てます。遠かるを願みざるもの往々これあり、これ機を知るの明に乏しき類なるなからんや、  
 家人は其妻君が、宗教熱心家なるや如何を知るによしなく、只相和する中、尋常人の及ばざる點現はれ、折々其薫りにうたれ、此君なくては夜に燈火を欠くの思を爲し來り、吾は愛する如き形容を學ばざるも、彼等は既に其無限の愛に満足し、吾は吾が説を陳べざるも、彼等は既に不言の説に納得し、吾は手を袖にして傍觀するも、彼等が避くるところは悪にして、行ふところは善、是に至りて申分なき家庭は作られたるなり、  
 然るを彼等以て學者と思はざるを、強て自ら學者がり、彼等以て智者と感ぜざるを、強て自ら智者振り、彼等甚だ宗教嗅きを忌み嫌ふの鼻尖に、其臭さをすりつけ、家人が落語杯して興がる

記録に香札の名及各自の名を記して後、硯蓋にのりたる香札を上客の方へ出すべし、

第四節 同じく客の心得

客は香元入口をわけて一禮すれば、一同之に對して答禮し、香元坐りて後一禮するときは、又同じく答禮すべし、かくて記録付より硯蓋廻りたらば、上客は次客に一禮して上手なる香札をとり、其次なるを上手の方に直し置き、次客へ硯蓋を廻すべし、次客もまた上客と同じく三客に一禮し、上手なる香札を取り、其次なるを又上手の方へ直し置き、三客へ廻すべし、以下三客四客五客とも皆同じ順序なり、但し最後の詰客は硯蓋を記録付の方へ還すべし、また詰客は次の客なき故次客への一禮を要せずして香札を取るなり、

第五節 香のさゝ様

香札の各客へ行きわたるを見て、香元は香爐を右の手にて取り、左の手に載せ、右の手を香爐の上に載せ、火加減を試み、さゝ筋を向ふへ廻し、右の手にて下へ置くこと二つとも同様なり、斯くて客へ

邊りに、顔を翳して宗教語を挿み、お爺さんお婆さんが、大の死の字嫌ひに向て、死はこの上もなき目出度き事なり杯の悟り顔爲し、甚だしきに至りては、丸で悪魔の寄合なりとか、其様な罪を犯してはとか、あなたの様に威張りたどて、矢張僕べには違ひないのですから杯、耳障りの話を謹言して、却ておのが説のいれられぬ増壁を作るの愚に陥るなかれ、  
 右に陳る類が、家庭を作る土臺と爲るべき大略にして、これよりは更に少なからぬ小材木なくては、建築出來揚らざるなり、これらの小材木を用ゆるにも、一々其法に適はねばならぬなり、云々、  
 この妻君の説果して是なるや否を知らずと雖も、只聴きし中の一二を記するのみ、

(主婦の心得終)

對し、此れより香を炷き始むる由の禮を爲し、次に銀葉臺へ置きたる銀葉を挟み上へのせるなり、臺より取る時先づ右手上側のを取り、續いて同じ方を取るべし、次に右の手にて前に出し置きたる香包を取上げ、左の手へうつして中をわけ、香ばし又は香さを右にて取り、香包の中より香を取りて、香爐の銀葉の上へのせ、火箸を元の所に置き、香包の中央をうぐひすにて貫き、敷紙中の右方、即ち下坐の方角にさし通し置き、香爐を右の手にて取り左の手に載せ、右の手にて前より向ふへ廻し、右の手を香爐の上に蓋ふて一寸さゝ、次にまた右の手にて向ふより前へ香爐を返して上客の方へ出し、第一の折居を上客へ廻すべし、次に第二の香爐を取り上げ、前の如く香包より香を取出し、銀葉の上に載すべし、而して此香包もまた中央をうぐひすにて貫ぬき、前の香包の下になる様にして舊のうぐひす立たる所へまた蓋を立て置くべし、香爐及第二の折居を上客へ廻すとははじめの如し、  
 借前の香爐、客より我方へ還り來らば、左の手にのせ、前の如くさゝて下へ置き、香を載せたるまゝに銀葉を右手なる當初の銀葉臺の上に載せ置き、又次の香をたき、客へ出し、又折居還り來らば上坐

家庭の遊樂

巖本善治

若し、夜と云ふものなく、年中、只だ日輪の白晝のみならず、人の仕事は如何に抄々しく進歩することならんと思像する族もあり、かゝる族の眼中には、遊んで樂しむと云ふとは馬鹿らしく見ゆるものはあるまじし、又、一種の道徳論者より、此の遊樂を評すれば、多忙繁劇にして、而も、極貧不感の者多き世の中にあつて、悠々閑々、自己の樂みに遊ぶなどは、眞と以て、不埒至極の事と見ゆるなるべし、然しなから、世界に夜ありて、人に眠るとの必要なるが如く、事業あり、倫理あり、同情ある人間社會に於ては、かの遊樂と云ふとの決して欠く可らざることを認むるは當然の事也、遊樂は無用の戯むれに非ず、有益なる事業な

の方へ置くべし、第二の香爐返り來る時も同様なり、又た第二の折居返り來らば、第一の折居の上に乗せ置き、次も同様なり、斯くして炷き終らば重ねたる折居を記録付の方へ送り、うぐひすにつけたる香包をも渡すべし、但し香包のはえを折りたる所には、一の香、二の香及三の香、又は客と記しあるなり、總べて香は四種十包を炷くものにて、之を十炷香といふ、然れども其中に試しあるものと、試しなきものあり、其中試しある方は、一の香、二の香、三の香何れも四包にして、其中一包づつを試みに出し、其外に客香一包は別に試み香を添へずして組合せるなり、故に試しども總べて十三包を炷くなり、之を普通と爲す、而して試しなしの十炷香は、一の香、二の香、三の香とも各三包づつと、客香一包づつにて、總べて十包なり、

(一) 試しつき十炷香

普通の十炷香は、先づ香元より一、二、三の各試香を一々斷りて順次一包づつ、炷き、然る後、一、二、三の香各三包づつ、總べて九包と、客香一包とを随意に一包づつ、香元より炷き出すなり、此時客は、一の札、二の札、三の札、各三枚づつと、外にウの札一枚を持

り、遊樂は一種の食物に似たり、人もし之を欠ば、久しからずして餓ゑん、世の中の事業を觀よ、半ばは、勉強によつて成就すれども、他の半ばは、遊樂によりて抄ざるなり、額ひに汗し、背に重きを荷ふて、たいく一圖に勞苦するは牛馬の類ひなり、左れど、牛馬すら、馬兒、牛追ひの歌ふ歌に勇氣を鼓し、尻尾に鳴る鈴の音に耳を澄ませて、辛くも其の骨折を續く、况してや、詩歌の特性を有し、交際の動物と言はれ、感情をもて最強の勢力とする人間同士の交渉に於てをや、左れば、事業界には、外交掛をもて第一緊要の人物となす、今更時の外交掛が爲す業には、多少如何がはしき節もなきにあらねども、必竟は事業に大切なる外交を少しく妄用せし迄の落度にして、元來之を大切にせざりしならば、此の僭越も出來ざるとなるべし、故に、事

ち、其の炷き出したる香爐をとりて、前の試に炷きたる香と思ひあはせ、一の香と思へば一の札を入れ、二の香と思へば二の札、三の香と思へば三の札、若し一、二、三の何れにもあらずと思へば、客の札ウを入れ、然る後次へ廻すなり、次の客も右の如くして札を入れ、香爐の香元へ歸り來るときは札筒も歸るなり、此時の香の炷き出し様は、前の如く筒札の札を一の折居に入置き、十包ども炷き終りて第一の折居より次第にわけ、ふだの繪模様によりて記録を書くなり、たゞへば札の繪模様ならば、白菊とか、梅ならば紅梅とか、若し竹ならば吳竹とか、すべて二字に書く、此れは容の名に擬らへたる假りの符號なり、故に記録には其の符號の上の名を書くなり、而して其の入れたる札の番號をしるすには、紅梅二、白菊一など、繪のうちを見て一、二、三、をわかちよみてしるすなり、斯くして十の折居までひらき、しるし終りて後、うぐひすにさし置きたる本香包を上下にかへし、一々之をとり出だし、かくし印の一二三を見わけて、一くだりにしるし、右の本香の書きやうをしるしたる所より、左方へ横に見合せ、當りたるものに點をかけるなり、

業界に、遊樂を欠かば、其事大抵は成就せず、切りに之を慷慨する人士もあれども、詮する所は、人情を知らざるの論なり、此を以て、世人の交渉彌々繁く、人事益す多忙となるにつれて、遊樂と云ふことも次第に増加し、増加するに随がつて次第に順序立つなり、未開の世には、公園もなければ、宴會もなし、園遊、俱樂部、踏舞、音樂會など云ふものもなし、然るに、世間、文明に赴くと共に次第に此類娛樂の機關を増す、文明とは、或る意味に於て、遊ぶとの上手となり、樂しむとの數増すを言ふにやあらん、儒者の説には、遊樂を蛇蝎の如く嫌惡せるもの、往々見ゆれども、其説たる多くは學生を奨勵する一時の教訓にして、廣く人事を達觀したる上の立言にはあらず、孔子が其門弟子と四方に遊

説したる頃の風采を考ふるに、失意、多忙、落魄の間ありて、如何にも悠々自適せし状態あり、其氣樂にして、ノンビリとし、屢々二三子と談笑して、琴を鼓して樂しむたる爲體、目あたり見る如し、孔子は又禮樂を重んじ、其の禮も和を尊としとするの說にて、就中、樂に重きを置き、詩を大切としたるなど、大人の見識は、千古の人情を貫ぬきて、火を暗る如く明らかなりと云ふべし、孔子にして既に此の如し、よく孔子の意を體したる儒者は、存外此邊の消息を解知し、外面甚はだ究屈にして、四角四面に威儀を正すの間に、別に亦多くの痴態あり、多くの情致ありて、中々に抑すべきの愛嬌はありしもの也、之を儒門師弟の親和の一元因となす、然るに、儒を學んで儒を知るの人、もしくは其の外形に泥みて情致を解せ

今其の記録の書きかたを左に示すべし、記録中、一、二、三、ウの下にある白菊、後の月、梅ヶ香、夕風は、何れも香の名なり、雪松、室梅、山櫻等は、客の持つ所の香札の繪に因みて假りに名けたる客の名なり、第一行の二、ウ、三、三、云云とあるは、姓を出したる順序にして、第二行以下は、客が入れたる札の番號なり、故に此の記録によりて見るときは香は、白菊、後の月、梅ヶ香、夕風の四種にて、客は雪松、室梅、山櫻、青柳、杜若、撫子、桔梗、白菊、紅葉、吳竹の十人なり、而して初めに二の

十炷香の記

名	雪松	室梅	山櫻	青柳	杜若	撫子	桔梗	白菊	紅葉	吳竹
一	ウ	三	三	二	ウ	二	二	二	二	二
二	ウ	一	三	二	二	二	二	二	二	二
三	一	三	二	二	二	二	二	二	二	二
四	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
五	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
七	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
八	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
出香元	何	何	何	何	何	何	何	何	何	何
何	何	何	何	何	何	何	何	何	何	何
某	某	某	某	某	某	某	某	某	某	某

後の月を炷きて、山櫻、青柳、撫子、桔梗、紅葉、吳竹の六人之を當て、次にウの夕風を炷きて、雪松、山櫻、撫子、桔梗、吳竹の五人之を當て、漸次に此の如くして最後に炷きたる一の白菊には、僅かに撫子と吳竹の二人之を當てたるのみ、而して十人中、撫子、吳竹の二人は最も巧みにして、十回ともに皆な中で、室梅は最も拙なくして、一回も中しことなきを知るべし、記録の末には其會の年月日をまゐらし、下に主の名又は庵號などをまゐらす、出香とは、香を出したる人を云ひ、香元とは炷き出す人を云ふなり、

(二) 試なし十炷香

試まなしの十炷香は、普通の十炷香とは札の入れかたに大いなる差違あり、其の香札は十二枚を用ふ、是れは最初第一に炷き出す香には一同先づ一の札を入れる、而して其次に炷く所の香は、初の香と同じと思はゞまた一の札を入れ、若し此香初の香と異なりたりと思はゞ二の札を入れる、又其次の香を初の香と同じと思はゞ、一の札を入れ、次の香と同じと思はゞ二の札を入れ、初、二、何れとも異なりと思はゞ、三の札を入れるべし、斯くして順々に一の札入れし香ども二

ざりし人、又は、無學を装はふて見識を構え、切りに先生と言はれんと望みたる人々の説に於て、究屈至極の禮則を主張し、一隅に其の形式に拘泥して、精神を忘れたるより、遂には遊樂を惡しき者の様に言ひ做すことも流行せし也、然し乍ら、遊樂の欠く可らざることは、既に前段に略説したる如く、事業の成就に有用なりと言ふのみにはあらず、儒者が尤も重きを置く「人の品徳の修養」にも亦た極めて大切なるもの也、このを以て、文明流の學校には必ず遊樂の時間あり、而して、遊樂の時間は、教師が特に着目注意する大切の授業の時間となる、無邪氣なる事、自然なる事、打明ける事、和らぐ事、飾りなき事、切迫せざる事等の品徳の修養は、其根柢を遊樂の折の感化より得來る、故に、好く遊戯して生長せし子供は、

又は三の札いれし香とも異らば客の札をいるべし、去れば一の札いれし香も一度より外に出ぬことあり、二又は三の札入れし香も、一度より外に出ぬことあり、之に反して客の札三枚出づることあるべし、されば十二枚の中にて何れを問はず十枚を用ゐ、何れか二枚は残るなり、此の場合の記録書き様は、初めに無試十炷香とあるすのみにて、其他は常の十炷香と異なることなし、而して點のかけ様は、例へば最初の香、三の香なれば、各自一の札をいれし故、一としるせし所へ點をかくべし、其後三の香出づる時は、何れも一とせし人の所へ點をかくべし、其次に出し香は、實際は客香なりしとも各自は二とあれたらんには、最初と異りてあるを以て二とせし人に點をかくべし、其次に出でし香は一の香なるに、各自は一とも二とも異なる故に三の札をいるゝなるべし、然るときは其三とせし人に點をかくべし、其次に二の香出なば、各自は一の札いれし香とも、二又は三の札いれし香とも異なる故、客札をいるべし、然るときは其の客札の人に點をかくべし、此の如く無試十炷香は、普通の場合よりは點のかけかた面倒なる故、記録付の人はよく注意すべし、其他

管に其身體のメラリと仰び居るのみならず、其心も亦たノンビリとして眞直なり、之に反し、食客そだち、もしくは、刻苦々學して毫も遊樂の餘暇なかりし人達の成長せる姿を見るに、其の形跡、重くるしく六かしき顔色と、額邊の八字とに顯はれて、其の經歷の如何にも寂寥しきとを見ず、其の立身出世は、固より多とするに足ることなるが、扱て斯る人に限りて、衆の懐く所となり、衆の枕する所となる親父又慈母らしき容姿なく、其人の品徳の半ばを隠没し去るこそ如何にも残り惜しきとまれ、左れど、此の經歷は自から好んで爲したるとにあらざるべければ、亦た詮なし、獨り、其子を自由に養育するとの出来べき親、又は自から如何にも修養の工夫を爲すと得べき人士にありては、其の品徳に於ける遊樂の影響の斯計り強大なる所以を辨知し、

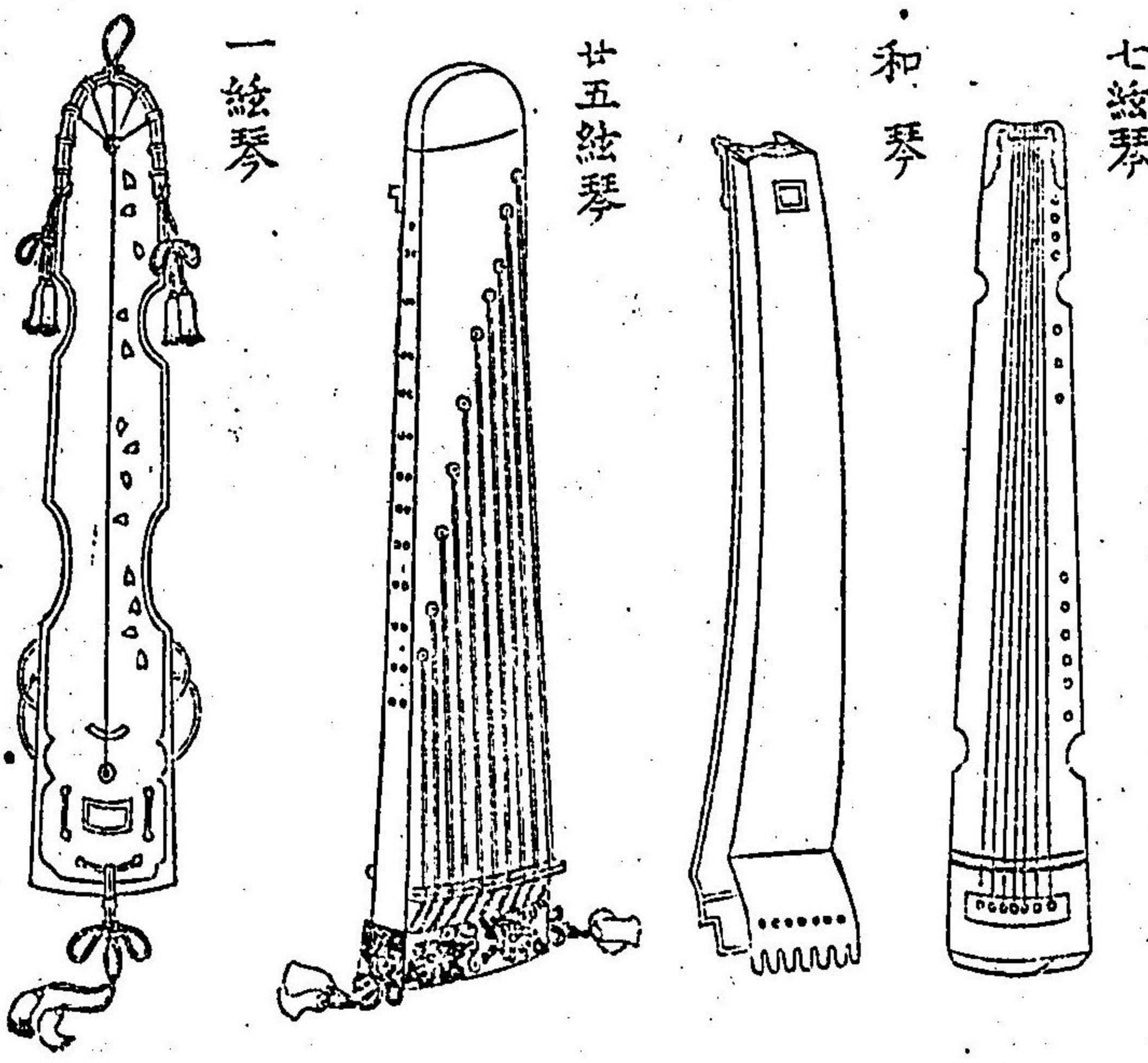
の記録書きやうは常の十炷香に同じき故説かず、此の如くして香會は何れもき分けたる香の鑑定の中ると否とを比べて勝負を定むるものなり、尙ほ委しくは其道の専門家につきて學び知るべし、

### 第七章 琴の心得

#### 第一節 各種の琴の由來

琴には、和琴、琴、百濟琴、新羅琴、箏、八雲琴、須磨琴、等の種類あり、方今普通に琴といふは、十三絃にて、實は箏の琴なり、今先づ總べての琴につきて述べし、和琴は一に東琴とも云ひ、六絃にて、琴首は鶴の尾の形を爲す故、一名を鶴尾琴とも云ふ、桐を以て製り、形は箏に似て短かし、又小なり、實に我國の古代より傳はりたる樂器なるも、今は之を見ること稀なり、琴は支那の古代より傳はり、當初は五絃なりしも、周の文王之に二絃を加へて、七絃と爲したりといふ、中古より我國にも傳はり、其の大きさは、丈け三尺六七寸位なるも、近世は絶て今は見ること稀

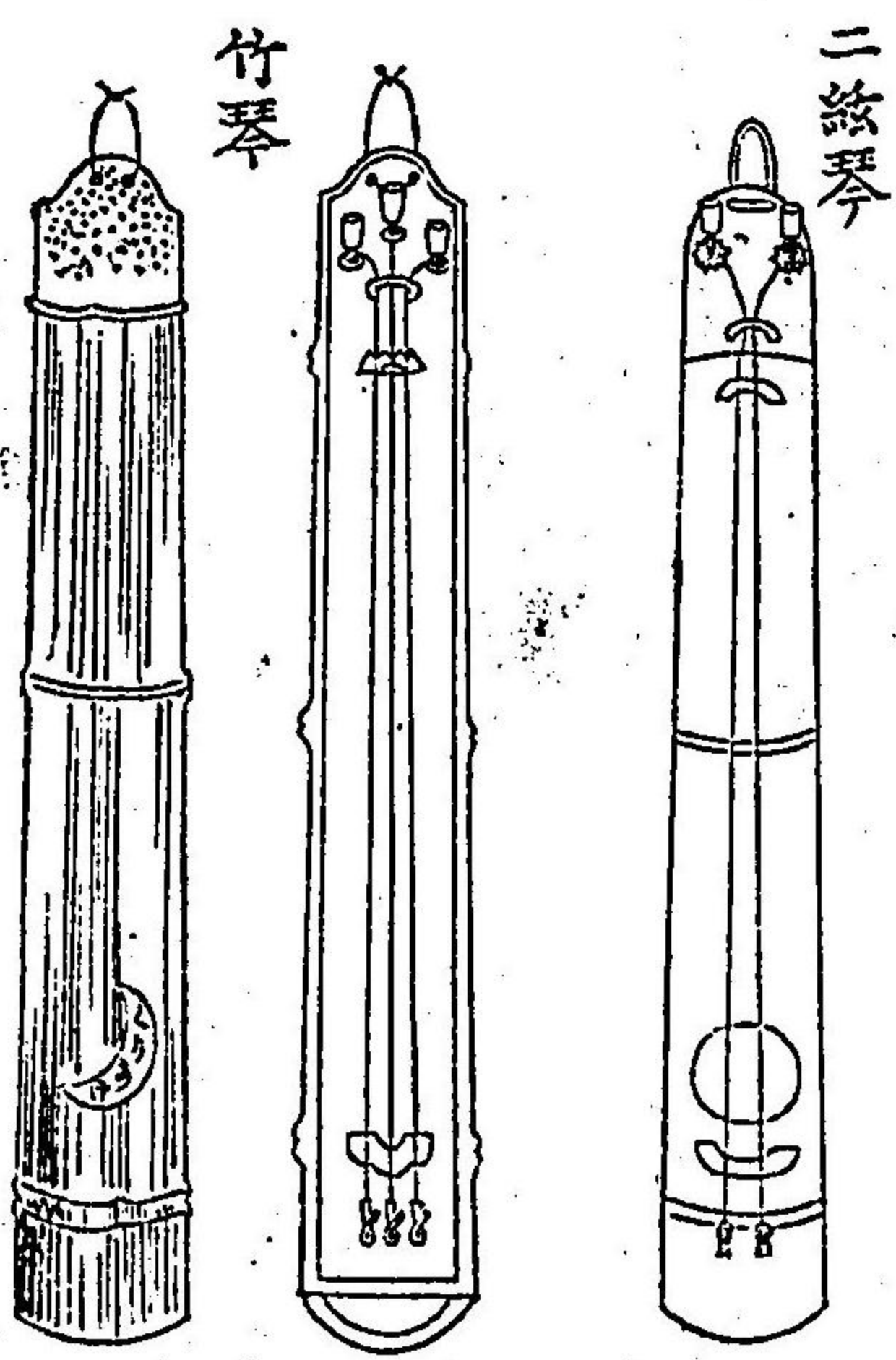
豫かじの覺悟する所なかる可らず、  
 以上は、遊樂につきて一般の概説を爲  
 したるもの也、夫れ、遊樂なるもの、  
 大體は斯の如し、而して人生社會に於  
 ける遊樂の切要も亦斯の如しとせば、  
 家庭に於て遊樂の趣味をつくり、遊樂  
 の習慣をつくり、特に尤も清潔健全な  
 る、其の趣味習慣を造り置かんとの必  
 要は、言ふ迄もなく明白ならん、  
 家庭の團樂の事は、既に先賢古哲も多  
 く之を説きたり、抑も家庭の團樂と  
 云へば、即ち家庭の遊樂を意味す、  
 然し乍ら、團樂は情に於て言ひ、遊樂  
 は方法に於て言ふ、種々の遊び方を用  
 ゐて、一家ともに樂しむを家庭の遊樂  
 と云ふ、此の方法には色々あり、亦た  
 家の貧富格式などに随つて、其の種類  
 も相違すべければ、取上げて茲に其方  
 法を細説するとはせじ、但だ、其の一  
 例を挙げれば、夏季にあたりての一家族



なり、

の避暑休養の如きも、亦た之也歟、  
 避暑とは何事ぞ、昔は、寒稽古、土  
 用稽古と云ふものもありしはなるに  
 と論せらるゝ人士もあるべけれど、避  
 暑の主旨たる、必ずしも暑を避けん  
 との謂ひにあらず、思を轉じて樂を  
 迎へんとする意也、暑中は、官員も休  
 みを下され、事業界も自から取引少な  
 く、細君も日足短かく総物多冬冬如  
 くには世話しからず、書生は大抵學校  
 休業なれば、此一年最佳の時機こそ、  
 即ち家庭の遊樂を大仕掛に執行して、  
 一家引つれ同に遊樂するに最好便利の  
 場合なるべけれ、もし、海水浴を爲し  
 て皮膚を健全にするか、もしくは、旅  
 行遠足に身體を固むるかの類ひを爲さ  
 ば、一家年中健康にして、快樂に於て  
 も安堵の情に於ても、經濟上の利害に  
 於ても、莫大の益あるべし、亦何んぞ  
 一二月の遊樂を残り惜しと思ふべけ

百絃琴及び新羅琴は、上代三韓より傳はりしもの、由なるも、今は  
 僅かに其名を聞くのみ、  
 八雲琴、は二絃琴にて、焼桐を竹の如くに削り、長三尺餘、幅四寸  
 ばかりにて、二絃の糸を一振に彈するなり、當初出雲大社にて八雲  
 たつ出雲八重垣の歌を彈奏する爲に作られたる樂器にて、八雲の名  
 は之より起りしといふ、  
 須摩琴は、一絃琴なり、往昔在原行平が、須摩の浦遊に配流せられ

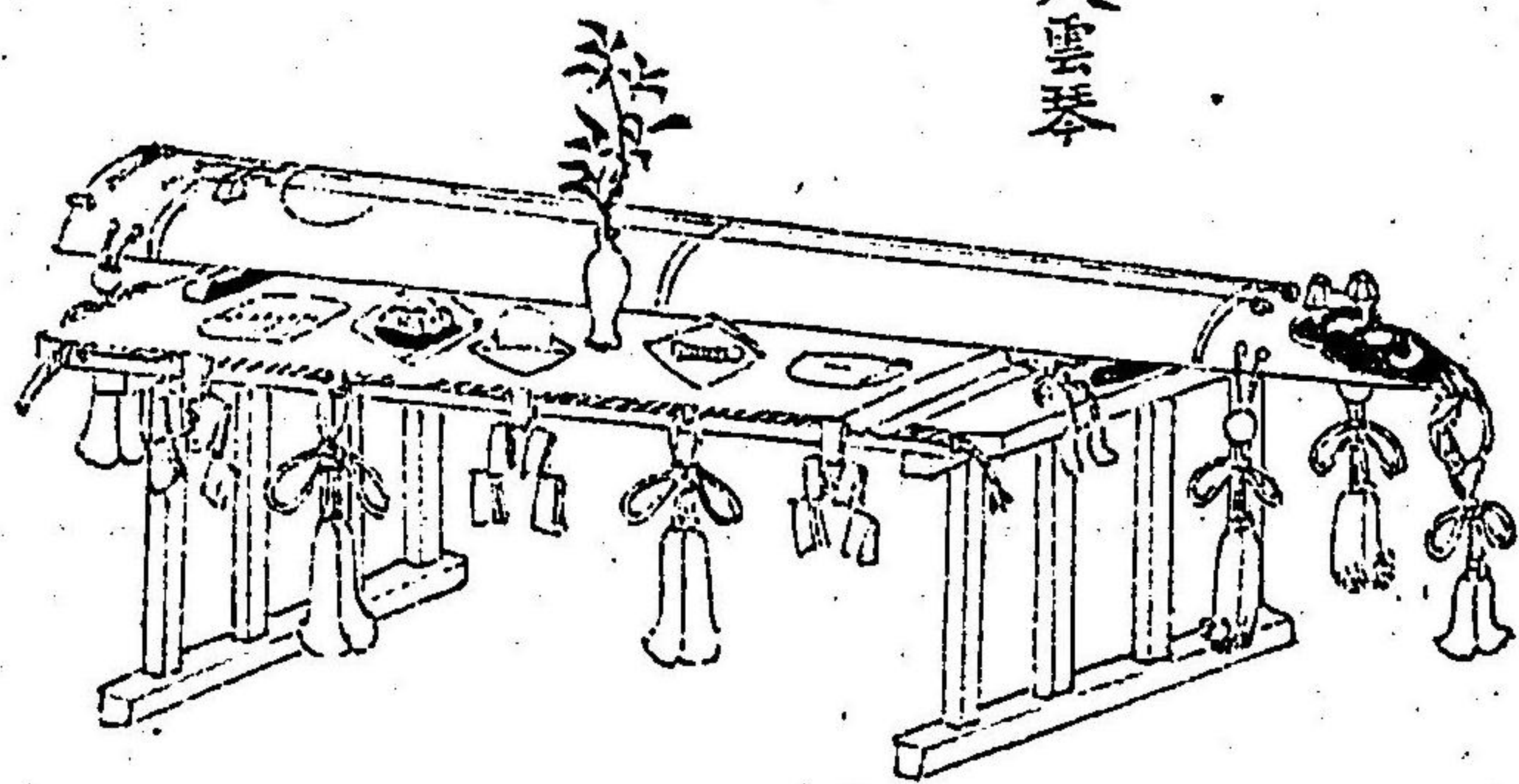




んや、但し避暑休養の遊樂は、一時の一例を  
 擧たるのみ、所謂家庭の遊樂なるもの  
 は、年中の事にして、断えず、家内に  
 施行すべき也、一日の出来事を互ひに  
 語りて無邪氣に談笑するも、一つの遊  
 樂なり、子供等の遊樂を見て、父母が  
 相見て樂しむも亦た一つの遊樂なり、  
 下人奉公人が互ひに睦まじく仲よく談  
 し合ふ爲體に、主人が餘念なく眺めて  
 樂しむも一つの遊樂なり、夜となれば、  
 出入のもの集まり來たり、家族も一處  
 になり、彼等の朴訥なる面白さ談しを  
 聞くも亦た一つの遊樂なり、グラッド  
 ストンが好く爲したる如く、國政を荷  
 ふ其の肩に子供を載せ、諸外國に  
 も屈せぬ膝を屈して馬の眞似を爲す愛  
 嬌も一つの遊樂なり、白衣大冠の使臣  
 の眼前にて、傍若無人の無邪氣をもつ  
 て、愛兒にシッコをさせ乍ら遊戯せし

し頃、徒然を慰めんとして海邊に卒  
 都婆の流れ寄りしを拾ひ上げ、之  
 に冠の緒一筋を強り、蘆の根を  
 切り持ちて奏でしこと、此琴の由  
 來なりとかや、  
 第一名築紫琴は、乃ち今の世の  
 人の、普通の琴と稱へて奏で弄ぶ  
 ものにて、其の寸法は長さ六尺四  
 寸、首は廣さ八寸二分半、尾は廣  
 さ七寸八分八厘、絃は十三にて、  
 柱の高さ三寸を正式とし、桐にて  
 造り、上は高く、下は平らに、中  
 は空なり、本來支那より舶載した  
 るものにて、傳ひ言ふ、仁明天皇  
 の朝に、遣唐使藤原真敏始めて之  
 を携ひ歸り、其後平安朝の時代に  
 至りて、管絃樂の一部となりしと、

八雲琴



太閤關白の親を、るも亦た一つの遊樂  
 なり、彼の秀吉が會呂利新三の談しに  
 頤を解きたる顔色を想像せよ、實體  
 にして飾りなき家康が、家庭の愉快に  
 注意せし雅量を見よ、勤儉な々の鷹山  
 公が、世子の遊ばせ方に氣樂なりし餘  
 裕を思へ、皆な一種の遊樂を示さる  
 はなし、

若し夫れカランダ、トラムブ、將基、若  
 双六、又は、弓、まり、羽子、もしく  
 は清潔なる舞、歌、なり物など、凡そ  
 家柄相應なる遊樂の器械と、たしなみ  
 どあつて、太陽西に没し、夜の暮れひ、  
 體軀も相應はしき食養を得て、一家  
 が終日の感樂當に享くべきの時、則  
 はち、夫々の得意を示して互ひに相遊  
 ぶは、是れ、人生無上の幸福にあらず  
 や、

(家庭の遊樂終)

又筑紫琴と呼ぶは、中古に公家の筑紫に流されたるもの、配所の徒  
 然なる支、に、雅樂の箏の手を弾きかへ、越天樂の歌をのべて、其  
 調を長くし、箏に合せて弾き、之を筑後國善導寺の僧に授け、爾後  
 先づ廣く九州に弘まりたれば斯く云ふとぞ、又た筑紫樂の起りしも  
 同じ頃にて、方今琴の家元なる八橋流の祖先八橋檢校は、實に筑紫  
 樂を大成したる者にて、當初其の曲を筑後國慶岩寺の僧玄恕に學び、  
 玄恕は實に同國善導寺の僧より其の奥儀を授かりたるものといふ、

第二節 箏を弾する心得

箏を弾するには、先づ第一に琴柱に隣りはなきかを檢べ、いさゝか  
 のことは其の支ゆる絃を引緩め、若し甚だしき所あらば、締め直し  
 て何の調子にするも差支なき様にし、然る後に彈すべし、倍いよく  
 彈せんとするには、箏の前に正しく座し、袖の袂を左右に品よく延  
 ばし、爪を指に啗とはめて、曲中に緩み脱げざる様に注意し、靜か  
 に調子を試み、其彈する曲中調子の替はる物は、其の替る調になし  
 て試み、凡そ此位まで柱を動かせばよしといふことを心中に記憶し  
 おくべし、然すれば曲の手細かに忙しきとも、速かに調子を替へら

日用消息文例

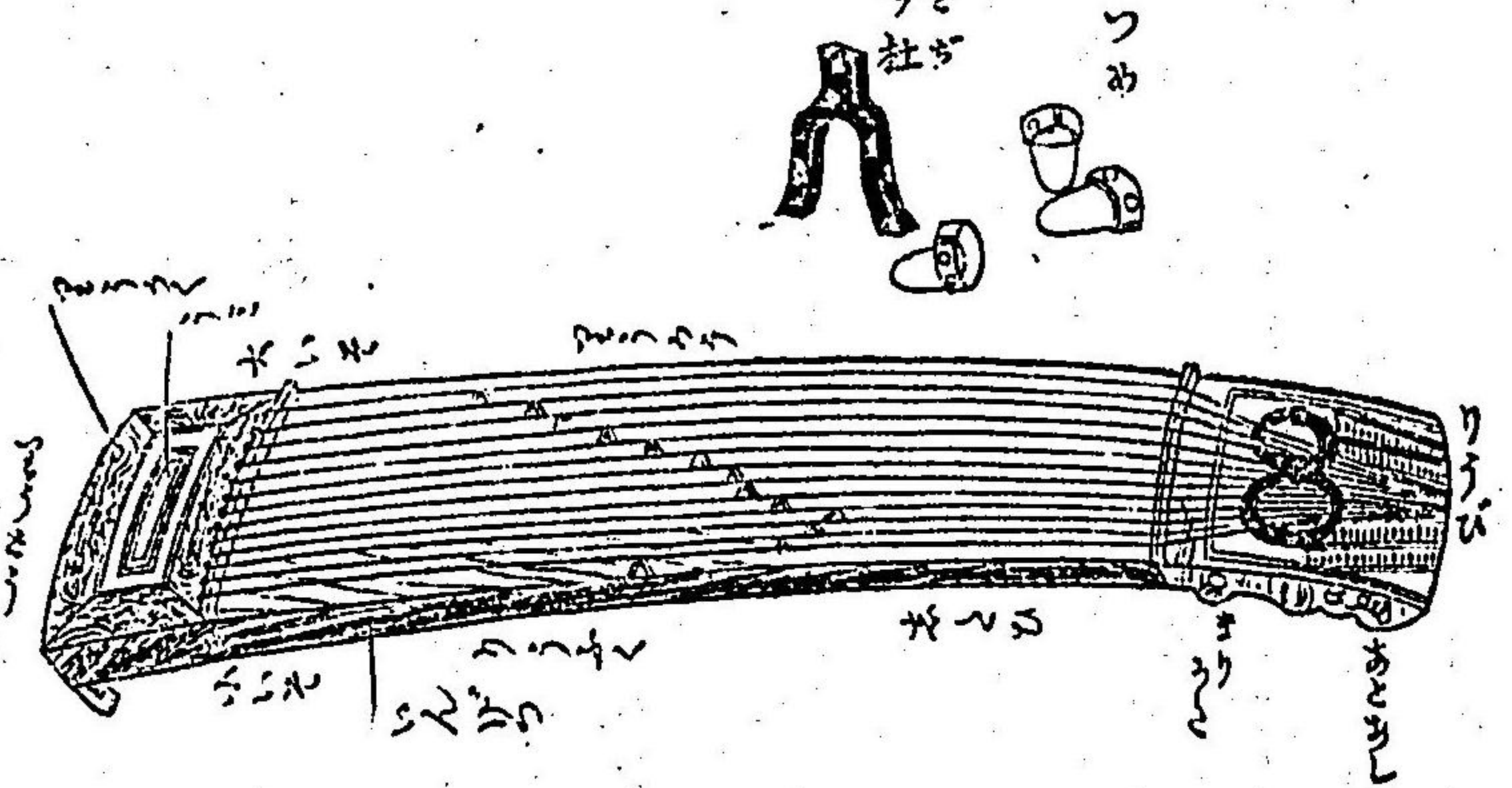
新年の文  
 新玉の御壽盡しなき御目出たさや納  
 皆々様御遊ばし御年ひかへさ  
 せられかすし祝入りこなた事も  
 かはりなく年をつみり揮ながら  
 御心やすく思召下さるべく先々御悦  
 びまで一筆上り猶春ながく御  
 げんもじに入半おりからと  
 めでたくし

同返事  
 初春の御文こなたよりと存し所は  
 やくとの御示かたじけなく拜し  
 仰のごとく限りなき新年の御まうぎ何  
 方も同じ御事めで度や納御年玉  
 として何よりの品送り被下相かはらす  
 忝く納りどなた様へもよろしく  
 御傳へのはせ慮もじながら頼上り  
 めでたくし

るなり、熟練の人はさる事もなければ、馴れざるうちは、頼もす  
 れば狼狽て過不及の度に迷ひ、變調となり、或は柱を倒し、片手に  
 て立なほすこと能はず、面を赤くして氣を揉み、益々取りのぼせ  
 て平生弾くことの出来る曲までも忘れ、又は弾き損ふて面目を失ふ  
 ことあるものなれば、必らず始にひき試ることを忘るべからず、  
 當初に柱の並びに差支のありや否を檢べるとき、絃を締め直すこと  
 は前にも述べたるが、此の絃を締るとは、箏師ならでは、出来ぬ様  
 に心得る人あれども、少しく稽古すれば誰れにても爲し得べし、ま  
 た絃を締ること能はざれば一ツ切れても中止して箏匠を招がざる可  
 らざる不自由あり、故に十六七歳にもなれば、絃を締ることをも習ふ  
 べし、其法は、先づ爪切、(弾く所の切るなり)座切(絃の出たる  
 穴の口にて切るなり)は、絃をかけなほし、末の方を膝に載せて  
 締木をわて、若し締木なければ手拭又は「ハンケチ」の類をよき程に  
 折り丸めて之に絃の末、箏より三四寸許りの處より三ツ四ツ位巻さ  
 終りの一卷を巻き始めの絃に腕とかけて戻らぬ様にし、片手に箏の  
 體を腕とらへながら呼吸を定めて強く締め、末の穴に當る所の絃  
 を三寸許りの間越めて濕はし置けば、能く締るなり、斯くて其手を

右文章同輩の文體なり、親主人貴人  
 なせへは、うやまひそりやくならざ  
 る様に心得べし、譬へば待上り  
 と云へばうやまうなり、待入り  
 といへば同輩への文ていなり、下々  
 へは下々なせのもじ一ニヶ所ある  
 べし、下輩への返事たごへば、  
 はやばやどの御文うれしくぞんじ仰  
 のごとく年の初の目出たさのどやかに  
 見へり扱は御書入の通りつたへい  
 へばみなく我身より能に心なすせど  
 の事にて猶春ながく御めもじ待入い  
 めでたくし

撓ぬ様に一心に折返すとき、ま  
 た振れざる様に注意し、柏葉の上  
 にて左右に持替へ締めたる手も緊  
 しく押へ、又は握りてもよし、斯  
 くして片手にて巻目をばづし、最  
 も手早く一つ懸けて絃の末を口に  
 啣へてもつれぬ様に注意し、掛た  
 る際を尙ほ又よく締めれば最早緩  
 み戻ることなし、兎角不慣の間は  
 此の手を持替へるとき、押ながら  
 一ツ掛るまでに、戻るものなれば、  
 能く注意すべし、偕て其掛け  
 様は、二ツ巻きて左方の絃の下へ  
 とはし、更にまた右方の下へ廻し  
 て始の二巻の下へ押し挟みて止め  
 るなり、柱より左方にて切れたる  
 を高きれと云ふ、さる時は結びつ



文ていならばすとも心得あるべきことなり、

花見の文

日もうららかに成りて四方の花最中のよしいか見捨させ玉はんやうつろはぬ間に御出遊しは、御ども致し度い幸さるかたより一種もらひんま、明日こなたより御誘引上い半ま、とくより御推なされ御待下さる可い

同 返事

花見御催しの上し御誘下され、忝く存はしめて越路に歸る雁の風情ならんと存候所うれしくも御文下され諸事打置いて御供申可い子供めしつれいてとくより御元様へ參じ御禮御けんによ上

三月三日の文

桃の節句の御祝儀ことにとやか成け

しき一入にぎしくふかきいはひ入は此草のちん一折美淋酒壹陶おくりも御難泡御慶應にもやと拙きながら心計に御座い

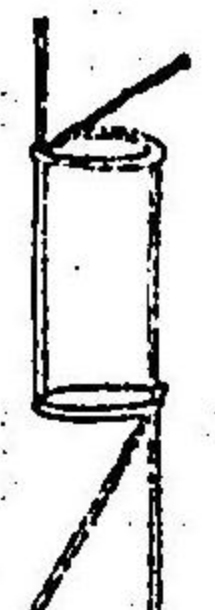
同 返事

御心にかげさせられ御文下被御げんもの心地に詠入り仰のごとく彌生のけふの御壽御互に盡しなうぞんじ御祝被下いよしにてかすく送り給はりかたじけなく打より取はやしちと夕方御越被下たく待ちこなたより御人してや上い半と存よりをりから返事に成りかならずくまち入り

五月五日の文

端午の御祝儀目出たくぞんじはあ敷品にいへども様十把井に奈良晒一疋御子息様へ送りも誠に澤の菖蒲の末ながさ御壽までにおはし

く、其法は、折るゝときは其所より切るゝものなり、絃をかくるに一より七までは向より前へ、一絃は二の方へ、二は三の方へ、八より巾までは前より向へ、巾は爲の方へ、斗は十の方へかくるをよしとす巾、爲、斗、十、八皆な絃の名にて向の一より十までは数字を其儘によび、十一を斗と云ひ、十二を爲、十三を巾と云ふなり、斯くて餘れるを二ツにわりて輪と爲し、圖の如くに掛けたる絲の下へ左右を挟みて止めおくなり、本式は此所へ太き組紐の兩端に總の付たるにて結び飾るなり、而して本式にかけたるを蟬頭と云ふ、蟬の頭に似たる故なり、



此の如くして双方へ引き縮ればとくることなし、絃を取扱ふには折れぬ様に注意すべし、折るゝときは其所より切るゝものなり、絃をかくるに一より七までは向より前へ、一絃は二の方へ、二は三の方へ、八より巾までは前より向へ、巾は爲の方へ、斗は十の方へかくるをよしとす巾、爲、斗、十、八皆な絃の名にて向の一より十までは数字を其儘によび、十一を斗と云ひ、十二を爲、十三を巾と云ふなり、斯くて餘れるを二ツにわりて輪と爲し、圖の如くに掛けたる絲の下へ左右を挟みて止めおくなり、本式は此所へ太き組紐の兩端に總の付たるにて結び飾るなり、而して本式にかけたるを蟬頭と云ふ、蟬の頭に似たる故なり、

第三節 箏の調子のこと

箏の調子を知るには、先づ十二律といふことを知ることを肝要なり、凡そ何の樂器にても、十二律の外なるものは一も無し、十二律にあはざるものは、調子外れとて、すべての歌曲に合はざるものなり、所謂十二律とは左の如し、

- 壹越 斷金 半調 勝絶 下無 双調 覺鐘 黄鐘 懸鏡 盤涉
- 神仙 上無

是れは雅樂に云ふことなれども、俗曲とても、深く研究すれば、總べて此の十二律を離るゝものなし、今之を箏曲の調子に配當すれば左の如し、

- 平調子 手はどき物、多く之を用ふ、
- 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 斗 爲 巾
- 黄鐘 一越 平調 勝絶 黄鐘 懸鏡 一越 平調 勝絶 黄鐘 懸鏡 一越 平調
- 雲井 山田流にては、雲井にては巾は下す、平の文、
- 三は斷金四は双調八は三の裏、九は四の裏、巾は八の裏、他は同

しゆめでたくし

おはせのどとくけふのあやめの御祝ひ  
盡しなう存りて扱とやいづも相  
かひらせられず色々おくり下され浅か  
らす添く存り何方もく職背  
立わたし賑々しき事におりしよし猶  
近き御げんは御禮すあげいべくい

暑氣見舞の文

時しながらけしからぬ暑さいかい御暮  
しなされいやは此は是はそよどの風の便  
もなく堪かねは扱は夕涼のため舟  
出しし半まゝ黄昏より御越待入り

同 返事

御示のどとくいつもとはや乍ら此水無  
月の渡ぎがたさ御元夜にもさぞとおし  
はかりし扱は御到来のよしにて水  
菓子一折うつくしき御團扇子をもかた

へ下され添ぞんじりこなた方は  
いつとても御無沙汰のみに打過り  
そのだん御ゆるし下さるべくい

七夕の文

幾秋かぎりなき星合の御舞めで度存  
り此一品珍しからずいへども進  
御出被下いへかし娘の手向の弾へ御聞  
被下いはいうれしくぞんじりくは  
しくは御げんもじとめでたくし

盆の文

中元の御祝儀めでたく納りさて  
は嘉例にまかせ進飯鹽鯖十刺御目に掛  
り此はぞ承りいへば君子様  
方跡の御まぐみのよしさぞうつく  
しく御出たせい半と察しりやが  
てい参じいてまはらしき御所作をも  
拜見いたしやべくと樂しみ

八朔の文 鉢などは之によりおしはか

じ、三四は平のまゝ、八九のみを替たるを半雲井といふ、

中空

山田流にては曙といふ、

六は盤沙、七は神仙、斗は六の裏、爲は七の裏、

岩戸

四を下無に上五を双調に下六盤沙、上七神仙、下九十斗、各々裏  
とす、

此他平乙とは、平調子にて一の下りたるを云ひ、雲井乙とは、雲井  
調にて一を呂の音に下るを云ひ、巾を甲の双調に上るを櫻調子と云  
ひ、其他手事物の曲中に六斗を上るを譜には六斗上と書く、九の  
みを上げ或は十斗を上下するなど、調子をかへることさまゝある  
なり、

### 第九編 製造手技の心得

前編に説きし所の諸藝は、専ら高尚優美を旨として本来裝飾に屬す  
るものなり、本編には更に實用となるべき種々の製造物にして女子  
の手ずさみとして暇あるごとに心得置べき二三の技藝を物すべし、

編物、造花、縫取、紐結び、なまのこと此れなり、此れ等のことは  
如何なる貴婦人の之を爲さるゝとも品位よく、また退屈を凌ぐ慰さ  
みともなり、又或は中人以下には内職として生計の助けともなるべ  
き、最も高尚優美にして、婦人に適當なるものなれば、何人も一と  
通り心得置くべきことなるを以てなり、

#### 第一章 編み物

編み物は、毛糸、絹糸又は木綿糸にても編むものなれども、普通に  
は毛糸を用ふるなり、而して毛糸の編み方を心得れば、其他は何れ  
も大抵之を爲すことを得べき故、今は主として毛糸に就て説べし、  
毛糸には太糸、細糸、スコッチ、其他種々あれば、其物に寄りて適  
宜の品を用ゆべし、編方にも、鎖あみ、長編、笹あみ、菊あみ、落  
あみ、引ぬきあみ、玉出し丁子あみ等の數種あり、是亦品柄にある  
ものなれば、夫々撰むべきなり、さて大躰の編方は鎖あみを本とす  
るものなり、  
鎖あみの方法は先づ、拵結ひ俗にツッコクリと云へるを作り、鈎針  
(象牙又獸骨或は藍甲にても製る)を其結目へ差入れ、人差指に拵み

りて来るべし、田面の節、田實、資、  
なぞ書なり、我が田畠に作りたる初  
穂を親主人なぞへおくるより、なら  
ひて、今はおしなべて葉くわしなぞ  
おくる事也、

九月九日の文

菊重ねの御壽、かぎりなくも目出たく  
存じ、庵末の品にいへども御祝儀  
上ひえるし迄に進じ上り、さて、  
過しよりは打絶て床布ぞんじり、漸  
く夜長に成し入ばらと、御越願ひ  
あげ、

同返事

御示し下されい通り長月今日の御祝儀  
めでたくやをさめい毎、御心にか  
させられ数々送り被下、忝く悦び入  
次手がましくいへども黄菊一枝隠居の  
庭に咲き、ま、うつろはぬ間と存  
じ御使へ一枝ことづて、

立猪の文

たる一本の糸に鉤を掛け、少し鉤尖を捻り、糸の鉤に掛りて拵目の  
うちを抜ける様になし、但し此時は拵の括り目を拵指と中指に挟み  
居るものとす、抜き出して復一本の糸を前の如く引抜くなり、斯様  
にして幾何尺にても、鎖を作り得るなり、

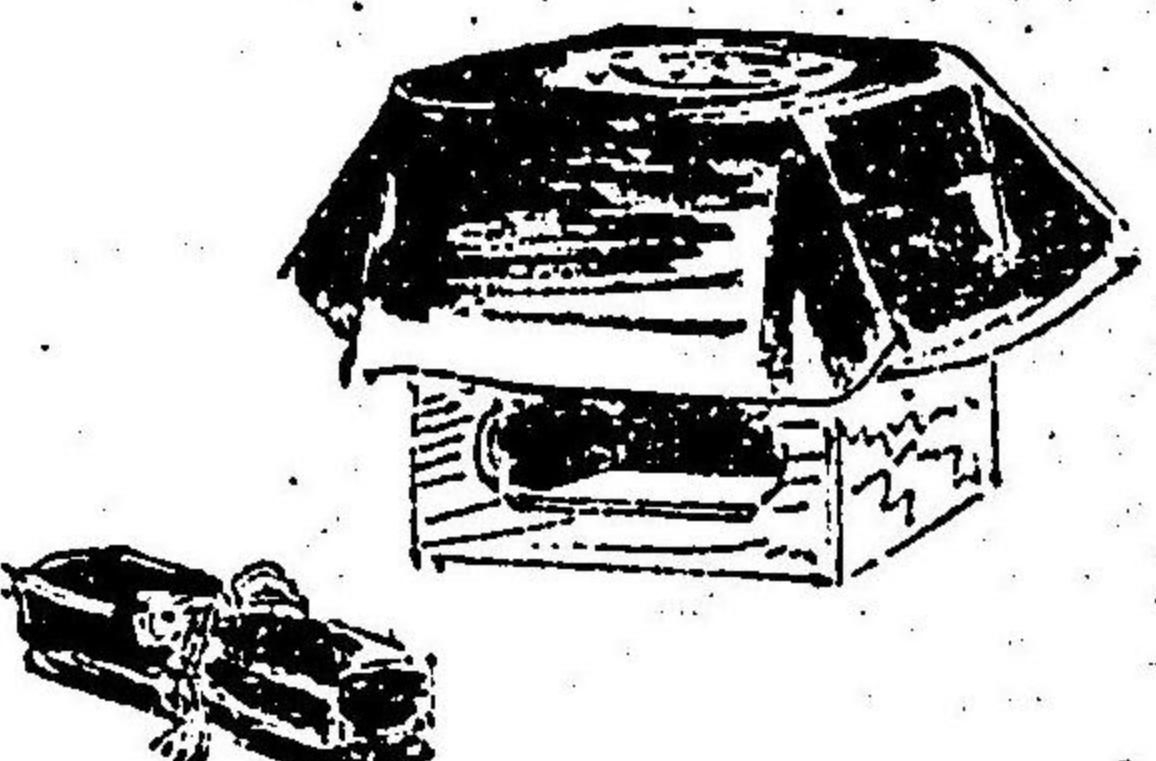
長打のみとは長打鋤を以て編みたるを云ふ、初め鎖目一つを出し、  
次に二分五厘位なる鎖目を作り、人差指に拵みたる一本の糸をぬき  
出す、是長打鋤の端緒なり、次に前の針に糸を拵め、下の拵目に其  
針を通して、更に一本の糸を引出し、前に掛りたる糸と、今引出し  
て掛たるものと、都合幾條か針に掛け之をひとつに括る爲に、更に  
糸を拵み、先づ右の糸を引抜き、其次に又針に糸を引掛け、最初の  
長鋤の端の目を引ぬくなり、  
使のみとは先づ鎖を編みて、其端緒より更に三つの鎖目を出し、三  
つ目のものは三四分に引出し、後の二つの目には、一つ一つに針を  
通して、上に引上げ、夫より亦後の六つの目にも亦一々糸を掛け、  
都合五つを針に掛て、共にひとつに括り、其針にて糸を引出し、一  
つ針に拵みて後の目に針を通し、又糸を引出し、鎖の目但し二つよ  
り都合五つを引出して括るなり、

時しとて寒々敷成り、へ共どなた様  
もいよく御機げんよく御入なされい  
よしめでたくぞ  
んじり、

おはしいへばめ  
づらしからずい  
へどもかちん  
重送り、時  
雨に染し紅葉一  
えだ見ぬ人のた  
めとて手折いよ  
しにて去方より  
もらひ、ま、とりあへず御目に  
懸け、

寒氣見舞の文

一筆やあけ、折からいえ、敷お  
はしまし、所、御揃、遊ばし御さわりな  
く御入い、し御たのしくぞんじり、  
参じ、御見舞、上い半と存じ、



藤編は最初一尺程の鎖を作り、夫より尙ほ四つの鎖目を作り、三つ  
飛し、一つの目の内に長二つすき、二つ毎に拵針をなし、亦一つ拵  
をなし、又二つ飛して（或は三つ又長一つ拵一つ二つ飛して一つの  
目に四つ長を鋤く、但し四つの真中にて一つの拵をなすべし、以下  
右に等し）之を釣針の藤編と云ふ、然れども右に示す所は其一段の  
編方を示せしに過ぎず、尙ほ第二段に移り、詳かに云はんは、其  
第二段は初段の終に於て四つの鎖目を出し先の四の拵の真中へ長四  
つの前段の如くす、次に拵二つなして最初の一つの長の上へ又一つ  
入る、なり、以下宜く推して知るべし、  
延掛は地合を作るに長のみ拵のみ等にして、色々の紋様を出すあり、  
今其うちひとつを云ふべし、先づ皿形の臺を作るに、スツコキの中  
へ帽子編の目十ばかりを作り、一所に括り、其一つの孔毎に二つ宛  
の目を増し、大約十段ばかりにして止め、さて編畢りの處より、又  
スツコキを作りて、其端緒を抜き出し輪を作り、臺に倣ひて一段毎に  
遣り違はし、重ねて菊の花の如くならしめ、夫より臺の編初の處に  
至り色變りの糸にて莖を附くべし、此花形五枚を作り、並べ繋ぎて  
長編に、襟廻りを二段に仕立、紐を通すなり、但此紐も鎖にて編み

處さまへ去がたき用事つひひて心の外に成りゆゑ人して中上折ふし見えわたりいさゝ玉子一籠進上いたし筆末ながらなれた泡へもよろしく御つたへ願あげ

春ちかくなり御いそもとに御入なされい半とを計り進上り一尾午房十把嘉例に任せ進上りもはや幾日もなくおしつめへば年わけにめでたく御げんもとにつもる御物語いたしそるべくい

仰の如くとし暮日數も僅に成り録之通りおくり給はり幾久敷いわぬ納寄申合ひて悦び入り何方も春待わざの事繁くいへば何事も永き日に成いて承るべくい半とや残し

附け、更に花形の廻りに又鎖にて葉形の飾りを附くべし、且糸は臺と花と一つ花にするは勿論にて、五枚のうち其花を異にする方最も殊裁よし、是をぬき出しと云ふ、巾着は最初に三つの鎖をなし、拵にかへり、其輪の内へ帽子すき八つを造りて是より徑二寸三分位迄帽子を編む如く平らにすき、夫より後は追々深くするなり、併し此深き部分には目數に増減なく、丸三寸程編みて糸を切り、次に紐通しを作るなり、是は巾着の編止りの帽子すきの目より先づ四つの鎖をなし、三つ下の目を置いて四つ目に帽子すきにて止め次の目へ帽子すきをなし、又四つの鎖を作り、三つ飛び四つ目に帽子すきにて止む、右の如く一廻作りて此鎖の中に紐を通すなり、帽子は俗に云ふ大黒帽子に就て説くべし、是は最初拵を作り、又鎖目三つ作り之を加へし輪の中に帽子編にして八ッ口となし、三回位迄は別に増すことなく四回目より二ッおきに増し、七八回に至りて八ッ程目數を増し、十三回目にて十六位に一ッを増し、凡て最初は平らに編むこと必要なれば、能く注意して伸縮の出来ぬやう編むべし、さて小供用のものなれば、徑七寸五分、或は八寸にあみ、何れ

齒染の文

目出たく

一筆上り五もじ様御事此度御縁邊相極りけふしも吉日とて御齒ぐらめさせられい由萬代の御壽限りなういはひ入り扱はあらく教いへども紅梅絹一疋送り上りさぞよく御似合なされい半とおしのかかり後程に参り万つさせぬ御悦び申上いべ

凡て祝義の文には、一筆上りと端作りあるべし、正月の外、節句のをりい、はしづくりかくにおよばず、五もじといふい、すべて女の名に用ゆ、まかれども今の娘のことにおほくつかふなり、女の貞清華譜怡の五文字をそなふとはめていへるなり、

婚禮の文  
一筆上り五もじ様御婚禮首尾殘

も編止の處には糸などを以て印を附け置き、茲より二回位増減をせず編みて後折曲りて來るやう總目數のうら三ッを減し二回目には三ッ、四回目には六ッ、或は七ッ、次第に減して殆ど四寸五六分に至りて止むべし、此の如く「ミシン」編をなし、其上糸にのみ糸をかけ、口編をして毛糸を二寸餘り切りたるものを束ね、其真中を糊



る所なく宜しく御調ひなされ鶴龜に盡  
しなく目出度存候御悦び申上た  
文して申上り候御悦び申上た  
子一箱進上致し候御悦び申上た

返事

御文 忝く拜し候御元様御揃へ御  
機げんよく御入遊ばしめでたくそんじ  
仰のことく娘事此たび婚姻相と  
いひいて悦び入候御祝儀として  
御肴一折扇子一箱送り下され忝く幾  
久しく納め候御げんもじに御禮

あけいべく候

婚禮の文、およびすべていはひの事  
には、さきの安否をかゝす、是れ何  
事もなく無事なる故にしうきなごあ  
れば、而して婚禮の文ことばに、  
かへすべく、いよく、猶、重、も  
とす、かへるなどのことばをいみ、  
書き様はいかにも墨ぐるにくたりを  
偶にかくべし、右の文は、むすめの

り、兩端の糸をひとつにして栗の毛球の如くし、縫りたる餘りの糸  
を帽子の頂上より内部に通して結ぶなり、大人のものも是に準じ、  
寸法を圖りて製るべし、但球出しの編方は帽子編にして其針をぬか  
ず、鎖を五ツ程作り、もとの目へ針を入れ、一所に括るなり、

肩掛の出来上り丈幅三尺位のものを編むには、先づ其大さだけに  
長く鎖を編み、角の目に長打三ツ編み一ツ置て、長を作り、一ツ置  
て亦三ツの鎖を作り、又一ツ目へ三ツの長をなし、一ツ隔て、長を  
同く一ツ置に付け、鎖編を三ツ編むなり、以下右の如く三尺編み終  
りたらば一段となし、又二段を編むべし、二段は最初の段の糸を以  
て三ツの鎖の中へ三ツの長打編を作り、又長を一ツ前段に編みたる  
角の處へ附けて鎖目三ツ作る、然して亦先の鎖目三ツの中へ又三ツ  
の長打編を作り、又一ツの長打編を作り、前條の如くし、幾段にて  
も漸次におなじ編方にするなり、又糸色を綴合せ、各種の模様を編  
出すべし、

靴下足袋は、先づ七十二の糸を三本の釘に掛け、左編右編を二寸五  
分編み、其後平編一寸程あみ、針の始めと終りの部にて二つを減ら  
し、又平らに一寸編み、前の如く針の始めと終りの部にて二つを減

親兄弟に遺す趣むきなれど、又ひこ  
の方へのかはすには、其ひこの親兄  
弟をわて遺すべし、女中のかたより  
をどこにふみつかはす事はなき事な  
り、或ひは我兄弟あらばかくべつな  
れども、是とてをもつとまたはおや  
のさしづをうかひてつかはすべき  
道なり、五もじは娘のおやへ遺す文  
ていなり、その外はたれ様と名をか  
くべし、

部屋見舞の文

一筆申上り候も、御結婚禮残るか  
たなく御と、のひ千代万世とめでたく  
ぞんじ候、扱は此一品御見舞のしる  
し迄に送り候、御里行の折から御け  
んもじに承はり候べく候

めでたく候

右返事は是をうけてあら、とある  
べし里がへりは五日がへりの事なれ  
ど、かへるといふをいひゆる、里行

し、又一寸程あみ、同じく針の始めと終りにて二つを減し、都合六  
つを減す、其後一寸程あみ、又真中より二つに分くるときは、糸數  
は既に三十三宛となるなり、而して踵と甲との分を編むには、目毎  
々々踵となる方を針の始めを一ツ鋤きして唯他の針へ移し、而して  
同じく「メリヤス」にて鋤き夫より持返し、始めの裏目を一つ編み  
に針に移し置き、次に裏目を一側鋤き、又持返して針の始めにて一  
ツ外し置き、尙ほ次第に編むべし、さて踵をあむには、目數二十三  
を二本の針に分ち、一方は十六、他方は十七とす、十七の方は四ツ  
程表目をすき、五ツ目を一緒に二ツすき、又二ツ表目をすき、持  
返して裏を一ツ移し、表目を前になしたる四ツの目まで鋤くなり、  
次の十六の裏目は三ツあみ、亦一緒に裏目を一度編み、亦一ツ表を  
編む、此に至りて二ツ減るなり、さて針を持返し、端にて一ツ外し、  
終迄初手に減したる手前まで編む、而して其移したる目と移さる  
目と一緒にあみ、一ツ亦持返して表目をあむ、其餘は皆おなじ、但  
終りには何れも移したる目と移さる目とを共に編み、次に一ツを  
別にすき、右の如く爲し來る時は、目數は二十一迄につまり、一本  
の針に掛るなり(踵を編むに五本針を用ゆれば、丸み付て格好宜し)

といふなり、他の文體はおしはかり知るべし、五日がへりの文、是れ其元へ御こけふしも五日の御式とて其其元へ御こしなされいて御機げんよくおはしませし段めで度ぞんし、是よりすゑの文章おしはかりて書くべし、常の文體にかはる事なし、何々送り、仰の如くけふしもこなたへ参事、御祝ひ被下して何々送り被下、平産の文、やすく、どの御平産御ふたかた様其御障りなく御入被成殊にわもじ様のよし益々御めで度ぞれ、様にも御満足のほどは、かきながらおしはかり、よつて鯉一籠御酒壹樽御祝儀のまろし

さて又前に十七に編み置し脇、即ち廿三の兩脇に一目々々に目を拾ひ足の甲となる所を(廿三の目)皆拾ひ一側編みべし、二側目は甲部の側の針を三ツ表目を残し置き、三ツ残したる表を二ツ一側に編み、又一ツのむ、而して甲の部分を一側編み、又次に表の目一目をとり、一ツ編みず針へ移し置き、又表目一ツ編み、今移し置きたる其目の中に潜らし(但し返して減すなり)一側置に六度とす、右の如くして前の六十六になる迄減す、然ども足の甲部にては減すべからず、六十六になりたらば平を四寸三分程あみ、其次に三本の針の目数を二十二宛に分け、一側に減し、其減したる目共に十の目数をあみ、亦一緒に潰し、二本目の針に至りては、前の如く初め一緒に減し、其減したる目共に十の目を編み、又々一緒に潰し、三本の針皆同じするなり、右の如くなして後は一側並に編み、又前の如く初め一緒に減す、(此時は最早目數二十となるなり)此後詰りたる目共に九ツ編み、又一側に減し、三本共亦同じ針の初めと真中にて減す、而して一側並にすべし、右の如くして目數は二ツ詰り、残り十八となる、最初は前の如く一緒に減し、同じく右に示したる如くなして亦二ツ減し、十六となし、亦十四となし、亦十二となし、終に一本に

迄に進じ、酒御けんもじに御悦び、仰の通り誰事安らかに産の紐解、てみなく、安堵いたし、扱は御心に懸させられ結構なる産衣一重贈り被下幾久敷、忝く存じ、私事もひさしく遠ざかり、へば何角うと、敷心づかへに存じおはし、へば何どもは、かきながらおしはかり、被下萬端御差圖被下は、忝く存じ、留守見廻の文、誰様御事御洋行なされいよし暑氣の折から御苦勞に存じ、御留守中、御徒然におはし、半と推量り、りてあら、しき品にいへ共折節到來致し、間々取敢ず御目にかけて、近き内さん、御けんもじに何角、ヤ上そろべくいせつかく御留守專一に

四ツ宛残すなり、如斯ならば糸は最早其先を六七寸許に切りて、其糸を編終りの針へ下より上へ掛けて置き、最初の針の四ツの目へ表を編み出す如く、其糸を上へ抜き出し、三本共に、終りに掛け置きし糸は編み、又最後に掛りたる糸と、引抜きたる糸とを裏にて共に結び止むべし、以上は編み物の初歩なり、更に細かなることを學ばんと欲せば其道に長けたる者に就きて學ぶべし、

**第二章 造り花**

造り花は、全く裝飾を目的として造くるものにて、其の用ひ途は、婦人の頭髮の飾りにする花簪、若くしは床の間の花籠などに用ふるなり、之を造くる材料の主なるものは、寒冷紗、絹紙、糸等にて其器具は針線、火鋸、糊、染粉、花形及び葉形の打貫型、鉄、縮道具、等にて此等の材料及器具の中、打貫型、及縮道具の外は大抵毎家に備へあるべし、又鉢植にし、若くは花籠に挿して床の飾と爲には、ふりよき木の枝を擇びて之を用ふべく、特に注意すべきは、梅には梅の枝を用ひ、椿には椿の枝を用ふべし、



ぞんじり相應の御用は、御遠慮なく仰下さるべく候。上京亦は地方巡廻若しくは郷里へ歸省なご、すべて旅行留守中への見前状は、其時に應じて書くべし、うち續き天氣よく御道中賑々しく候半と御うら山しく存じ候。なご時にのぞみて書べし。

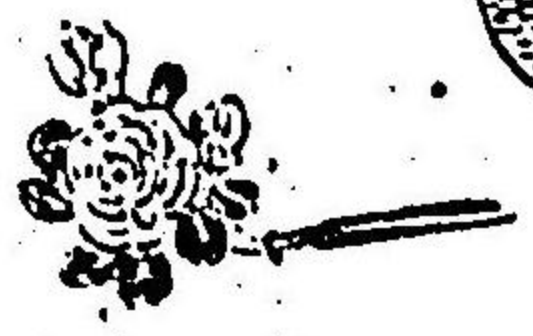
同返事

御心に掛させられ、御示し給はり拜し仰の如く誰事より御連御座して遠方へ参りやされし事御聞及ばせられ留守中御尋ね下され見事の御肴一籠送り下され、忝く存じ候。御察し被下し通り淋敷暮し居り候。まゝ緩々なされ候御出させ被下度ねがひ候。猶御げんに御禮や上べく候。病氣見舞の文。承り候へば誰様御事此程より御心地例ならず御入被成候よし少々御快

倍また花の造りかたは、其の種類によりて、各同じからざれども、一般には寒冷紗、絹、又は紙を取りて、先づ花の色を山吹ならば黄に、梅ならば白、若しくは淡紅乃至真紅に染め、寒冷紗ならば少しく糊を落して染めるなり、此の染め加減は、餘程の注意を爲さざれば染めたる時の色と、染め上りたる時の色と、甚だしく違ふものなり、倍着色出来上りたれば、之を陰所に乾して、濕氣の残らぬ様になし、其の望む所の花に相應したる打貫型を以て打ち貫くべし、但し打ち貫くには、大抵四ツ折、又は五ツ折を以て、相當とす、次に花の心を同様に打貫の型にかけて打貫き造るべし、花形及び心を打ち貫きたらば、火燧にかけて櫻は櫻、梅は梅の花の形に曲げ、之を針線の先端に貼り附けたる花の心に一ツづ、貼り附けて、花を宜き位置に配置し、更に蓋を作りて花の中心に着くべし、此の蓋もまた打貫型ありて、之を造くるなり、次に蓋も同じ順序にて造くり、唯だ花の曲げ方を加減して包まる様になすなり、次に葉を造るには、大抵萌黄色なれども、植物によりて其色に濃淡あれば、よく加減して之を染め、十分に乾かして後、打貫型にて望む所の葉の形に打抜き、之を五六枚重ね、縮道具にかけて締め

方に御座しや御當分の御こととは存じ候へ共随分おろそかならず御保養あそばし候べく候。扱は此重の内さもしき品に候へども御伽衆中へ御ひろめ下さるべく候。弔ひの文。誰様御病氣御養生かひなく終に御過遊ばし候よし驚き入り候。なご様にも御力落しのはさつし候。しかし老少定めなきならひに候。あどの御わもじなき様に願ひ候。御悔や上たかくの如くに御座し誰事わたくしよりよろしくや上りやうに付候。

るなり、此縮道具と云ふは、葉に筋を附くる爲の道具にて、金屬にて作りたる葉の型をば、重ねたる葉形の上に置き、螺旋を以て壓して締め着ける装置なり、此の道具にかけたる葉形は、程よく縮み上り、且つ線節を現はして眞物の様に見ゆるなり、斯くして葉を造くりたらば、姫糊にて軸に着けるなり、軸は草花なれば草の莖、木花なれば枝幹の眞物を用ふることも最も妙なれども、若し適當なるもの無ければ、大抵針線製の造り物を用ふ、其の針線は色合に應じて染めたる寒冷紗、又は紙にて巻くなり、但し花簪には、大抵此の針線を用ふれども、飾花には之を用ふること甚だ稀なり、以上の如くして、花、葉、軸ともに揃ひたる上は、之を適當の位置と形状とに配置りて、組み立てるものにて、其の順序は、先づ針線の先に花を着け、針線を巻きながら枝、葉、蕾等を順序よく括りつ



し、遠方などは返事ありてもよし、御文被下、忝き由を書き、死去いたしあぢきなくかなしき事ども御すいも下さるべくなど、さつとかくべし、五十日忌明て後、日外誰事過行、節御悔仰せ下され、忝くいよしいひて、今日しも忌明さしゆる御禮のため如此いなど、有べし、歸宅よろこびの文

御留守の中願ひより、とほり御らくもじにて御歸へりあそはしよしまこと、にめで度存じ、御歸り御しらせ下されこと、うつくしき御土産もかつ、送り下され、忝どりはやし、先々草臥のほどおしはかり、へばゆる、参り御悦びや上い、名所ども御遊覧の御はなしなど、承りまし御供いたし、心地し、半と楽しみ居、入學祝の文、めでたくし

け、又は糊附にするなり、其の花蕾葉等の位置、實物を模範として造ること最も妙なれども、期節に違ふときは、實物なき故、畫に就て模範と爲すか、又は自から工夫して之を造るべきなり、

第三章 押繪

押繪は多く羽子板、懸額、守入、小函等に貼り着けて、裝飾と爲すなり、之を貼るには、左の種數の器具必要なり、  
篋 此れは大小二本あり、角又は骨にて造り、又は竹にて造るもあり、裁縫に用ふるものと同一なり、  
鍔 先の尖りたる小形の物を良とす、  
鍔 普通の花鍔と吳服鍔と各一挺づゝを具ふべし、  
申 薄き篋形のもの、と稍や厚きものと二種を要す、  
縮竹 手製にても容易に出来るものなり、  
借押繪を造らんとするには、先づ第一に古帳面の表紙、又は西洋紙のポールとて、紙函又は書物の厚表紙の心に用ふる所の厚紙を臺にして、其上に下繪を描き、細き竹申、又は篋にて、其下繪に従つて壓線を附け、其の線痕に従つて之を切り抜き、其の表裏左右の粉

けふしも吉日とて御料人を御入校なされ、いよし此方までよろこび、誠にて器用の生立におはしまし、へば程なく他に御すぐれなさるべくと御ゆかし、くぞんじ、よつて石盤壹面かばん壹個御祝儀迄に進上いたし、めでたくし

湯治見舞の文

一ふで取むかへ、此たび思召たちにて其御地へ御こしなされ、いよし御沙汰なく、故漸々此は、承り、いよし湯も御相應なされ、いよしめで度ぞんじ、折節みえ渡り、此一品御なぐさみにも進上い、私事もかね、湯治の望に御座いへば、御うらやましく存じ、猶御あかりなされ、御目出たく御げんにやあけいべ、同返事、御文さへ御座いにはる、の所當地め

れざる様に符號を附け、形の良否によりて何度も切り直すべし、但し綿を含まざるものは、其の摸型紙の色を、被する帛の色と、同じ色に塗るべし、然らざれば帛の糸目の隙より地紙の色の見え透きて見にくし、次に帛地を載つには、其の片端を摸型の裏に貼り、更に之を返して一面に被せ、揺かざるやうになし置き、裏面より之を摸型紙よりも一二分外出づる程の大きに載るなり、此の一二分大にするは綿を含ませ、又は裏面に糊貼を爲すに都合よくするなり、又諸所に皺をつけるものには、豫じめ大略其の所を載りて後に更に缺いて少しづゝ、缺みて截り込むやうにするも可し、帛に綿を含ませるには、上等の小袖綿を形の大小に従がひ、取りて掌上に置き、他の掌上にて薄く伸ばし、形に合せて縁を缺いて截り取り、裏へ曲げ、之を糊にて附るなり、かくて高く膨らすべき所へは、又別に綿を入れる、此時には指にて少しく綿を摘み、重ねて入るなり、摸型紙の裏に糊を附くるには、篋を用ひ、成るべく少しく之を附く可し、糊は姫糊の堅く煮たるものを糊紙にて少しく煉りて用ふべし、扱帛を貼りたる後、之を掌上に置き、押篋にて能く其上

づらしき品敷を送り下され誠にく  
志しのはは浅からず悦び入る御  
は御元為皆々様御かはらせなく御入被  
成しよしめでたく存じ候此度始め  
て参じましはへば御出なされ思召も  
いは御誘引もや上べく所いかいと  
さしひかへてさしてさうわ  
しき御事にてこまり入るまかし湯  
の山のつれとやらんにて今程は話しづ  
れも少々おはしして徒然も晴し  
もはや日もたちあへばやがて  
歸りて御禮又はつる御事等  
御新宅成就いたし御わたましなされ  
よし幾久しくめでたくぞんじ  
ぞく御普請御物好にて面白く風流に  
おはし半とさつし上り何角事繁  
く御入なされ半とさつし上り何角事繁  
まし御祝ひや上いべく扱は粗々敷品

家移の文

におはしましへども御立入の衆の多  
き節に半とさつし上り澤山に御遣ひ下され

隠居の方への文

御家とく誰様へ御ゆづりなされい御  
二方様は御隠居被成いよし仙家の御た  
のしみどかぎりなう御目出度存じ  
わたくし共も何卒く御似や上度御  
羨布存じ候さては縮緬二巻御祝  
儀の印までに進上り候慮もじなが  
らどなた様にも宜しく御傳へさせ頼上  
右にあげたるは主として禮式の場合  
に用ゆるものなれば、今より更に日  
用の文牒をも左に示すべし、而して  
日用文は、かざりなく専ら用事の  
足りることを専一とすれば、我が方  
にて思ふことの先方にて明らかに分  
かるやうにつとむること肝要なり、  
小間物注文の文

を押へ、又両手の押指と食  
指にて縁を少しく押へて裏  
へ曲げ、然る後之を乾かすべ  
し、又襷を附ける物は、襷入  
篋にて帛を極め込みて糊をつ



くるなり、斯くて出来上りたらば、上面を焼殺にて軽く炙して皺  
のなきやうに仕上げるなり、綿は白き帛には白綿にて宜しけれども、  
紅、黄、緑、紫の帛には、それ々に色に随つて染綿を用ふべ  
し、然らざれば帛の糸目より綿の見え透きて甚だ見にくし、  
押指を爲すに最も注意すべきは、帛地によりて細工に加减あるべき  
ことなり、すなはち縮緬又は地薄の帛は左程細工に困難ならざれど  
も、地の厚き織物、又は毛織、天鷲絨の類は、前に述べたる如き順  
序にては細工がたかく、金襴、博多、琥珀、等の如きは、襷の折り  
込みたる上は、火鋏を當て、又裏の糊へ帛を附くる時、其帛の端を  
少しく濡して附け、押指にて能く押へ、猶火鋏にて上を撫で置くべ  
し、天鷲絨も、亦大抵同様なれども、帛地によりては糊の馴染ませぬ  
ものあり、かゝる帛地は多くは毛織物なれば、先づ火鋏にて之を平  
に炙し置き、少しく糊を着けて能く押し、暫らく其儘にして置くべ  
し、然るときはよく附きて離るゝことなく、又吳絹、羅紗の如き極  
めて糊の附きがたきものは、糊にて附くると其儘、綿竹にて挟み、  
之を乾すべし、又縮緬は伸び縮み自在なる代りに、餘り強く張り引  
けば、帛地透きて見苦しくなるものなれば、注意すべし、

第四章 縁縫及び縫取

十五六歳の女子に似合ひやうなる品柄にて束髪の釵ならびに金かな具の帯どめ御見せ下されたく直段は少々高くても宜しくいゆゑたしかなる品をなるとけ敷多く御持たせ下さるべく頼みあげ

- 一 手紙を預かる文 壹通
- 一 御手かみ
- 一 金五拾圓也

右は主人不在につき正におあづかりやおさい

仕立物を頼む文

時せつから御せはしき中をもかへりみすまことにおしつけがましきことやあげ恐それ入りへども御くりあはせつさいは男もの綿入壹枚明後日までに御仕たて下されたくふだん用ひのものにへばさして御ていぬいにはおよびやすいに付御夜なべしことに願ひあげ

縁縫は、主として手巾の縁を縫ふなり、縁縫手巾は、大抵甲斐絹、綾、又は羽二重等なるも、初心の者の練習するには、先づ糊なき金巾の二尺四方ばかりなるを擇び、縁邊より凡そ二寸程の所を縦横共に地糸三本程宛針にて糊ひ抜くを法とす、斯くすれば、其抜き取りたる糸の跡は、四方に井桁の形を爲すべし、之を糸抜と名け、實に縁縫の初歩なり、其の糸の筋を度として四方より縁邊を折返し、先づ荒く縁縫をかけ、臺の上に載せて一方を緊と止め、接針の細さものに、菅糸の二タ筋然にて接糸の太さ程なるを通し、端の方より抜きたる處の糸の筋と折りたる所の地とを極めて、細かに拾り、緊と糸を引く時は三角の穴を生すべし、又四隅の所四重となれば、切合せて二重にし、縁を折り込みて括るべし、四方とも此の如くし、始めて出来上るなり、縫取の高尙なるものは、名人の手に成る書畫を下繪とし、數十百種の色糸を用ひて、美麗なる畫幅、懸額より、卓被、衣裳をも縫ひ出す、一種の美術にて、其業容易のことにあらざれども單純なるもの

一 一たけ 六寸五分

一 一ゆき 七寸

一 一みは 七寸

一 一袖たけ 三寸四分

このほかはよろしく御見はからひ下されたくねがひ

物を借りに遣はす文

はなはだ心外に存じ候へども只だ今召使の者の足袋を仕立てたくぞんじ足袋がたを尋ねいへども見當りやらずいにつき御無心ながら御あき居りいは九文半と十文と十文半と三通りまばらく御貸し下されたく願ひあげ

借り物を返す文

かねて御かりゆい日本文學聖書第一編一冊ながくありがたくぞんじ候へども此頃はいろく新らしき小説なども多く出版に相なりいへども矢はりむかしものはとことなく奥ゆかしくことに面しらく覺へやいおかげにてながき夜

は少しく稽古すれば容易く學び得べし、

縫取を爲すには、先づ帛池を枠に張り、下繪の形に随つて、其帛の裏より針

を返し、

二タ目飛

び、又は

四ツ目飛

に、針に

かけて、

表より裏

に刺し、

次に之と

針の十文

字を爲す

やうに裏より表へ

刺し、前の糸を跨

きて再び裏へ刺し



のつれづれをわすれず、この日本女禮式大全といふ書も一兩日まへに博文館にて出版致し、いよしにて知る人より贈りくれいにつき未だ御らんなされずいはんかどぞんじついで持たせ遣はし、  
 火災見舞の文  
 今朝は思ひかけなき火災のため、御住居も焼け失せ、いよしなき御こと、早急のつきたるあてにて、ことに風はげしくいへば、御ふせぎの道もあらせられず、さうの御寶物もむなく灰となり、いこと、傷はしく存じ、  
 ながら土蔵はつ、がなく、且つ御家内様御一同御怪我なく、御立ぬきなされ、いよし何よりのこと、御不幸中の大幸とぞんじ、  
 のたぐひ取つくろひ進じ、この外

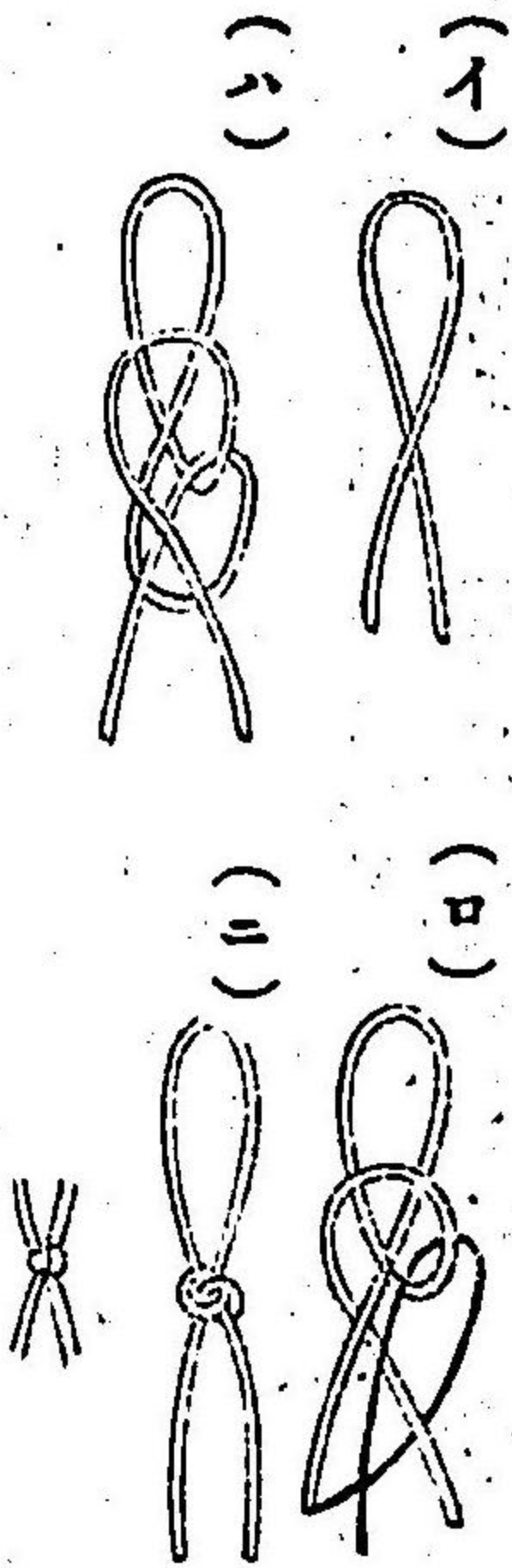
て一點を了るなり、一點とは一針十文字を云ふ、斯くて一點終れば、更に次の一點に移り、漸やく一字若くは一劃の書圖出来れば、次の文字若くは書圖に移るなり、但し一字一書毎に必ず末を止めて次の文字又は其糸を接続せしめざる様にするなり、  
 此等の文字又は書圖は功者となれば下繪なくも縫出し得れども、初心の者は、其地の帛に下繪を描きて、其上を縫ひ取るべし、此の下繪は出来上りの後、其痕跡の現はに見ゆるときは、不恰好なる故、成べく其地の帛と同じ色の墨を用ひ、例へば紺又は黒には墨を用ひ、白には胡粉を用ひ、青緑等には、藍、黄、赤、朱等には朱を用ふべく、且つ其墨は出来上りたる後は、揉めば直ぐに剝げ落ちるものを宜しとす、

### 第五章 紐結び

紐の結び方は、平生いろくのことには必要を感ずるものなり、これを説きあかすには、一々圖にて示すを捷徑とす、よりて以下に之を掲ぐべし、  
 (一) 男むすび これは先づ(イ)の如く打達はせ(ロ)の如く輪を

造りて墨引の如く引通せば(ハ)の如くなる、しかる後かた引しむれば(ニ)の如くなるなり、  
 (イ) (ロ) (ハ) (ニ)

(二) 女むすび これは男むすびを左右にかへたるなり、但し男結びも女むすびも慣れざれば細らぬものなれば、幾たびか習ひ試みるべし、  
 (イ) (ロ) (ハ) (ニ)



(三) かなむすび これは表はロの字にて裏は十の字なる故に叶結びとらふ、其結び様は(三)の墨引の如くく、  
 (イ) (ロ) (ハ) (ニ)

何にても御用のもの之ありなされ、いは、御えんりよなく御用向仰せさけ下されたく待ち、  
 主人の出先へ來客をしらす文  
 今日御くに元より父上さ並びに伯父さま御同だうにて伊勢參宮の歸りがけ、御上京のおもむきにて思ひがけなく御たづねくだされ、いよし三三日御とまりなされ、いよし御すいめや上おさ、いよしついでに御用すみ次第早々御歸り下されたくねがひあ、  
 欠席届  
 私儀本日種痘をうけ、ため出席いたし兼、いよし付此段御届上、いよし也、  
 明治三十年九月一日  
 小柳 うめ

東京女學校御中

受取證  
一金三拾圓也  
右正ニ受取也

明治三十年九月一日  
本多 とき  
上 阪ふじ殿

預り證書  
覺

一カバン  
但し錠前封印付の儘  
右正に預り也

大野 ゆき  
青木まづ殿  
明治三十年十月三日

文に用ゆべき詞

雅事と俗用とを問はず、婦人の文章はなるたけやさしき詞を用ゆるをよしとす、而してむかしより用ゐるならはした

る詞は、凡そ左の如し、たゞし時季のことばは、陰曆にあてゝもちゐたるものなれば今用ゆるには一月はどづ、後らしてしかるべし、

一月のことば  
新玉春とほめたることは、改まりぬる春のあらたまり、年のはじめの、初春の、盡しなき此春の、此春の、御壽さしの、長字なりつまでつきの、年をつみ、おくり、めでたき、の、春深く、永き日、を、春ながく、同じ、御年玉、その、同じ、を、正月の異名は、むつさ、祝して、おくり、を、正月の異名は、むつさ、つふ、故に、むつさ、を、略して、月、といふ、嘉例に、まかせ、鹿末の、節會、いたし、初賣、で、鏡、びら、廿日、なり、餅、を、初、は、じ、ま、る、に、女、中、の、鏡、に、も、ら、を、な、は、初、願、を、祝、ふ、な、り、と、な、を、書、く、べ、し、  
二月のことば  
餘寒、い、まだ、は、げ、し、く、餘、寒、は、冬、の、さ、む、い、ま、し、く、な、る、に、な、り、た、る、を、な、り、ま、な、ご、書、べ、し、二、月、の、異、名、は、如、月、梅、見、月、小、草、生、月、な、ご、い、ふ、蒲、公、英、芭、蕉

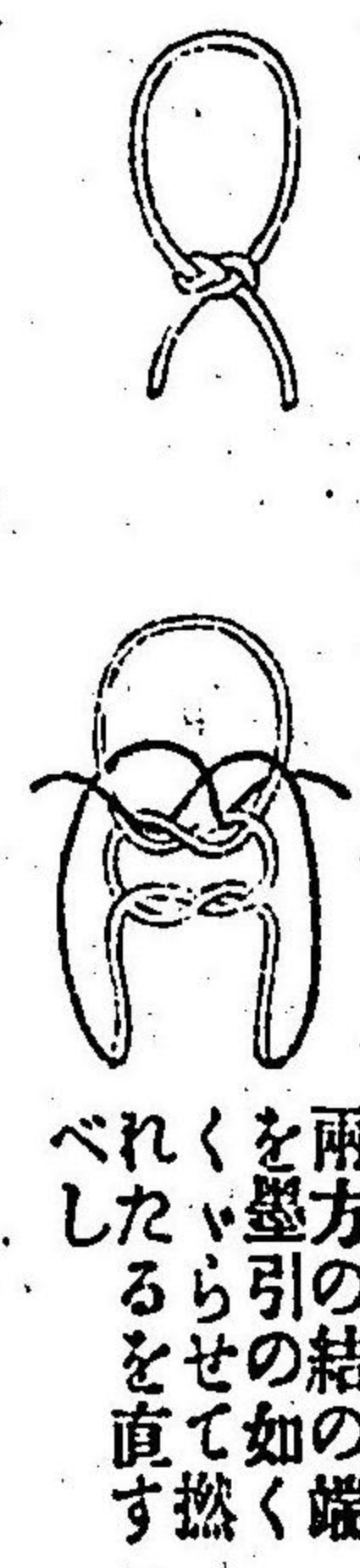
文に用ゆべき詞

(一) 表  
せて引しむるなり、

(二) 裏

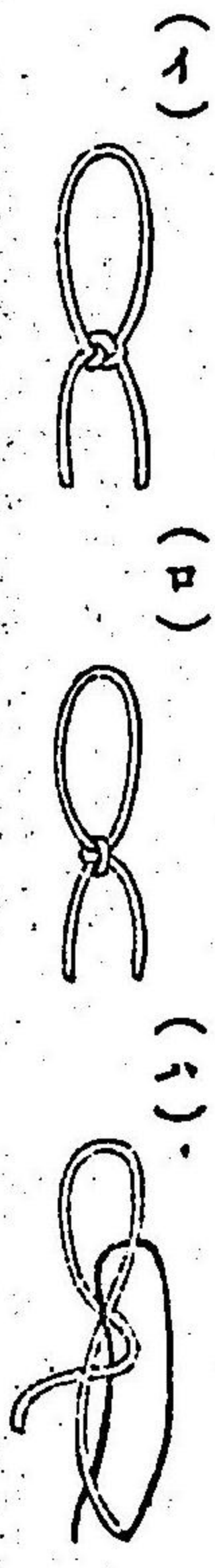
(三)

(四) むち結び  
まひすびにして、兩の緒の端を又一遍結めをく、いらせて燃れざる様に糸すじを直すなり、

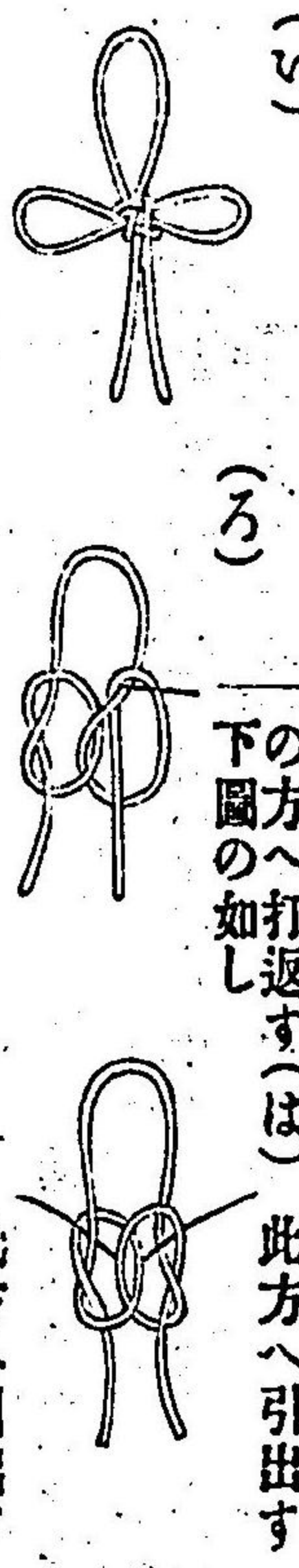


兩方の結の端を墨引の如くくいらせて燃れたるを直すべし

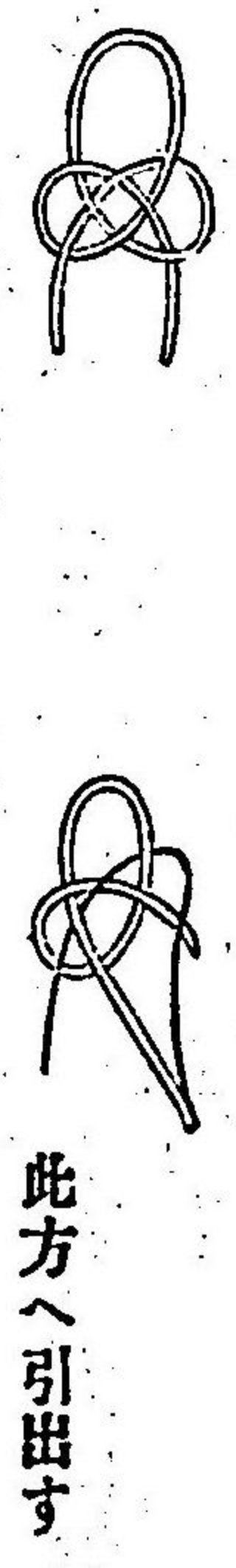
(五) 五行結び  
一名はたひすびといふ、結び様は(ハ)の墨ひきの如くくいらせて引まひるなり、機織る者切れたる糸を、斯くして結ぶ故はた結びといふ、



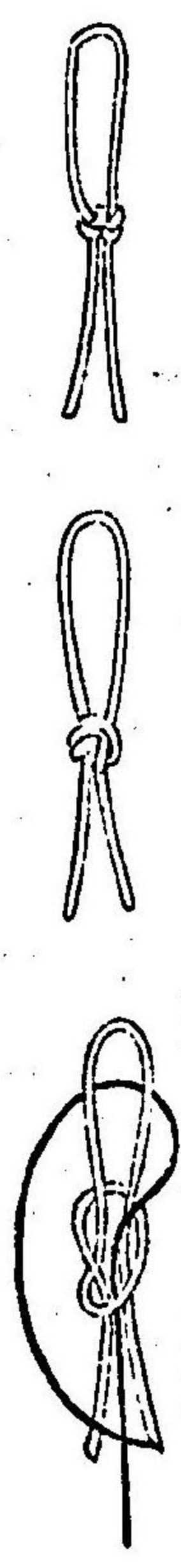
(六) わげまさ結び  
(ハ)の墨引の如く左右へわなをくいらせ、上と左右とを引しめるなり、此れは御簾其外何にても付けるなり、



(七) わふひ結び  
二葉の葵に似たる故一に葵むすびとも云ふ、此方へ引出す



(八) 相生むすび  
(ハ)の墨ひきの如く廻すべし、此方へ引出す



(九) かけ帯むすび

第五章 紐結び

土筆 薊 菜の花 越路に歸る雁 古  
かりは花なき里に住やならへるなを 用ひてよ  
し

三月のことば

桃の御節句 桃花の節 重三の御祝  
上巳 彌生 花見月 春をしみ月 櫻  
月 雛遊び 巳の日の被さし へり光源氏すま  
なまつりしははじまるるさかや 女子は衣服をさひひな  
食事をこしちゆる祝なればいさげなきよりむかし  
そびにたりそへてまいごさな 草のもちば母子  
草にてつくし草の餅を作り先祖をまつり又之を食し  
て百病をふせぐ 花見にて櫻見勝りの文にもなる  
べし 櫻草 さくら鯛 山吹 つゝし  
藤 董 茅 杓杷 五加木 なごさかり  
のよしなごさかり書くべし

四月のことば

こころもかへの御まらぎの服のやうにいへば出家  
れどもすへて衣裳をこころもなり四月期日  
り五月四日まであはせ着る作法なるゆゑに衣を更  
殿上人は白き袴をき玉ふゆゑにへり是は 四月異  
名は卯月 卯の花月 花残り月 牡丹  
異名ふのみぐさ 花の王 芍薬 葵草 杜若  
さなごさかり

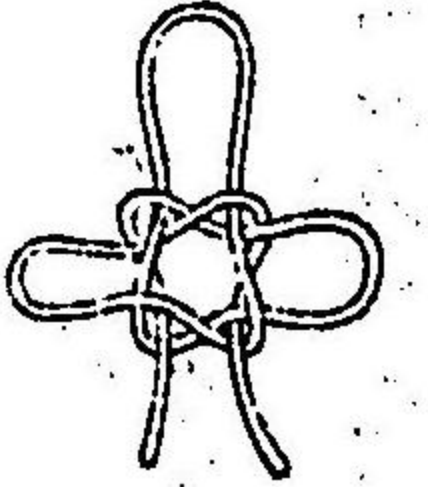
はなほよ ほととぎす 餅などを用ふべし

五月のことば

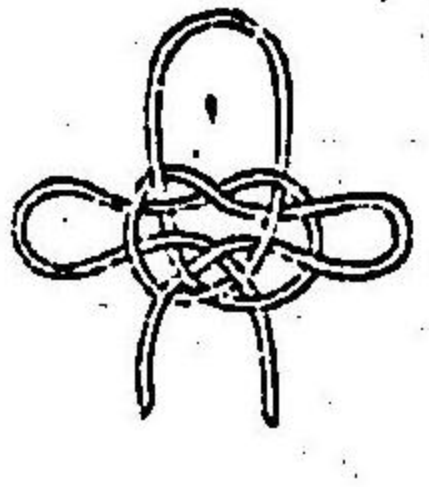
菖蒲の節句 端午 重五 五五 五月五日  
ゆふなり端午は五月は午の月にて上の五日は始  
なればはじむまさいふこと也 此日粽を造る事  
るこしにある事なり 粽は昔はうへく  
方にて五色のいとにて巻たるとなり  
五月の異名は 早月 早苗月と云ふ たちば  
な月 月見す月 さみだれ月 端午の  
御祝義 端午 五月五日 粽ももち  
まき ささ粽 かざり粽系にて巻たるなり  
蘆ちまき 百合 姫ゆり 鬼ゆり  
かたか のこ ためども 紫陽花 萱  
草 末摘花 紅の 蘭 早松 たけ 茄子  
浅瓜 橘 青梅 枇杷 早苗とる は  
たる なごのことばを用ふ

六月のことば

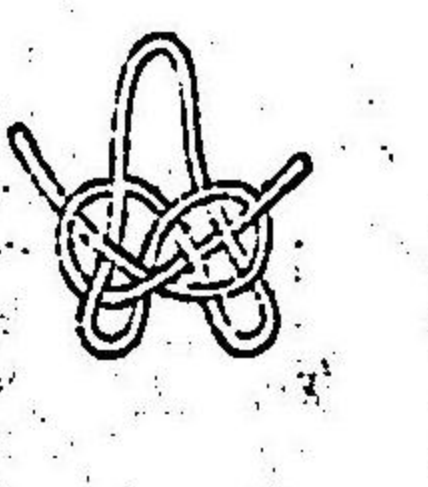
氷室 昔は氷室とて上つたは水をめし給ふ下々  
ひてし氷になぞらへ水餅とてつきもちを用  
ひたり けしからぬ暑さ あつさ  
のさかね 夕だちの氣しきも見へは  
す 避暑 夕涼 納涼 黄昏 夕暮



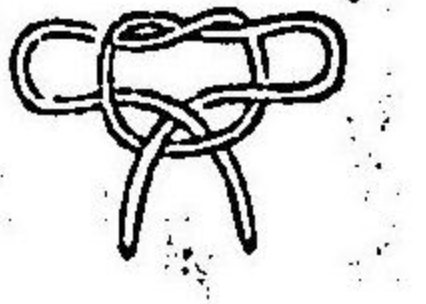
(十) けまんひすび (一)の如く墨ひきのわなをくぐらせて兩方  
へ引出すなり、 此方へ上より引出す



(十一) 四つ手ひすび 袋のなか緒にも用ゆ、結び様は(一)(ロ)  
の順にて墨引の如く引くなり、 此方へ右のわなを  
引出す



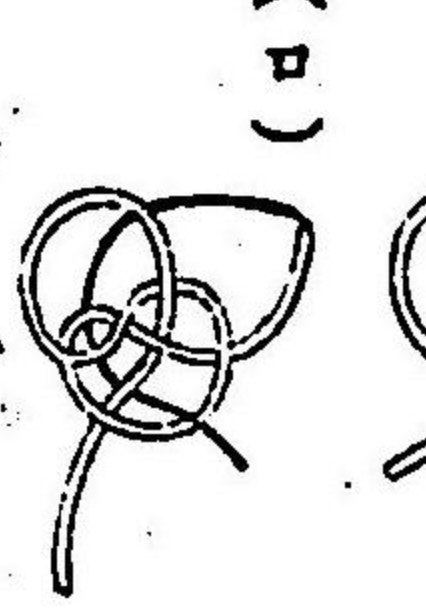
(十二) かけひすび



(十三) 麻苧ひすび 結び様は(一)墨ひきの如し



(十四) 胡蝶ひすび 結び様は(一)(ロ)(ハ)の順なり、

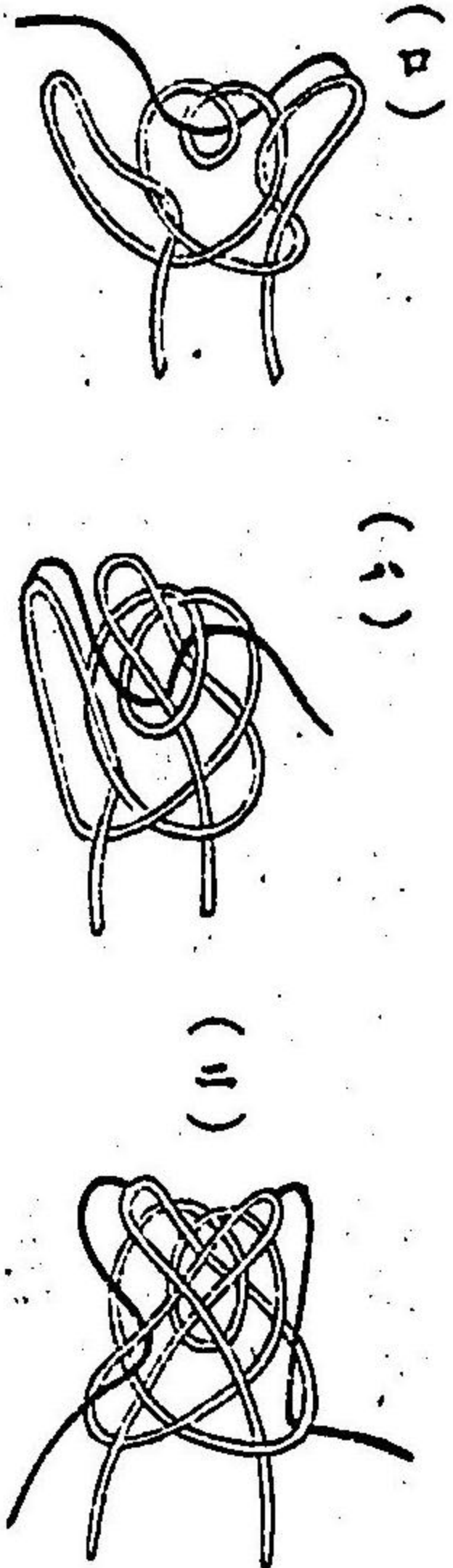
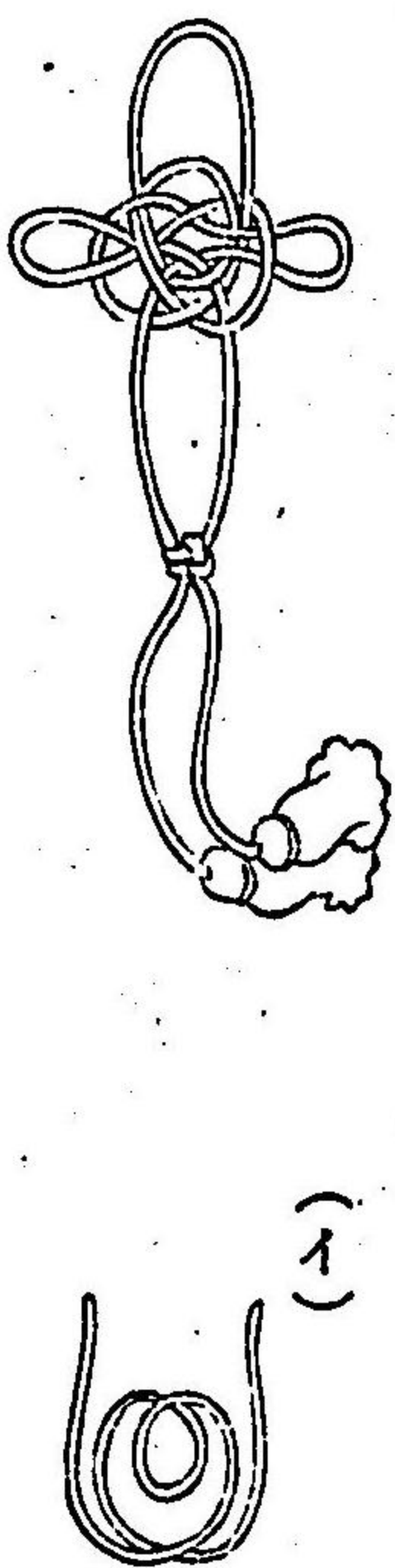


(十五) 結び様は(一)(ロ)(ハ)の順なり、

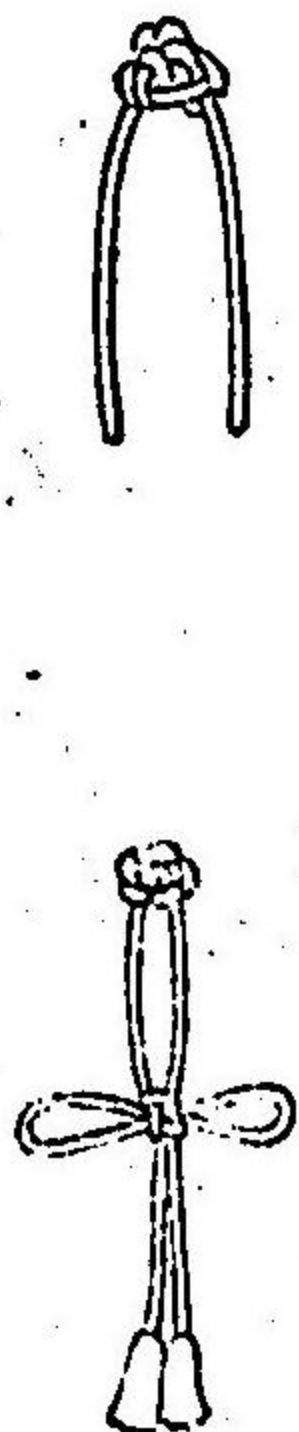
舟出し 川邊 遺水の邊 土用干 扇  
 汗手拭 竹婦人 抱籠 帷布 單物  
 撫子 石竹 蓮 瓜 南瓜 胡瓜  
 袋 六月の異名は 水無月 炎天 天に水  
 風待月 六月晦日 夏越萩 なとし

七月のことば  
 七夕 七夕の事はいろく説あるとねれどもみな  
 紀貫之の歌にまことかみれどしめかへ七夕なり  
 空になき名のためなるべしとあるにて知るべし  
 星合 銀河 文月 文に文を出して月とも云  
 秋のはつ風 けさの秋 年のわたり  
 つまむかへ舟 かささぎのはし  
 ちのはし 楓の葉 中元日也 孟蘭盆  
 聖靈會 玉まつり 生身玉 蓮の依  
 さし結送りに生身玉といはるは等な  
 燈籠 残暮 秋風 初嵐 霧 身に入  
 ひやゝか 寒扇 稻葉 露 霧 入  
 朝がは 早稲虫 などのことばを用  
 りてよろしかるべし

(十五) 蝶むすび 結び様は(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の圖の順なり、



(十六) どんぼう結び



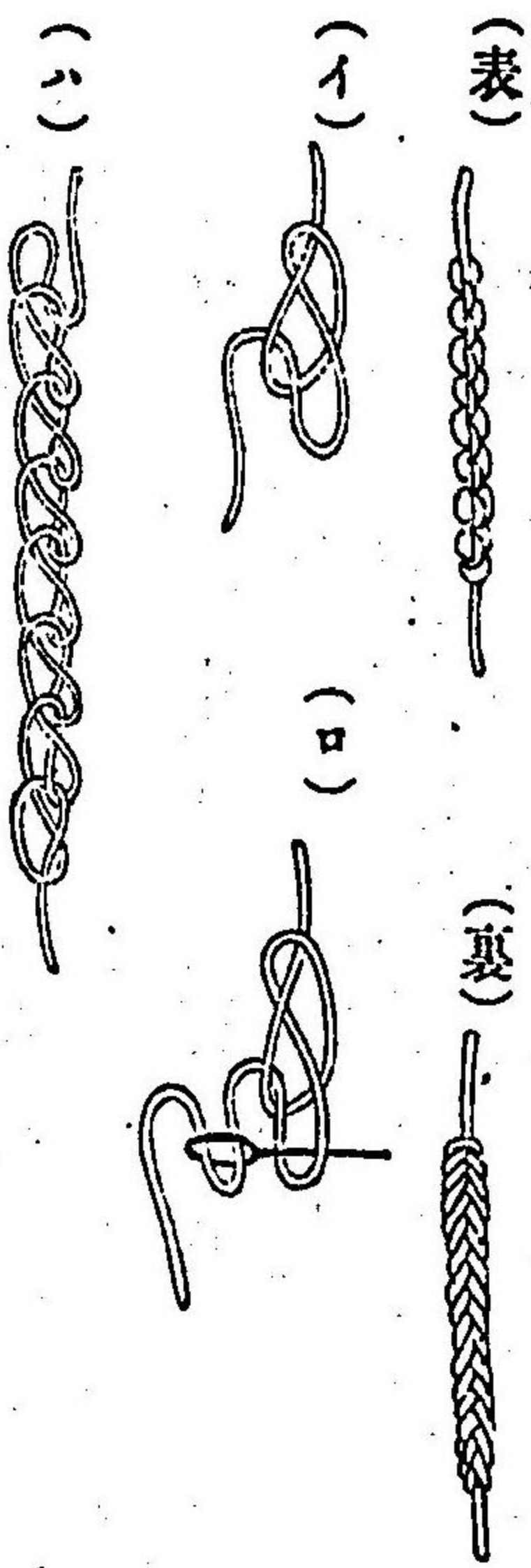
(十七) 蛇むすび 此結び様は、先づ(イ)の如くにし、次に(ロ)の墨引の如くわなをいくつも上より入れ、次にまた入

八月のことば  
 八月の異名は葉月 此月よりして草木の葉も  
 月見月 秋風月 十五夜 名だかき  
 今宵の月 新月 三五の夜 小望  
 月十四日 望月の夜 十六夜月 立待月  
 十七日 居待月 十八日 臥待月 十九日 亥中月 四廿  
 夜 眞夜半 月日夜 葡萄 葉 葉 葉 冠  
 かまつか 雁來紅 鶉 稻の花 など  
 のことばを使ふてよろし

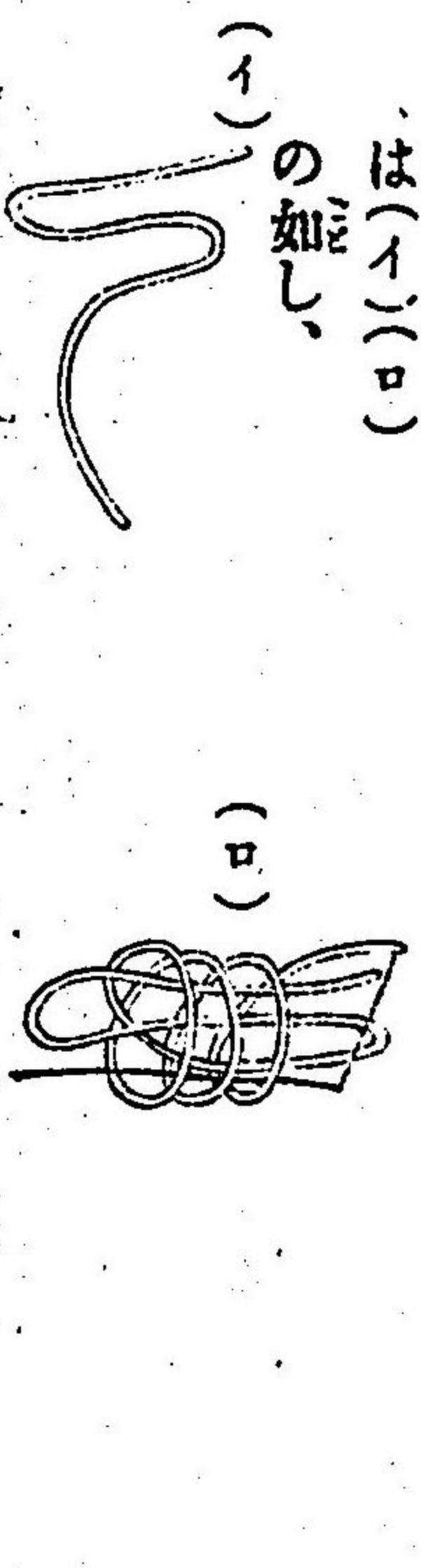


九月のことば  
 重陽 菊の  
 節 菊重  
 重九 新酒  
 竹葉 酒の  
 ば 女の  
 さいふ 落  
 栗 いてう  
 い がぐり  
 梨 松茸  
 締治 初茸  
 たけ 霜 時雨 肌寒く 夜寒 漸寒

(表)  
 (裏)  
 (イ) (ロ) (ハ) (ニ) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (百)



(十八) あづまむすび 是れは几帳につくるなり、結び様は(イ)(ロ)の如し、





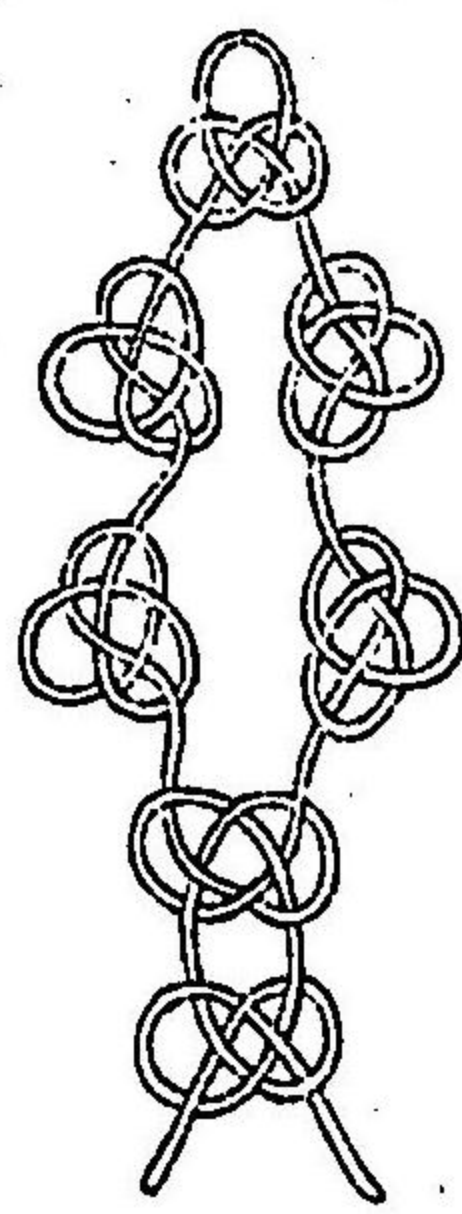
冷じ 冬ちかき 長さ夜 後の名月  
栗名月 ふたよ月の名残 夜長月といふを尋  
九月の異名はなが月 木末の月 菊月  
紅葉月 ねざめ月 木末の月 菊月  
など云てよろし

十月の異名は神無月 伊弉册尊の崩じ玉ふ月  
又いろく 小春のころはさきかきいふなり 時雨  
月 更衣はかきかきいふなり 時雨  
講 開爐 炬燵 茶の口切 初時雨  
落葉 木枯 新蕎麥 などよろし

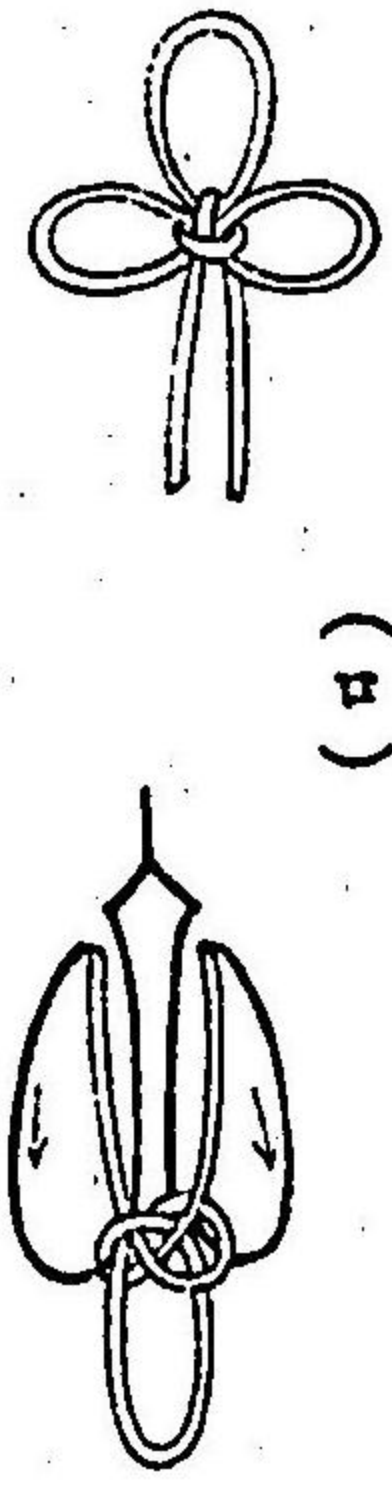
霜降月のながめ 世のなか寒わたり  
寒行世上 神樂月 雪見月 冬至の御  
祝義 髪置 みぞれ あられ こゆ  
氷柱 初鯨 初鯉等の語を用ふべ  
し  
十二月のことば  
長閑成年のくれ 豊なる年の終 静な

る年の末、年の尾 おくりくははや  
春をとなり成り 十二月の異名  
は師走 春待月 梅初月 極月 節分  
除夜 追儺日などしかるべし 歳わ  
すれの文ていは可成はでなる方がよし  
替文章  
祝入り いはひ納り いはひ  
龍 御祝ひ 御壽き 御祝義  
幾千代 幾万代 いく千とせ 盡しな  
う 限りなく 仰の通り 仰被下いご  
どく 仰のごとく 御中の様 御傳の  
ごとく 御告の通り 御示のごとく  
詠入り 拜し 巻返り  
緑かへし 最珍敷 御げんもじの心  
地 御目もじのころ 早々どの御文  
早速御文 御玉章 御消息 御水莖  
御心にかげさせられ 御まんとしにか  
けさせられ 御念もじ 御拾なく  
々送り下され 色々品々 数々  
家裏 土産さんにも 都の裏より 御取

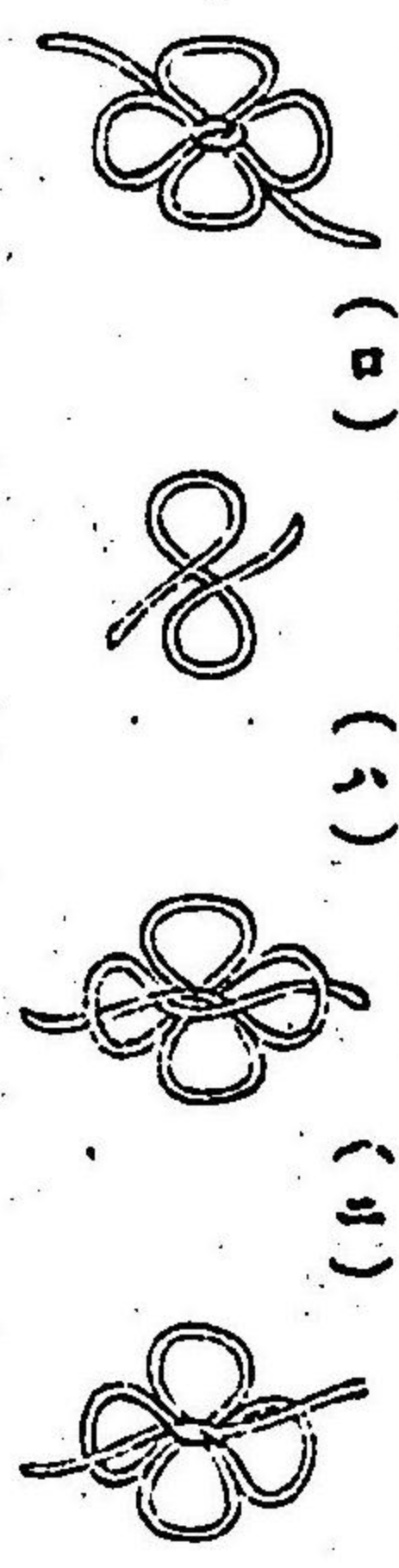
(十九) 六葉むすび 結び様は前に示したるわふひ結びをついけ  
て六ツ結びたるなり、櫛などに用ふ、



(二十) とんぼらひむすび ひすび様は(ロ)の圖の如し、  
(イ)

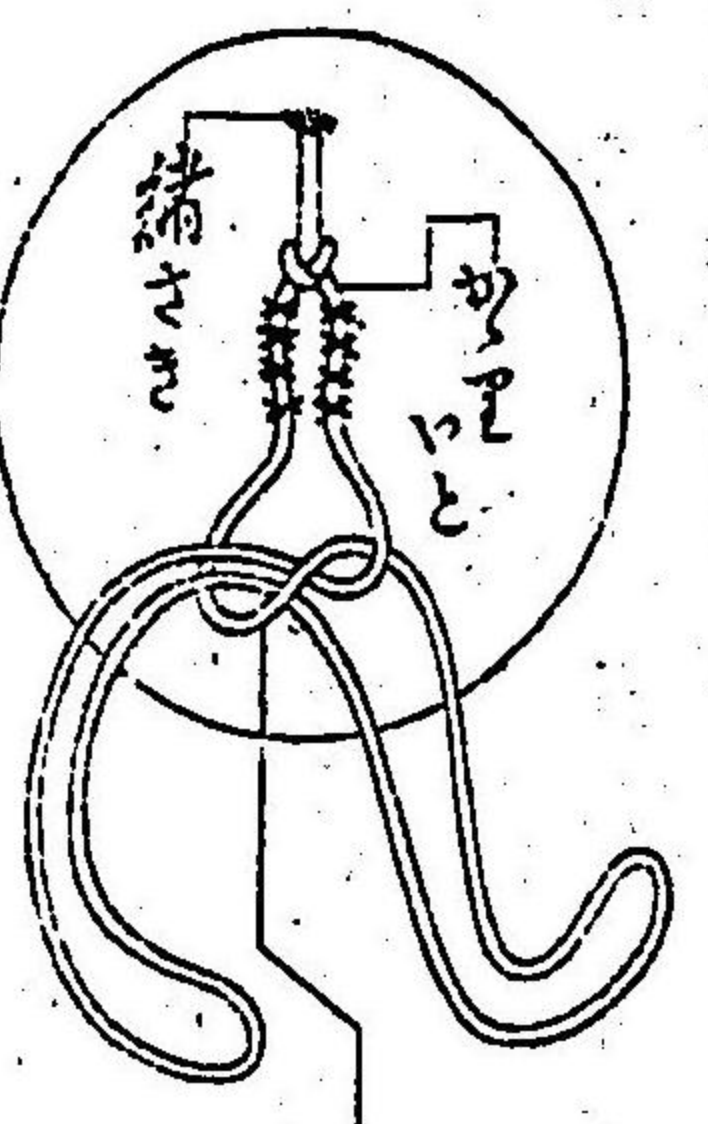


(二十一) 木瓜むすび 結び様は(ロ)(ハ)(ニ)の如し、  
(イ) (ロ) (ハ) (ニ)



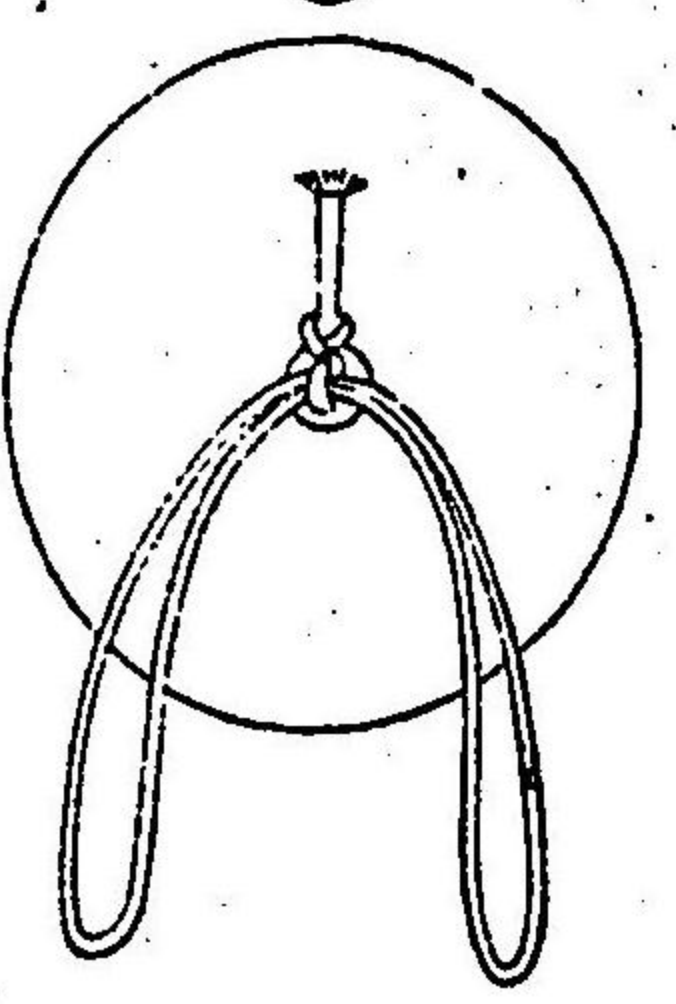
(二十二) 袋の長緒むすび 先づ(イ)の如く下むすびして、次に  
(ロ)の如くするなり、此の下結びは以下のいろく

なる結びに皆な必要なり、



(イ) 先づ此の如く  
結ぶ是下むす  
びなり

此むすびはくへりへ緒を  
通す時より結び有なり、  
但し緒先は立置くものに  
あらずして、ねせて置く  
なり、

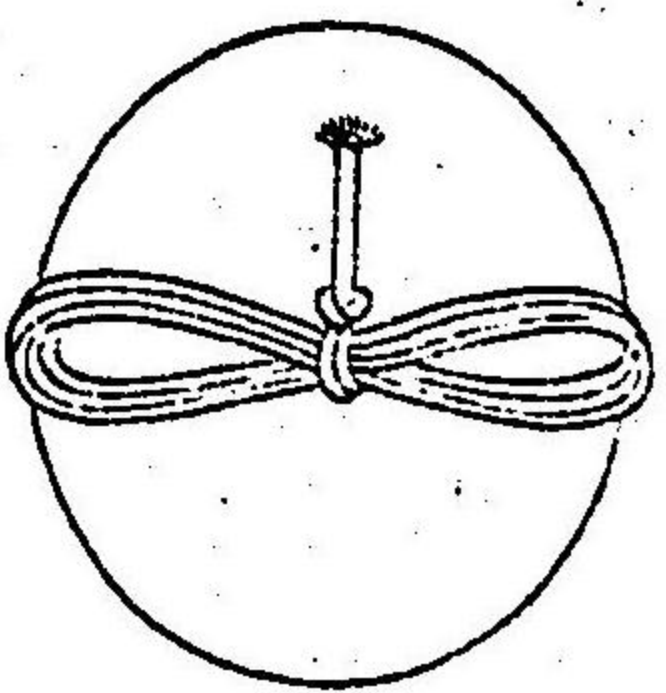


(イ)の如く結びて引まひれば、此の如くなるなり、其他の  
長緒結、とんぼらひ結び、わなむすびは、如く此のみなした結  
ひするなり、封結、さくらむすび、きつから結は左のわな  
を少くするなり、

(二十三) 常の長緒むすび 前の圖のごとく下結して、兩わなに

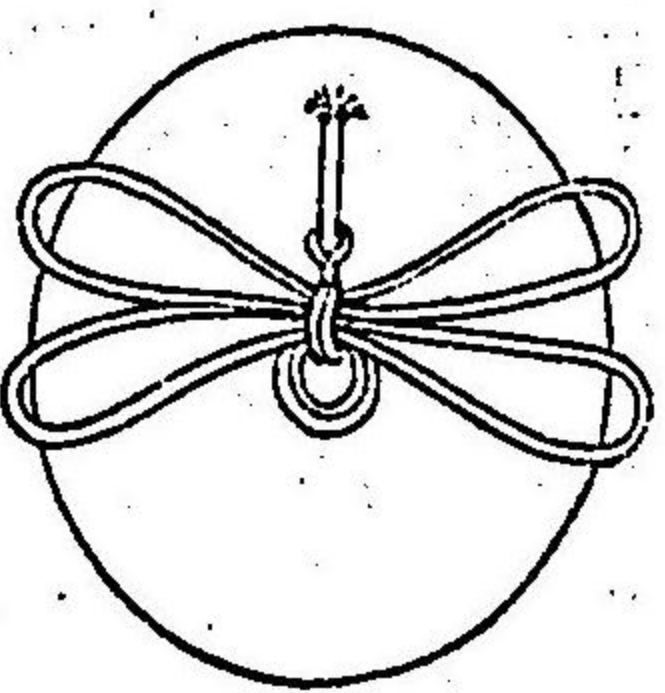
土産より 賤か土産 山裏より  
 去年の氣しきに引かへ 一月の 過し年の  
 様に易り今日の長閑さ  
 天氣能いま、日もうららかに 四方静  
 に 空長閑におはししへば 御思召立  
 いは、御企 御催 御供やたく  
 御召つれ下され度 御手透いは、御  
 暇いは、  
 都より御下向のよし 御下り遊ばし  
 田舎へ御出のよし 御上り 御歸り  
 客人御取いて 珍敷客人 御珍客御座  
 いよし 御伽に参りし様  
 夕去は 暮方 黄昏 今宵 今夕 晩  
 其御程 其御方 其御地 其方様 其  
 もし様 何々何々 何茂何 何方何 皆其  
 御健 御盛 御息才 御息も 御  
 御引唱 御誘引 御同道 御連立 御  
 無事 御健 御盛 御息才 御息も 御  
 御障なく 御見し儘 御無為 御無恙

結べば、一方のわな三ツづゝになるなり、

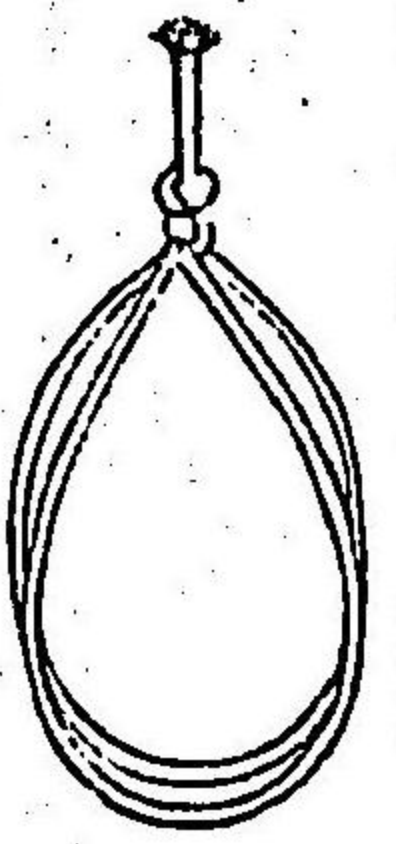


(二十四) どんぼうむすび

此所をとり引けば 残らずどける



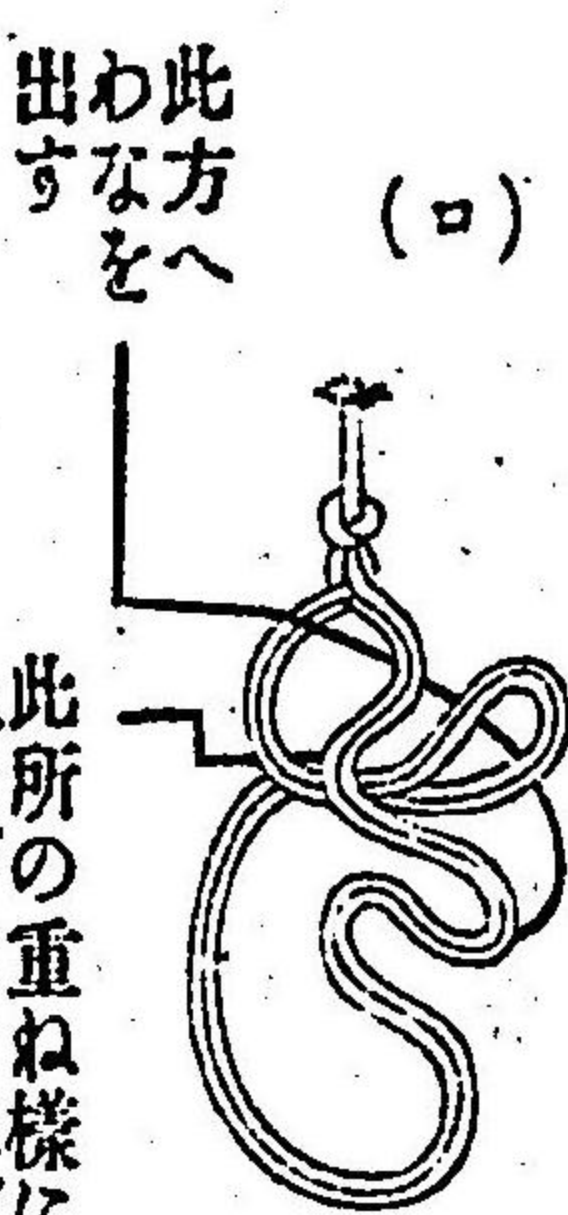
どんぼう結びは、前法の如く先づ下結びし、左右の  
 わなを一つに取りて(イ)の  
 如く輪に去次に(ロ)の如く(イ)  
 に曲げて墨引の如くくゞり



供 御伴ひ  
 寒々敷成り 寒じ 寒行 寒歸り  
 如例 是は二月頃さむきなへへる  
 我身事なりて 此方事は 我身を云今あや  
 方はあなたなり 御二方様 夫婦のことに  
 御所用なり又 何彼 諸事 万事 萬  
 委 委細 備 具 御見 御見も じ  
 御目も 御目に懸り 懸御目一ヤ  
 進上り 御覽に入ら 御送り

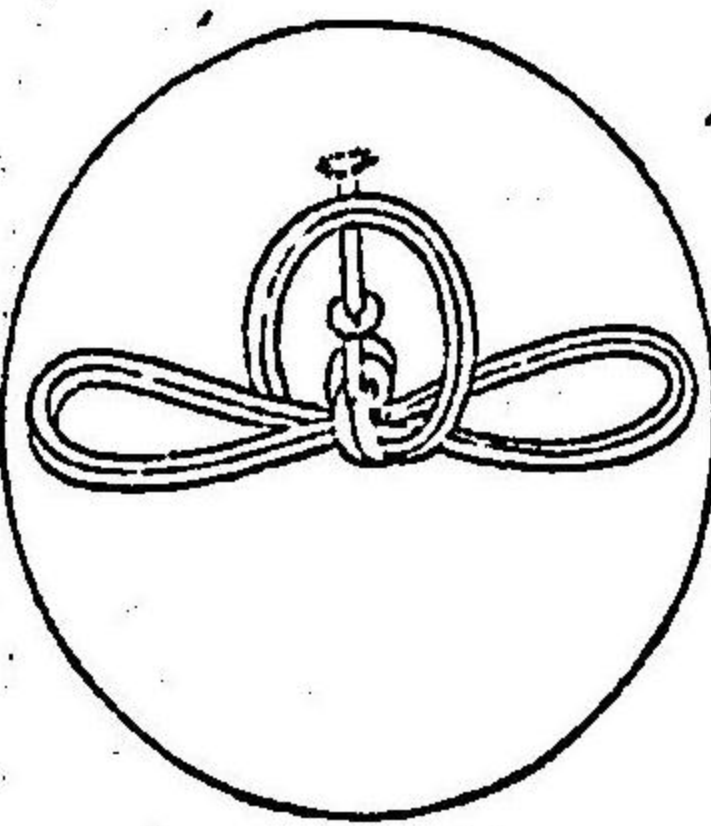
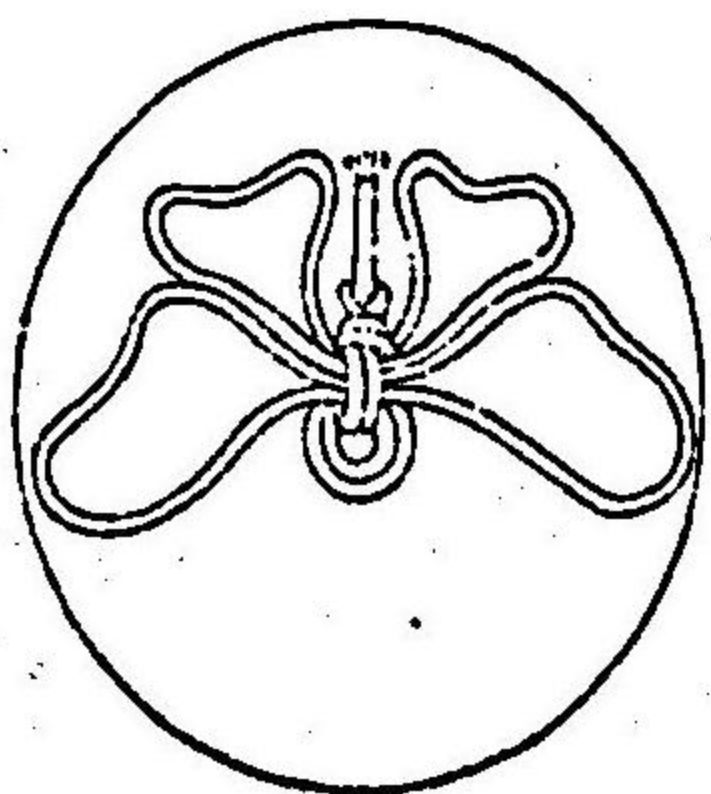
御意にてい 仰にておはしし 御中被  
 一入祝 一方ならぬ 慰 無類  
 御なぐさみ 大かたならぬなぐさみ  
 ことなきたのしみなごのことは文字に  
 あたらす  
 殊に 別而 分て 殊更  
 打寄取嘆し 皆々目もわやに詠

せ、形を直すなり、  
 輪は立て置くなり、又輪を取りて引けば、ことく  
 くとけるなり、



(三十五)

蝶むすび 前の如く下むすびし、次にむすび様はどん  
 ぼう結びと同じく、唯だ翼の形をなほすばかりなり、

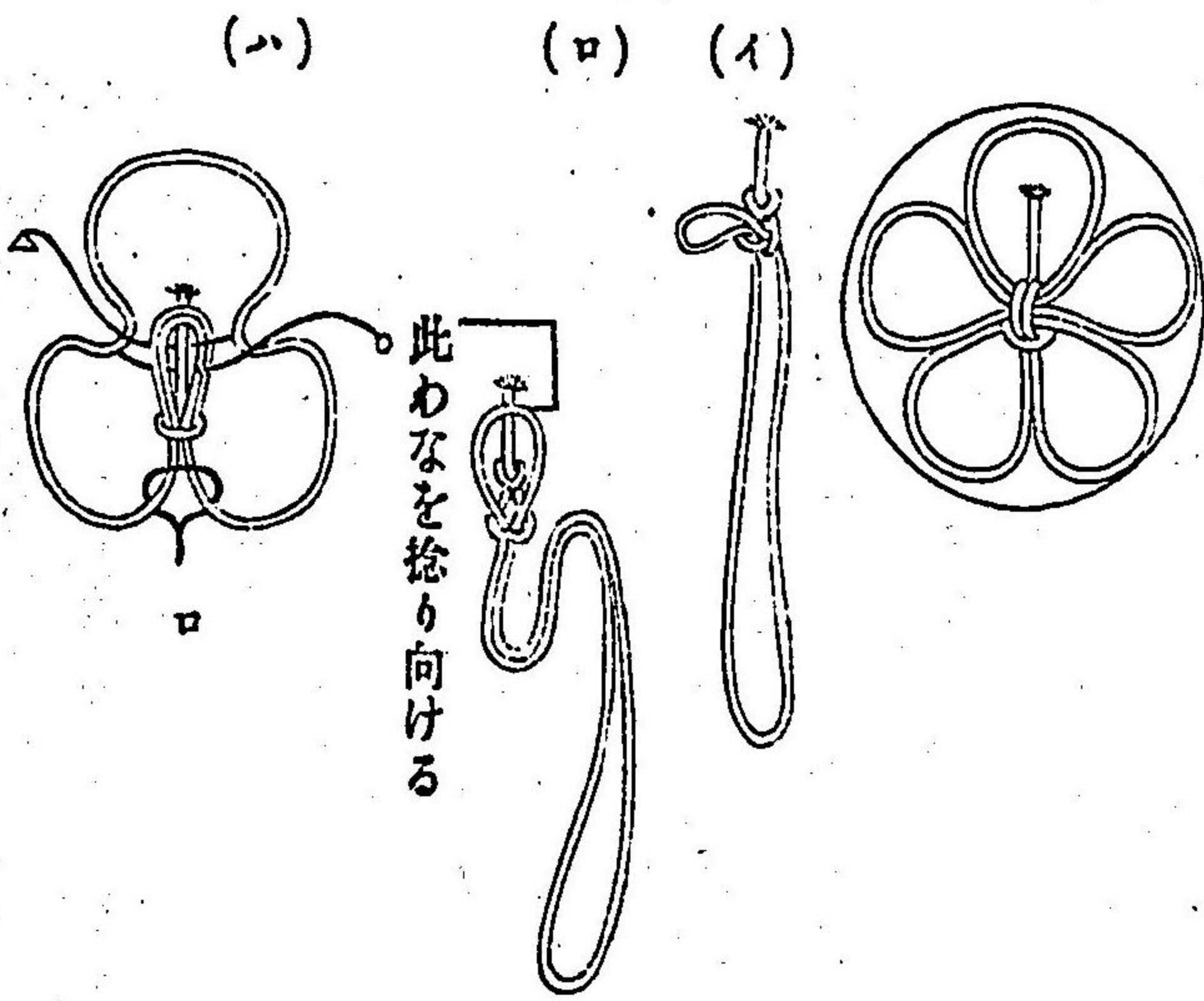


此所の重ね様に、心をつくべし、  
 上を下にすれば輪むすびとなるな  
 り、下結び前の如し

入る 不日離 詠 梅の花  
 に愛しは 頃日左様に存に 移り行  
 月日も 流れて早き 難く取留 折を不遠  
 桃の 時を不遠 驚かれ 錦  
 四方の花 所々の花 野山の櫻 錦  
 をさらすなどは紅葉の事なり  
 今を盛のよし 時を得たる 折知り顔  
 色をあらうふ  
 一兩日の間に 一日二日のうち ちか  
 きは 不遠 頃 御見物 御詠 御  
 憂節に被 世の事業に隔られ 心  
 ならず、心の外 思ひの外 存不奇  
 何時なりとも 何に不奇 思ひ立の  
 節 御左右遊ばし 御知せ 御聞せ  
 御疎々敷 御遠々布 打絶 御承  
 はり度存 御聞欲敷 無心許  
 ぞんじ  
 態と一筆どかく事あるまじきことな  
 り、文遣すことにはわざとにあらす

(二十六)

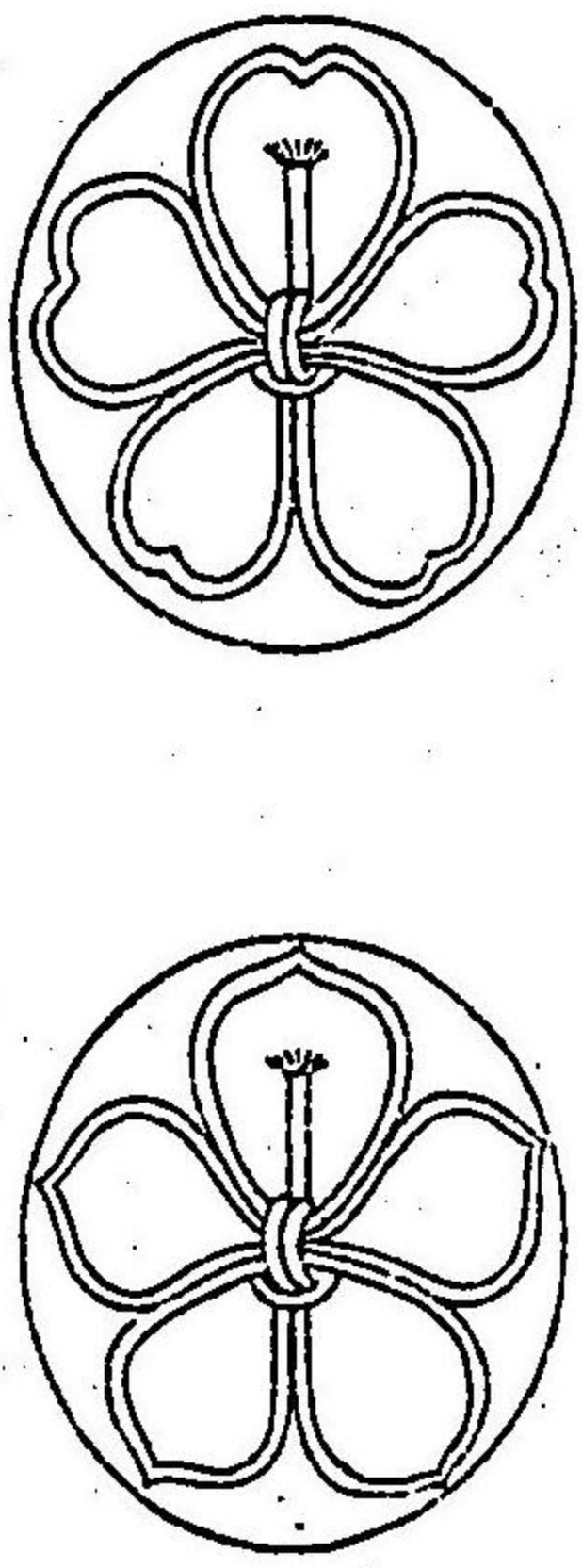
梅むすび 下むすびは前の如くにて、一方短かくする  
 なり、次の(イ)(ハ)(ロ)の順を見るべし、



此わなを捻り向ける

(二十七)

右の圖の如くして、墨引の如く兩方へ○△を引出す  
 なり、而して終に口を引ばまざるなり、  
 櫻むすび 桔梗むすび  
 何れも梅むすびと同じ、たゞ花の形を加減するまで  
 なり、



以上の梅むすび、櫻むすび等を心得れば、其餘は器  
 用によりて種々の花の形に變化することを得べし、  
 暇あらば、いろく作りこゝろみるべし、

といふ事なし 次手に遣すときは幸  
 の便りよき折柄なご書べし、一筆  
 中上より 一筆取迎やい 入い  
 是らは同輩より下へ使ふことば也、  
 染むるなども同じことなり、うや  
 まへには中上より 如御文 御  
 示の通 御爲驚之通り是は此程へ  
 だよりしを文玉はりておとさたる  
 ていなり、  
 漸にもそるなり其外的事 不取敢 早  
 此花庭に咲いせ、 前載 坪の内 離  
 垣根  
 今宵は殊に無限 照添 澄渡 照増  
 無曇  
 殊勝面白さ徒に有らんも無下に存 徒  
 に過し半も拙くり色よくいたづらむ字な  
 傳へてきこへいかなれども刻に身もち  
 推量致し 察し 想像

初聲 時鳥は 初音  
 和歌の道 歌の道 敷島の道 口號  
 歌よむ事 塵相成品 塵末の物 見苦  
 いへども 塵相成品 塵末の物 見苦  
 敷いへども 可然頼上い 不惡御心  
 宜敷御上 可然頼上い 不惡御心  
 得 如嘉例 任先例 恒の通定例故  
 未久敷 未長く 幾久敷  
 無三晴間 五月雨 打續たる五月間上  
 五月梅雨の頃なり甘霖いづれもつゆむな  
 如何御渡らせ 如何様に御暮 何と御  
 住いや 如何御入遊ばし  
 左様に御座いへば 左いへば 然ばや  
 うの文體二三所ある時は將又且又な書りて  
 し就ては何々の事おほし候就夫々様くさいふ  
 時の文つ  
 御無心ながら 無心と思召も 如何に  
 いへども 近頃兼いへども 御貸被  
 下いへば 御恩借上度い 御契約致  
 日頃御約束の 兼々上い 御契約致

### 第十編 家事經濟の心得

婦人第一のつとめは、人の妻となりて一家を治むるにあり、若し一  
 家を治むることを知らざれば、詩歌連俳などの文字に達し、香花茶  
 の湯などの諸藝に長ずるも、人の妻たるの職掌には、左程効用なき  
 ものなり、ましてや、琴、三味線、舞蹈などの遊技に巧みなるも、  
 是れ他の歌ひ女白拍子の如き賤しき輩と異なることなきなり、畢竟  
 家を治むることは、人の妻たるもの、第一のつとめにして、其他の  
 心得は、之に伴ふて生ずるものなり、而して家を治むるとは、結局  
 衣食住を適當にし、世間の交際に抜け目なく、奉公人等を痛はり使  
 ふて、能く其の家の身代を益々榮えしむるにあり、世間には身  
 代を殖やすが爲に、衣食住を粗悪にし、或は世間並の交際を爲さざ  
 るが爲に、吝嗇守銭奴と嘲けらるゝものあり、或は衣食住を華美に  
 し、世上の交際の度を過として、贅澤奢侈となるものあり、吝嗇者  
 は身代を殖やすと雖ども、世の人は之を爪はぢさし、贅澤奢侈の徒  
 は、身代を減消して且つ世の人に嘲けらるゝ、一家のくらしむきを適  
 當にしなから、能く身代を殖やすことは、難しと云ふべし、而して

置い通り 御中越の品最易き事ながら  
 彼方此方へ遣しめて 方々へ貸して手  
 前に無御座い 只今有合不申 内に  
 無之い 御書付之通り幸所持致し  
 ま、御使に托しやい 常分入用にも御  
 座なくいいつまでも御留被成 御申  
 被遣い品々只今所在失念致いま、追  
 付尋出しめて此方より持せ上べくい  
 思召寄せられ 能く御思ひ寄御心文  
 字 御心のほご 御志 御心入之段  
 心地悪敷 氣分不勝 氣色悪敷 心  
 地例ならず 難忍難堪 難凌難  
 防此文字少 難忍難堪 難凌難  
 過し夜は 去りし夕は 前霄 胸敷  
 胸いたし 驚 無三静心 夥敷き雷に  
 て 能社 能ぞ 御尋被下 御見舞玉はり  
 御音信に預り 御文下され 艶敷 美  
 々敷 聲花 華々敷 粧花 端手 美  
 葉流姿 伊達 不寄 思身にし 不寄

之を巧みに始末することは、實に婦人一生の最も大切のことなり、  
 今本編に於ては、専ら此の生活の上に於ける一切の心得を説くべし  
 なり、

### 第一章 衣服裁縫染濯の心得

#### 第一節 地合を撰むこと

一家のくらしむきの内に、一年中すこしも免かるゝことを得ざるも  
 のは、衣服より大切なるはなし、寒暑の區別なく、人は片時も  
 衣服を離すこと能はず、故に一家くらしむきの心得を説くには、衣  
 服より始むるを適當とす、而して衣服を製するには、先づ其の衣服  
 の材料となるべき織物の地合を撰まざるべからず、織物には日本服  
 の地合と洋服の地合と種々ありと雖ども、今は主として日本服の材  
 料となるべき織物の地合のことを述べん、  
 日本織物の中最も上等なるものを錦とす、然れども錦にも亦種  
 類多し、今一々其の品柄を示さん、  
 普通の錦は一に唐錦といふ、平金糸は五色の糸を入れておりたるも  
 のにて、其の上等なるは色かず甚はだ多し、倭にしきは堅地にて、

存身なれば不掛思 會て不存  
努か間敷 些ばかり 餘り輕微な  
がら 絶々しくいへども 去方より貫  
いまい 或方より 餘所よりみへい  
田舎より來り 國元より 愛元  
愛等 此邊 此地の心あたりす又歌な  
終日一日の 暮るまで 通夜 夜白 夙  
與る事なり 警方なく 無類様子 御  
祝儀 御祝 御慶 御賀 返而  
痛入 却而迷惑 耻か敷 愧入り  
畏入 關が敷いて 忙敷 事  
繁 不心得 暇あらず 取込 取紛  
幾重にも御託言 御執成 御挨拶  
御取繕 御待兼と心急 遅はり 段 延引  
相延 運怠 無覺東 存 不審なり 落着不申  
合點をいらす

色糸のからくさなをりたる者にして、裏は一面に浮糸なり、糸錦  
は一に綺と云ひ、平綾にて金糸を入れず、色糸ばかりにて織りたる  
ものなり、此の織りかたにて、花紋のこまかなるをモウル綴子とい  
ふ、わた錦は一に唐織といふ、種々の色糸をおりこみ、からみ糸な  
く、地からみにて、地口一杆に幾杆も色敷は幅一ばいに杆を通し、  
裏は飛糸のところ、恰かも綿の如くに厚く見ゆる故に、わた錦とは  
云なり、織地は、縹子地又は堅地、若しくはぬめ地等に、織るもの  
にして、横の色糸はねりくり糸なり、木綿にしきの地合は、平綾に  
して、二重堅なり、而して横はいづれも木綿糸にして、堅糸のみ絹  
にてをるもの故、其の品位は賤しきものなり、蝦夷錦は極細かさ捻  
金にてをり、彩色はいろを盡して種々の模様ををりいだすなり、其  
地合は縹子にて模様のところは表より縫ひ取りに織り、からみ糸な  
く上等なるは一杆のうち捻糸二杆つゝ、いれて織るなり、襦錦は、  
堅横の糸ともに捻糸にて、五色又は色を盡して織りたるものなり、  
地合は、麻地にて、堅糸を見せず、横糸を以て縫ひとり模様をを  
るものにて、帆木綿の地はこれに同じ、  
金襴は、縹子地に細かなる平金地のみを用ゐる織るものにして、金糸

死去 往生 遠行 世去 去神 神遊  
崩御 天子の御 御他界御死去 宮様皇后な  
り 入滅又は遷化の死去を云ふ  
一家の義にいへば 一門 家中 家内  
内輪の別家に居てと親類  
御家督 相續 跡職 跡目 後嗣  
御安産 平産 御誕生 日平人の子を生みた  
らす御子御たんと生など、申事あれば下々にては  
みならず御事なり、生れ日と申へ事なり是の  
事心を用ひ玉ふべし

右は年中消息用文に用ふることばの  
あらましなり、其他のことは、時に  
のぞみ考ひあはせ、推しはかりて書  
くべし

やまと言葉

(い)の部  
いさち月 十八夜の月なり  
いさよひの月 十六夜の月なり  
いさよふ月 いでやらぬ月なり  
いすくれ月 六月のことなり

の良否により、上等中等下等の別あり、  
綴子は、縹子地に染糸にてをるものなり、地からみにてからみ糸な  
し、二重綴子は、常の綴子の紋まはりを別に杆一挺を通し、外の色  
ををりこみたるものなり、  
縹子は、縹子地にてからみ糸なく、紋は地堅にからみて織るなり、  
厚板の地合は、平綾琥珀にして、糸錦の如く引紋にて織り、或は堅  
地にも織るなり、  
縹珍は、縹子地にて伏機なく、紋をひきたるものなり、故に紋の上  
は上登糸なり、  
光絹、素絹、諸絹、縮絹は、平綾なり、海氣、琥珀、博多、柳條、  
蘭紬、紬、八丈絹、芭蕉布、小倉木綿、木綿、麻布、奥柳條、又は  
絹、紗、精好、生絹羅の類は、皆な平綾に織りたるものなり、  
斜子は、平綾のふみかけにて織りたる地合の名なり、  
天鷲絨も、亦縹子地にて、別に毛糸ををりたるものなり、金花山織  
は、捻金糸に色糸をませてをり、毛をさらざるものなり、  
羅紗フラチル又はセールの類は、普通には平綾にて毛糸ををりたる  
ものなり、然れども品柄の粗悪なる物には、木綿糸をませるもあり、

いろざる月 九月の事なり  
 いなづま はかなき事をいふ  
 いはどのせき 天の事をいふ  
 いさみの松ばら たのめてすぐる事  
 いさみづ にはのたまり水なり  
 いわまくら 七夕のまくらなり  
 石なみ小川 石おほき川なり  
 いもせ ふらふなり  
 いなきさ むなかの事なり  
 いはどかし は 木にてはなし石かど  
 なり  
 いなぶね いなにはあらずといふ事なり  
 いははし 中たへたるをいふ  
 いきたなし 人のねごきを云  
 いらふね 今にあはんどいふ心  
 いとしげし 志ばしめて云心  
 いさむる 人にいけんをする事  
 いさりふね つりするふねの事  
 いなせをせぬ いやともおふともいは

上來列ね擧げたる所の織物の種類其數多しと雖も、其地合を大別するときは、其數九種、即ち堅地、ぬめ地、小柳地、綾杉地、斜子地、網代地、小菱地、縹子地、及び平綾地なり、今其の區別ある次第を事の序でに説かんに、堅地とは木機六枚伏機六枚のあやどりにて、踏竹六本を一、四、二、五、三、六と兩脚に踏みてをるものなり、ぬめ地とは、木機ふぐせ六枚づゝにて、踏竹八本を一、四、七、二、五、八、三、六と片脚に踏みて織るものなり、小柳地とは、木機ふぐせ六枚づゝを踏竹六本にて一、四、二、五、三、六の順にて片足にて踏ながら織るなり、綾杉地は、木機ふぐせ四枚づゝにて、踏竹四本を先づ一、二、三、四と踏み、次に四、三、二、一とかはるゝに踏みてをるなり、又斜子地は木機ふぐせ四枚づゝにて、踏竹四本を一、二、三、四、と兩足にてふみつゝおる者なり、網代地は、木機ふぐせ四枚づゝにて、一、二、二、三、三、四、四、一と四本の踏竹を兩足にて踏みながら織るものなり、偕また小菱地は、木機ふぐせ六枚づゝを、踏竹六本にて、一、四、二、六、三、五、一、四、二、五、二、六、一、四と兩足にて踏みながらをるなり、縹子地は、木機ふぐせ五枚づゝを、踏竹五本にて一、三、五、二、四、と片足にてふみつゝをるなり、又平綾は、木機ふ

ぬなり  
 いきすたま たましむの事なり  
 いとまげし 志ばしめてといふ心  
 いのちの水 なみだをいふなり  
 いかまほしき ゆきたしとおもふ心  
 いちめ 物うる女なり  
 いなむしろ いなかをいふなり  
 いらへ へんじするなり  
 いまし 今といふ事なり  
 いね あねの事  
 いろね いもりどの事  
 いみじき はめたる事を云ふ  
 いつせでくさ ながさ事を云  
 いはみがた うらむといふ事  
 いもかり 女のもとへゆく事  
 いろなき 人心なき人と云ふ事  
 いもせどり ほとぎすなり  
 いわたをび はらめる女のおびなり  
 いさどき ねられぬ事なり  
 いざらどり うをの總名



ぐせ二枚宛にて、二本の踏竹を片足にて一本づゝふみながらをるものにして、織方の最も容易なるものとす、

なり  
いふせき 心もとなき事なり  
いうづと みやげの事なり

(ろの部)

ろうせらるゝ あざけらるゝなり

(はの部)

はなたちばな ひかしまの事なり

はつうぐひす めづらしき事なり

花かたみ かたらひをいふなり

はしたか こひするなり

花より月 思ひだしたる事

はふり子 神人の事なり

春つげ草 ひめの花を云

はつまる草 正月のかどまつなり

はなだ そらいろの事

はなちがみ みたれがみをいふ

はきき木 有と見へておはぬなり

はにふのこや いやしさいへなり

はなのきみ かきつばたをいふ

はかなみ はかなきなり

以上各種の地合を用ゆるには、假令之を買ふ時に幾らか價のたかくとも、地合のつよきものを撰むべし、まかるときは、まばく洗濯し、且つ一部分に損所を生じて、更に之を仕立て直ほして、他の衣服を製することを得べければなり、

右の地合を以て冬もの、衣服を仕立てるには、必ず綿を入れるなり、其綿を入れるには、初めに地合を延べ、其上に真綿を敷き、次に綿を入れ、亦真綿を覆ふこと通常にて、或は真綿のみを入れるもあり、而して最上等の真綿は、越前より産するものにて、其の質こそまかに、其の色白く、肘綿にて出たせるを、綿面再たび之を製し直ほし、引きのべて一把となるものにて、目方は凡そ六十匁なり、之を青きあさ糸にて、肘の末二所を二重に結び、此等の糸の目方までも合せて、八十四五匁位となるものとす、越前産の次は、上州産にて、其色黒けれども性質はつよし、加賀真綿、福島真綿、之につぎ、江州の八幡又は日野等より産するもの、之に次ぎ、甲州、武州、野州、中国、西國、北國、各地とも産するも、其の品位は皆劣等なり、染綿は、紅色、淡紅色、淺黄色などの種類ありて、地の薄すき黒は

はてなき 思ひするをいふ  
はつね うぐひすの事なり

(にの部)

にしき鳥 えひのなかだちなり

にげなき につかぬ事をいふ

にむまくら はじめてちぎる事

にしき木 戀のそめ木ともいへりみち

の有人をこふ時木を其かぎにたつる事

なり

にはひ鳥 うぐひすの事

にはてる みづらみの事

二なき 一つにといふ心なり

(はの部)

はにいづる 思ひの色あらはるゝなり

はやのすゝき 心みだるゝことなり

はずゝき 色にいでたるを云

はしあひのくも ゆきあはんどの事なり

はしあひ たなばたの事

はのめく たしかならぬ事

ふたへ、又は紅絹などの中へ入れたる綿の白くそとへすさて見ゆるを防ぐ爲め用ゆるものにて、乃ち表の地のうすさをかくすなり、木綿わたは、色の白くして之を手にて引きさくは、ふわりと素直に離るゝは上等なり、さくどきに捻れる氣味なるは下等なり、多く用ゆるときは、俵の儘にて買ひ、之を打たしむるを利益とす、綿の打べりは一割なり、故に一貫目を打てば九百目となるべし、此の打ちたるを板に押し紙に包むものなれども、糸に引き出すには、板押しせざるをよしとす、

第二節 衣服裁縫の心得

衣服裁縫は、婦人の學ぶべき最も大切なことなり、文讀み物書くことは知らざるも、尙ほ事を缺かざるべし、針もつすべを知らずして、己れの着たる衣服の綻るびだにも縫ふこと能はざる女あらば、是れ不具といふて可なり、一家の經理などは思ひもよらぬこと、云ふべし、故に裁縫のことは、必ず一と通りは何事をおさても之を心得ざるべからざるなり、裁縫にも、和服と洋服との二種あれども、洋服は其の仕立て方も

はれくしき 是れたる心なり  
はそどの らうかの事なり

(への部)

るた うみのはたを云  
へつも うみのくさの事

(どの部)

どよりぬね つながれたるを云  
どこなつ なでしこなり  
どひがたみ どひがたしと云ふ心  
友ちどり ともだちをいふなり  
どものそめぎ さかしきことなり  
どいろく 物のなるをいふなり  
どきはの山 物のかはらぬことなり  
どを山のはな こひしき事なり  
どのあふら ねやのともしひなり  
どよみ どのいふ事  
どのもり 御殿のにはなごをさうぢす  
るものなり  
どこのうみ なみだをいふなり  
どこしへ草 わぎの事なり

甚だ難くして、今日まで之を其職専門の者の爲すべき業と思はれ居れば、此には之を説かざるべし、さて今は唯だ和服のみに就きて説かんとするに、和服にも亦禮服、通常服の區別あり、即ち通常服には、羽織、半天、胴着、袖無し、單衣、帷衣、襦袢、袴、綿入、脚半、股引、腹掛、頭巾、被布、男帯、女帯、座蒲團、蒲團、夜着、蚊帳、潤袖、筒袖等あり、禮服には、上下、羽織袴、振袖、裾襦、等の種類あり、其内にて禮服は、先づ之を用ゆることも稀に、殊に其職専門の者に依頼するも愧づべきにあらねば、此には之を措き、専ら通常服につきて之を説かんとす、  
通常服も、亦之を着る人の幼きと老へたるによりて同じからず、故に一ト身、三ツ身、四ツ身、及び本裁ちの四種に別かれ、一トの身は生れてより二歳位までの幼兒に着せ、三ツ身は三歳より六七歳までの小兒に着せ、四ツ身は七八歳より十四五歳までの間に着せ、それより長じたるものは、本裁を着るものにて、此の寸法は綿入と袷と單衣とに區別なきなり、  
さて衣服を裁たんとするには、先づ之を着る人の背丈に從がひ、丈け、行き、身幅、裾下等の寸法を定め、横縦表裏を區別し、殊に

年のなかば 六月の事なり

(ちの部)

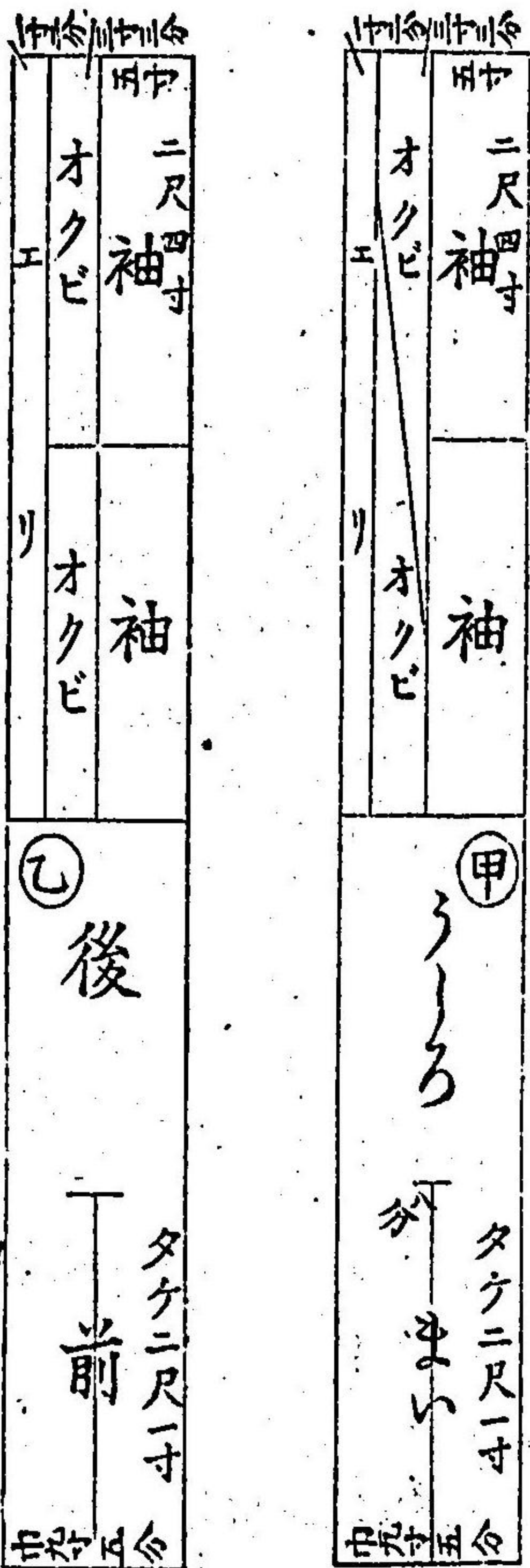
ちひろのうみ ふかきうみをいふ  
ちひろのそこ 戀にまづむをいふ  
ちとせのさか 年おひこゆるをいふ  
ちはやふる 久しき事をいふ  
ちりひぢ すこしの事を云  
ちまさのはしら まるばしらの事なり  
ちかのまをがま ちかけれどあはぬ事  
ちよ木 松の事なり  
ちぎり やくそくする事なり  
ちたつむし きりくすの事  
ちりばひ をらふれたる事  
ちいのこがね 千兩の金子をいふ

(りの部)

りやうひん からむしろの事  
もんじのまつり かもものまつり  
りぞらふ

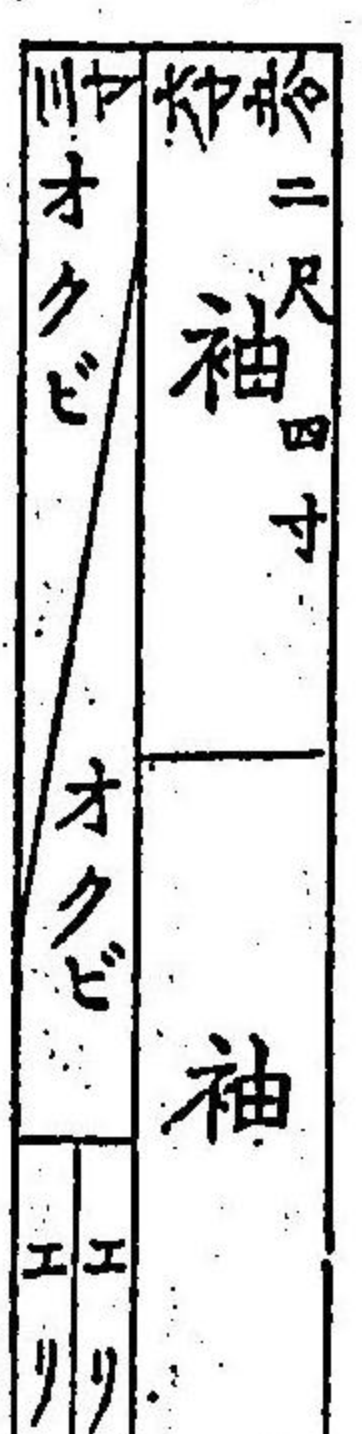
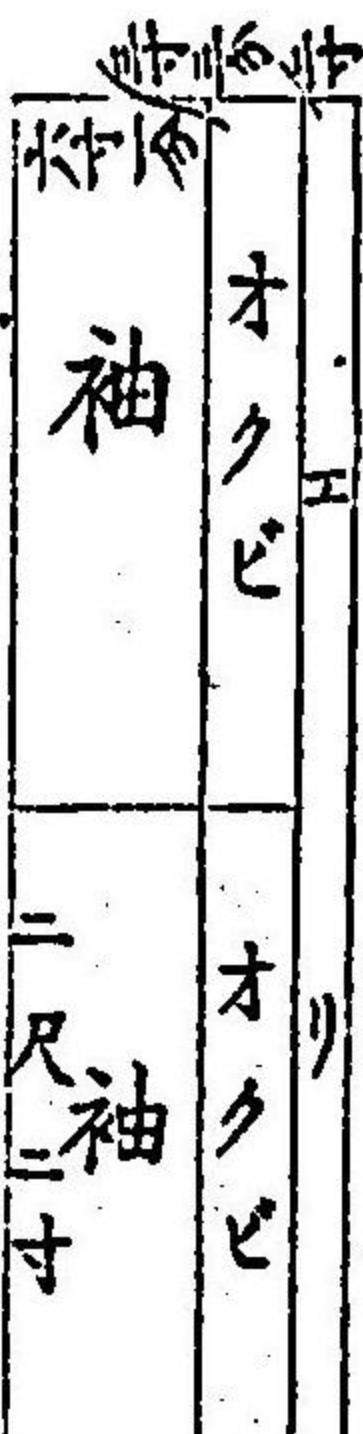
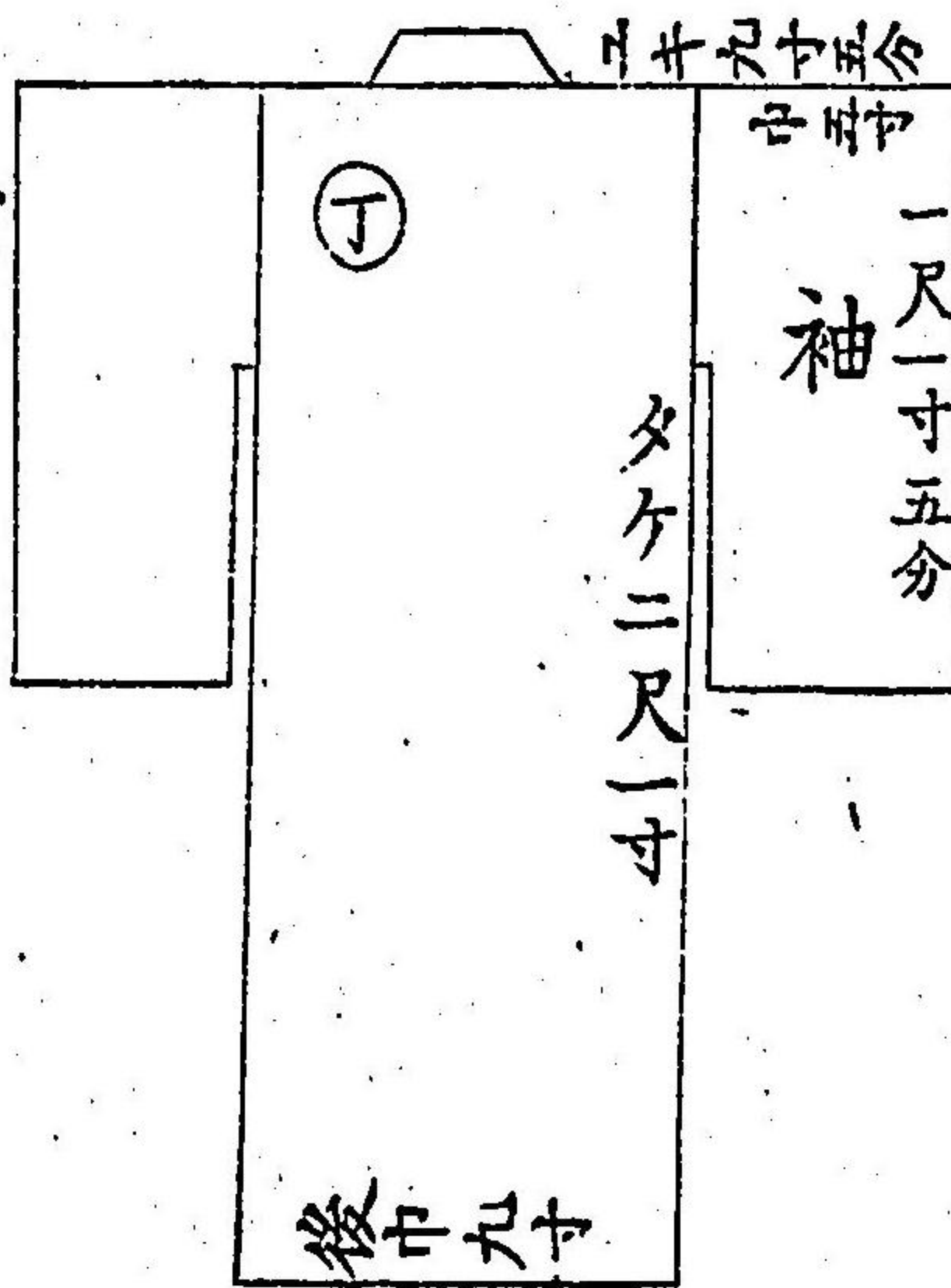
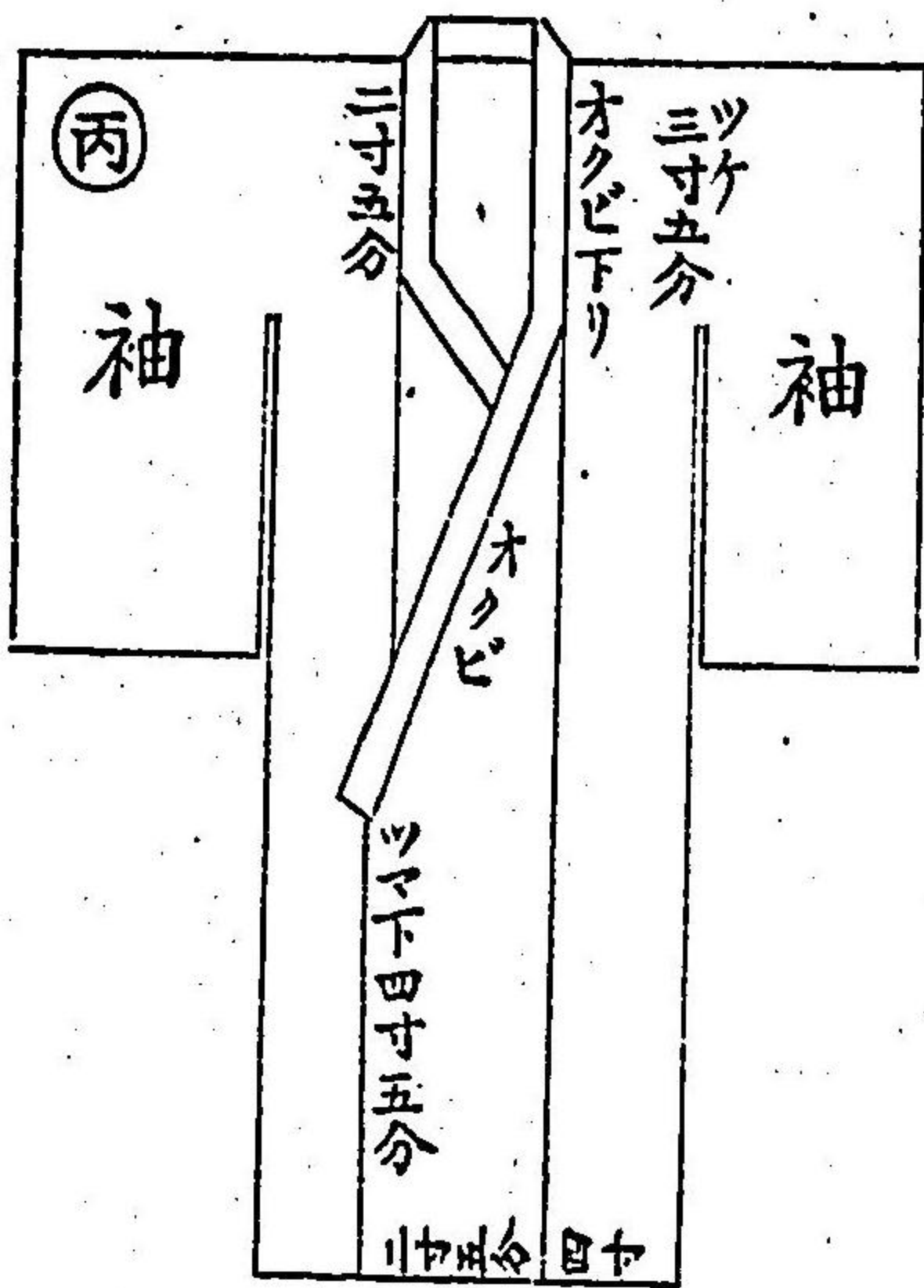
(ぬの部)

紋附又は模様ものは、寸分の裁ち違ひありても亦た用ゆること能はざるに至るものなれば、最も深く意を注ぎ、亦片面物は、身幅、兩袖、襟、袂、裏、裾廻、袖口を始め、肩揚、腰揚げ、裾下、縫込み等を明細に算定し、而して後に裁つべし、一旦裁ちたる後に誤りたることを見出すも、亦た取り返すこと能はず、可惜地合を無用と爲したるものなれば、注意すべきなり、今先づ裁ち方及び縫方の最も容易なる一トの身につきて之を示すべし、  
一トの身裁ち方の圖





ぬばたま やみを  
いふなり  
ぬれぎぬ なきな  
のたつこと  
ぬさ 神へまいら  
する物を云  
ぬかつく 神佛を  
おがひ事  
ぬれぎぬ とはな  
き事にとがをうけ  
るをいふ  
ぬなば 水くさの  
事なり  
ぬきくさ あさの  
一名なり  
ぬか玉 ゆめをい  
ふなり  
ぬま みつのにご  
るたまりみづなり  
(るの部)

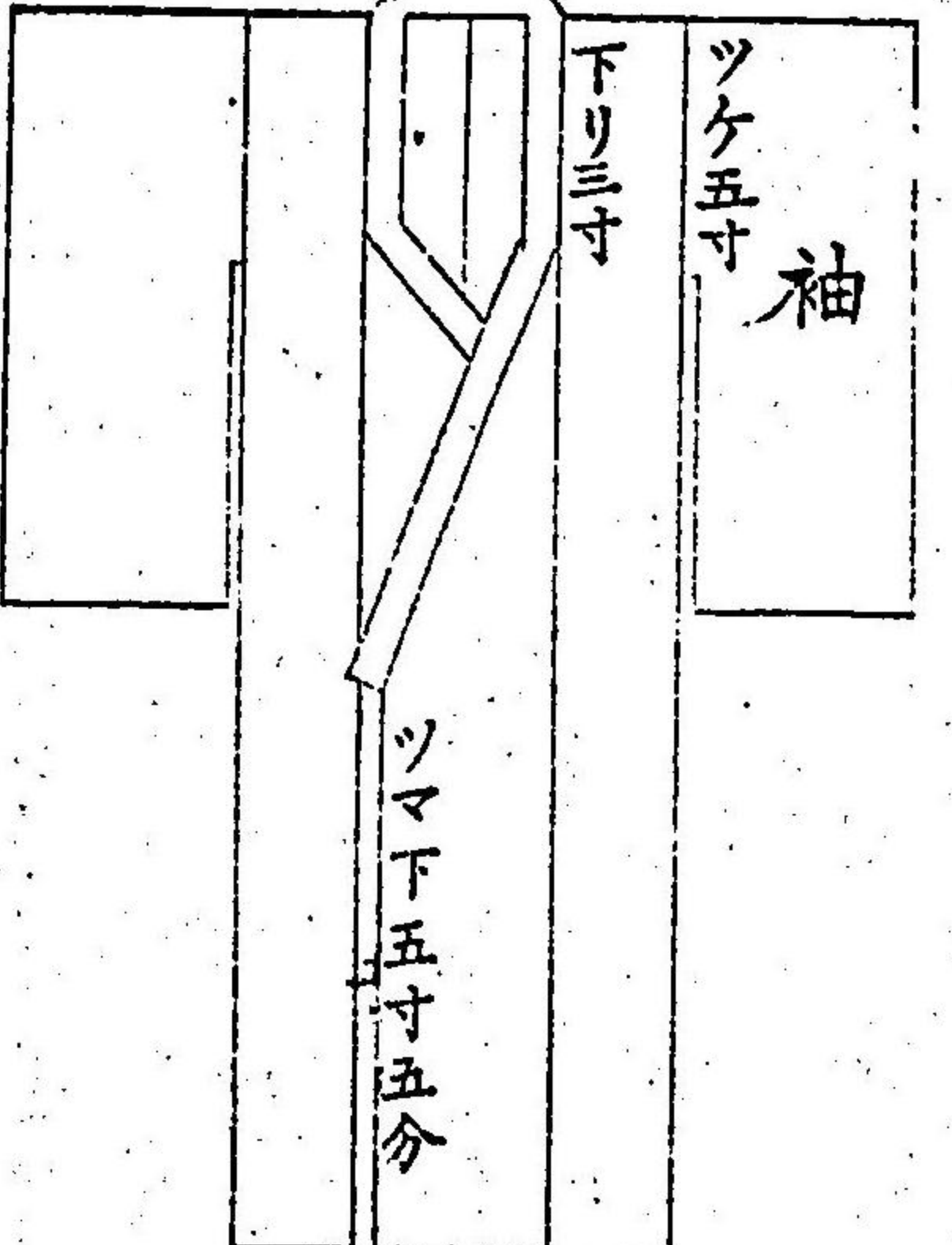
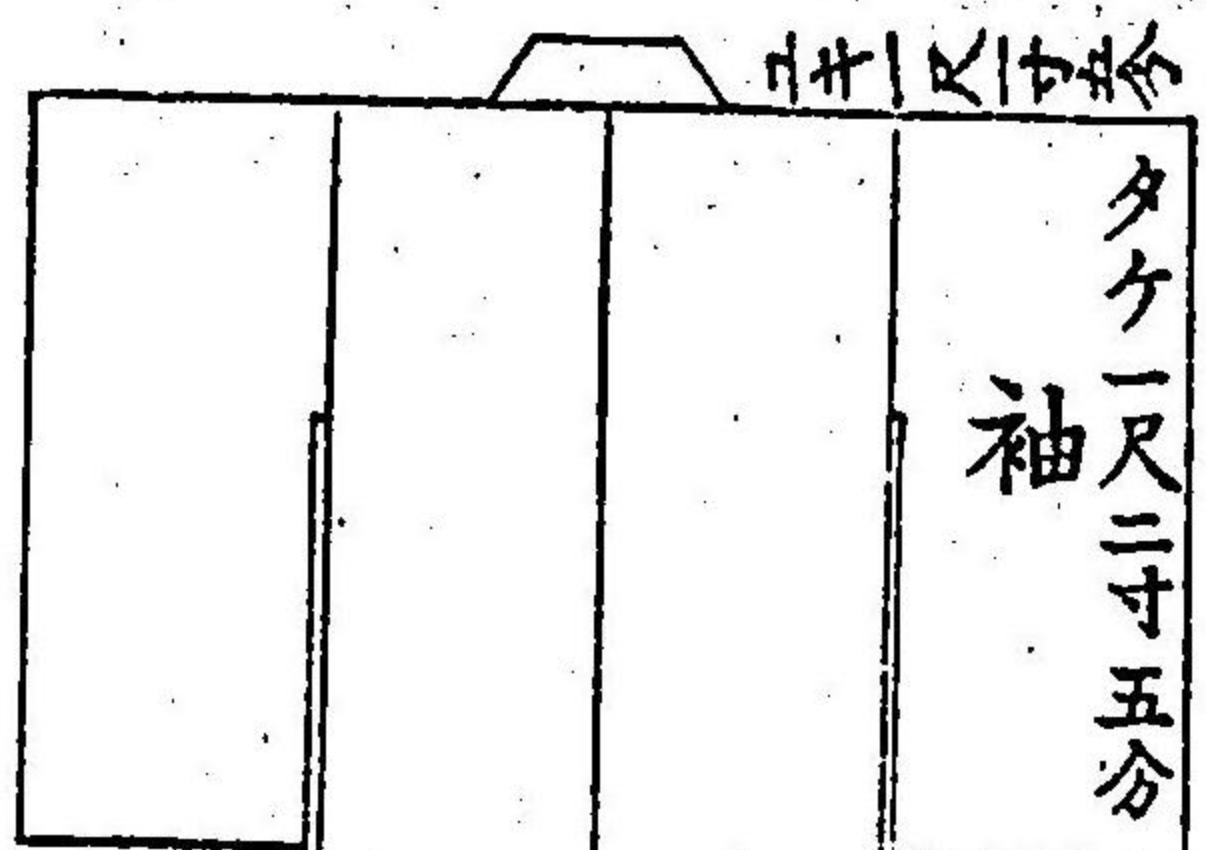


るりのきみ 源氏の玉かづらのきみの  
一名なり  
(この部)

をちこち どはさちかきなり  
おきのうは風 身にまむをいふ  
おにつはる 人のほらたつを云  
おきこぐふね とまりさだめぬを云ふ  
思ひくさ なでしこなり  
をぐるま めぐりおはんど云事  
をみなめし 人のくねるをいふ  
おにのま草 物わすれぬ事をいふ此  
草うへて見れば人をわすれぬと云  
思の山 心のをどえらばやどの事  
おいそのもり はづかしき事を云  
おもと人 みやつかへする女をいふ  
おぼる月夜 はるの夜の月を云  
をどめ 小女なりわかさをんなを云日  
本記にわたづみの小女どかけり  
思ひのつゆ なみだをいふ  
おまし さしきの事

前圖の甲乙は一反の三分一にて、出来る一トツ身一枚の衣服の裁ち  
かたにて、丙は之を縫ひ上げたる前面を示し、丁は其の後面を示し  
たるものなり、然れども三ツ身の裁ちかたは、右の一方に限らずし  
て、同一の寸尺をいろ／＼に裁つことを得べし、右に示す所の戊又  
は己は、皆な一トツ身の裁ちかたを示したるものなり、此等のたち  
かたにづれにても、皆な之をたちあはせて一枚の衣服となすことを  
得べく、乃ち先づ袖を裁ち、袖脇よりおくびを取り、脇より襟を  
取り、一幅の身どろにて襟肩を切り、前と後となすか、或は又棒お  
くびとて、戊圖の如くに長く四角なるおくびを取り、又は己圖の如  
く袖下より襟をとり、やまはぎになすこともあるなり、而して之を  
縫ふには單物なれば唯だ縫ひ合わせるのみなれども、袷又は綿入な  
れば、先づ表を單物の如くに縫ひ、次に裏は縫込とふさどを見込み  
て裾を合せ、四つ袖を付け縫目へは、假縫をかけ、墨につけて表を  
伸ばし、綿入ならば綿を入れ、裏にて包み、しかる後に縫ひ上げる  
なり、  
次に二ツ身の裁ち縫かたを定めすべし、  
三ツ身裁ちかたの圖

をもせいろくれば  
なるぞめの事  
をり糸まげきと  
いふこゝろなり  
大河みづいせの  
みやかはなり  
おしとづきつく  
糸の事なり  
おもなしめんぼ  
くなしといふこと  
をみ衣神樂のま  
ひ人のさる物なり  
まろちもんなし  
をがたまのき正  
月にまつたけのか  
けたる木なり  
をたけりねたき事  
おぼろふねくちたる舟のこと  
おきつ水のふかきをいふ  
思ひのたままゆづの事なり



此の圖は、裁ち方と仕立て上りの前面及び後面を示したるものなり、  
此の裁ちかたによれば、初めに袖わさより襟をとり、身ころは三つ  
に折りて切り違ひ、其の背よりおくみを取るなり、此の裁ちかたは  
両面地に限るものにして、片面地なれば不可なり、但し二枚かさね

おのわらは 男のわらはなり  
おやこぐさ ゆづりはの事なり  
おもはゆし はづかしき事なり  
およすけ おどなしき事なり  
おざゝわら おぼろ月夜をいふ  
おどこ山 やはた山をいふ  
大やしま 日本の事なり  
をして事 老はらみのこと  
おたき 鳥野の事  
おひらく 老人のことなり  
おひのなみ 同し事なり  
をはしま らんかんの事なり  
をだまさ 女のうむへそなり

(わの部)

かたつらみ すみ吉のうらをいふ  
わかせて つまの事なり  
わくらは まれなることなり  
わすれぐさ たゞ忘るゝこと  
わきもこ わかつまの事なり  
あらうた 圓座の事なり

総計一丈七尺  
二寸切レ

後	三 尺 二 寸 五 分	オクビ	三 尺 三 寸 五 分	前	二 尺 八 寸	袖
後	三 尺 二 寸 五 分	オクビ	三 尺 三 寸 五 分	前	二 尺 八 寸	袖

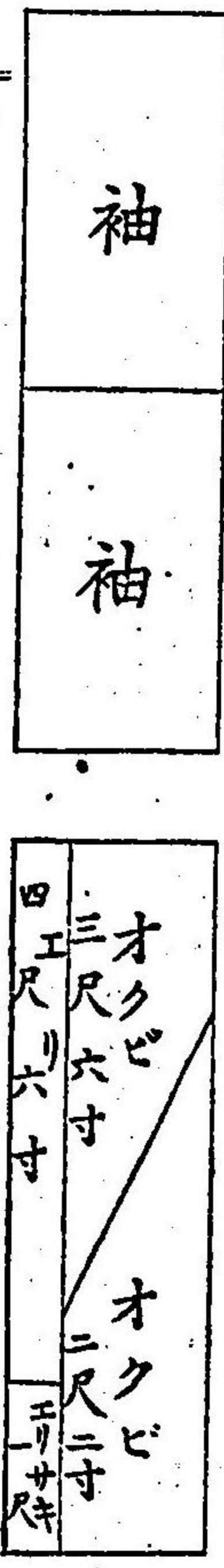
て裁つときは、身ころを双方より譲りあはせるが故に、片面の地に  
ても、差支なし、縫ひ方は、一つ身と異なることなし、唯だ之を着る  
人の身體に大小の差あれば、其の丈けゆきにも長短の斟酌ありべし、  
次に四ツ身の裁ち方をまめすべし、  
四ツ身裁ち方の圖

但し丈けは着る人の大小によりて宜きに適する様に見計らふべし、  
而して縫ひかたは、三ツ身と異なることなし、尤もおくみは空縫に  
して、肩上げは袖つまの寸ど同じくすべし、  
次ぎに大人の着用する衣服、乃ち本裁の断ちかたは左の如し、  
本だちの圖

わたり川 三途川の事なり  
 わぬし なんぢといふ事なり  
 わいた 風の名なり  
 わななく ふるふ事なり  
 わらはやみ おこりのやまひなり  
 わざおき あまのいはどののかぐらのこと

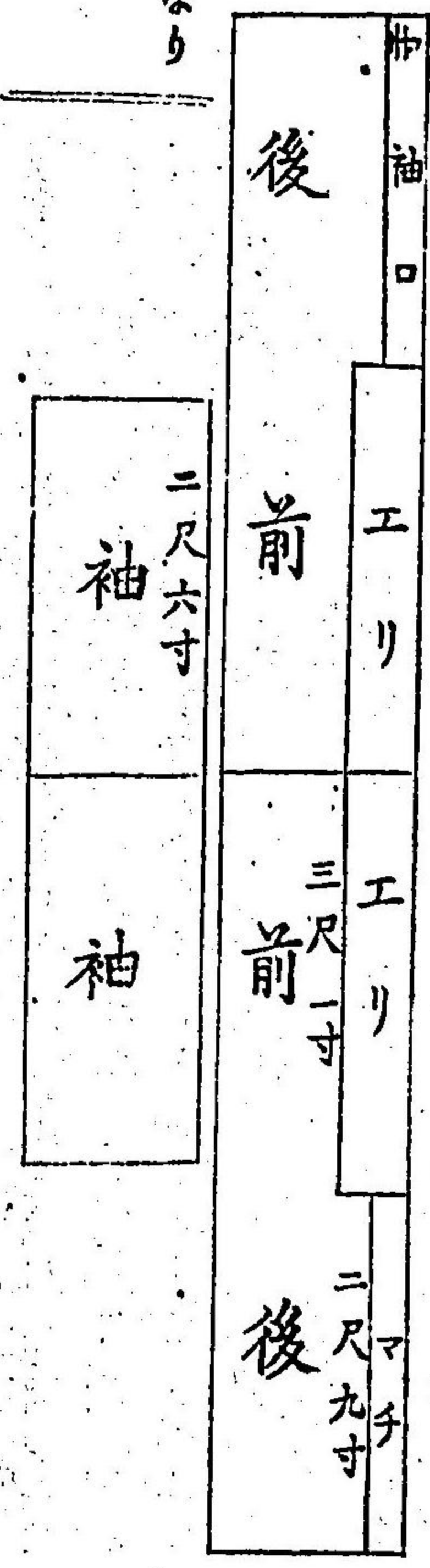
(かの部)

かはたけ うきふしまけき事 又なれ  
 てわかぬ事共云ふ  
 かたわれふね よるかたなき事  
 かやり火 夏のかをふすふるを云人に  
 ふすべらるゝ事  
 かけひの水 たえくゝなるを云  
 かげらふ 夕ぐれにかのことく  
 なる虫なり  
 かい見山 おもかげ見んといふ事なり  
 かねこと かねてのやくそくなり  
 かたへ人 むろくの人なり



是れ其の普通なるものなり、然れども之を着る人の大小により、ゆき丈ヶ前後の身巾ともに見計ひ、伸ばし又は縮むべし、其縫ひ方は三ツ身と異なることなし、次に並巾中裁羽織の裁ちかたを示さん左の如し、

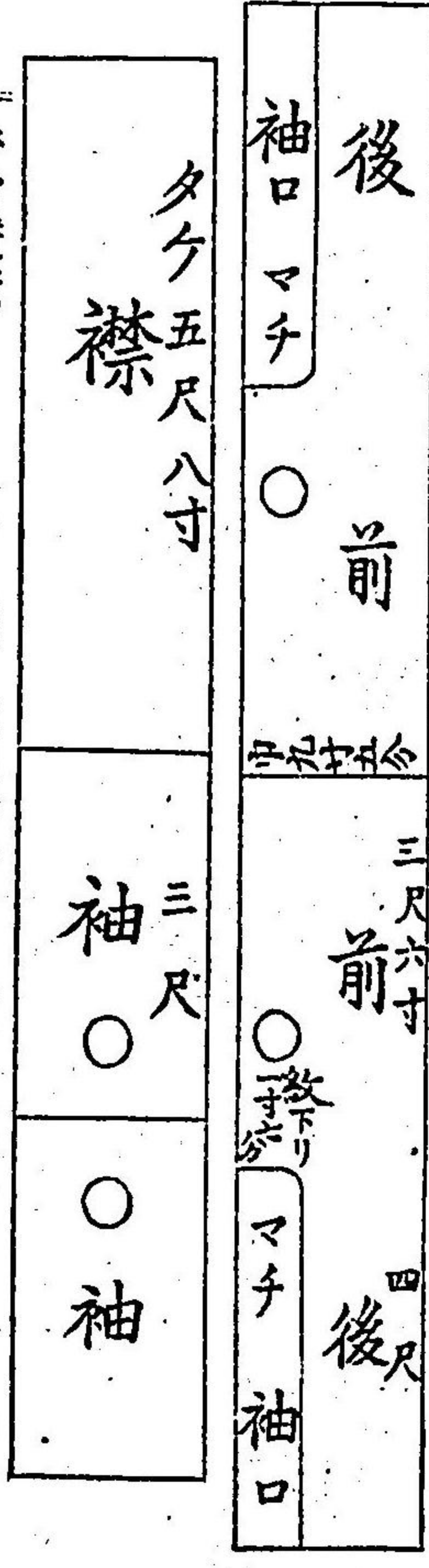
並巾中裁羽織の圖



かぞいろ 父母の事なり  
 かたいおきな いやしきおきななり  
 かはほり すゑひろの扇なり  
 かみしま はうらい宮の事  
 かつらの花 月のひかりなり  
 かたい あはぬこと  
 かはづ かへるをいふ  
 かものやしか 物思ふ事をいふ  
 かみな月 あきはてたるをいふ  
 かつら山 はのかに見るを云  
 かるかや みたれあはんとの事  
 かせきはし ふみ見るともあはしなり  
 かたみの水 籠に入たる水なり  
 かりがね 戀のよみの事  
 川つゝみ 七夕をいふ  
 かうかへ 人をかんでうする事  
 かきつかん よりつかんことなり  
 かたわれ月 七日八日頃の月なり  
 かさみ 女童のさる物なり

是れは主として小兒の着用なり、其の裁ちかたは、並巾なれば先づ巾にて袖を二ツとり、其の残りの部分を二ツに折りて、着丈けの寸尺を定め、之にいくらかの縫込みを見て、而して後に前下が何分と定め、襟肩を切り、次に前巾より襟を裁ちおとし、後はより襟と袖口を裁ちおとし之を取るなり、次に本裁羽織のたちたかを示すべし、本裁の内にも、綺又は無地なれば、尙は客易けれども、紋附なるときは最とも注意し、紋の位置の動かざる様にせざるべからず、

羽織本たちの圖 (總計二丈七尺乃は一尺)



羽織本裁のしかたは、初め兩袖を裁ち、残りの部分にて先づ丈けと襟を取り、次に身ごろは前下りを定め、襟肩を明けて前の端をかき、

かべしろ 家にきぬをたつ事  
 かはな草 河の苔をいふ  
 かひみ草 大こんの事  
 かほよばな かきつばた  
 かめのまくら 八卦の事なり  
 かつらの花衣 せんにんの衣をいふ  
 かりの池 しんわうの御事  
 かさしのくさ あふひの事なり  
 かりはら 山ふしの事なり  
 かたしろ 人のかたちの事  
 かはく草 梅の事なり  
 かるこ 鴨のことなり  
 かはをさ 川のぬしなり  
 かねくもる どをくなるをいふ  
 かんきよ 物しづか成所なり  
 かさやせり 雨やせりなり  
 (よの部)  
 よしの川 心ふかきをいふ  
 よこくも 引はなれたる事  
 よろひ草 ぼたんの事なり

而して袖口を襤にするなり、長き羽織には、反物の丈短かきものは、多く胴裏を要する故、前胴裏の多きを厭ふときは、身ごろを前へ取りこすか、又は襟をかき落とし、見かへしにはぎを入るゝも可なり、然れども上等なる品には、其の丈け長き故、此等の不足を見ることなければ、必ず本裁と爲すべきなり、  
 以上は通常服裁縫の大略なり、其の他は推して知るべし、

第三節 衣服洗濯のこころ

衣服の垢じみたるは、最も見ぐるしく、且つ甚はだ衛生に害あるものなれば、能く心を用ひて履しば之を洗ひ清むべし、如何なる人にも、總べて新しき衣服のみを着ることは、容易に叶はぬことにて、稍や古くなるまでは、之を着ざるべからず、其の古くなるまで着るには、必ず未だ破れざる前に垢じむこと多き故、一家の女あるじたるものは、必ず洗濯のことを怠るべからず、況して夏の熱きときには、一日着たる衣服は、既に汗の爲に汚れて垢じみ、然らざるも悪しき臭氣を發するものなり、此の如き人の風かみに居るときには、同じ席の中にある人は、皆爪はぢさして之を忌み嫌ふ

よふことり さるの事なり  
 よはた鳥 はたるなり  
 よはひぐさ 菊の事なり  
 よるべ たのむえんあることなり  
 よわたる月 よもすがらの月なり  
 よちつけ はじめての事  
 よるの山から 身にしみてと云ふ事  
 世のしれもの おろか成人なり  
 よふろ 禁中の下部なり  
 (たの部)  
 たまのを いのちの事  
 たまがしは 石の事なり  
 たちばな ふるさこひなり  
 たらちを 父の事なり  
 たらちめ 母の事なり  
 たらちね 母の事なり 又もりの事を  
 も云  
 たきの水 をとばかりして目に見えぬ  
 を云ふ  
 玉だれ すだれなり

ものなれば、殊につゝしまざるべからず、且つ亦衣服の垢じみ、又は汗の爲に汚れたるときは、身體の毛穴を塞ぎ、體中の汚物の蒸發して飛散するを妨ぐるものなれば、身體の爲には甚はだしき害を爲すものなり、  
 倍て洗濯を爲すには、木綿物と絹物とにより、大に注意を異にせざるべからず、木綿類は、其質堅牢にして幾たび洗濯するも容易に破損する憂なけれども、絹類の洗濯は、能く注意してなすとも、色を損しやすし、されば少しの汚れあるとも、洗濯せざるがよし、もし止むことを得ず洗濯するときは、先づ淨水にひたし、搾らずして再びふのりの煎汁にひたし、竿にかけて日にほすべし、又其絹類の洗ひはりをなすには、豆腐の搾汁、或は微温湯の中に洗粉を入れ、軽く洗ひて日にほし、またふのりの煎汁の中にひたし、はり板にはりて日にはすべし、此の業は頗る巧拙ありて、絹類の寸尺を伸び、又は縮ましむるものなれば意すべきなり、  
 絹類は油のつきたるを取るには、水一升に鹽一合を入れ、能く煎じてすこしひやし、汚れたる所にそゝぎ洗ふべし、もし水に入れ難きものは、羯石を粉にし、先づ之を撒き布して其の上に紙をしき、火

たをやめ よきむすめよき女を云ふ  
 たよふ 雲水の風にうごくを云ふ  
 たばづけ みだれたる髪なり  
 玉のうてな 天子の御座所なり  
 だいこみさやう ほけ經一部の名なり

玉のこゑ 世にかきのこしをく文の事を云ふなり  
 玉ころも やなぎの事なり  
 玉の池 すいりの事なり  
 たつた草 もみぢの事なり  
 手なれ草 あふぎの事なり  
 たそがれ草 夕がほの事なり

(れの部)

れいならぬ わずらふ事をいふ  
 れんし ねんごろなる事

(その部)

そいろ 心ならずと云事  
 そはのかけはし 文かよふことをいふ  
 そらゆく月 めぐりわはんど云ふ

そめいろの山 しゆみせんをいふなり  
 そくくり 手あそびの事  
 そでのみむろ 神のいませ所なり  
 袖のしがらみ なみだのこと  
 そでまぐら 手まぐらなり  
 そみかくだ 山ぶしなり  
 そどつもあり 雲のことなり  
 そこ 人をさけしむ心

(つの部)

つらぬく玉 かづしらぬ事をいふ  
 つりなるえだ きやうだいの事  
 つわゆく道 わかれをいふなり  
 つまさき 物をこりたるを云ふ  
 つくしふね あはでこがるゝを云ふ  
 つるの毛ごろも しづかにあはんど云ふ  
 つくもがみ ばけものゝ事なり  
 月のかつら 手にとられぬ事なり  
 つたみ 小兒のちゝをあますなり  
 ついばむ 鳥のゑをくらふなり

斗をもて擦すること敷回なればおつるなり、  
 絹布に肉脂のしみの出来し時は、速に其所をおさへ、軟かなる清  
 白の手巾にて擬するべし、汚穢は手巾にしみてきゆるなり、もし消  
 えざる時は、屢ば手巾をかへて擬るべし、さればやふれ易き絹布は、  
 此の法を行ひかたし、  
 絹類の少なき切れに黄色のしみを生ぜし時は、先づ其品を盥の中に  
 入れ、熱湯をそゝぎおくこと久しければ、自らきゆるなり、  
 絹布色地のこぎれに油および垢のつきたるをおとすには、松根油か、  
 精製の石炭油をそゝぎ、日にはしおくべし、色變せずしておつるな  
 り、  
 白き絹布を洗ふには、先づ鷄糞を水に入れ、絹布をひたしおき、二  
 時間をすぎて能くあらひ、次ぎに淨水にて洗ひ、日にはすべし、  
 木綿類の洗濯をなすは、甚だ容易なり、先づ木綿を盥に入れ、水或  
 は微温湯をそゝぎ、二三時間を経て、掠奪洗粉石鹼等をもて地をも  
 み、汚穢をおとし洗ふなり、まかして再び米糊をどきたる水中にひ  
 たし、竿にかけ日にはすべし、但色地は色を損するおそれあれば、  
 宜しく注意すべし、洗ひはりは絹類に同じ、

木綿のかびをとるには、先づ木綿を石鹼汁に入れ、浸すこと少頃  
 して能くもみこすり、水をもて其石鹼氣を洗ひながし、しかし格  
 魯爾石灰百々水二升五合を混ぜし晒汁三合七勺餘を水二升五合の中  
 に入れ、木綿をひたすこと三十分にしてとりだし、又水を別器  
 に入れ、其の水五升ことに硫酸五勺をそゝぎ、木綿をひたすこと十  
 分間位にてとりだし、又水にて洗ふこと凡三べんにして水をしば  
 れば、いかなるかびにてもをらざるることなし、  
 澁の衣服につきたるをおとすには、其所へ白砂糖をもみつけて能く  
 洗へはおつるなり、  
 洋聖の衣服につきたるをおとすには、布きれに石炭油をまめし、拭  
 へばおつるなり、  
 青赤なごの色地の木綿を洗ふには、石鹼水に檸檬水か綠礬湯、又は  
 酢を加へて洗ふべし、其の色少しもかはることなし、  
 衣服につきたる泥をおとすには、先づ能くほして羅紗か天鵝絨にて  
 布目のはり堅横に丁寧にこするべし、たゞ一通りもみおとして  
 は、少々はつくのみならず、物によりては地を損するなり、  
 黏の衣服につきたるをおとすには、大根のまぼり汁にて洗ふべし、

つゝみ井 はるのわか水なり  
ついまつ たいまつなり

(ねの部)

ねまち月 十九夜の月なり  
ねやのあふぎ かたみをいふ  
ねぢけ人 心ねぢけたる人なり  
ねんじはび かんにんしたき事  
ねよの鐘 初夜のかねなり  
ねさめどり にはどりの事  
ねぐら どりのねる所  
ねきこと 神に物をやす事なり

(な(の)部)

ながるゝ水 さだめなきをいふ  
ながらのはし くちはてぬをいふ  
なくむしよる いはで戀するをいふ  
なこ屋 人の入るうの事なり  
なにはわし あやうき家をいふ  
ないしき みやこの事なり  
なはしろみつ ひくかたおほき事  
なつびきのいと 思ひなよりぞどの事

衣服に蠟のつきたるをおとすには、火鉢の熱灰をすくひ、紙に包み、蠟の上にあて、おとすべし、蠟はどけてみな紙の中の灰にすひこむなり、  
衣服に墨汁および鐵錆のまみのつきたるをおとすには、熱湯を盥にみたしめ、其の上に鐵板をおき、まみの所をひろげ、晒汁少許をそゞぎ、摩擦ればかわくにまたがひ消ゆるなり、  
麻布類の洗濯は、大抵木綿に同じ、かたびらなどの色地は、まぼらすして竿にかけてはすべし、  
木綿および麻の手巾等に、酒或は菓物のしみを生せし時は、先づ其の品を盥の中に入れ、熱湯をそゞぎおくこと久しければ、自から消ゆるなり、毛織類の洗濯は、素人にては爲しかたし、宜しく洗濯屋に命ずべし、もし止むことを得ず自家にきて洗濯する時は、微温湯に石鹼を入れ、毛織類をひたし、兩手をもてきびしくもみて汚穢を洗ひおとし、又きびしくこれをしほり、竿にかけてはすべし、但しきびしくしほらざれば、織地みじかくちひむものなり、  
羅紗につきたる油しみをぬくには、薄きポツタアスにて洗ふべし、又吸墨紙をめて、其の上に火斗をかけるもよし、

なるかみ 思ふなかをへだつる事  
なつむし 玉虫の事なり  
なまめく うつくしき人  
なかれき るさいの人なり  
なだ 海川のおち合なり  
なほざり ねんごろになき心なり  
なみのちさり どほき事を云ふ  
なくゝり わたの事なり  
なべ みなといふ事  
なせ おどろとなり  
なてう 何事もいはぬなり  
なには 天王寺なり

(らの部)

らうじ わか物にすること  
らうがわしき みたれがわしき事  
らいぼん すりばちのかへ名  
らうたけ くるしきなり  
らうたく いとおしきなり

(ひの部)

ひもれ木 人にしられぬを云

机かけの毛氈など洗ふには、先づ白班石鹼の泡を刷子にてすりこみ、しかるのち淨水にて洗ひおとし、其の上を明礬水にて洗ひはすべし、色の 甚しくさめたるは、護謨水にて繪具をとき、刷子にて塗るへし、花紋を掃除するには、茶の煎じからを散布し、帚にてはき、塵埃を取るべし、又新に刈りたる青草を代用するも可なり、又紙をこまかにきりて代用するも可なり、  
革の手套を洗ふには、先づおのれの手にはめて恰も手を洗ふごとく微温湯にひたし、石鹼をつけ、兩手をこすり洗ひて手より抜きとり、室内にて乾し、再び手にはめてこするべし、  
此の如く凡て絹および木綿、麻布、毛織類を洗濯するには、掠質、皂実質、洗粉、米泔水、豆腐の搾汁、淋灰、石鹼、硫酸等を用ゆるなり、而して白地は石鹼、硫酸の類を用ゆるをよしとす、色地は色の損しやすきものなれば、洗粉、豆腐の搾精、および掠家等を用ゆるをよしとす、

第四節 染物の心得

染物のことは、染屋の爲すべき業にて、素人には多く必要なしと雖

ひらすゝき 物さびしきを云ふ  
 ひらさき ゆかりをいふ  
 ひすぎ わかすきなり  
 梅のあめ 五月雨なり  
 六ツの花 ゆきをいふなり  
 ひさしあふみ 思ひあつかう心なり  
 ひかしのかたみ かきつばたをいふ  
 ひはたまのすち かみの事なり  
 ひべ 道理と云事  
 ひろのともぎみ けいせいの事をいふ  
 ひらさききき ふちの花を云  
 (うの部)  
 うつみび したにくゆるを云 又した  
 にこかるゝをも云ふ  
 うたゝね 戀しき人を待かねたるなり  
 うさくさ うかれたる事を云ふ  
 うつをがへ あひてやみなんといふ心  
 なり  
 うぢのはしひめ ひなしき事をいふ  
 うづらころも みじかき衣を云

も、亦時に自から染むることの心得を要すること無きにあらず、或  
 は白縮緬の三尺帯を淺黄に染め、又は空色の懸根けを紺色に染めか  
 へすが如き、若くは白色の木綿を爵金に染め、白色の金巾を花色に  
 染むるが如きことは、婦人たちの爲には愚さみとなり、又甚は有  
 益のことなり、故に今洗濯のことを説きたるついでに、染色のこと  
 をも略は之を説かんと欲す、而して我國には古來俗間にて素人の行  
 ひ來れる染色法種々あれば、先づ之を説き、然るのちに當時流行す  
 る西洋風の染もの法を示すべし、  
 古來の素人染いろ法に由れば、娟茶を染むるには、桃皮にて二回染  
 めこみ、其上を桃皮の汁にだし鐵漿二合と少許の明礬を加へて染め  
 るなり、  
 崩黄は、花いろに下染し、皂実實にて二三回そめたる後、更にかり  
 やすに明礬を加へて染るなり、  
 藤茶は、このまゝに藍をませ、之に少しく麩糊を加へて染め、か  
 りやすにて二回そめ、最後に明礬を水にかきたて、染めるなり、  
 藤色は、すはうにみしやまやきのあくと、少しく鐵漿をませ、染む  
 ること二回なれば可なり、

うたゝ心 うつりやすきを云ふ  
 うつせみ はかなき世をいふ  
 うるまの島 ろうさう國の事  
 うちしき むなかなり  
 うたかた 水のあはなり  
 うかれ女 ゆふぢよなり  
 うつし心 物ぐるひなり  
 うたの女 みゝすなり  
 うなばら うみの事  
 うの花 五月せつくなり  
 うの花月 四月をいふ  
 うつは木 うち木なり  
 うさくさ うかるゝ事  
 うらゝか はれやかなる事なり  
 うづむしらくも むめの花の事  
 うるさく うるはしき心なり  
 うなひこ おさなき子をいふ  
 うくひすのそで わさわけのそでなり  
 (ゐの部)  
 いの所に入る

煤竹は、にいし五兩をこのしるにて溶き、少しく麩糊を加へ、二回  
 染むべし、  
 黄茶は、もゝかはにて一回そめ、留めは桃皮と明礬をませ、染るな  
 り、あゝみる茶は、花色にて下染を爲し、中そめは桃皮の汁にて二  
 回染めたる上に、留めは明礬少許にも、皮をませ、だしかねを加へ  
 て染むべし、  
 草皮は、むめにて三べんそめたる後、中ぞめはまぶを一べん引と  
 め、にいしを水にかきたて染めてよし、  
 本くろちやは、桃皮にて四回そめ、止めにはだしかねに明礬を少し  
 く入れて染むるなり、  
 紅爵金のまがにひは、下染をうこんにて染め、上をすはうのせんじ  
 まるに明礬少しく加へて染むるなり、  
 ひわだいろは、桃皮にて一へんそめ、中そめをすはうにてそめ、最  
 後のとめには、明礬少し其水に掻きたて染むるなり、  
 鶯色は、桃皮にて一へんそめ、次に水にだしかね入て二三べんそめ  
 たる後、茜にて三べんそめ、終りに水に明礬を少しく入れ、染めて  
 留めとすなり、

(のの部)  
 のきの玉水 かすしらぬを云ふ  
 のさばの草 人をわるくす心なり  
 のもりのかいみ よそに見んど云心  
 のこり草 菊の花  
 のちのあした わかれてのあしたなり  
 のされのたか ふゆのとやのたかなり  
 (おの部)  
 をの所に入る  
 (くの部)  
 くすのうら風 うらみを云ふ  
 くもむはるかに鳴神 をとにさくなり  
 くもむのはし かよひなきをいふ  
 くれたけ よゝのちぎりなり  
 くれたかけ にはどりをいふ  
 くもむの月 思ひのはかのちぎりなり  
 くもまの月 心づくしの事なり  
 くだり月 かたひくかけをいふ  
 (やの部)  
 やくもたつ 三十一文字の歌を云ふ

山ほどいさす おどづれを聞はやどの  
 事  
 やどり木 かりそめながらかれぬを云  
 山どりのを へだてあるをいふ 又ひ  
 どりねをいふ  
 山川 志げる思ひをいふ  
 山ぢのはといさす ゆきやらぬをいふ  
 やから 妻子をいふなり  
 やつかれ 我といふ事なり  
 山ひこ こだまの事なり  
 (まの部)  
 又ね 人にわかれて又ねるをいふ  
 まさきのかづら かけていのらんど云  
 心  
 まつのね ねさせよと云心  
 まかさいし ふみへだつるを云ふ  
 まろさばし ふみかへすを云ふなり  
 ますらを つよきものゝふを云日本記  
 に丈夫とあり  
 まつくれ つれなき人なり

にせ紫は、下地を淺黄にそめて、中そめは茜にて三回そめ、また  
 其の上をだしかねすこし入て一へんそめ、終りにむしやまやらのあ  
 くにて留めの染めを爲すなり、  
 きから茶は、桃皮の汁にて染めたる後、又桃皮に少しく明礬を加へ、  
 且つ茜を和せて染むるなり、  
 そうでん茶は、ひめのまるとにて三べん染め、とめには水に石灰と明  
 ばんを入れて染めたる後に、桃皮にだしかねを少しく入れて染むる  
 なり、すべて終りに明ばんにて染むるは、色の褪めざる爲の留めな  
 り、  
 以上説く所は日本風の古來よりの染め方なり、次に方今流行する染  
 め方を左に示すべし、  
 總べて木綿を染めんとするには、先づ之を白くさらすなり、其木綿  
 さらす法は、初めに大鍋の中に淨水二升五合とに、苛性剉爲亞斯  
 三合七勺餘を入れ、其れにて生木綿を煮ること三時間にして取りい  
 だし、淨き水にて洗ひ、さらに別の器に熱湯二升五合とに漂白粉  
 三合七勺餘を入れ、かの木綿をひたすこと六時間にして取りいだし、  
 又別桶に水二升五合とに硫酸五勺をそゝぎ入れ、又かの木綿をひ  
 たすこと一時間にして取りいだし、淨水を以て能く洗ひ、酸氣をさ  
 らしめ、然る後種々の染色法にて之を染めるなり、  
 椿黄染色法は、桶に水をみたし、醋酸鉛二百匁を入れ、其中に鹽酸  
 一合八勺餘を入れ、能く混和せしめ、木綿一貫目を入れてひたすこと  
 五十分にしてとりいだし、水氣をまぼり、更に別器に水のみたし、  
 格魯護四十五匁を投し、溶解せしめ、かの木綿を入れひたすこと十  
 分にして取りいだし、水氣をまぼり、淨水にてあらひ、再び醋酸  
 鉛の汁中にひたし、十分にして取りいだし、水氣をまぼり、淨水  
 を以て洗ひはすべし、  
 桃色染は、紅花二百匁(木綿一貫目の量)の紅汁中に、木綿をひ  
 たすこと五分にして取りいだし、其の汁中に硫酸九勺餘を入れ、  
 能く混合せしめ、再び木綿をひたすこと一時間にして取りいだし、  
 淨水にて洗ふこと二回にして、さらに桶に淨水をみたし、別器に酒  
 石英少許を入れ、熱湯をそゝぎて溶解せしめ、桶の淨水中に入れ、  
 稍酸氣を覺ゆるを度とし、木綿を入れてひたすこと暫時にして取り  
 いだし、水氣をまぼり、室内にをきてはすべし、蒸氣および日光に  
 觸れしむべからず、

やまと言葉  
 第一章 衣服縫製染溜の心得  
 百八十五



まきはしり ゆかりむつましきなり  
 まどのあをやぎ 年へてあはぬを云  
 松さく花 心くるしきをいふ  
 松ふく風 かしましき事なり  
 まめをどこ まことなるをどこなり  
 まだき はやき事なり  
 まはゆし はづかしき事なり  
 まさなき ほめたること

(けの部)

けふりくらべ たがひの思ひふかさな  
 けしう あやしきことなり  
 けらし けりと云ふこと

(ふの部)

ふじのけふり たらぬ思をいふ  
 ふし竹 右におなじ  
 ふなばし 中たゆるをいふ  
 ふえ竹 一よのちぎりをいふ  
 ふしみののべ もらすなといふ事  
 ふなよばひ 舟よびかはす事

ふいさ 風にまじる雪  
 ふづき 七月の事なり  
 ふりわけがみ ゆひそめぬかみなり

(この部)

こむらさき あひそむるを云  
 こしぢ ふるさとの道なり  
 こひすてふ 戀するといふ事  
 衣のいゑ かちやうなり  
 こちたき ことごとくまきなり  
 心のみづ さだまりぬこと  
 こいたつ まうげんの事  
 こまかへる わかくなること  
 こどぐさ ことはなり  
 ここのはぐさ ことばのたねなり  
 こどひき草 松の事なり

(えの部)

えにし えんのはしなり  
 えじ 内裏の火たきなり  
 えびかづら ぶせうなり

(ての部)

藍色染は、藍瓶の中に沈澱物の能く沈澱するを窺ひ、徐々ど木綿を入れ、ひたすこと十五分時にしてまた徐々と取りいだし、藍汁を瓶中にまぼり、空気にさらすこと一時間、浮水をもて能く洗ひ、水氣をまぼりはすべし、  
 空色染は、桶に水のみたし、其の中に硝酸鐵一合八勺餘を入れ、能く混合せしめ、木綿を入れひたすこと二十分間にしてとりいだし、更に別の桶に浄水を入れ、黄色血魯鹽三十勺を溶解せしめ、かの水中にそゝぎ入れ、又硫酸五勺を入れ、能く混合せしめ、木綿をひたすこと十分間にしてとりいだし、水氣をまぼり、更に別桶に水を入れ、明礬七勺五分を溶解せしめ、木綿をひたし、直にとりいだし、水氣をまぼりてはすべし、  
 瑠璃色染は、甲乙二桶をおき、甲には熱湯四斗五升をみたし、硝酸鐵七合五勺を入れ、乙には微温湯四斗五升をみたし、溶解せしめたる細末の黄色血魯鹽五十勺と、鹽酸一合八勺餘とを入れ、先づ木綿を甲に入れ、浸すこと三十分時にしてとりいだし、水氣をまぼり、浄水をもてよく洗ひ、また水氣をまぼりて乙に入れ、浸すこと二十分時にしてとりいだし、水氣をまぼり、また浄水にて洗ふこと二回、

再び水氣をまぼり、乾かすべし、此の色量にて大幅木綿九十丈を染むるを得るなり、  
 紅色染は、十度の醋酸礬土液に木綿を浸すこと一時間乃至二時間にして、水氣を去り、更に呀喇虫十勺、金少計の煎汁に冷水を和せ、冷却するを待て之に五倍し二勺五分麥糖四勺の煎汁を加へ、温液中に木綿を浸すこと一日にして、其の殘液中に鹽酸錫壹勺五分の溶液を注加し、再び木綿を投じて漸々温度を高くし、二時間にして取出し、水にて洗ふべし、  
 草色染は、明礬一勺の温溶液中に木綿を浸すこと一夜にして、一旦水にて洗ひ、「シユマツク」二十二勺の煎液を百四十度に熱して其中に浸すこと四十分乃至五十分時、然る後更に結晶曹達八勺、青色染粉一勺の溶液に漬ること半時間、一旦引上げ、殘液に明礬五勺乃至六勺の溶液を和せ、其中に浸すこと十五分時にして水にて洗ふなり、此の他尚ほ方法多しと雖も、元來染物は染物専門業家の爲すことにて、素人は唯だ慰さみに爲すに過ぎざれば、深く説くを要せざるべし、

てなれぐさ あふぎの事なり  
てもたゆく 手のたるきなり  
てりさり 牡丹の事なり

(わの部)

あきつま 日はんの事なり  
あしひき 山のまくらことばなり  
あづまぢ ひがしの道なり  
あさがは 夕をまたぬ心なり  
あかねさす 日のいづる事なり  
あさみどり やなぎなり  
あこぎ たびかさなるをいふ  
あさのはぎ わりなきを云  
あしをふね 思ひつくこのこと  
あをやぎの糸 みだれやすきなり  
有明の月 つれなき事をいふ  
あづさ弓 心を引をいふなり  
あさの田 はに出るおもひなり  
あやめもしらぬ なみだのしげきなり  
あけくれなひ 心なしといふ心なり  
あだちがはら おそろしき事

第二章 飲食料理の心得

第一節 料理の種類

一家の主婦たるもの、平生最も注意して心懸くべきは料理法なり、彼の住居のことは、大工職人などに命けても済むべし、且つ住居の變更といふことは敷しばあるものにあらず、また衣服裁縫のこと、毎日常あるものは必ずしも可らず、然るに飲食物の料理は、何れの家にも一日三回は必ずしも可らず、それも一家内の人のみならば心配も少なけれども、何時來客あるも知る可らず、其の來客ある毎に、料理屋に使を走らせ、注文することなどは、田舎にては到底爲し得べからざるのみならず、都會の地にては費用多く、且つ急速の間にわはぬこと多し、故に料理法は、くれぐれも一家の主婦たる人は、平生心かけ、自ら庖刀をとるか、さなくとも女中に命じ、大抵の事は、自家の内にて調ひらるゝ様にすべきなり、  
借料理の献立には、客式と常式との二様あり、客式とは冠婚葬祭等の儀式の席に用ふるものにて、人々の身分に應じて異なるものなれば、此には略すべし、常式とは、平常毎日三回づつ用ふる飲食の料

天のはしたて いまだわひみぬ事  
あすか川 かはりやすき事  
あしわけふね 心くるしきを云  
あさな あしたをいふ  
あわび かたおもひなり  
あけまき かぐらの名なり  
あからめ よそめなり  
あさね あさねなり  
あだ人 たしかならぬ人  
あだくらべ たがひにあだなり  
あまぎる 雲のされたる事  
あなかしこ ふかくやすき心なり  
あびさ あみ引人なり  
あそと つなひく人なり  
あしがき ちかき事なり

(さの部)

さほしか たすむ事なり  
さゝがに くもの事又は心ほそき事なり  
さころも ゆめにも見ぬなり

理法なり、是れは何人も知らざる可らざることなり、また客式中にも極めて略式にして不時に來客あるときの料理法も一通り心得置かざる可らず、故に以下の各節には略式客まかなひと、日常料理法とにつきて説くべし、

第二節 略式客まかなひ献立

不時の來客に對し、朝、晝、晩、何れの場合にも、有り合せ品にて飲食を供するには、一定の料理法なし、然れども今此には茶會に用ふる料理法を示して參考と爲すべし、而して茶會普通の客膳ひは、汁、鮎、椀盛、焼物、吸物、口取、香の物等にして其献立は凡そ左の如し、  
汁は、春は鴨、皮午券、わりかぶの類、又は鯛、つみ入、よめ菜、松露の類、又はふくる牡蠣、わかめせんの類なり、夏ははぢささど芋、火どりさす、おろしみの類、又は小茄子をはぎて、鯉すりながしの類、又は青さぎ、茄子、午券せんの類なり、秋は松茸せん、たゝき小鳥の類、又は粒はつ茸、はせすりながしの類、若くは漉し豆腐、つぶ初茸、すり袖の類なり、冬は地大根せん、花かつほの類、

さのふなはし 人をこふるなり  
 さますはな めづらしき事なり  
 さくさくさ ひのきの事なり  
 さいれいし 小いしなり  
 さいなみの國 あふみなり  
 さらなり いふに及ばぬ事なり  
 さがなき あしき事なり  
 さかしたつ人 かしこだてする人  
 さがしかる 人をもとく人なり  
 さゝめごと さゝやく事なり  
 さやけき 月のあさの事  
 さみどり月 正月なり  
 さかしら 物をさまたぐるなり  
 さばかり 是はと云事なり  
 さいまくる 人をもとく事  
 さりさり がつてんする事  
 さほのうた ふねさすうたなり  
 さくらのみや いせのないぐうなり  
 (さの部)  
 さりたつ人 とほく行人を云

又はおろし午房、小鳥たゝきの類、若しくは鯛すり流し、糸のき茸の類なり  
 鱈は、春はたつくりのせん、つくり身鯛、わり大根にくりまやうが、あま酢、又はかき、鯛につくし、岩茸、山葵、あま酢、夏はさよりのつくり身、すいぎのせん、けしのねたあへ、ふくめまやうが、あま酢、又は鯛のせとし、いと白瓜、まご、秋は鯛のうすつくり、とゆんさいに巻葉せんわさび、いりさけ酢、又はよせわか貝、水せんじ海苔にくりまやうが三杯酢、冬はさす、なまこ、おろし大根、まやうが、栗、いり酒、又ははそつくり身のす、さくみさくらけせん、おられまやうがわはせ酢等なり、  
 椀盛は、春はせきり鯛か、さまつたけ、又はつくしか、鱈、牡蠣、蕨、まようろ、又は海老まじり、もやしみつ葉、火どりな、又はいも、夏は松かさ鯛、たけのこせんか、さまつたけ、又は田雞若くは椎たけ、さかし午房、又はすいぎ、はすいもせん、大椎茸等とす、秋はうづら、つみ入、さ、がし午房、まめじか、さす満月まじり、つよはつたけ、薄くす、水がらし、又は海老真砂子、豆腐、さまつたけ等なり、冬はがん、鵪、さらし青葱、肥後豆腐か、白魚、

さりのまがき はの見へよと云心  
 さへかへる あはんどいふ心なり  
 さよみがせき なみだかゝるそでなり  
 さぬく わかつきのわかれなり  
 さるさ わかるいさかひなり  
 さいす さじの鳥なり  
 さやうさつ わさびをろしなり  
 (ゆの部)  
 ゆうつけとり あかぬわかれをいふ  
 ゆるして ゆたんなること  
 ゆくみつ おもふ事を云  
 ゆくみち あどある事なり  
 ゆみはり月 七日八日の月なり  
 ゆうたすき しめなわなり  
 ゆきあひの空 たなばたのそら  
 ゆする月 びん水入の事なり  
 ゆふつけ鳥 にわどりなり  
 (めの部)  
 めかる 久しくわはぬを云  
 めで あはする心なり

短冊うどか、さ松たけ、うすくすにわさび、又は鴨、まじりよ、冬菜の類なり、焼物は、春はおろしかれい、鹽焼ふきのとうきりあひ、又は白魚めざし、雲丹やき、ふきのとうでんがく、又はあいなめ、木の芽まやうゆやき、じねんじよ、でんがく等なり、夏ははつかつは、生りふし、いんげん附わはせ、又は一トしはさば、ねりまやうが、又は鯛さざり、みぢん大根、薄まじり、青山椒の類、秋は鯛でんがく、まのになじん、けし醬油焼、又は鯖ねりからしつけ、わかまのまほろあへ、又は一夜漬なまさけ、まろ酒かけなり、冬はおろし身あまたい一夜づけ、又はひし鱈色付やき、小松葉のべた菜、すり柿、又はふくみせんまい、しやうが等なり、  
 すまし吸物は、春はうちきすつくし、又はたいらき水せんじ海苔、夏はさきりあじにじゆんさい、又はおとし味噌ふりまじりみ水からし、秋はさまつたけまほり汁、又はうち魚うどめとす、冬はなまたらやきこんぶ、又は海老等なり、  
 口取ものは、春は唐納豆、からすみなど、又てりかつは、ふきのとう鹽やき等もよろし、夏はひかご鹽焼、やきどりなどもよろし、又ははつなすまぎやき等、秋はのし雲丹やき、はつたけ又はうちくり

めさし いやしき女なり  
めり 也のかへことばなり  
めづらか めづらしき也  
めならふ 見ならふ事なり

(みの部)

みわの山 たづねてとへとの心  
みねの白雪 よそにみてすぐるなり  
身をしるあめ なみだをいふなり  
みやびたる うつくしきをいふ  
みほの松ばら おくふかきをいふ  
見はてぬゆめ のこりおほき心  
みつのすぎ 色に出ぬを云ふ  
水にすむをし ふたりあはんどなり  
みどのまぐばひ ふらふの和合なり  
みさは つれなきをいふ  
みやび なさけをかむ事  
みかづき よひにあはんど云心  
みづの玉 つましさを云  
添標 水筋の標杭を云ふ  
(しの部)

てりかつほなどよろし、冬はうどめでんがく、又は火どりみかん、  
まきからすみなどよろし、  
香のものは、春なれば、新たくあん、又はもりくちうどみ漬の類  
なり、夏なれば、きうりむきほし、又は花おちなす、きうり餅つけ  
の類、秋は、菜つけまるうりみ漬、又はなすのからしつけ、よま  
ききうりの類、冬は、浅漬大根、しんなづけ、又は大阪づけの類と  
す、  
此の外、鉢肴、祝蓋、焙ろくひしの類、種々あれども其の四季に用  
ゐるものは諸書に載せて詳なれば畧す、まかして此の饗膳を出す  
は、よろしく喫茶家の順序に倣ふべし、即ち先づ第一に本膳を出だ  
し、第二に香の者か平皿かをいだし、第三に飯鉢をいだし、汁をか  
へ、次に中酒をいたすなり、但し近來は本膳をいだして直に中酒を  
出す、第五には焼物をいたし、焼物なき時は平皿を出し、第六に飯  
鉢汁をかへ、第七に酒を出し、第八に吸物をいだし、平皿を引て、  
第九に銚子祝蓋を出し、第十に湯をいだし、吸物椀を引く、第十一  
に本膳をひきて最後に菓子を出すなり、  
此外に卓子料理の献立あり、其法は鉢蓋又はテーブルを坐敷のまん

まのふもぢすり 思ひみだるゝを云  
まのすゝき ほど出たるをいふなり又  
戀そめたるをも云  
まづのをだまさ くりかへし物を思ふ  
なり  
まめなは かけてたのまんとなり  
まのゝめすゝき ほどかに見る心なり  
まどみのかせ 夕ざりあはんどなり  
まのたのもり うらむる事をいふ  
まらゆき さえはてばやどの心  
まばかき かけせかゝれぬ文なり  
まらあふぎ なれてくやしきなり  
まきしきの道 うたのみちなり  
ままづ鳥 うのどりなり  
まめぢがはら 天地人の事なり  
まどね よるのまき物なり  
まぐま 物いはぬ事なり  
まころぐさ いもの事なり  
まきたへ まくらをいふなり  
まのゝめ あけがたをいふ

なかに置き、上に大皿大鉢に菜又は肴をとり、中皿小皿箸杯洗猪口  
徳利等を載せ、賓客は其の四方に座し、銘々にて、中皿および小皿  
に肴菜をとりて喰ふなり、其料理には大菜小菜の別あり、  
大菜は鯛の片身おろし、竹のこのあらせん、きくらげのたんざく、  
こぐらぎんわん、いり玉子を鯛の上、又はかれいの鹽むし、鳥のみをかけ、  
しめ地大根又は蒲鉾は、いり卵の花、煮山椒等を用ふ、  
小菜は、くるま海老のふた煮、ゆば、ぎんなん、きくらげ、まん牛  
房、又はちんび味噌をじき、子もちくしこ、わりそらまめ、しめこ  
んにやく、又はまき身たゝき、糸爪利久煮、ちよろぎ等を用ゐるな  
り  
すべて小菜は八品、大菜は十二品とさだめあれども、深く拘はらず  
してよろしからん、たゞ其の時の見はからひにて、三品四品隨意に  
持ちいだすべし、又テーブル一脚に客四人のさだめあれども、これ  
も其の時の見はからひにて、五人六人適宜に圍坐せしむるも可なる  
べし、  
又普茶料理の献立は、略卓子料理に同じけれども、精進なり、是は  
禪家の僧の客を饗する式にて、平常の家に用なければ畧す、